# 共進無盡株式會社

## 〜現狀は試練時代〜

東京市深川區門前仲町所在の同社は資本金十萬圓（全額拂込濟）營業區域は東京府一圓である。設立は昭和五年八月とあるがそれは現株式會社に組織變更したが爲めで前身は共進無盡合名會社と稱し創業は大正七年三月である。

現株式會社に改組されてからの業績は先づ順調なる經過を辿つてゐるが、現在は積極的躍進のために要する諸經費が嵩み收支のバランスは赤字を出してゐる。

同社の合名會社當時からの契約高、未收高及比率の推移を示すに次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 九〇〇 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 一、三一〇 | 不明 | — |
| 同　十四年下期 | 一、三一〇 | 五六 | 〇、〇四二 | 昭和二年上期 | 一、四四五 | 六九 | 〇、〇四八 |
| 昭和三年上期 | 一、四五〇 | 六九 | 〇、〇四八 | 同　四年上期 | 一、六一五 | 五四 | 〇、〇三三 |
| 同　五年上期 | 一、九七〇 | 四八 | 〇、〇二四 | 同　六年上期 | 二、八〇五 | 一二五 | 〇、〇四〇 |
| 同　六年下期 | 二、一九五 | 一五七 | 〇、〇四九 | 同　七年下期 | 三、五八五 | 一九〇 | 〇、〇五三 |
| 同　八年上期 | 三、〇〇〇 | 一六六 | 〇、〇五七 | | | | |

右表の如く經過は頗る順調なる歩調を進めてゐる。先づ大正十二年下期契約高は百三十萬圓を超へ、其の後一進一進を續けて現株式會社に組織された翌年上期には更らに著增して二百八十萬五千圓となつた。其の後も逐期增加を續けて八年上期を除けば一度も減退を見せたことが無い。掛金の受入も決して不成績でなく未收率は常に低率を示してゐる。最高率を示したのは昭和八年上期で契約高三百四十萬圓に對して未收無盡掛金十七萬六千圓　其の比率は五分七厘に達したのである。

以上の如く表面極めて順當の成績を以て經過してゐるのであるが積極的營業方針に轉じて利益の割合に諸經費が嵩み殊に募集費は每期少からず損益關係を壓迫してゐる。先づ資金關係から見るに未拂無盡給付金は稍減じて四萬三千三百圓になつたが同社の惱みになつてゐる。勿論現金預ケ金が一萬十餘圓あるので當面の資金に圓滑を缺ぐ杞憂は無いが、無盡給付資金六萬八千圓、未拂入札差金一萬四千圓未拂解約返戻金一萬三千八百圓等の未拂勘定の科目に目を



移せばこれらの資金準備には餘裕が殘されてゐないことが看取される。貸付金が前年同期より六千圓も減じてゐるのに微しても回收調達に吸々乎としてゐることが判るのである。貸付金は當期末六千八百七十二圓になつてゐるが前期四千八百圓の貸付金の利息收入が八百五十五圓になつてゐるに微しても好利率になつてゐる。未收無盡掛金十七萬圓の中十一、二萬圓は給付濟口未收掛金であり、每期幾分づゝの銷却はしてゐるがこれが回收は容易であるまい。然し現在の同社としては未收掛金の整理に俟つ以外現狀打開の途はあるまい。營業用土地建物什器に一萬百九十八圓と雜資產の內容不祥だが一萬五千圓を固定さしてゐるのは經營規模の小さい同社としては重荷である。

轉じて損益勘定であるが、昭和八年上期は今手許にないので前期の實際に就て檢討するに、同社の無盡利益金の極めて過少であることが先づ目を惹く。同社の契約は最近の增加にかゝるもの多く會の進行も新しい筈であるが、當期末契約高三百五十八萬五千圓に對し無盡利益は一萬五千七百九十三圓に過ぎない。無盡利益金の少いことが著しく收支のバランスを窮窟にしてゐるのである。入札差金利益四千六百七十七圓の他利益項目は取るに足らない程である。損失勘定は特筆する何ものもないが、概して諸經費が嵩み殊に募集費が俸給以上になつてゐるのは積極的方針の結果とはいへいさゝか無理があるやうである。

結局前期繰越し損失金二萬四千四百十三圓が僅少額低下し損失金二萬三千五百六十五圓を後期に繰越してゐるが、るのでこの損失金を解消するのは並大抵のことではあるまい。然し八年上期には三千九百圓の當期純益金を擧げて後期繰越損失金は一萬九千餘圓に減じてゐるのでこの調子だとこゝ四五期の中は黑字轉換が出來やうと思はれる。しかも現在の經費膨脹も決して憂ふべきものではないので大局から見て同社は決して懸念すべき狀態ではない。無盡利益及び其他收益の增加を計り、收支バランスの均衡に努め、且つ資金關係の圓滑を期すに於ては同社の前途には期待されるものがある。同社重役の奮鬪を切望して止まない。

# 眞成無盡株式會社

## ～～現狀打開を望む～～

東京現在會社の創始侑信無盡が設立されてから、その翌年に三つの同業會社が創立された。一つは四十三年二月の東京朝日無盡（資本金七萬五千圓）二つは同年七月の合資會社東京無盡（資本金三萬圓）而して第三は同年九月の表題會社眞成である。前二社は何れもお膝元に事務所を有する全國無盡集會所にさへ未だ加盟してゐない。（非加盟會社は東京に此の外四社ある）同社は之に反して同集會所建物敷地選定の際、極力買收方に斡旋した神通清次郎氏を社長として出來上つた。資本金七萬圓（全額拂込濟）神田も目貫の場所、神保町のすぐ近く、中猿樂町九に營業所を構へてゐる。翌年設立の相互無盡が一ツ橋、其翌年に出來た中央が今川小路、何れも目と鼻の間に鼎立してゐる。さて同社は東京式無盡に終始し專ら五百圓會、千圓會に力を入れてゐる。未收無盡掛金、缺口に祟られて、資金關係は圓滑に行かず、嘗て三千圓會二組程立てたことがあつたが、缺口の爲め給付資金が續かず、悉く閉口したと當の神通氏が筆者に洩らしたこともある。震災後復興景氣に乘じて契約を伸して來たが、上期は三百六十七萬三千圓に減じた。然し四年からは再び契約增に轉じ、七年下期の六百三十四萬八千圓は同社契約の最高記錄である。未收無盡掛金の歩合は四分二厘といふ好績の時もあつたが、概して良好でなく最近では七八分所を往來して居る。過去數期の推移を表示すれば左の如くである。（單位千圓）

| 期別 | 契約高 | 未收高 | 期別 | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一、七一六 | — | 大正十二年下期 | 二、二七三 | — |
| 同　十四年下期 | 三、六一〇 | 一七三 | 昭和二年上期 | 四、二三九 | 一八〇 |
| 昭和三年上期 | 三、六七三 | 二三六 | 同　四年上期 | 五、一四七 | 二七二 |
| 同　五年上期 | 五、一八五 | 四三八 | 同　六年上期 | 五、四二九 | 四〇九 |
| 同　六年下期 | 六、一四〇 | 四一八 | 同　七年下期 | 六、三四八 | 四六八 |
| 同　八年上期 | 五、八八四 | 四六四 | | | |

同社の業績は近年甚だ振はず吸々として常に資金難に直面し來つた。即ち同社の未拂無盡給付金は六年下期二萬九千八百圓、同七年下期には三萬四千圓となり、八年上期に



は四萬一千五百圓を示してゐるが現金預ケ金は漸く二萬圓に過ぎない。殊に無盡給付資金は二十五萬五千圓の額に達してゐる。同社の無盡給付資金が、給付金の留保即ち給付權利會社引受の給付留保金であることは說明する迄もないことであり、之れに對する差損銷却も決して少額ではない從つてこれらの支拂資金には、相當深刻な惱みがあると思惟される。

最近無盡利益は若干宛の增加を示してゐるが、なか〳〵配當どころではなく、いはゆる當期利益金なるもの六年下期に至り漸く八百三十五圓を擧げ、七年下期九百三十七圓八年上期に至り一千圓を超えるに至つた。同社に就て特に目立つことは資金難當然の歸結として、貸付金が皆無であるといふことである。東京二十四社中三榮無盡に其例ある外他に見出さず、全國會社中恐らく其例に乏しからうと思ふ。東京式の無盡で相當缺口を有するものに在ては、其給付資金常に缺乏を告げ、到底貸付金の餘裕なく、業績を衒はんが爲めに無理算段してゐる。斷然貸付金を空欄にするの眞率さは寧ろ愛すべき點と云はねばならぬ。

同社を生んだ由緒深き神通氏は去つたが、後を受けたのが努力の人川村專務である。それに多年同社と運命を共にして來た。練達の清水仲太郎氏が支配人を引受けて居る。殊に實務研究者として斯界の權威者たる淺野信一氏が同社の實際に就て指導してゐるから、今後の同社は期年ならずして面目を一新するに至るであらう。既に其片鱗は從來顧みられなかつた否其處迄は手の屆かなかつた、未收無盡掛金の銷却を八年上期に於て四千七百餘圓計上されてゐるのにも徵することが出來る。尤も六年下期六千五百七十九圓七年下期六千百二十五圓の雜銷却に該當すべきもののない所を見れば、單に科目替をしたに過ぎないかも知れず、されば却て銷却減といふことになるが、少くとも未收掛金の整理に着目してゐるといふ趣旨丈は首肯される。なほ未拂入札差金、未拂解約返戻金の如きも、其期に比し何れも各六千圓以上宛の減額を示してゐる。

次に同社の經費に就て見るも七年下期は前年同期に比し

五千六百七十八圓を減じ、八年上期又其前期に比し千二百二十圓を減じてゐる。併し筆者をして云はしむれば、同社の經費は今一層の節約を爲すことが出來、又必要であると信ずる。同社の支出は可なり詳細なる科目に分たれ、支拂調査費、集會所費迄掲げられてゐる。然るに其他に尙雜費なる一科目あつて一萬二千七百餘圓を計上してゐる。一ケ月平均二千圓の雜費は同社として頗る多額の感を禁じ得ないものである。利益金一千餘圓の處分は內二百圓を法定準備にし、殘金を後期に繰越してゐるのである。

要するに陣容を新にした同社は、着々として各部に細心の留意を配し、內容の充實に精進して大に近き將來の飛躍に備へてゐる。筆者は具さに最近の同社內容を見、又其氣宇の壯勃たる更生精神に觸れる時、必ずや同社の期待は近く實現するに至るであらうことを信ずる。何分內外の事情はその遂行に相當深刻なる惱みを投じ、且つ容易のことではないであらうが、擧社協力よく努力するに於ては現狀打開必ずしも難事ではあるまい。同社に其の日の一刻も早く到達せんことを切に冀ふものである。

いろ〳〵と書き足りない點もあるが、同重役の健闘に期待して擱筆する。

同社第三十九期貸借對照表を擧ぐれば左の如くである。

（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 二〇、五二一 | 未拂無盡給付金 | 四一、五〇〇 |
| 現金 | 五、二八一 | 未拂入札差金 | 四一、八九三 |
| 銀行預ケ金 | 一三、八一七 | 未拂解約返戻金 | 九六、〇六〇 |
| 郵便貯金 | 一、四二二 | 無盡給付資金 | 二五五、七五五 |
| 未收無盡掛金 | 四六四、九六六 | 假受金 | 一八、六三二 |
| 假拂金 | 二八、二五五 | 期限未到達掛金 | 一四、二一〇 |
| 營業用建物什器 | 三五、六二一 | 社員身元保證金 | 五、五五〇 |
| 所有不動產 | 三、八四二 | 株主勘定 | 七九、六〇四 |
| 合計 | 五五三、二〇七 | 合計 | 五五三、二〇七 |

× ×



# 城東無盡株式會社

## 〜改善の跡顯著〜

東京市本所區厩橋町通所在の同社は大正二年九月の設立にして資本金は六萬圓（拂込四萬五千圓）營業區域は東京市及び南葛飾郡になつてゐる。

同社は創業以來遲々として業績の進展を見ず震災時の大正十二年下期の契約高は四十九萬四千圓、それが震災のため激減して十四年下期は十六萬五千圓になつたのである。從來同社の經營無盡は大阪式及び折衷式であつたが、最近に至つて東京式を採用し、八年下期の如き新規契約高は同社の最高記錄を示してゐる。東京市內所在の各社の八年下期の契約高は例の不詳事件に禍されていづれも著減し、全般を通じて契約減になつてゐるが、同社がかゝる不利な事情の下に於てよく百萬圓からの新規契約を獲得したことは同社の將來に輝しき希望を抱かせるものである。特に同社が高際敏彌氏を常任監査役として迎へ、吸々乎として社業の向上改善に努力しつゝあるは誠に欣しく、成果は着々として業績の上に表明されてゐる。八年上期に於ける同社の契約高は三百九十三萬圓である。的確なる數字は不明であるが營業報告書に依ると八年上期と大差ないとしてあるので下期は三百八九十萬圓のところであらう。前期百萬圓からの新規契約高があつたにも拘らず純增加が少かつたのは主として組替の爲めに廢團して各團の內容充實に努めた結果であり、廢團組數は六十九組に達するといふから如何に徹底的に整理が遂行されたか首肯される。

同社の契約高・未收高及その比率を表示すれば左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 四一九 | — | | 大正十二年下期 | 四九五 | — | |
| 同 十四年下期 | 一六五 | 九 | 〇、〇五四 | 昭和二年上期 | 四三八 | 一四 | 〇、〇三四 |
| 昭和三年上期 | 九二五 | 二五 | 〇、〇二七 | 同 四年上期 | 一、四〇七 | 六七 | 〇、〇四七 |
| 同 五年上期 | 一、六八二 | 五五 | 〇、〇三二 | 同 六年上期 | 二、六八九 | 一三〇 | 〇、〇四八 |
| 同 六年下期 | 三、一七六 | 二三一 | 〇、〇七三 | 同 七年下期 | 四、一四五 | 一八四 | 〇、一二六 |
| 同 八年上期 | 三、九三〇 | 四八〇 | 〇、一二二 | 同 八年下期 | | 二九五 | |

同社の契約高は逐年漸增の傾向を辿つては來たが昭和五

年上期迄は微々たるもので漸く百六十八萬二千圓に過ぎなかつた、それが六年上期には二百六十八萬九千圓、同年下期は三百十七萬六千圓になり、更らに七年下期には遂ひに四百萬圓を超えるに至つた。同社が陣容を立て直して神田區に出張所を設置し、積極的進出に努力した結果が酬ひられたのである。

然し契約高は確かに往時に數倍する額に達することが出來たが、いさゝか契約高獲得に急にして質より量を採るに焦つた傾きがあり、延ひては未收無盡掛金の激增を招來するに至つた。由來同社は契約高こそ僅少であるが未收無盡掛金は比較的低率にとまり、六年上期までは四分臺を維持してゐたのであるが、六年下期には七分三厘、七年下期一割一分五厘、八年上期は契約高三百九十三萬圓に對して未收無盡掛金は四十八萬圓といふ金額になり、その比率は實に一割二分二厘の高率を示すに至つたのである。然るに高際氏を迎へて陣容を新しくすると共に吸々乎として業績の改善充實に努めて來た結果八年下期末收無盡掛金は二十九萬五千圓（前期より十八萬五千圓減）に激減した。契約は大差ない筈であるからその比率も恐らく七分程度に低下したものと思はれる。勿論七分の未收掛金は決して好績ではない。全國平均未收率を上廻ることまだ一分二三厘になつてゐるが、兎に角同社が勃然たる新興の氣運に滿ち、內容の整備に、新規の擴張に、積極的に活動し異常の成績を示してゐることは全く欣快に耐えぬ。

昭和八年下期の貸借對照表に就いて見ても僅々一二期の間に於て著しき好轉の跡が窺れる。即ち七年下期一萬五千圓であつた現金及預ケ金が八年下期には二萬六千圓になり無盡給付資金は七年下期四十五萬二千圓（八年上四十一萬三千圓）といふ金額であつたものが十二萬七千圓、約三分の一以下に激減してゐる。未收無盡掛金が四十八萬圓から二十九萬五千圓に減じた爲めに同社の資金關係が著しく改善されたのである。未拂入札差金七萬三千圓、未拂解約返戻金八萬圓は同社の契約高としては如何にも過大であるがこれは解約整理に依る爲めであり、將來同社の收入利益に



組入れらるべきものが相當多額に留保されてゐるからであらう。當期の入札差金及び解約手數料の利益金が合計約四萬圓に達してゐるのに徴しても首肯される。

無盡給付資金の十二萬七千圓の中には滿會給付金が相當の額になつてゐる筈であるから滿會到達には前以つて準備がなされなくてはなるまい。無盡給付資金が減じたので無盡給付資金繰入も七年下期には一萬二千圓といふ無盡利益金の約二割五分になつてゐたものが八年下期は九千圓になつた。同社も營業報告書の中に「無盡取引の狀況は頗る良好にして給付の圓滑、資金の運用等孰れも豫期以上の業績を齎らし」と言つてゐるが、同社努力の跡は隨所に發見出來るのである。

諸銷却の如きも未收無盡掛金銷却六千圓、給付濟無盡銷却五千圓等一萬七千圓といふ數字になつてゐる。當期は入札差金及解約手數料の收入が四萬圓に達したので決算は今迄よりずつと餘裕を見せてゐる。然して當期利益金三千二百八十五圓（前期繰越金千五百十八圓）を擧げて法定準備金五百五十圓、別途積立金五百五十圓、殘額を後期に繰越すといふ無理のない處分振りである。

同社が眞に實績を示すのはこれからである。更らに一層自重して着實なる歩行を續くるやう切望してやまぬ。

同社四十期の貸借對照表は左の如くである。（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金 | 四、二一二 | 未拂無盡給付金 | 〇 |
| 銀行預ケ金 | 二一、七八一 | 未拂入札差金 | 七三、三三二 |
| 郵便貯金 | 三四〇 | 未拂解約返戻金 | 八〇、一七二 |
| 國債 | 三四、一一二 | 無盡給付資金 | 一二七、八七五 |
| 株式 | 八、三九〇 | 假受金 | 六、五九九 |
| 不動産擔保貸付 | 三、五一七 | 申込證據金 | 三八五 |
| 拂込金限度貸付 | 六、九八一 | 職員身元保證金 | 二、五八四 |
| 未收無盡掛金 | 二九五、四四一 | 未拂配當金 | 二一二 |
| 假拂金 | 二、九八八 | 期限未到達掛金 | 五二、一九〇 |
| 營業用土地建物什器 | 一二、四一五 | 擔保預金 | 一〇、〇三一 |
| 拂込未濟資本金 | 一五、〇〇〇 | 資本金 | 六〇、〇〇〇 |
| 敷地供託金攝納金 | 二、四九一 | 法定準備金 | 一、二二一 |
| 給付濟無盡 | 八、九〇二 | 別途積立金 | 五五八 |
| 入札差金立替勘定 | 一、八七四 | 當期利益金 | 三、二八五 |
| | | （內前期繰越金） | 一、五一八 |
| 合計 | 四一八、四四八 | 合計 | 四一八、四四八 |

# 相互無盡株式會社

## 〜〜穩健なる經營振り〜〜

東京神田一ツ橋通町八所在の同社は創立明治四十四年十一月、資本金は二十五萬圓（內拂込額八萬五千圓）であるもと三萬圓（拂込九千三百七十五圓）を七年に增資したものである。同社は大體順調の發展過程を辿り、一時の如く契約高の著增を示さない代り、未收無盡掛金は近年漸減の一路を示してゐることは注目に値する。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大五十一年下期 | 四八〇 | 不明 | 大正十二年下期 | 六六六 | 不明 |
| 同　十四年下期 | 二、八七八 | 八六 | 昭和二年上期 | 六、九七四 | 二九九 |
| 昭和三年上期 | 九、三六四 | 三五二 | 同　四年上期 | 一三、一〇八 | 三〇三 |
| 同　五年上期 | 一三、七六六 | 二八五 | 同　六年上期 | 一四、七六八 | 一七七 |
| 同　六年下期 | 九、四四七 | 一三六 | 同　七年下期 | 九、四五三 | 一〇二 |
| 同　八年上期 | 九、四四八 | 一〇一 | | | |

即ち同社契約高は大正十一年の四十八萬圓から九年目の昭和六年上期には、實に三十倍の千四百七十六萬餘圓といふ偉大なる激增を示したが、爾來之を劃期として俄に其膨脹率を低下するに至つた、然しその未收無盡掛金に至つては最高記錄たる昭和三年上期に於てすら、其契約高との比率三分七厘强に過ぎず、爾後累年低下を示し八年上期に於ては僅に一分强に過ぎない好績を擧げてゐる。而して契約高が從來激增を續け昭和四年の如き、一期に二百八十餘萬圓の獲得を見たのに、同六年下期には半期に五百三十二萬圓の大激減を示してゐる。之れは恐らく滿期契約が一時に到達したものと推定する外ないが、同社の契約口は三千圓二千圓、千圓、五百圓の四種類此契約高二十七萬餘圓、期限三年半であるから、昭和三年上期の二百萬圓獲得と對比して聊か辻褄の合ぬ觀がある、或は組替廢團等の致す所としても、未收無盡掛金には大なる反映を示してゐない。

爾來契約の伸力俄に萎微たるものであるが、尙新契約は常に百萬圓以上を示し滿期高を差引き若干宛の增加を見てゐることは、寧ろ契約濫獲の弊を捨て堅實主義に落付いたよい傾向と見るべきであらう。時に同社が未收に對する措置は極めて周到なる用意を拂はれ、每期銷却に努め六年に



は二萬三千餘圓、七年には三萬五千餘圓、八年上期にも一萬四千餘圓の銷却をしてゐる。從つてさらでも比率高からざる同社の未收無盡掛金は特に給付濟口に於ては回收確實と目するに躊躇しない。即ち其雜益が六年下期一萬五千餘圓、七年下期二萬一千餘圓、八年上期に於ても銷却分回收と銘打ちたるものを加へ一萬一千餘圓を計上してゐるにも徵することが出來る。

同社の未拂勘定は給付金、入札差金、解約返戻金を加へ八年上期で七萬一千圓、之に對し貸付金二十二萬二千圓、現金預ケ金九萬一千圓と綽々たる資金餘裕を示し、特にその未拂無盡給付金五萬一千圓は、別に給付前渡金（假拂金）の一萬七千圓を差引けば僅に三萬五千圓となり、手許資金を以てしても何時でも消化し得る餘力を示してゐる。而して貸付金の八割は拂込金及給付金の限度貸付に振向けられ其二割が不動產擔保貸付に割かれてゐる。限度貸は結局給付決濟可能のものであるから、無盡會社の貸付としては最もリスクの少い上乘のものである。同社八年上期の貸付金利息は一萬三千三百九十圓、之を年算にすれば實に一割二分の好利に運用されてゐる譯である。

次に同社の無盡給付資金は十四萬二千圓と契約高に比し僅に一分五厘弱を示すに過ぎないことは、聊か異樣の觀を與へる。之は新契約の增率低減の反映と目すべきであらうが、此結果は現金、貸付金の合計が却て無盡給付資金の二・七倍を示す狀況である。

同社近年の經營振りは極めて穩健着實なるものがあり、徒らに新契約の獲得をあせらず、さりとて滿期契約高の補充は之を怠らず、常に若干の進度を保ちつゝ只管內容の充實に努力してゐることが窺はれる。即ち諸銷却に就ても留意の跡著しく、六年下期には未收無盡掛金銷却二萬三千餘圓同七年下期三萬五千餘圓、八年上期一萬四千圓、又貸付金銷却七年下期千七百餘圓の所、八年上期には一躍七千圓以上を計上してゐる。又其他の銷却に於ても七年下期千七百餘圓に過ぎなかつたものが（六年下期は百三十六圓）八年上期には營業用什器銷却四千六百餘圓、所有動產不動產

同二千圓震災整理貸勘定同二千三百餘圓等合計（未收無盡掛金、貸付金銷却を除き）一萬圓以上に達してゐるなどは如何に同社が不良資産の整理及び固定資金銷却に留意して來たかを如實に物語るものである。

同社の無盡組織は折衷式と稱すべき掛金遞減法を採用してゐるが、等しく東京式の基礎に立て居り、從て缺口に對する惱みは相當あるべき筈であるに不拘、前述の如く未收歩合少く資金の綽々たることは、甚だ手腕の凡ならざるものがあると云はねばならぬ、勿論未收銷却に意を用ふる用意が自づから酬ひられる結果には違ひない。社長堀口貫道君並に常務瀬谷俊夫君、共にその昔大藏省特別銀行課に在て無盡係を勤め上げた丈に、いはゆる其道の通人ではあり計數の運用技術も堂に入たものである。横槍のはいる樣な決算を發表する筈がない。只此堅實方針を以て一貫するに於ては、前途頗る矚目すべきものがある。八年上期の利益金處分に於ても、當期利益金一萬六千餘圓の內、法定積立金千七百圓、任意一萬圓の社內保留を爲し、年一割の株主配當をしてゐるが、此成績から判ずれば敢て過當とは云ひ難い。同社は東京でも略ぼ中央部に位し、業績亦中堅所と評することが妥當ではなからうか。近時著しく營業無盡の業績低下の傾向にある時、同社が益々內容を充實しつゝあるは欣快の至りである。わが營業無盡の爲めにも、更らに一段の飛躍を要望してやまぬ次第である。切に同社今後の自重奮勵を望む。

昭和八年上期貸借對照表（單位圓）

| 資金 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 九一、四一三 | 未拂無盡給付金 | 五二、〇〇〇 |
| 貸付金勘定 | 二二二、五九五 | 未拂入札差金 | 九、七五〇 |
| 未收無盡掛金 | 一〇一、〇五九 | 未拂解約返戻金 | 九、五九三 |
| 假拂金 | 一九、〇五四 | 無盡給付資金 | 一四二、三四四 |
| 敷金 | 二〇、〇〇〇 | 假受金 | 五九、一九八 |
| 營業用什器 | 六、七〇〇 | 當座借越金 | 二五、〇〇〇 |
| 所有動產不動產 | 八、三七〇 | 未拂株主配當金 | 四、〇八〇 |
| 株主勘定 | 一六五、〇〇〇 | 株主勘定 | 三一五、七〇〇 |
| | | 當期利益金 | 一六、五二六 |
| 合計 | 六三四、一九三 | 合計 | 六三四、一九三 |



# 大明無盡株式會社

## ～～特異的信仰經營～～

同社の商號「大明」は佛教の至大至明から把つたもので至大なる宇宙精神と、至明なる神德から派生するといふのである。同社は明治四十五年三月即ち相生無盡設立の翌月を以つて大森に設立した。資本金五萬圓拂込は一萬八千五百圓である。僅かに之れだけの拂込資本金が約一千百萬圓を超える極めて充實した契約高を有するに至つたのである更らに貧富の協調、人類の共存共榮を目標とし、且つ民衆金融の忠實な番頭として働くと銘打つて「觀音無盡」なるものを實行してゐる。「――大日如來の叡智と阿彌陀如來の慈悲とから生れた現世の救濟主南無大慈大悲の觀世音菩薩は宇宙の御本體であり、眞理であり、眼に見えない偉大なお力であり、吾等衆生の御親樣なのである。……そのお觀音樣の妙智力、觀音神通力、觀音威神の厚き御加護に依つて、惱ましき、苦しき現世の生活をば精神的に、物質的に、幸福を齎らしむることを目的とする金融團結が觀音無盡なのである」と說明してゐる。

此の創始者たる同社專務菊地休松氏は嘗つて哲學館（今の東洋大學）に學び、佛教哲理に造詣深く嘗に學理に通曉するのみならず、眞に烈々たる信念に燃えてゐる。從つて氏の理想は無盡の信念化宗教化であり、宗教と經濟の融合である。マルクスの唯物史觀を壓して物界の佛教史觀に書き換へやうとするのである。即ち彼のイデオロギーは唯佛史觀にあるのである。彼が一度其の口を開けば華嚴教外數經を引き、無盡の語源は「十重無盡即人無礎」から出てゐるといふ法理を說き、無盡は佛教の六相に依つて組立てられ、菩薩修業道の六度の修業に無盡の生命があるといふ堅き信念が氏をして無盡經營に當らしめてゐる。

何れにしても同社の信仰的加入者募集法は一種特異の力を有し、おのづからなる加入選擇は缺口なく、延滯少く、未收無盡掛金の極少なことは全國業界に燦然として光輝を放つてゐる。從つて菊池氏の流れを汲む業者各所に現はれ

かの北越無盡の如き、湯本信用の如き何れも氏の誨を請ふて良績を擧げてゐるといふ次第である。また同社の業績に感奮して好績を擧げてゐる會社も二三ある。關東無盡の如き、大昭無盡の如き、何れも未收皆無のレコードを保持してゐるのである。斯く隨所に大なるインフルエンスを與へてゐる同社の業績優秀なることは云ふ迄もなく、寧ろ考課狀の形數を云爲するよりも、菊池氏の面目を傳へれば足るものであると思ふ。同社は自ら奉ずること薄く、加入者に仕ふること厚く、所謂佛者の心を以つて具現してゐる。又社員從業員に對しては全く子弟の愛を以つて遇し、其利益金處分の如きも悉く社員會議に委するといふことである。斯くの如きことは然し同社で在つて始めて實行し得ることで、妄りに他社の追隨を許さない所である。何故なれば無盡の通弊たる未收缺口の皆無又は極少は何人も之れを模し得ないからである。豫定收支計算通りに狂ひがないとすれば、所謂薄利多賣主義で加入者にもよく、會社も損をせず社員にもよいといふ三善主義が實行される譯である。

同社八年上期の給付金契約高は千九十六萬六千圓、之れに對する未收無盡掛金は二千九百五十六圓即ち歩合は二毛に過ぎないものである。而も同社は毎期二、三千圓程度の銷却を怠らないのである。未拂入札差金の皆無は出席掛金者に直ちに交付し、缺口なき爲め一つの餘す所もないといふ例證である。解約も殆んど無いといふに近いことは其の未拂解約返戻金八年上期には四百四十六圓、七年同期五百七十三圓に過ぎないことでも推測出來る。從つて解約手數料の如きは斷じて受入れない方針らしく、常に零になつてゐる。貸付金は七年下期六萬二千餘圓に對し、利息收入千七百餘圓、之れは年五分六厘に過ぎないが、これは利息受入時期の關係にも依るであらうことは六年下期の貸付二萬一千餘圓の利息收入が千六十八圓であることに依つても判る。しかし同社は貸付利息を日歩二錢の低率にして奉仕してゐるので先づ七八分見當のものではないかと思はれる。無盡給付資金の五萬六千餘圓は契約高の對比五厘强と如何にも微弱に見えるが、未收の少ない同社に於ては何等給付



資金に事を缺く憂はない。從つて給付確定に應じ次々と圓滑に進行するものと見る。未拂無盡給付金の七千六百圓も恐らく到達給付の手續中に屬するものと思はれる。同社の同期給付濟高は百三十三萬一千圓で、之れを月割にすれば二十二萬餘圓になるが、之れは到達の都度殆んど完全なる入金があると見られるので、從つて給付資金の期末殘高五萬六千圓、現金預ケ金六萬一千圓、綽々たる餘裕を示してゐるのである。然して當期利益金三千九百六十七圓を計上してその六割二分を社内に止め殘りを賞與、配當に充てゝゐる。年一割八厘といふが拂込少ない爲め金額にすれば千圓に過ぎないのである。猶同社には四萬二千圓の積立金があり、何時でも全額拂込は出來るが徒らに配當を社外に出すを考慮し、敢てこれをしないところにも菊池氏の經營精神が見られる。同社は又屢々其の利益金を割いて慈善其他の寄付金や救恤金に出してゐると聞くが、觀音菩薩の信仰に奉仕する菊池專務としては當然過ぎることである。兎も角同社の信仰的經營は全く嵩高なる信念に出發し、大衆利福の爲めに文字通り番頭の勤めを爲してゐるの感が深く、唯佛主義の普及と共に同社の益々隆昌あらんことを祈念する次第である。合掌。

同社の昭和八年上期の貸借對照表を示せば次の如し。

（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金 | 一〇、六二八 | 未拂無盡給付金 | 七、六〇〇 |
| 銀行預ケ金 | 六九、三七二 | 未拂解約返戻金 | 四四六 |
| 郵便貯金 | 八〇五 | 無盡給付資金 | 五六、八五七 |
| 債券 | 七八 | 觀音無盡掛金 | 四、四三八 |
| 不動産擔保貸付 | 四、〇〇〇 | 假受金 | 六四四 |
| 拂込金限度貸付 | 七九、五三三 | 期間未到達無盡掛金 | 八六、三五一 |
| 給付金限度貸付 | 七、九四〇 | 資本金 | 五〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 二、九五六 | 法定準備金 | 一九、五五〇 |
| 入札差金立替拂 | 一、二六五 | 諸積立金 | 二三、八三五 |
| 假拂金 | 一、七五六 | 當期利益金 | 三、九六七 |
| 借地借家敷金 | 二、七五一 | 内前期繰越金 | 一、二七八 |
| 營業用土地建物什器 | 三九、五一三 | | |
| 所有不動産 | 一、五九〇 | | |
| 拂込未濟資本金 | 三一、五〇〇 | | |
| 合計 | 二五三、六九一 | 合計 | 二五三、六九一 |

# 中央無盡株式會社

## ～同社の將來に期待～

東京に於て明治時代も早期の設立にかゝる、時維明治四十五年、相生無盡が二月に、大明無盡が三月に、而して同社は五月に設立した。營業所は神田區今川小路、四十二年の侑信無盡、四十三年の眞成無盡、四十四年の相互無盡何れも極めて近距離の間に所在してゐる。資本金十萬圓（內拂込高六萬一千五百圓）南義剛氏の創設したものである。同氏は近江の國日枝神社の神官の出、同縣出身者を地盤として築いただけに、初め西川嘉衛門氏などが重役の顏觸れにあつた。先年惜しくも物故された爲め令弟弘道氏が亡兄の遺志を繼ぎ、自ら專務の任に當り業務に勵精してゐる。氏も亦神職の家に生れただけに學を國學院大學に受け、斯道の修業を終つた人ではあるが、一度志を亡兄の遺業に繼ぐや熱心研鑽、早くも「無盡金融の社會的基礎」の著書を編み、業界に資する所が多かつた。

さて同社は始め滋賀縣人の背景に依つて大阪式經營に端を發したが、現專務入社するに及んで東京式を採擇、現在は主として東京式を以て進んでゐる。

震災後の復興には並ならぬ苦心を拂ひ、漸く其の緒に就いた大正十四年下期・九十二萬五千圓の契約を獲得以來順調に進展し、昭和六年下期五百三十二萬二千圓を頂點として稍々停頓の狀を示したが、併し之れは獨り同社のみでなく財界の狀況が各社にほゞ同樣の波狀を描かしてゐる。一方未收無盡掛金の狀況は大正十四年の三分八厘から、昭和二年上期二分五厘に低下を示したが、爾後少許宛の漸增傾向を辿り七年下期は六分を記錄するに至つてゐる。尤も此の傾向も亦大勢然りで二三の例を除ひては、概ね同傾向から脫れることが出來ないでゐる。しかも全國の總平均率が久しく四分臺を標準されてゐたものが、五分八厘に上昇したのにも徵することが出來る。同社の契約高及び未收高の推移を表示すれば左の如くである。（單位千圓）



| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 八八五 | — | 大正十二年下期 | 一、二四八 | — |
| 同　十四年下期 | 九二五 | 三六 | 昭和二年上期 | 一、八四七 | 四七 |
| 昭和三年上期 | 二、二四五 | 七七 | 同　四年上期 | 三、二二七 | 一二九 |
| 同　五年上期 | 三、九八四 | 一六七 | 同　六年上期 | 五、〇三三 | 二五二 |
| 同　六年下期 | 五、三二三 | 二七〇 | 同　七年下期 | 四、八七九 | 二九五 |

斯くて七年下期には前年同期に比し契約高四十四萬四千圓を減じ、未收無盡掛金は二萬五千圓の增加を示してゐる未收無盡掛金內譯は給付濟口に多く、全額の六割二分を占めてゐる。同社は其の利益金の中から每期六、七千圓を割き未收銷却に努力を拂つてゐるので未收掛金の內容は漸次良質化されてゐると見てもよからう。しかし寧ろ拔本塞源の積極的方法に出づべきではあるまいか。即ち未收掛金整理の大方針を確立して實行すると共に、給付嚴選に依つて未然防止に努力することこれである。此の點に就ては今少しく研究を促し度い。

同社の無盡給付資金は七年下期十四萬七千圓、契約高との比率は約三分である。同社は東京、大阪兩式併用と云つても近年は殆んど東京式であり、從つて給付拒絕に對する惱みは殆んどなく、却つて給付資金には缺乏を感じてゐる傾向にある。然してそれは比較的未收無盡掛金が嵩んで來たことも因由してゐると見られる。殊に解約率が可なりに高く、六年下期に於ける、解約手數料收入は九千八百六十二圓を擧げ、七年同期も亦七千圓以上を計上してゐるのに徵しても判る。之れに從つて未拂解約返戾金も五萬一千九百餘圓になつて前年同期よりも約一萬圓の金額を加へてゐる。給付未濟口未收掛金は給付濟口に比し處理し易いとはいへ、給付資金を削る力は何等徑庭がないから、補充、復活、更らに組替を行ふ等何れも缺き難い緊要條件である。他方資產勘定の中現金預ケ金は二萬圓、貸付金は一萬圓計三萬圓に過ぎず、差し當つて資金に困るやうなことはないが、未拂無盡給付金の七萬一千圓を償ふにはいさゝか少額の思ひがある。無盡給付資金の大部分は未收無盡掛金の立替拂になつてゐる。同社七年下期の給付濟高三十二萬六千五百圓、之れを月割にすれば五萬四千四百餘圓になり、少

くとも此の程度に近き現金預ケ金の準備が必要ではあるまいかと思はれる。

同社の貸付金は全然不動產を避けて、有價證券と限度貸付に集中してゐることは筆者の特に贊意を表するところである。殊に貸付利息は期末貸付額を對象としての採算によれば、何れも一割以上の好利廻りを示してゐる。若し餘裕資金を見出し得るならば、之を貸付に運用することは同社をより好轉せしむるの途である。而かも此の資金は獨り未收掛金回收整理の策あるのみである。同社の同期無盡利益金は前年より減少してゐるが、諸銷却を減じて當期利益金三千六百七十五圓を擧げ、これを法定積立金四百圓、諸積立金七百圓、重役賞與金四百五十圓、株主配當千八百四十五圓に配分し、殘額を後期に繰越してゐる。欲を言へば減配しても寧ろ銷却に精進すべきではなかつたか。玆に八年上期の考課狀を手にしないことを遺憾とするが恐らく同社は今期に當然それを革められたことゝ信ずる。

同社と同年の設立會社相生無盡は既に一億圓を超える大會社となり、大明無盡も亦一千二百萬圓の契約を有して未收無盡皆無に近い良績を示してゐる。契約高の大小は以て業績其のものをトするには足らないが、同社もこれらを凌ぐの理想と努力と勇氣とを出して欲しい。大明無盡の菊池專務は哲學館を出て佛敎の信仰に徹して無盡に成功した。學院を終へられた南專務にも惟神の道を無盡に照應して金融庶民を率ゐるの理想が望ましい。

未收無盡掛金を整理するといふことは言ふに易く、なか〳〵行ふに難い。大明式の誠意と熱心と而して信仰と一致するに非れば到到眞乎の効果は擧らない。庶民金融は一の社會敎育だと筆者はいふ、其の心を以て加入者を導くことは即ち信仰的經營である。不祥事件からも免れた南氏には最もふさはしい任務ではあるまいか。盲言多罪

同社幸にして筆者の韮言を咎めず、工夫、自重、健闘以て內容の充實を圖り、よりよき將來を迎へられんことを衷心熱望して止まない次第である。

南氏の健闘に期待して擱筆する。



# 帝國無盡株式會社

## 〜資金の餘裕を作れ〜

無盡の利用は、地域、財力、宣傳の如何等で一概には云ひ難いが、何と云つても大都會を包含する地域に最も多く利用されてゐる。即ち全國無盡營業區域中東京府（何れも市內）は斷然多く、昭和七年末の調査によれば會社數二十四、此給付契約高二億九千九百六十萬三千圓、給付濟高一億三千七百七十三萬一千圓の巨額を示し、實に全國總契約高の二割を記錄してゐるのである。因に大阪府之に次ぎ、福岡、北海道、兵庫、長崎、京都といふ順序を爲してゐる而して東京府の契約高中其三割七分は實に相生無盡一社のものであり、一億一千百八十萬の巨額を示してゐるが、殘り二十三社中一千萬圓以上の契約を有するもの六社、表題會社はその第五位を占めてゐる。

東京に於ける會社は明治四十五年の大正元年を一期として、新舊の二系統に區分して見ることが出來る。之によると舊系十二社新系十二社即ち恰かも相半ばする。同社は相生無盡設立の翌年、即ち明治四十四年五月、資本金二十萬圓（內拂込八萬圓）を以て設立、營業所を神田區鎌倉町に置き、舊系會社中優秀なるもの〻一として業界に勢力を持つてゐた。一時は相生を凌ぐの勢をすら見せたことがあるが餘りの積極方針は內容の充實に缺くる處あり、聊か停頓狀態を呈するに至つた。

東京復興、東都、彌生、日本興業等の新興會社を除き、大多數の東京業者はかの關東大震火災に禍され、何れも慘憺たる大打擊を受けた。從つてその震災後、復活途上に於ける各社の難闘は誠に想像も及ばないものであつた。斯くて苦難の裡に各社漸く陣容を新にし、契約獲得戰に鏑を削ることになつた。而も此過程に於て成敗の分野が着々と表明されて來た。其所には技術もある。順不順、好不況、運不運もある。併し何と云つても努力と熱誠と之に加ふるに一大自覺的信念とが揃はねばならない。同社にそれが缺けて居たとは斷じない。が、確に內容を顧みることの細心で

なかつたことは想像出來る。嘗て昭和二年に當局の檢査があつた時、不良債權の餘りに多いこと其他數項に渡つて可なり手激しいお叱言を頂いた。當時の專務佐久間氏が辭任するに至つたのもかゝる內部事情に迫られてのことであると仄聞してゐる。其の禍根が果して同社から一掃され得たかどうか。今過去數期の同社契約高並に未收無盡掛金の狀況を揭ぐれば左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 五、三一 | 不明 | 大正十二年下期 | 六、八一 | 不明 |
| 同　十四年下期 | 九、一三三 | 七六八 | 昭和二年上期 | 一一、三〇八 | 八八九 |
| 昭和三年上期 | 一一、〇六〇 | 六六二 | 同　四年上期 | 一三、九六二 | 九四一 |
| 同　五年上期 | 一五、二六一 | 八〇一 | 同　六年上期 | 一四、七九四 | 一、〇三七 |
| 同　六年下期 | 一五、〇三〇 | 一、一五〇 | 同　七年下期 | 一三、九一三 | 九三〇 |
| 同　八年上期 | 一三、八六八 | 一、三六六 | | | |

契約高は漸增して昭和五年上期には千五百萬圓を超えたが、之を頂點として下向き、同時に未收無盡掛金は漸增を示すに至つた。契約高の最も多かつた昭和五年上期には未收步合五分三厘といふ、同社の最低率を示したが、その後の契約減少に拘らず未收高の上ることは、つぶさに經營の苦難を暗示するものである。八年上期に於ける同社營業報告には「本期末掛金契約高は二千餘萬圓なり」と記してあるが、同期間の新契約と滿期高とを差引して見ると、前期に比し六萬四千圓程の減少となつてゐる。（尤も掛金契約と給付金契約では一割弱の違ひがある）之によれば同期の未收步合は實に九分八厘の高位を示し、假りに二千萬圓としても尙且六分八厘となつてゐる。他の多くの會社と異り同社の未收無盡掛金は、濟口よりも未濟口に多く其割合は約四と六位に相當してゐる。之れ東京式に於ける同社の缺口が如何に多いかを示すものである。缺口未收の多いことは實質上給付資金の缺乏を來し、爰に所謂さくら抽籤入札を餘儀なくされることになり、此域に入れば經營上のやりくりは相當以上に苦杯を嘗めねばならぬ。又同社には滿會給付濟未收無盡掛金なるものを區別して計上してある。此額八年上期二十三萬九千餘圓、總未收無盡掛金の一割七分强を占めてゐる。之れは濟口未收が延滯の儘滿期を經過する場合もあるであらうが、缺口補充の目的を以て特別給付



を爲す爲めではなからうかと察せられる。特別給付は補缺と補塡とを意味し、比較的割のわるい無盡を取らす傾があり、回收率を比較的惡化する一因ではないかと思ふ。

尙同社考課狀に就て注意を惹くことは前期に比し未拂無盡給付金の著減したことである。即ち前期二十七萬三千圓のもの、一躍二十二萬圓を減じ僅に二萬二千圓になつた。一方貸付金も八萬圓を減じてゐるがそれは無盡給付金に振り替へられたものと思惟される。同社の無盡給付金は實に百五十萬圓の巨額になり、大部分は結局給付金の留保金で滿會迄には支拂はねばならぬので普通給付の外にこれ丈けのものを支拂つてゆくのは容易ならぬことである。結局未收無盡掛金の整理回收に俟つ外ないが、同社の現狀としては之れは急速に期待出來ぬので、當分資金關係には相當深刻な惱みが伴ふものと思はねばならぬのである。

「昨年五月四日突如檢察當局に因り當社業務の全般に涉り取調を受け、無盡加入者に多大の衝動を與ふるに至り、（中略）株主各位の疑念あらんも尙取調べ中にして內容を發表する域に達せず云々」と同社營業報告書にある。所謂不祥事件なるもので、之が爲め幾多の揣摩臆測行はれ同社の前途に就き悲觀說を傳ふる向もあるが、銳意內部の整理充實に精進し、擧社更生を計らんには、頽瀾を旣頭に回すこと强ち難事でなからうと思はれる。兎まれ百三十六萬圓の未收に就ては大なる努力が必要である。同期利益金一萬七千九百圓の中其七割八分を社內に留保し、二割二分に該當する四千圓を重役交際費並に株主配當年金（六分据置）に充當したことは、當時の苦心の存する處たるを察するに足る筆者は爰に同社の轉禍爲福を切念して筆を擱く、同期貸借對照表を左に揭ぐ。（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金 | 一三一、二二九 | 未拂無盡給付金 | 二二、五〇〇 |
| 貸付有價證券 | 五〇〇 | 未拂入札差金 | 四、二〇五 |
| 未收拂無盡掛金 | 一、三六六、七一〇、八八六 | 假拂解約返戻金 | 一、五一七、三 |
| 假拂金 | 一、一八八、六四〇 | 無盡給付資金受金 | 五、一五〇、五七七 |
| 營業用土地建物什器 | 二四四、一四六、一八〇 | 假受金 | 二、八六、四二七 |
| 所有不動產 | 五四、一八〇 | 職員身元保證積立金 | 一、九二七 |
| 株主勘定 | 三二、八五二 | 株主配當未拂金 | 二三、七三〇 |
| 合計 | 一、九一八、五八六 | 合計 | 一、九一八、五八六 |

# 東京朝日無盡會社

## 〜〜業績は地味堅實〜〜

東京市日本橋區蠣殼町所在の同社は明治四十三年の設立にして資本金は七萬五千圓の拂込濟である。

同社も震災には殆んど全滅に近い打撃を蒙つたが、吸々乎として社業恢復に努め、大正十四年下期の契約高七十三萬圓が昭和六年上期には二百四十一萬圓に達するに至つたその後六年下期までは逐期契約減を見たが、七年下期からは再び漸增傾向に轉じた。未收歩合は昭和二年上期の五分七厘が最高率で、今のところは三分四厘の低位を保つてゐる。左の如し。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 二、四一六 | — | 大正十二年下期 | 二、七〇八 | — |
| 同　十四年下期 | 七三六 | 二 | 昭和二年上期 | 一、五三三 | 八七 |
| 昭和三年上期 | 一、九三一 | 六五 | 同　四年上期 | 二、四四二 | 四六 |
| 同　五年上期 | 二、四一七 | 二七 | 同　六年上期 | 二、四一六 | 五〇 |
| 同　六年下期 | 一、八六六 | 四九 | 同　七年下期 | 一、九四〇 | 七五 |
| 同　八年上期 | 二、三八六 | 八三 | | | |

同社は前述の如く急がざれども倦むことなしと云つた方針で、契約の增減には餘り神經を焦らず、加入選擇主義で堅實に歩行を堅めて來た爲、所謂暖廉前垂式の地道な經營は寧ろ內證は苦しくないといふ趣が見える。即ち同社契約組數は七年下期四十七組、今日でも五十を出づること多くはあるまい。それにしても二百萬圓の契約高に對し、無盡給付資金の四千五百圓はいさゝか小額に過ぎはしまいか。しかし未拂無盡給付金萬三九千圓未拂入差札金一萬六千餘圓に對する手許資金は極めて綽々たる餘裕を見せてゐる。即ち未拂勘定の合計は解約返戻金を加へて五萬九千餘圓であり、現金預ケ金は五萬二千圓といふ金額になつてゐる。貸付金三萬二千圓の內譯は不動產貸付に八千圓を固定してゐる外は、拂込限度貸付一萬餘圓、給付金限度貸付一萬三千圓で限度貸付金に主力を注いでゐるのは賢明なやり方である。殊に同社の貸付金は非常に好利廻りになつてゐる。六年下期貸付金三萬一千圓の利息收入が六千九百餘圓（年四割）七年下期同二萬圓の利息收入五千四百餘圓（年五割）



といふ高率である。尤も期末貸付金の數字は期限關係不明瞭なため、正確の金利とは言へないが、數期の統計に徵し高利廻りなことに間違ひはない。同社半期間の給付高は二十一二萬圓見當、月平均三萬圓餘りだから、未拂無盡給付金の金額も順當であり、給付は極めて圓滑であることが判る。然して同社の無盡利益は每期二萬六七千圓になり、當期利益金も八千圓から一萬二千圓程度を繼續してゐる。同社は極力未收無盡掛金の銷却につとめ、每期二千圓內外の銷却を行つてゐるのである。當期利益金の處分も常に一割配當を維持し、重役賞與金に二千七八百圓を割き、此割合は當期利益金に對し社內留保三割、社外放出七割といふ計算である。この點いさゝか社外配當に傾きすぎてゐる觀がしないでもない。同社の未收無盡掛金の內譯は未濟口が五分五厘濟口が四分五厘の比を示してゐる。未濟口未收掛金は相當缺口となる可能性があり、從つて同社の解約手數料收入は前期千三百餘圓を示してゐる。然し同社の經營技術は缺口補充にも又相當成功してゐる樣に見受けられる。此の外同社には每期五六千圓程度の雜益といふのがある。之れは單なる雜收入としては稍過大の觀がある。主として銷却分の貸付金、又は同じく未收無盡掛金等であらうが、各期之れだけの雜益收入あることは、同社の收支關係を頗る圓滑ならしめるに役立つて居るのである。

以上同社の內容は之れを考課狀面から檢討する時は、多少論議すべきものを見出すことが出來るとしても、何等の支障を來すことなく、且つ大會社の追隨し難い低率の未收無盡掛金と、且つ各期每の好配當とを持續してゐる點に、特殊の經營技術と多年扶殖せる眞面目なる信用とを裏書して居るものである。若し同社が之れに加ふるに近代的活眼をひらき、同社無盡の東京式なるに鑑みて、無盡給付資金の培養に努め、更に積極方針に出でて新契約の擴張發展を策するならば、錦上更らに花を加ふること火を睹るよりも明かなことゝ思はれる。金城湯地とも云ひ得べき永年の好地盤に終始しつゝある吉益社長並に福澤專務の奮鬪と併せて同社の、更らに一段の發展せんことを熱望してやまぬ。

# 合名會社東京無盡

## 〜積極的活躍を要望〜

同社はもと中央興業無盡合名會社と稱し、明治四十三年七月一日の設立にかゝるものであるが、昭和四年に現名稱に變更し、大城無盡商會主前貴族院議員大城兼義氏が代表社員の地位を繼いたのである。同社は東京市京橋區八丁堀に所在し資本金三萬圓（全額拂込濟）營業區域は東京市一圓である。元來個人經營のやうなものであつただけに規模も少さく契約高も少額であつたが比較的手堅い順調な業績を示して來たのである。殊に名義變更當時に於ては契約高も相當の額に達し、未收率また極めて低率であつた。然るに六年上期を轉期として業績は漸次低下してゐる。これは經濟界不況の重壓にも依るであらうが、同社重役間の暗鬪のため、協心一致能率を擧げることが出來なかつたのに依因することも看過出來ぬ。

同社の契約高、未收高及比率の中央興業時代からの推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一、一四四 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 一、一四四 | 不明 | — |
| 大正十四年下期 | 二、〇四〇 | 四六〇 | 〇、〇二三 | 昭和二年上期 | 二、二六八 | 五二 | 〇、〇二三 |
| 昭和三年上期 | 二、三三六 | 五八 | 〇、〇二四 | 同　四年上期 | 二、二六八 | 五〇 | 〇、〇二二 |
| 同　五年上期 | 二、六六八 | 六二 | 〇、〇二三 | 同　六年上期 | 一、九五 | 一〇六 | 〇、〇九九 |
| 同　六年下期 | 一、九六一 | 一四〇 | 〇、〇七一 | 同　七年下期 | 一、四三五 | 二三五 | 〇、一八七 |

大正十一年下期には既に百十四萬四千圓の契約高を有してゐた。これが同十四年下期には二百萬圓を突破し、其の後名稱變更の年迄はよく二百萬圓臺を維持し、未收率も二分二、三厘といふ極めて低率　あつた。社名改稱の翌年上期末には四十萬圓を增加して契約高は二百六十八萬八千圓になり、同社の最高記錄を印した。然るに六年上期には前年同期より約九十萬圓の著減となり、七年下期には遂ひに百四十三萬五千圓になつたのである。未收率は六年下期七分一厘に激增し、更らに七年下期には八分七厘の高率を示してゐる。

轉じて七年下期の貸借對照表を見るに、未拂無盡給付金は前年同期五千六十八圓あつたものが當期は皆無になつてゐる。未拂解約返戻金が激增して當期二萬七千九百圓（六年下期一千圓）になつたのは未濟口未收掛金の整理斷行の結果であらう。無盡給付資金は九萬二千九百三十九圓になつて六年下期より約三萬三千圓を減じてゐる。未拂無盡給付金及無盡給付資金減少の跡を辿れば業績の改善されたことが窺れる。然も現金預ケ金は七千八百九十五圓計上されてゐるので手許資金關係はさして窮窟ではない。尤も未拂解約返戻金と無盡給付資金とで十二萬圓からになつてゐるが、滿會給付到來の時期に充分の考慮を拂ひ準備に努むるに於てはその點の不安は今のところ無いやうである。然し科目不明だが雜負債の二萬四千五百圓もあることだし、手許資金は矢り繰りがつくといふ程度で餘裕は無いので未收無盡掛金の回收整理に極力努力して今少しく資金に餘裕を作るやうにしなくては將來の發展は望み難からうと思はれるのである。その後に於ける帝都の業界は不詳事件以來特に不振を極めてゐるので同社もこの禍中から脫することが出來ず、八年度の業績は幾分低下してゐるのではなからうかと推測される。

次に貸付の二萬三千圓は每期殆んど利息收入が無いやうであるから貸付內容は相當に不良の伏在があると見られる或は拂込金限度貸付金の如き給付濟口未收無盡掛金で滿會口のものを振り替へてゐるのではあるまいか。未收無盡掛金の十二萬五千圓は、其の大半が濟口未收掛金であるから回收整理には餘程の努力が拂れなくてはなるまい。

次に損益計算に就いて見るに無盡利益金は一萬七千七百六十一圓で當期末契約高百四十三萬五千圓に對比して相當好率に廻つてゐるが他の利益項目が計上されてゐないのであるから收支の關係を窮窟にしてゐる。未拂解約返戻金二萬七千九百圓の中には、將來解約手數料として受入れらるべきものが留保されて居るであらうが滿會到達に依つて決濟してゐる關係で手數料の受入が當期は無いのかも知れない。然して前期繰越損金六千九百十一圓が當期損失金一千七百六十一圓になつたので五千百五十圓の赤字を輕減してた譯である。一段の健鬪を大城氏に待望して筆を擱く。

# 東京共立無盡會社

## 〜〜經過は先づ順調〜〜

同社は大正二年十月資本金三十五萬圓（內拂込高十二萬五千圓）を以つて本所區東駒形町に設立、東京式の經營を以つて開業した。同期設立には城東無盡がある。大正年代初期の設立會社である。七年下期には東京二十四社の中同社の契約高は第五位を占めてゐる。未收無盡掛金の狀況も比較的低位に保たれ、契約の增進に拘らず上昇を抑止されてゐる。大體の推移を示せば左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 四、三〇五 | — | 大正十二年下期 | 四、九六一 | — |
| 同　十四年下期 | 四、〇九五 | 二一七 | 昭和二年上期 | 七、二七一 | 三三五 |
| 昭和三年上期 | — | — | 同　四年上期 | 一四、〇〇五 | 三八〇 |
| 同　五年上期 | 一四、八四三 | 五三〇 | 同　六年上期 | 一四、八八四 | 六三一 |
| 同　六年下期 | 一四、三六七 | 六三四 | 同　七年下期 | 一五、二五六 | 五八九 |
| 同　八年上期 | 一六、四二七 | 七〇四 | | | |

即ち過去に於て未收率四分三厘以上に昂騰した例がなく七年下期には契約高增加に拘はらず未收率は三分八厘に低減してゐる。同社は初め保崎氏が社長として本所淺草方面に地盤を拓き、堅實を以つて信望を博し早くも同社の基礎を固めたが、齋藤金之助氏、弓削治三郎氏を經て其の後重役の椅子割當に就て多少の物議を傳へたこともあつたが、昭和六年に陣容を一新して、今日に至つたものである。

同社は初め範を相生無盡に採り二十日目一回の純東京式を以つて經營して來たが、近年掛金表の研究から折衷式月一回のものを加味し、多數加入者の便宜を計り、適宜選擇の範圍を擴め、營々として業務の刷新向上に努力してゐることが窺はれる。

試みに同社の新種無盡の說明を揭げて見やう。

「本社で經營する無盡は三百圓會から三千圓會迄金額の大小、期間の長短いろ〳〵ありますが特色の多い新種無盡をお奬め申上げます。新甲種と新乙種の二種類は共に同一の條件であります。この特長の重なるものを擧げますと、(一)回數を六十回とし、月掛に致しましたこと(二)入札の最低限度を七割五分に致しましたこと(三)入札差金は其の



儘全部無盡を取らぬ口に分配致します。會社は此の手數料を少しも頂きません。新甲種千圓會の掛金は（五百圓會は總て此半額）次の通り遞減式であります。掛金が段々少くなりますからお拂込に飽が餘りません。又大阪式と違つてお取りになつた方も取らぬ方も掛金は同じであります。掛金は一回——十回二十四圓、十一回——二十回二十二圓、二十一回——三十回二十圓、三十一回——四十回十八圓、四十一回——五十回十五圓、五十一回——六十回十三圓、初會から終會迄延滯なくお掛込の方へ給付の有無に拘らず二十圓の奬勵金を贈呈致します」右によれば此の掛金合計は千二百二十圓になり、奬勵金の二十圓を引いても非常に高い掛金であるが、同社は特別割戻金制を設け、五十回迄給付を受けないもので掛金延滯の無い者に限り、五十一回五圓、五十二回十圓……といふが如く各回五圓增しの割戻を附加してゐる。奬勵金、特別割戻金共に何れも無延滯を前提とし、延滯を防止してゐる所に苦心の跡が存する。同社八年上期考課狀に就いて見るに、無盡給付資金は二十四萬三千圓になり、漸次未給付の留保が蓄積されて來たやうである。而かも現金預ケ金八萬一千圓、貸付金二萬七千圓計十萬八千圓、之れに對し未拂無盡給付金だけでも八萬二千圓になつてゐる。勿論期末の數字は順來の入金に依つて給付を處理し、其の殘額を計上するのであつて、其の時の對照のみで全局を卜することは當らないであらう。同社の給付資金は前期二十一萬五千圓であり、七年下期の給付高は百十四萬八千圓之れを月割にすれば二十七萬四千圓になり、先づ三十萬圓程度の間にある。之れ等の點から觀察しても同社の資金は極めて窮窟になつて來てゐることを思はせる。しかも每期二萬三、四千圓程度の八年上期は減じて一萬一千圓になつたが、給付資金繰入を餘儀なくされ、又その貸付金の如きも僅かに二萬三千圓に過ぎない。之れを九百萬圓の契約高をもつ相互無盡の貸付金十六萬四千圓、千三百萬圓の契約高である帝國無盡の二十六萬八千圓等と對比して如何にも過少の觀がある。それは七十萬圓の未收無盡掛金の重壓に依るもので、他社の如く高率の給付權利

の會社抱き込みがなく、從つて運用資金に乏しいが爲めである。貸付金はその大部分（約九割）を拂込限度貸付に向けてゐるのは、着實なる貸付方針と言ふべく、其の收入利息は六年下期二千六百餘圓（貸付金期末高に對比し七割三分）を擧げてゐるが、七年同期には皆無となり、八年上期は受入利息として實に一萬四千圓を計上してゐるのは首肯し難い。又同社の解約は可なり多額に上つてゐるもの〻如く、其解約手數料收入は七年下期一萬六千二百餘圓といふ金額になつてゐる。（八年上期は諸手數料として一萬五千圓を計上）之れを千圓會に換算して八百十二口、月平均百三十五口に該當し一團六十口とすれば、毎月二團二分五厘の解約である。此の結果未拂解約込戻金も十四萬三千百餘圓になり毎期著しく增加傾向を高めてゐる。此の解約增加は結局それだけ給付資金を削減することになるのである。同社が逓減式の掛金を考案して早期資金の剩餘を策し、無延滯者に諸種の特典を與へて未收防止に努めると共に資金補給を計るに努めるやうになつたのもか〻る事情に迫られてのこと〻思惟される。

同社は未收無盡掛金の銷却に對しては、可なり深甚の注意を傾け、他の諸銷却を犧牲にして之れに努めてゐる。即ち六年上期一萬五千圓、七年同期一萬圓、八年上期一萬九千圓を行つてゐる。これは同社が未收掛金の內容を充實せしめ且つその增加に抑制を加へてゐる證左である。無盡利益金は契約增加と共に漸增し自然當期利益金も累加せしめ年一割二分の配當を持續してゐるが、この低金利時に少しく自重を缺いてゐるの恨みが無いでもない。

要するに同社は契約の伸張といひ、未收掛金の低下といひ業績頗る順調と認め得べき狀況にあるが、前記指摘の諸點に今一層の研究を加へ、且つ利益金の組入れにも省察を費し、無盡給付資金の涵養に努力すれば、更らに數段の內容充實、業績の向上を見ること全く疑ひの餘地がないところである。

同社の自奮以つて益々發展隆昌し、營業無盡の聲價を發揚するやう希望してやまぬ。



# 東京第一無盡會社

## ～～着實なる經營方針～～

東京市下谷區茅町所在の同社は資本金十萬圓（拂込高四萬圓）もと共榮無盡と稱してゐたが震災の打擊で遂ひに再起出來ず、現重役之れを引受けて改稱、その業務を繼續して來たものである。改造以降は全くの新設同樣に新會を始め大正十四年下期には百三十八萬圓の契約を得、爾來躍進に次ぐに躍進を以てして、まさに一千萬圓を突破せんとするに至つた。未收無盡掛金の狀況も比較的よく、三年上期四分三厘の比率を最高として漸減の傾向を示してゐたが、七年下期には比率七分に上昇を示した。最近の經過左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十四年下期 | 一、三八〇 | 一九〇 | 〇、一四 | 昭和二年上期 | 三、一三九 | 六六〇 | 〇、二一 |
| 昭和三年上期 | 四、〇〇三 | 一七一 | 〇、四三 | 同　四年上期 | 五、三六八 | 一八七〇 | 〇、三五 |
| 同　五年上期 | 七、四三一 | 二五三〇 | 〇、三四 | 同　五年上期 | 七、九九二 | 二四一〇 | 〇、三〇 |
| 同　六年上期 | 九、二五四 | 二四八〇 | 〇、二六 | 同　六年下期 | 八、三〇五 | 二九五〇 | 〇、三五 |
| 同　七年下期 | 九、〇六八 | 六四二〇 | 〇、七〇 | 同　八年上期 | 九、八三二 | 七五〇〇 | 〇、七六 |

六年上期まで頗る順調に經過して來たが、同下期に至つて聊か變調を示し、契約高が四十四萬九千圓を減じたるにも拘らず未收掛金は反つて九厘增となり、爾來契約高漸增に伴ひ未收掛金も追隨して高率になり、即ち七年下期契約高七十六萬三千圓增、未收掛金は七分に三分五厘の躍進を見せ、八年上期は契約高七十六萬四千圓、未收率は六厘增の七分六厘になり同社の最高率を示すに至つた。同社未收掛金の內譯は却つて給付未濟口に多く給付濟口未收掛金に比し六倍强を示してゐる。給付未濟口未收は延滯、中止、解約などで所謂缺口となるべきものが多く、其の比率大にして補充がつかなければ、豫定の利益を擧げ得ない許りでなく、給付資金の缺乏を來す惧れあるものである。同社の未收掛金增加もか〻る惱みが存するのではあるまいか。この點に就ては同社も深甚の考究を遂げ、解約處分に依つて給付未濟口の整理を斷行すると共に組替を行つて各團の內容充實に努めてゐる。從つて八年下期の如きは契約減を來したが、未收無盡掛金は著しく改善され、契約無盡の內容

の充實を見たのである。八年度は同社に限らず解約の多かつたことは例の不詳事件の影響として免れ得ないが、同社がこれを轉期として社業の確立に躍進して不安を一掃したことは誠に欣快に耐えぬ。

同社は從來千圓會以上に對しては絶對擔保主義を固守、所謂給付嚴選には好績を示してゐるが、之れに反し加入選擇に就ては、極めて契約の獲得に巧みである割に、前表の如く未濟口未收漸增の顯著なことは、兎に角同社の考慮を要する所であらう。同社も此の點に關し敢へて閑却してゐるのでないことは上述した如くであり、即ち六年下期七年上期頃から團の廢合を勵行してゐるのに徵することが出來る。此の解團併合は缺口を整理し、內容を充實する上に頗る適當な便法であり、契約高の減少を見る代りに未濟口未收掛金も亦解消することになる。同社はこの方法を續行する傍ら、新契約の獲得に精進し、其の契約減少を防ぐに努め、寧ろ常に今日迄は差引增加を示してゐる。左の如くである。（單位千圓）

| 期別 | 新契約成立高 | 滿期高 | 解團併合減少高 | 差引增 |
|---|---|---|---|---|
| 昭和七年上期 | 一、二三一 | 四五五 | 四五五 | 三二一 |
| 同　七年下期 | 一、一三八 | 三六四 | 四〇三 | 三七一 |
| 同　八年上期 | 一、五八一 | 四五五 | 三七八 | 七四八 |

次に同社の無盡給付資金は每期著しく增加を示してゐる即ち六年下期七萬餘圓に過ぎなかつたもの、七年同期には一躍二十二萬五千圓（十五萬五千圓增）となり、更らに八年上期には三十五萬七千餘圓（十三萬二千餘圓增）になつてゐる。尤も之れを契約高に對比すれば僅かに三分六厘に止まり勿論高率なりとはいひ難く、又契約增加につれ期限到達高も增加する結果とはいへ、斯くの如く著增することは一面給付權會社引受の給付未確定分の保留とも見做される。未拂無盡給付金も若干宛增加の傾向があり、然しそれは契約高增加のための當然の結果であらう。未拂勘定三十一萬三千圓に對し、現金預ケ金十三萬三千圓、有價證券二千圓、貸付金八萬八千圓、組替給付見返勘定十四萬九千圓計三十七萬二千圓を對應してゐる。同社六年下期の給付高七十一萬二千圓、七年同期七十萬四千圓、八年上期六十七



萬五千圓、月平均約十一萬圓見當だから、差當り資金には餘裕が殘されてゐる。貸付金の內その一割を不動產に割き九割を限度貸付に振向けてゐることは賢明であり、その貸付利息も極めて好利廻りに受入れてゐる。同社の解約手數料は每期大抵七千圓を超え、千圓會に換算して三百五十口に相當することは少なくない。之れ未濟口未收の根源でもある。終りに同社は同期に七萬四千圓の無盡利益（前期に比し約四千圓增）を擧げてゐるが、役員社員の退職慰勞金五千圓を支出した爲め、別途準備金から四千五百圓の戻入れを行ひ、而して八百四十圓の同期純益金を六千餘圓にし四割三分を賞與金、配當金（年八分）にあてゝゐる。

要するに同社は缺口未收に惱まされつゝも常に內容の充實に精進し、未收掛金に對しては各期一萬圓內外の銷却を怠らず、又解團併合の實行に依つて缺口の整理を策してゐる。給付並に貸付の方は極めて好績を示し、更らに新宿出張所の日掛無盡には理想的信念を傾倒し、加入嚴選を勵行して之れ又未收皆無といふ豫期以上の成績を擧げ、將來同所を中心に全然擔保力なき眞の庶民金融機關たらしめやうと努力してゐる。獨り該出張所のみに止めず、廣く加入選擇を採用し、未濟口未收掛金の皆無を期し、給付資金の潤澤を招來せば、同社の堅實方針は此の時に更らに强化され同社の隆昌は期して待つべきものがあらう。切に重役諸公の努力健闘を祈る。八年上期の貸借對照表は左の如し。

資產負債

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金 | 一八、九六七 | 未拂無盡給付金 | 二二二、二五七 |
| 銀行預ケ金 | 一一三、四三四 | 未拂入札差金 | 六一、五三一 |
| 郵便貯金 | 六六二 | 未拂解約返戻金 | 二九、四一七 |
| 國債 | 一〇〇 | 無盡給付資金 | 三五七、五五一 |
| 債券 | 三七九 | 假受金 | 三三、六〇三 |
| 株式 | 一、六八〇 | 社員責任積立金 | 九、五六四 |
| 不動產擔保貸付 | 八、九〇〇 | 期間未經過掛金 | 四二〇、〇四三 |
| 拂込金限度貸付 | 六〇、六〇一 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 給付金限度貸付 | 一八、六八三 | 法定準備金 | 八、〇〇〇 |
| 借家敷金 | 一、四六〇 | 別途積立金 | 二〇、五〇〇 |
| 假拂金 | 一八、六三三 | 社員退職慰勞基金 | 二、五二〇 |
| 未收無盡掛金 | 七五〇、五五一 | 當期利益金 | 六、一八七 |
| 所有不動產 | 五一、一六〇 | 內前期繰越金 | 二六七 |
| 組替口給付濟掛金見返勘定 | 二四九、一〇〇 | 別途準備金戻入 | 四、五〇〇 |
| 營業用土地建物什器 | 一六、八六三 | 社員退職慰勞基金戻入 | 五八〇 |
| 拂込未濟資本金 | 六〇、〇〇〇 | | |
| 合計 | 一、二七一、一七七 | 合計 | 一、二七一、一七七 |

# 東京復興無盡會社

## 〜〜驚異的進展振り〜〜

東京市本所區林町所在の同社は震災後、即ち大正十三年十月二十日、資本金十五萬圓（內拂込高三萬七千五百圓）を以つて、その名稱の示す如く、無盡の方法に依り、帝都の復興に資與せんとの大抱負と重任を負ふて設立されたものである。同社はその創立目論見書に「重大使命ある陸海在鄕軍人をして寸時も早く身心の安堵を得せしめ、益々其の本分を全ふせしめんことを期すると共に、相互に扶助誘掖し、經濟上の難局に際し、金融疎通の途を圖らんが爲め日本古來の傳統たる無盡の方法により玆に計劃を進め本社を設立せんとする所以なり」と結んでゐる。即ち同社創立の發企人後の社長海軍大佐柳原忠三郎氏主唱の下に同志を叫合し、在鄕軍人會本部理事海軍少將大山鷹之介氏、同じく海軍少將野村房次郎氏海軍機關大佐藤原庸三郎氏を始め現重役諸氏の參劃を得、在鄕軍人會、本所區自治會、本所區大工職組合等の多大なる後援を背景に帝都復興の渦中にスタートしたのである。重役諸公はいづれも海軍將官出身若しくは實業畑出身の錚々たる人々であり、營業無盡會社の重役としては稀れに見る粒揃ひである。

創立以來同社の重役はそれ〴〵戰陣に立ち文字通りに一死以つて業に當るの烈々たる信念と熱誠努力をつゞけて來たのである。從つて全然當時は募集員の手を借らず、重役自ら業務を分掌し契約募集に當り、汗を共にし食を分つて協力奮鬪、それは全く血の滴るやうな努力であつた。大正十四年の頃筆者が同社樓上に川邊氏と會して論談した時の如き川邊氏は握飯の腰辨で晝夜募集に寸暇なかつた。かくて昭和三年上期には早くも契約高は一千萬圓を突破し、既設會社を壓倒し、或ひは凌駕し、躍進に次ぐに躍進を以つてして遂ひに今日の隆昌をもたらして契約高は二千三百三十萬四千圓といふ巨額に達するに至つたのである。

同社の契約高、未收率及びその比率を示せば左の如くである。（單位千圓）



| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十四年下期 | 二、七三〇 | 四八 | 〇、〇一七 | 昭和二年上期 | 七、四六一 | 一九四 | 〇、〇三〇 |
| 昭和三年上期 | 九、五五五 | 二七八 | 〇、〇九 | 同四年上期 | 一三、九二三 | 二九六 | 〇、〇二一 |
| 同　五年上期 | 一七、二三三 | 四一九 | 〇、〇二四 | 同六年上期 | 一九、三四三 | 四六七 | 〇、〇二九 |
| 同　六年下期 | 二〇、一六一 | 六七六 | 〇、〇三三 | 同七年下期 | 二〇、七九九 | 六三四 | 〇、〇三一 |
| 同　八年上期 | 二三、三〇四 | 六三五 | 〇、〇二六 | | | | |

（註）八年上期のみは掛金契約高

大正十四年上期末には同社の契約高は二百八萬圓であつた。二期といつても一期は創立が前年の十月二十日であるから創立の期は何等積極的に營業は出來なかつたので事實上同社は二期から營業を開始したと見ても差支へない。それが一ケ年後の十五年上期には四百三十萬圓になり、更らに二年上期六百四十六萬圓、三年上期九百萬圓と躍進をつゞけ、四年上期には一千三百九十二萬三千圓といふ驚異的な進展を遂げたのである。その後も五年上期一千七百二十三萬圓、六年上期は二千萬圓を超え、八年上期には二千三百三十萬四千圓の巨大なる數字を示すに至つた。僅かに五歲足らずの短期間に於て一千三百萬圓以上の契約高を獲得するに至つたことは、一二の例を除いて全く業界の記錄的數字である。如何にして同社が時運に惠まれることも多かつたとは言へ、かくの如く僅少の期間に今日の大をなすに至つたか、その因り來る淵源を探求すれば寧ろ當然のことである。創立以來同社の重役諸氏は前述したやうに自ら陣頭に立ち午前六時から午後十時過まで、或ひは社員、外務員を激勵し、或ひは慰撫し、全重役、全社員が烈々たる信念に燃え、凝つて一體となり、帝都復興といふ重大責務を負ふて奮鬪して來た血の滴るやうな努力の結成が今日の業績となつたのである。毎日募集其他社務を終るのは夜も深更になるので、同社の重役は必ず交替宿直して親しく業務を執るといふ熱心さで今日も猶勵行してゐる。

筆者もとより契約高數字の膨大なるを以つて最上とするものでないこと言ふ迄もない。然るに同社はたゞに驚異的發展を遂げたに止らず、その經營の堅實なるは同社の最も誇るに足る點である。右表に見るが如く、未收無盡掛金の趨勢も極めて好調を持續し、大正十四年下期一分七厘から昭和二年下期は三分に增加したが、その後は漸減して二分

臺を往來し、六年下期三分三厘に上昇したのが同社の最高率である。七年下期三分、八年上期に更らに減じて二分六厘の低率になつたのである。八年上期の未收無盡掛金の內容は給付未濟口掛金四十三萬三千圓、給付濟口未收掛金十九萬圓である。給付濟口未收掛金の契約高との比率は八厘といふ僅少率に過ぎない。

轉じて資產負債の內容を檢討するに、先づ注目を惹くのは資產勘定に於て貸付金が激增してゐることである。異動は左の如くである。(單位千圓)

| | 五年上期 | 六年上期 | 六年下期 | 七年下期 | 八年上期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現金預ケ金 | 四四七 | 六一七 | 四七四 | 三七五 | 六〇五 |
| 貸付金 | 一二 | 二八二 | 六三五 | 六八六 | 七九六 |

即ち貸付金は昭和五年上期には一萬三千圓の僅少額である。昭和三年上期の如きは三十一萬圓からの現金及預ケ金を保有してゐて貸付金は僅かに七千八百圓といふ金額であつた。筆者は當時「無盡之研究」誌上に於いて同社の業績を批判した折、今少しく積極的に貸付を擴張すべきであることを說いた程であつた。それが六年下期二十八萬二千圓同下期には倍額以上の六十三萬五千圓、八年上期は更らに增加して實に七十九萬八千圓になつた。現金預ケ金は貸付金激增に伴ふて六年上期の六十一萬七千圓が著減し、七年下期は殆んど半額に近き三十七萬五千圓に減じたが、八年上期は一躍二十三萬圓を加へて六十萬五千圓の巨額になつた。掛金剩餘金なき東京式無盡を經營ししかも六十二萬五千圓の未收無盡掛金があつて、貸付金七十九萬六千圓　現金預ケ金六十萬五千圓計百四十萬一千圓といふ巨額の資金を如何にして同社が保有又は運用することが出來てゐるか東京式無盡經營最大の惱みは運用資金の缺乏にある。然るに同社は恰も大阪式經營無盡會社のそれの如く、巨大なる資金があり、每期著しく增加の趨勢を見せてゐる。翻つて負債勘定を見るに、當期は負債勘定の主要科目中甚しき異動が發見される。即ち未經過掛金の激增と無盡給付貸金の激減である。無盡給付資金は前期たる七年下期は百萬七千圓に達し、同社運用資金の根源をなしてゐたのであるが、當期は六十八萬三千圓になり、實に三十二萬四千圓の減少



である。未經過無盡掛金は當期七十九萬八千圓になり、負債勘定科目の最高額を占めてゐる。七年下期調査の要覽に依ると雜勘定として三十九萬五千圓計上されてゐるがこの中社員積立金、社員身元保證金、無盡申込證據金等が少くとも五萬圓以上になつてゐる筈だから未經過無盡掛金は約三十四五萬圓見當である。然りとすればまさに倍額以上の激增振りであり、假りに前期の未經過無盡掛金を三十五萬圓に見れば當期は三十四萬八千圓の增加になり、無盡給付資金の減少額三十二萬四千圓と稍々接近した金額を示してゐる。或は無盡給付資金から振替られたのではないかと思ふ。同社の無盡給付資金は主として給付拒絕及び給付權利會社引受けに依る給付金の留保資金（立替權利金は給付內拂として大抵の會社が處理してゐるので、權利金を擠除した殘額）である。同社の給付權利保留は相當の額に上つてゐるらしく、その權利金の差損銷却を給付資金繰入の科目で二萬五千圓支出してゐるのに徵しても明かである。これらの資金が現金として保有され、貸付金として運用されてゐるのだが、この運用利益は四萬圓を超えてゐるので、假令權利金の差損が生じても猶これを補塡して餘りあるのである。未經過無盡掛金は言ふまでもなく、未經過掛金一時拂の預り金であるが、東京式で相當長期のものは近時この傾向頗る顯著になり、有力なる資源になつてゐる。一時拂に對しては銀行利息程度の割引利息を支拂つてゐるが、これを充分に運用し得るとすれば、遙かに有利なること說明の要もなからう。

轉じて損益勘定を見るに、當期の收入は無盡利益の十八萬九千圓を筆頭に諸手數料三萬七千圓、受入利息四萬圓等計三十八萬四千圓、支出の方は未收無盡掛金の銷却に實に七萬五千圓の巨額を割き銷却金合計は七萬九千餘圓約八萬圓に達してゐる。然して當期純益金一萬二千圓を擧げ、株主配當年一割一千八百餘圓及び役員賞與金二千四百圓以外は全部を諸積立金に振り向け四十圓を後期に繰越してゐる誠に着實なる處分振りである。同社の將來はまさに洋々たり、重役諸氏の健闘を望んで擱筆する。

# 東都無盡株式會社

## 〜〜契約高漸減傾向〜〜

同社は東京市澁谷區櫻丘町に所在し資本金十萬圓（內拂込高五萬圓）營業區域は東京府一圓である。設立は大正十五年十二月で東京式無盡を經營してゐる。

同社の契約高は創業以來百萬圓程度のところを往來してゐるに過ぎないが、未收無盡掛金は比較的低率にとまり手堅い經營振りを示してゐる。即ち同社創業後の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和二年上期 | 一、〇六二 | 四三〇、四 | | 昭和三年上期 | 一、二九三 | 四三〇、〇三一 | |
| 同　四年上期 | 一、二三八 | 三八〇、〇三九 | | 同　五年上期 | 一、二六二 | 四九〇、〇三九 | |
| 同　六年上期 | 一、二二三 | 五九〇、〇四八 | | 同　六年下期 | 一、二二〇 | 五八〇、〇四八 | |
| 同　七年下期 | 一、〇一〇 | 四九〇、〇四三 | | 同　八年上期 | 一、〇一六 | 四七〇、〇四三 | |

創業翌年の昭和二年上期末には契約高早くも百六萬二千圓を獲得し翌三年上期は一躍百三十九萬三千圓に達した。然るに其の後僅かではあるが逐期漸減して昭和七年下期は百萬圓臺を漸く維持してゐる。然し概して變化なき契約經過を辿つてゐるのである。未收無盡掛金率から見れば昭和四年上期の示す二分九厘を最低率として、昭和六年上、下期の四分八厘が最高になつてゐるので先づ未收率は順當と言ふべきである。

昭和七年下期末の契約組數は四十三組、口數が千六百三十七口其の契約額は百七萬圓で當期滿期高が當期新規契約高を超過する事七萬七千圓である。八年上期も減じたが僅かに六千圓にとまつてゐる。更らに同社の手許資金關係を見るにこの點は極めて圓滑に行つてゐる。即ち現金預ケ金は三萬九千五百十三圓といふ金額になり、未拂勘定は未拂給付金二萬二百圓、無盡給付資金七千四百六十二圓、この他未拂入札差金と未拂解約返戻金が約八千圓あるが、給付金の支拂も迅速圓滑で資金は充分の餘裕を示してゐる。未收無盡掛金が比較的少なく、しかも營業用土地建物什器等に固定してゐるものが二千圓足らずであることは同社經營上の强味になつてゐる。貸付金は前期に較べると倍額の增



加になつてゐるがそれでも僅かに六千六百圓、拂込限度貸付金四千八百圓、給付金限度貸付二千圓で給付相殺に依つて回收が出來やうから金額から言つても何ら不安はない。然し前期の貸付金の受入利息は五十八圓といふ僅少額で利息收入としては低率である。或は利息受入時期の關係か若しくは未決濟の爲めであらう。未收無盡掛金の四萬七千七十三圓は當期は不明だが前期給付未濟口未收一萬五千圓であり、特に同社は不良未收掛金に對しては極力銷却してゐるからその內容は良質化されてゐると見てよい。六年同期の實際に較べても判るやうに社業改善の跡顯著なものがあるのは欣しい。即ち未拂無盡給付金は一萬五千圓增加したが無盡給付資金は二千圓を減じ、而も現金預ケ金は一萬圓增加して三萬九千餘圓になり綽々たる餘裕を示してゐる。資金の運用に就いては今少しく考究の餘地があるやうである。次に損益勘定であるが八年上期は詳細を知ることが出來ぬので前期の實際に就て見るに無盡利益金は當期末契約高百七萬圓に對して一萬五千三百二十六圓擧げてゐるから順當の好率になつてゐるが、貸付金利息收入及びその他の利益項目はいづれも取るに足らない數字である。雜項目に計上されてゐる六千七百五十四圓は多分銷却未收掛金の回收益であらうが、同社にとつては少からぬ金額である。未收無盡掛金の銷却を當期は七千九百四十六圓、前期は一萬五百圓計上してゐることは同社の未收掛金額から見ても實に思切つた斷行振りである。集金費の五千四百九十五圓が諸經費項目中最高額を示して居るのは、如何に同社が未收掛金の回收に努力してゐるかゞ判る。然し比較的低率になつてゐる未收掛金に對して每期巨額の銷却をなし、又多額の集金費を負擔してゐるので收支のバランスは相當の壓迫を受けてゐる。此の點に就ては更らに考究を遂げ、收支計算を好轉せしむべきであると思惟される。八年上期は當期利益金二千四百六十四圓、（內前期繰越高三百五十五圓）を法定準備金五百圓、配當金（年六分の割）一千五百圓殘額の四百六十四圓を後期へ繰越してゐる。同社は銷却を充分に行つてゐるので先づ順當の處分振りと言へやう。

# 日本興業無盡會社

## 〜社業順調に經過〜

同社は大正十五年八月の設立にかゝり東京市内二十四社中に於ても極めて新しい方に屬する。創業の當時は幾多の難關に逢着してその前途をさへ危惧さるゝの狀態にあつたが、專務内藤氏の眞摯なる努力と才腕はよく同社の窮狀を救ひ、殊に本社を現在の小石川區柳町に移してからは期を逐ふて著しき發展を遂げ今日に至つた。殊に蓬萊町時代の無盡も漸く滿會完了したばかりでなく、玆數期は滿會無盡の到達が僅少なるに乘じて猛然大飛躍をなすべく期してゐるので今後の同社には恬目して待つべき多くのものがある

同社最近の契約高は六年上期を頂點として毎期漸減を示してゐるが、一方未收無盡掛金高は契約漸減にも拘らず增加趨勢を辿つて來てゐる。左表の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和三年上期 | 二、九五二 | 二〇六 | 〇、〇六九 | 昭和四年上期 | 四、三〇五 | 二五九 | 〇、〇六〇 |
| 同五年上期 | 五、六〇二 | 二六〇 | 〇、〇四八 | 同六年上期 | 七、〇五九 | 三四九 | 〇、〇四九 |
| 同六年下期 | 六、七八四 | 一六〇 | 〇、〇五九 | 同七年下期 | 五、六六一 | 四六一 | 〇、〇八一 |
| 同八年上期 | 六、四〇九 | 四五九 | 〇、〇七一 | | | | |

昭和三年上期に於ける本郷蓬萊町時代は契約高も二百九十五萬二千圓であつたが、小石川區柳町に移轉してからは毎期著增し六年上期は遂ひに一百五萬九十圓に達するに至つたのである。然しその後は漸減して七年下期には百三十九萬八千圓減の五百六十六萬一千圓になつた。八年上期は新規契約百三十九萬五千圓に對して滿會高が五十萬六千圓に過ぎなかつたので七年下期よりも七十四萬七千圓の純增加となり六百四十萬九千圓に復することが出來た。他方未收無盡掛金は三年上期の六分九厘が漸減して五年上期には四分八厘になつたが、六年上期四分九厘、その後は著しき激增となり、六年下期五分九厘、七年下期には八分一厘といふ高率になつた。八年上期は契約高の增加と僅かながら未收掛金も減少したので比率に於て一分減の七分一厘になつたがそれでもまだ高率の方である。

同社の經營無盡は折衷式で初會には總掛金受入が一千四



百六十圓からになり、相當初めの中は掛金剩餘金があるので今日の如く新規契約が出來てゐる間は給付資金も比較的餘裕が生じ、給付に追はれるやうなことは無いけれども、四十五萬九千圓の未收無盡掛金は同社にとつては相當大きな惱みとなつてゐるのは事實である。入札差金立替拂及び未經過無盡掛金が近年著增しつゝあるのはこの間の消息を語るものではあるまいか。（單位圓）

| | 六年下期 | 七年下期 | 八年上期 |
|---|---|---|---|
| 未經過無盡掛金 | 五二、七六五 | 一二五、〇八五 | 一八六、〇六五 |
| 入札差金立替 | 〇 | 一二、八八五 | 二一、三〇三 |

即ち六年下期までは未經過無盡掛金は五萬二千圓に適ぎなかつたが、八年上期には十八萬六千圓といふ額になつてゐる。一方入札差金立替も六年下期まではこの科目はなかつたけれども八年上期には二萬一千圓を計上されてゐる。入札差金立替は同社に於て當錢權利引受けの結果生じたものと思ふが、未經過無盡掛金中には未經過の掛金假受金も包まれてゐるが當錢權利引受けのための給付保留資金がこの勘定科目で保留されてゐるのではないかと推測される。

十八萬五千圓の未經過無盡掛金及び無盡給付資金の二十六萬二千圓計四十四萬八千圓が主として未收無盡掛金のために給付關係に立替拂として運用されてゐるわけであるが未收無盡の內容が給付未濟口から轉じて漸次濟口を甚しく增加せしめつゝあるやうであるから將來の資金關係には充分の深慮と根本策の樹立が必要であらう。

同社前期の掛金期限到達高は六十二萬七千圓、當期受入金高五十萬三千圓、これに解約免除高十一萬圓、未收掛金銷却一萬圓を計上したために期末未收無盡掛金は四十五萬九千圓になつたが、この中二十七萬六千圓は給付濟口であり、六年下期に較べると濟口に於て八萬六千圓を增加してゐるのである、即ち前期に於ても十四萬一千圓の解約を斷行して、給付未濟口の未收無盡の整理に努めてゐるので、未濟口の未收掛金は漸減の傾向にあるが、給付濟口がこれに變つて增加してゐることは、未收無盡掛金の回收率を將來低下せしむるやうなことになりはしないかを案ずるのである。

昭和六年下期には無盡利益が十萬四千圓にも達してゐるので（一萬五千圓の給付資金繰入はあるが）未收無盡掛金の銷却の如きも四萬一千圓の巨額を行つたが、七年下期は無盡利益が半減して五萬圓八年上期は六萬七千圓であるために、未收無盡銷却高も一萬圓に減ぜられてはゐるが同社が極力諸銷却に意を用ひてゐるのは欣しいことである。前期は勸誘費を始め諸經營がかさみ決算は幾分今迄よりも窮屈になつた感がないでもないけれども財界の現狀に處してこの程度の成績を收め得たことは同社不斷の努力の結果と言ふべきである。

前期の後半以降は例の帝都不祥事の影響を受けて各社いづれも募集集金に相當深刻なる打擊を受けてゐるに拘らず同社が着實な歩行をつゞけて危機を突破し、猛然として飛躍に轉ぜんとしてゐるのは帝都業界のためにも祝福すべきである。殊に滿會無盡の到達も今期以後は殆んど當分の間僅少額に過ぎないので契約高の純增加と共に同社の進展は目覺しきものがあらう。最後に專務內藤氏の眞劍なる經營態度と力腕に依つて同社が愈々內容を整備し、現狀より一歩も二歩も、離脫して社礎を愈々確固不動のものたらしめんことを切望する。

同社八年上期の貸借對照表は左の如くである（單位千圓）

| 資產之部 | | 負債之部 | |
|---|---|---|---|
| 現金 | 六、八七三 | 未拂無盡給付金 | 六、一四七 |
| 銀行預金 | 五三、八六三 | 未拂入札差金 | 四〇、八五〇 |
| 郵便貯金 | 九七三 | 未拂解約返戻金 | 一七、三四一 |
| 拂込金限度貸付金 | 三四、四六三 | 無盡給付資金 | 二六二、二八七 |
| 給付金限度貸付金 | 二八、二〇〇 | 假受金 | 五、八〇一 |
| 未收無盡掛金 | 四五九、五五六 | 未經過無盡掛金 | 一八六、〇六五 |
| 假拂金 | 三、五三九 | 無盡申込金 | 一六七 |
| 借家敷金 | 一、〇五〇 | 社員身元保證金 | 八、四五三 |
| 營業用土地建物什器 | 四、七〇〇 | 未拂株主配當金 | 一〇 |
| 所有不動產 | 四四五 | 未拂金 | 六、一〇〇 |
| 入札差金立替 | 二一、三〇〇 | 資本金 | 二〇〇、〇〇〇 |
| 拂込未濟資本金 | 一五〇、〇〇〇 | 法定準備金 | 四、六〇〇 |
| | | 別途積立金 | 一八、〇〇〇 |
| | | 社員退職基金 | 二、二〇〇 |
| | | 當期利益金 | 六、九三五 |
| | | （內前期繰越金） | 三六五 |
| 合計 | 七六四、九六九 | 合計 | 七六四、九六九 |



# 平和無盡株式會社

## 〜〜整理達成を急ぐ〜〜

東京市荒川區三河島町所在の同社は大正十一年八月二十一日の設立、當時は淺草區光月町に本據を置いてゐたが、關東大震災の慘禍に逢ひ、災後三河島に移轉して今日に至つたものである。資本金は十萬圓（全額拂込濟）營業區域は東京府一圓、經營無盡は東京式及折衷式を併用してゐる

同社も震災後の資金需要と復興景氣の波に乘つて急速に目覺しき發展をとげたものである。即ち昭和二年上期には早くも五百萬圓を突破し、當時の社數二十八社中に於ても同社の契約高は、侑信無盡、眞成無盡、東京第一を凌ぎ第十位にあり、白陽無盡、四立無盡が僅かに同社を拔いてゐたのである。殊に高際敏彌氏を顧問支配人として招聘し、業務の刷新を期して吸々として努力して來た結果業績の改善著しきものがあつた。高際氏は一時常務の椅子を襲つたが間もなく退任し、その後は常務重役の異動が頻々と行はれ、漸次業績を低下せしめて來たのである。然して未收無盡掛金の重壓は遂ひに給付金の支拂ひ不能になり、玆に於て新規募集を停止し、徹底的に整理を斷行することにしたのである。

同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十二年下期 | 八七五 | — | — | 大正十四年下期 | 四、一〇九 | 三三六 | 〇、七四 |
| 昭和二年上期 | 五、一六八 | 三六五 | 〇、〇七四 | 昭和三年上期 | 六、三三九 | 四四六 | 〇、〇七一 |
| 同 四年上期 | 七、四五四 | 四三四 | 〇、〇五八 | 同 五年上期 | 八、二四三 | 五四〇 | 〇、〇六五 |
| 同 六年上期 | 八、四九六 | 六一三 | 〇、〇七二 | 同 六年下期 | 五、六八七 | 六九八 | 〇、一二二 |
| 同 七年下期 | 四、二七四 | 八二〇 | 〇、一九二 | 同 八年上期 | | | 五七四 |

創業一ヶ年後の十二年下期には契約高は八十七萬五千圓であつたが、同十四年下期には一躍四百十萬九千圓になり昭和二年上期五百十六萬八千圓、三年上期六百二十二萬九千圓といふ風に同社の契約高增加は目覺しきものがあつた然して五年上期には八百萬圓を超え、六年上期は八百四十九萬六千圓になつて同社の最高記錄を印してゐる。それが

半期間にして六年下期には百八十萬九千圓を激減して五百五十八萬七千圓になり、更らに七年下期は四百二十七萬四千圓といふ六年上期契約高の半額に減じたのである。八年上期の契約高は不明であるが無盡利益の收入から推しても未給付口は殆んど解約に等しく同社の無盡契約は實質的に崩壞してゐると見るが至當であらう。同社はその契約增進の經過に於て目覺しきものがあつたが、未收無盡掛金には永年深き惱みを藏し、大正十四年下期七分四厘、昭和二年上期は契約增加に伴れて幾分減じたがそれでもまだ七分一厘の高率である。四年上期の五分八厘を最低率として再び增加傾向を顯著にし、六年下期には一割二分二厘といふ高率に達し、七年下期は實に契約高四百二十七萬四千圓に對して未收盡無掛金八十二萬圓、その比率は一割九分二厘、二割に近い高率で愈々同社として徹底的に整理敢行するの外打開の途なかりしむるに至つたのである。當時はそれでも半期四十四萬圓の入金があり、五十五萬六千圓（十一萬六千圓の支拂超過）の給付を行ひ、無盡利益の如き三萬一千圓を計上してゐたのである。

昭和八年上期の同社考課狀を通覽して先づ第一に注目されるのは未拂金が減少して同社の整理が着々として進捗しつゝあることである。然し同社が現支配人長谷川氏を迎へて徹底的に整理斷行の斧鉞を振ひ、その効果が見られるに至つたのは八年下期からであり、八年上期の考課狀面にはまだそれ程顯著なる變化は期待出來ない。無盡給付資金は六年下期の三十二萬八千圓が七年下期三十萬六千圓になり八年上期は五萬八千圓に激減してゐる。未拂無盡契約金も六年下期までは十九萬五千圓あつたが、八年上期には四萬八千圓を殘す丈けになつた。未拂解約返戻金が七年下期の四萬六千圓が半期間に十二萬三千圓に增加したのは未給付口の解約激增の結果たる言ふ迄もない。確に未拂解約返戻金を除く未拂金が減じたことは事實であり、それだけ整理が遂げられたことを裏書してゐる。即ち同社八年上期の負債總計六十七萬四千圓から株主勘定を控除した五十萬三千圓は七年下期の八十一萬八千圓に比し二十八萬五千圓の減



少になつてゐる。これだけの金額が資金の回收に依り、相殺に依つて未拂負擔を輕減したのである。然しまだ未經過無盡掛金、假受金が二十九萬一千圓といふ金額を計上されてゐる。未收無盡掛金の五十七萬四千圓は七年下期に較べて二十四萬六千圓を減少してゐるが、給付濟口未收掛金は變化なく（僅少ながら二萬八千圓增）給付未濟口未收掛金が二十七萬四千圓減じてゐる。未濟口未收掛金の減少は解約整理の結果であらうが、給付濟口未收掛金の回收整理を今少しく効果的たらしめ、未拂勘定の支拂資金を作るやう努力すべきであらう。同社の現狀としては言ふは易いが濟口未收掛金の回收は容易のことではなからうが、金額にして四十六萬六千圓に達し、これが回收は同社の更生を早めるにどれだけ役立つか判らない。八年下期は相殺整理に依つて殆んど未給付口の決濟を了してゐるやうだから、上期に比し著しく整理は進捗してゐるものと思はれる。貸付金の七萬一千圓は殆んど回收されぬところを見ると先づ整理困難にして將來銷却すべきものであらう。

損益勘定は無盡利益金三千圓（七年下期三萬一千圓）入札差金二千圓（七年下期二萬八千圓）解約手數料一萬二千圓、雜益二萬六千圓等計四萬四千圓、支出の重なるものは未收掛金の二萬五千圓である。この苦境に喘ぎつゝとに角二萬五千圓の未拂無盡銷却を斷行してゐるのは欣しい。其の他諸銷却に九千圓を割き銷却金は合計三萬四千圓の巨額になつてゐる。然して結局當期損益金五千六百六十圓を後期に繰越してゐるが、確か八年下期は利益勘定に轉じてゐると仄聞してゐる。整理完了と共に陣容を新らしくして積極的に進出するの用意を怠つてゐないので、同社が永年の悲境から更生するのも遠きが來ではあるまい。支配人長谷川氏の力腕に期待するところが多い。

八年上期貸借表中重なる項目左の如し。（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 未收無盡掛金 | 五七四、八六八 | 無盡給付資金 | 五八、七六七 |
| 貸付金 | 七一、〇六三 | 未拂解約返戻金 | 一二三、一八八 |
| 假拂金 | 一二、〇六四 | 未經過無盡掛金 | 一〇五、六八四 |
| 營業用什器備品 | 五、三九五 | 借入金 | 二五、八八五 |
| 現金預ケ金勘定 | 三、七〇八 | 假受金 | 一八五、四三七 |

# 福殖無盡株式會社

## 〜〜未收掛金に惱む〜〜

東京市淺草區阿部川町所在の同社は資本金十萬圓（內拂込高四萬七千五百圓）營業區域は東京市及北多摩郡である設立は明治四十五年六月であるから、相當古い經歷をもつてゐる。

同社は極めて消極的營業方針の下に一歩一歩と業績を堅めてゆくといふ觀があつた。然し近年は契約高は增加の趨勢を示してゐるが、他方未收無盡掛金はより以上增加して寧ろ未收掛金に惱まされてゐる狀態である。

同社の契約高、未收高及比率の推移を示すに次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 九三六 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 一、三六一 | 不明 | — |
| 同　十四年下期 | 五六七 | 一八 | 〇、〇三三 | 昭和二年上期 | 九五一 | 五八 | 〇、〇六一 |
| 昭和三年上期 | 一、二五 | 七九 | 〇、〇五九 | 同　四年上期 | 一、八三一 | 八三 | 〇、〇四五 |
| 同　五年上期 | 二、〇三八 | 九九 | 〇、〇五九 | 同　六年上期 | 二、〇六八 | 一二六 | 〇、〇五六 |
| 同　六年下期 | 二、一二九 | 一三八 | 〇、〇六一 | 同　七年下期 | 二、五五六 | 一九一 | 〇、〇七五 |

大正十二年下期には契約高百萬圓を突破したのであるが同十四年下期には著しき減額を見たのは、それは震災の爲めに受けた打擊に依るのである。昭和二年には漸く挽回の緒光を見せ、翌三年には再び百萬圓を突破し、五年以後は二百萬圓臺を維持してゐる。然して七年下期には二百五十五萬六千圓になり、同社の最高記錄を印してゐる。未收無盡掛金の推移を見るに、比率から云へば急激なる變化はない。大正十四年下期に於ては特に低率で三分二厘であつたが其の後は一進一退四分から六分の間を往來してゐた。然るに七年下期は契約高二百五十五萬六千圓に對して未收無盡掛金十九萬一千圓になり、其の比率は七分五厘と云ふ高率に達した。此の率は警戒線を突破してゐること言ふ迄もなく、此の點に就ては特に考慮を拂ひ、未收率低下に努むべきである。

轉じて七年下期の資產負債勘定を見るに、前年同期と比較し當期の未拂無盡給付金の著しく增加してゐるのが、先



づ目を惹く即ち前期に於ては四萬四千七百圓であつたものが當期は倍額以上の九萬一千八百圓になつてゐる。然るに現金預ケ金は二萬五千八百六十六圓、その他有價證券が七百三十六圓あるのみであるから、差し當つて困るやうなことはないが手許資金關係は決して樂であるとは言へない。

更らに無盡給付資金五萬圓、未拂入札差金二萬圓、未拂解約返戻金一萬圓の未拂勘定があるので、貸付金及未收掛金の回收に努め、今少しく資金の餘裕を作る必要があらう同社の貸付金は前期より減じて一萬二千四百圓になり、前期は其の過半が拂込金限度貸付であつたが、當期は不動產擔保に最も多く振り向けられ、拂込金限度貸付は前期より約半額になつてゐる。之れは安全なる點から見ても從前の如く拂込金限度貸付に重點を置くべきであらう。未收無盡掛金の十九萬一千三百餘圓の大部分は給付未濟口であるからこの際解約して廢團組替を斷行し團の充實を計ることが賢策ではあるまいか。兎に角契約高に對して七分五厘からの未收無盡掛金を計上しておくことは戒心すべきことである。轉じて損失勘定を見るに、無盡利益金は當期末契約高二百五十五萬圓に對して二萬四千八百九十圓になつてゐるので順當であるが其の他は取るに足らない數字である。貸付金利息收入の一千一百二十七圓は貸付金一萬二千四百圓に對して可なり好率に廻つてゐる。同社が未收無盡掛金銷却を一萬五千三百十一圓計上してゐることは、大英斷であり、不良資產を淸掃して內容の充實を計りつゝある同社の努力は誠に欣しい。

然して當期利益金二千九百八十五圓を計上してその處分を法定準備金に三百五十圓、其の他諸積立金に六百圓、重役賞與金に三百圓、配當に千百十八圓（年五分）五百四十七圓の殘額を後期へ繰越してゐる。同社の現狀に鑑みて又現時の經濟事情に直面して千四百八十八圓の社外放出はいさゝか無理がある樣である。

帝都の無盡界は今重大な轉期に直面してゐる。此の際更らに奮勵努力以て內容充實に努められるやう、社長池田形藏氏に要望してやまぬ次第である。

# 彌生無盡株式會社

## 〜〜業績經過頗る良好〜〜

大正十二年の關東大震災の被害は今更事新しく言ふ迄もないが、一望灰燼の中から營々わが帝都の再建に膏血を惜しまなかつた都民の努力は全く驚嘆するの外ないのである從つて復興資金の需要は汪盛且急を要したのである。營業無盡がこの需要に應じて少からず貢献したことは之又事實が明證してゐる。かゝる惠まれた時運に乘じて設立されたのが東京復興無盡を筆頭に日本興業、東都無盡、然して彌生無盡である。同社は震災から遲るゝこと二年餘、大正十五年六月に設立されたのである。現所在地は繁榮の中心地京橋區銀座西七丁目である。資本金は十萬圓（內拂込濟五萬圓）營業區域は東京府一圓になつてゐる。

上述の如く營業無盡が帝都復興に盡した功績は永久に沒せらるべきものでないが、又業界の進展には極めて好機會であつた。獨り同社のみでなく先輩會社も震災を轉期として異常な發展を見せてゐるが、同社も亦よく先進會社を凌ぐ飛躍振りを示してゐるのである。同社の經營者は社長高橋氏專務小川氏始めいづれも生命保險界に在つて永年研鑽と實務を積んで來た人物揃ひ、しかも東京に於て純大阪式無盡を以て臨んだのである。然るに重役諸氏の烈々たる氣慨と努力は酬ひられて大阪式無盡の弊を打破して今日の隆盛を見るに至つたことは誠に欣快に耐えない次第である

同社創業以來の契約高の推移を示せば次の如くである。

（單位千圓）

| | 契約高 | | 契約高 |
|---|---|---|---|
| 昭和二年上期 | 二、四〇〇 | 昭和三年上期 | 五、八二六 |
| 同　四年上期 | 八、〇一八 | 同　五年上期 | 一〇、四三三 |
| 同　六年上期 | 一四、一五九 | 同　六年下期 | 一五、二八八 |
| 同　七年下期 | 一七、〇〇四 | 同　八年上期 | 一六、二八八 |

即ち契約高は飛躍に次ぐ飛躍を以てして、忽ち先輩會社を凌駕し東京復興無盡と共に新進會社として最も代表的な成績を擧げてゐる。昭和二年上期には二百四十萬圓の契約高であつたものが、三年上期は五百萬圓、四年同期末に八



百萬圓、五年同期は一千萬圓を突破し、短期に驚異的な激增振りを示してゐるのである。更らに仲力を緩めず其の後逐期著增の一途を辿り七年下期には一千七百萬圓といふ同社の最高額を印してゐる。然るに翌年上期には偶々突發した不祥事件の影響と補缺募集に努めた結果、前期より七十一萬六千圓を減額して一千六百二十八萬八千圓になつた。次に未收無盡掛金であるが、未收高及比率の動向を示せば左の如し。（單位千圓）

| | 未收高 | 率 | | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 昭和二年上期 | 四五 | 〇、〇一九 | 昭和三年上期 | 一八三 | 〇、〇三一 |
| 同　四年上期 | 二三七 | 〇、〇二九 | 同　五年上期 | 四五七 | 〇、〇四五 |
| 同　六年上期 | 五六六 | 〇、〇三七 | 同　六年下期 | 六六六 | 〇、〇四四 |
| 同　七年下期 | 一、一三五 | 〇、〇四七 | 同　八年上期 | 一、一三 | 〇、〇六八 |

右の表の如く同社の未收無盡掛金は相當波狀を描きその比率は一進一退の變化はあるが、概していへば六年下期迄は先づ低率の部に屬してゐる。創立直後の一分九厘は別として、その後に四年上期の二分九厘が最低を示し、五年上期末の四分五厘が最高の率である。然るに七年下期から著增して六分七厘になり、八年上期には六分八厘になつた。之れは全國平均率より一分の高率になつてゐるので此の點深甚の考慮を拂ふべきである。

八年上期の新契約は新規成立高百七十四萬圓、缺口補充十一萬五百圓にして其の合計は百八十五萬五百圓である。而して滿期高が百二十萬圓に達したのと解約等の爲め純增加は僅々二萬圓にとまつてゐる。

轉じて資產負債の關係を見るに現金預ケ金勘定は前期より二十一萬七千圓を增加して三十二萬九千圓になつてゐるが、負債勘定では未拂無盡給付金が七萬六千圓、無盡給付資金が八萬三千圓いづれも增加してゐる。即ち未拂無盡給付金は二十五萬八千圓である。これに對する支拂準備としては現金預ケ金の他に容易に現金化し得る有價證券が一萬三千九百圓あるので、今日手許資金に窮するが如きことはない。然し無盡給付資金は九十四萬四千圓の巨額になり、滿會無盡の支拂は相當の金額に上るであらう。それにしても一ケ月約三、四十萬圓の入金があるので、新規契約さへ

停頓しなければ資金關係は先づ安心である。未拂入札差金及び未拂解約返戻金が何れも十二、三萬圓になつてゐるが未拂解約返戻金の十三萬五千圓はいかにも同社の解約口が高率になつてゐることを思はせる。勿論早期補充には極力よく努めてゐる。次に同社の貸付金は二十七萬二千圓、無盡給付資金の九十四萬圓に對比していかにも過少の感がある。それは同社の未收掛金が巨額になつてゐる爲めに、資金運用を削がれてゐるからである。それにしても其の大部が拂込金限度貸付に向けられ、しかも年率一割八分以上の利息收入を受入れてゐる點は何といふても同社の强味である。未收無盡掛金は百十一萬二千圓といふ金額になり、近年其の比率から見ても上昇してゐるが、其の內容を點檢するに、九十四萬三千圓が給付未濟口、十六萬九千圓が給付濟口未收である。給付未濟口と雖も資金運の用を防げ、從つて給付拒絕に依る未濟口掛金の差損負擔を加重する等經營上影響するところ大きい。同社はこの點に就て深慮し從來行はなかつた、廢團組替を斷行して未收掛金を整理し、無盡の內容を充實するに努めつゝあるので、未收無盡掛金を減ずるばかりでなく、契約無盡の內容を著しく充實することが出來やう。

同社の八年上期の損益計算を通覽して特に目を惹くのは利益勘定が實によく擧げられてゐる事である。無盡利益は二十二萬四千圓に達し、期末契約高一千六百二十八萬圓に對比して非常に好率に當つてゐる。之れは同社の無盡が大阪式で、しかも二十目開會であることがかく好率にしてゐることは爭はれない。尤も掛金差額負擔金として、別に給付拒絕に依る掛金差損を無盡給付資金繰入金の科目に依らずして二萬五千圓計上してゐるのである。この他貸付金利息は貸付金二十七萬二千圓に對して二萬五千三百餘圓の利息を受入れてゐるので、此の利廻は年一割八分以上に當りこれも高率になつてゐる。尤も右の年率は期末貸付額を以つて計算したものであつて、正確なる金利でない事は斷つて置く。

未收無盡掛金銷却と諸銷却とで三萬圓からの金額を計上



してゐる。同社は當期に限らず每期銷却には極力つとめ、大抵三萬圓以上をこれに當てゝゐる。誠に堅實なやり方である。而して諸銷却金收入も三千六百餘圓になつてゐるのである。他の損失項目に關しては特筆するものもないが、拂込奬勵金二萬八千五百餘圓を擧出してゐるのは相當大きな負擔になつてゐるが同社の加入者に對するよき奉仕の一つである。然して當期利益金二萬四千九百六十七圓（內前期繰越高一千六百五圓）を擧げて、之れを處分するに法定準備金二千五百圓、別途積立金一萬二千五百圓　役員賞與金四千六百圓、株主配當金（年一割二分の割）三千圓、殘餘の二千三百六十七圓を後期に繰越してゐる。同社の株主配當一割二分は如何にもこの低金利時代に高率のやうだが、金額にして漸く三千圓、當期利益の僅かに一割二分に過ぎない。同社は極力社內留保に努め諸積立金は今日既に拂込資本金の倍額以上の十一萬八千圓に達してゐるのである。同社が手堅い、しかも餘裕綽々たる利益金の處分が出來るのも同社重役不撓不折の倦まざる努力の賜である。溫厚篤實にして信望厚き高橋社長及び業務熱心、燃ゆるが如き信念と研究に徹し、經濟界の動向を洞察して以て經營の合理化は專念しつゝある小川專務氏の存在する限り同社の將來は隆々として光輝燦たるものがあらう。益々庶民金融のため貢獻し、營業無盡の聲價を高揚されむことを待望して止まぬ。昭和八年上期の貸借對照表は次の如し。（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 三二九、一五〇 | 未拂無盡給付金 | 二五八、六〇〇 |
| 有價證券勘定 | 一三、九七〇 | 未拂入札差金 | 一二四、〇九三 |
| 貸付金勘定 | 二七二、五四五 | 未拂解約返戻金 | 一三五、五八八 |
| 不動產擔保 | 五六、二〇〇 | 無盡給付資金 | 九四四、一三五 |
| 拂込金限度 | 二一六、三四五 | 假受金 | 一一九、七四三 |
| 未敷無盡掛金 | 一、一一二、八〇八 | 雜 | 二、一七二 |
| 未濟口 | 九四三、二五五 | 株主勘定 | 二三三、二六七 |
| 濟口 | 一六九、五五三 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 營業用土地建物什器 | 一一、五九〇 | 法定準備金 | 一八、三〇〇 |
| 所有不動產 | 一二、五三八 | 別途積立金 | 九〇、〇〇〇 |
| 敷金及供託金 | 一四、九九九 | 當期利益金 | 二四、九六七 |
| 株主勘定 | 五〇、〇〇〇 | | |
| 拂込未濟資本金 | 五〇、〇〇〇 | | |
| 合計 | 一、八一七、六〇二 | 合計 | 一、八一七、六〇二 |

# 愛國無盡株式會社

## ～～社業更生に努む～～

横濱市中區福富町仲通所在の同社は資本金五萬圓（內拂込金一萬五千圓）營業區域は横濱市、川崎市の二市及び五郡で設立は大正九年六月である。

同縣下所在各社の未收無盡掛金はいづれ高率を示し、九社總契約高に對し總未收無盡掛金百七十七萬五千圓は其の比率八分九厘になり、全國平均率を遙かに超えてゐる。

同社も亦永年未收無盡掛金には惱まされ、遂ひに社業の發展を見ることなくして今日苦境に喘いてゐるのである。

同社の契約高、未收高及びその比率を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 七三八 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 八一〇 | 不明 | — |
| 大正十四年下期 | 三六八 | 八 | 〇、〇二二 | 昭和二年上期 | 六一九 | 一〇九 | 〇、一六六 |
| 昭和三年上期 | 七二四 | 九六 | 〇、一三二 | 同　四年上期 | 六一三 | 八二 | 〇、一三一 |
| 同　五年上期 | 六六九 | 六四 | 〇、〇九六 | 同　六年上期 | 六六四 | 八二 | 〇、一二五 |
| 同　六年下期 | 八九七 | 八八 | 〇、〇九八 | 同　七年下期 | 七〇四 | 一〇六 | 〇、一五一 |

右表の如く同社は見るべき業績を示したことがない。近年になつて殊にそれが著しい。勿論財界不況の影響、同市所在同業會社の破綻等の打擊が直接、間接同社の業績に反映したことも看過出來ぬが、經營者に社業刷新の熱意が缺如してゐたこと、その後しば〳〵重役の異動があつてその都度業績を低下せしめたことなどが、最大なる近因となつたことを看過出來ぬ。

昭和六年下期末同社の契約高八十九萬七千圓が最高契約額にして大正十四年下期の三十六萬八千圓が最低額である未收掛金の比率は大正十四年下期は極めて低率であつたが昭和二年上期には一割七分六厘と云ふ破綻的高率になり、その後と雖も九分六厘が最低で、他は常に一割以上を超えてゐるのである。

斯くの如き狀態を以て推移して來たのであるから資金關係の如きも現在では全く窮迫し、給付金の支拂にさへ窮してゐる。即ち昭和七年下期の未拂無盡給付金は二萬三千二



百餘圓で前年同期に較べると一萬二千圓程減じてゐるが、現金預ケ金は僅かに四百圓といふ貧弱さで如何に同社の給付金支拂が澁滯してゐるかゞ窺知出來やう。更らに未拂勘定の科目を拾へば未拂入札差金八千三百圓、未拂解約返戻金六千八百圓、無盡給付資金二萬九千圓等相當の金額になり猶雜負債勘定が三萬六千圓になつてゐる。現在の同社としては未收無盡掛金の回收整理を斷行して可及的速かに給付金の支拂が出來るやうに努めるの外はないが、これは同地殊に同社の現狀としてはその成果は期待出來ぬ。目下新重役の下に、社業立て直しに懸命の努力を拂つてゐるのであるが、根本的更生の大綱を確立して勇猛果斷、不撓不折の努力を拂ふに非ざれば同社の現狀打開は容易ではあるまい。貸付金は百九十八圓といふ僅少額で、しかも全額が拂込金限度貸付である。未收無盡掛金の十萬六千六百圓は給付未濟口三萬三千圓、給付濟口七萬三千圓であるから、この給付濟口未收無盡掛金の回收如何は、同社の資金關係に及ぼす影響決して輕微のものではない。

次に損益勘定に就いて見るに、無盡利益の七千七百二十三圓の外解約手數料の三千六十圓、入札差金二千六百三十八圓等が擧げられてゐる。下期契約高減少の數字及び解約手數料の受入から見ても、同社の解約は相當多數に上つたらしく、從つて缺口の著增は將來無盡利益金を低減せしむるであらうからこの對策に就ては充分の考究が望ましい。損失側に於て未收無盡掛金銷却が一千三十六圓計上されてゐるのは當然の措置であらう。他に特筆すべき事はない。結局當期損失金七百五十圓を計上してゐるが、前期繰越損失金は一千六十一圓であつたから、當期は赤字負擔を減ずることが出來てゐる。

兎に角同社の業績は數次の重役異動に依つて近年著しく低下してゐるので、同社新重役は如何なる苦難をも突破し克服するの大覺悟がなくてはならぬ。元東京共立無盡にあつた岡野君が新重役を救けて健闘してゐるので、漸次改善されること丶思ふが、同地業界のためにも更らに一段の奮闘を切に望む。

# 金港無盡株式會社

## 〜〜業績内容は好轉〜〜

神奈川縣九會社（内横濱市七社）の中、同社は最も古く明治四十四年八月の設立、資本金十萬圓（拂込濟）である契約高も同縣總契約高の四分の一に當り、業績亦其の第一位を占めてゐる。同縣他社は概ね業績擧らず既に破綻を曝露せるものすら二三あり、且つ缺損を免れ居るもの僅に同社の外三社を數ふるに過ぎない。此間に在て斷然七分の配當を繼續し、滿會契約高八十四萬八千圓の多額だつたに拘らず契約高の激減を見ず、相當程度に之を保持し、その未收無盡掛金も、比較的高率に上らなかつたことは同社健闘の爲めと見るべきである。

昭和三年上期には七百十三萬圓の最高契約高を記錄したが、爾來周圍の情勢に押され漸減の一路を辿り、八年上期には五百三十八萬一千圓となつた。未收無盡掛金は過去に於て一分四厘（六年下期）といふ好績を止め、同八年上期には二分五厘を示してゐるが、此の率は全國平均の半額以下であり、成績としては優良の方に屬してゐる。試に過去數期の契約高及未收高を比較すれば左の如くである。（單位千圓）

| 年度 | 契約高 | 未收高 | 年度 | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 三、八三〇 | 不明 | 大正十二年下期 | 三、八三〇 | 不明 |
| 同　十四年下期 | 四、九三三 | 二六九 | 昭和二年上期 | 六、四六〇 | 四三五 |
| 昭和三年上期 | 七、一三〇 | 三七五 | 同　四年上期 | 六、五七七 | 二九五 |
| 同　六年上期 | 五、八八二 | 一一三 | 同　六年下期 | 五、四三七 | 七七 |
| 同　七年下期 | 五、四〇九 | 一三九 | 同　八年上期 | 五、三八一 | 一三六 |

右表によれば昭和三年以降は、僅かづつではあるが契約高の漸減を來し、一見業績低下せるが如く思はれるが、その無盡利益金は六年下期四萬二千圓、七年下期四萬六千圓八年上期には五萬二千圓と各期著しく增加を示してゐる。其他あらゆる方面を仔細に觀察する時は、寧ろ一時の狀態より寧ろ好轉せることが看取されるのである。今や軍需工業に好轉の緒光を示し、漸く多年の不況を轉回せんとする兆がある際、同社が一段の自奮を以て臨まば更に向上の良果を生むであらう。現に川崎市及横須賀軍港の兩出張所に



於ては、新契約の相當成績を得たと報告されてゐる。

同社に就て注目すべき點は未拂無盡給付金が漸增しつゝあることである。即ち六年下期の七萬圓が七年下期九萬八千圓となり、八年下期は更らに十二萬三千圓に上つてゐる之れは擔保又は保證等に特に嚴重なる吟味をする爲め、自然給付遲延となる傾向を物語るものと思はれるが、未拂勘定を少くすることは亦經營上の一要諦である。以上此點に對する考慮を加へる要があらう。次に未收無盡掛金は前述の如く概して良績といふを得るも、尙一層の努力を拂はねばなるまい。特に同社の未收掛金は濟口と未濟口との比率益々開きを多くし即ち（濟口未收の多いことは全國を通じて一樣である）六年下期には、濟口は未濟口の約二倍に止まつてゐたものが、七年下期には一躍五倍となり、八年下期には更らに六倍二分（十三萬六千圓中十萬六千圓）と增加しつゝある。之れ給付嚴選主義を加へるに至つた一因とも思へるが、一段の注意が肝要である。次に資金關係を見るに、現金預金勘定は四十二萬五千圓といふ額になり未拂勘定計二十二萬圓に對比するも優に二倍に當り、實に綽々たる餘裕を見せてゐるが、貸付金は僅かに五千圓に過ぎぬのを見る時、運用の如何が直に考へられる。而も貸付金の內容を見るに大部分不動產に固定し、限度貸付は僅かに二百五十七圓の僅少額である。之れを收入利息百四十四圓と對照し、年利換算すれば僅かに五分一厘に過ぎない。相當不良債權の存在を疑ふと共に其の前期と對照して、不動產貸に少しの回收すらなきことが注意される。今後は限度貸に對する開拓に向け之れに努力すべきではあるまいか。此の運用宜しきを得ば軈て未收無盡掛金の銷却の如き、多々益々辨ずるを得るに至らう。同社四十四期の報告書資金運用の項に「財界不況時に於ける貸付は不安あり、且つ資金を固定せしむるを慮り、從來の預金第一主義により利殖をなす」と述べてある。安全の點からは勿論非難すべきではないが、折角加入者本位の限度貸付が開かれてゐる以上、之を利用することは亦新契約を獲得し斯業の信用を高むる一助ともなるであらう。

更らに同社の給付資金は八年上期には十九萬圓になつてゐるがこれは同社の給付拒絶が低率になつたがためではないかと思ふ。無盡給付資金が餘りに莫大の額になることは結局それは給付金の留保資金であるから無盡利益の組入れに無理が生じ、無盡經營の基礎を危くすることになる場合が多い。同社の契約高から見て三分五厘の無盡給付資金は妥當の額であらう。

終りに損益方面に於ては銷却債券の回收三千圓、動、不動產の收益二千八百餘圓を擧げ得たることは、お手際と評し得べきも、然し六年下期及び七年下期に比べると大差はない。此の邊の呼吸は努力の如何により更に厚生の途あるやを思はせる。經費に就ては集金費の稍々過大ならざるかを疑はれるが、中に掛金奬勵金の一萬圓があり、打續く不況時に對する困難なる整理集金等に想到せば、必ずしも過大とは云ひ難いであらうか。報告書でも經費に付き「本期契約高減少分の補塡及來期活動準備の爲め、諸經費に幾分の膨脹を來し云々」と斷つてある。利益金の處分に就ては六百五十九圓の後期繰越金を除き約其半額弱を社外に配出してゐる。

以上は要すに同社の業績は何等悲觀する狀態にあらざるのみか、今後更に伸びんとするの潛勢力を養つてゐることを看過出來ない。殊に同縣他社が何れも經營難に陷つてゐる間に立ち、敢然として古き地盤を操守し、更らに來るべき新計劃に精進しつゝあることは、同社重役の力腕に因る所といはねばならぬ。一層の努力を祈るものである。

同社第四十四期の貸借對照表を示せば左の如くである。

（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金 | 四二五、九一六 | 未拂無盡給付金 | 一二三、五〇〇 |
| 貸付金 | 五、六三七 | 未拂入札差金 | 二一、七八八 |
| 未收無盡掛金 | 一三六、七七〇 | 未拂解約返戻金 | 七五、三五四 |
| 動產不動產 | 六〇、九〇九 | 無盡給付資金 | 一九〇、一七三 |
| 假拂金 | 二九一 | 期限未經過掛金 | 一三、七五三 |
| | | 假受金 | 八七六 |
| | | 株主勘定 | 二〇四、〇七九 |
| 合計 | 六二九、五二五 | 合計 | 六二九、五二五 |



# 共益無盡商會

## ～期待さるゝ前途～

神奈川縣七社中第二の古い沿革を有する同社は、大正二年一月資本金三萬圓（拂込濟）を以て、平塚市平塚新宿に設立されたものである。營業區域は同市外七郡である。既に四十二期の決算を經るに至つたが、昭和五年上期の契約高四百二十四萬圓を頂點として、其の後は漸減歩調を辿つて來た。尤も未收無盡掛金の狀況は、必ずしも高率とは云ひ難く、七年下期比率四分八厘のもの、八年上期には四分四厘と幾分減率を示してゐる。此の點のみから見れば業績一時に比し改善されつゝあるものといへる。元來同縣の無盡會社七社中五社迄は横濱市に所在する所であるが、業績は概して芳しからず、流石に同縣隨一の古き沿革を有する金港無盡が、相當の業績を收めてゐる外、何れも缺損相踵ぎ既に破綻を暴露したものすら二、三ある有樣である。此の間に在つて同社は少くとも利益勘定を維持し、昭和七年下期の如き一割配當を爲し得た狀況である。併し前述同業破綻の近火は少からざる影響を與へ、財界不況の狀勢に伴つて新規契約の上には相當の打擊を蒙つたことは疑へない。同社の契約高、未收高の推移を示すに左の如くである

（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一、一一三 | — | 大正十二年下期 | 一、四八二 | — |
| 同　十四年下期 | 二、五二六 | 六六 | 昭和二年上期 | 三、八四六 | 一〇六 |
| 昭和三年上期 | 四、〇三八 | 二七 | 同　四年上期 | 四、二四二 | 一四四 |
| 同　五年上期 | 四、二四二 | 一八四 | 同　六年上期 | 三、八八八 | 一九七 |
| 同　六年下期 | 三、六六〇 | 一八二 | 同　七年下期 | 三、三一 | 一六〇 |
| 同　八年上期 | 三、二六七 | 一四五 | | | |

右表の如く五年以降契約の漸減を來したのは、新規契約に比し滿會契約の多いことを意味し、從つて大阪式無盡の同社としては、相當の資金難に直面して來たこと想像に難くない。そのことは後に述べることにして、先づ同社の考課狀中著しく注目を惹くのは、未拂無盡給付金が非常に多額になつてゐることである。而して無盡給付資金の過少なことである。即ち他の多くの大阪式無盡經營會社にあつて

は、未拂無盡給付金の額極めて少額なるを常とする。之れは給付拒絶の爲め給付確實に至らず、從つて之れを給付資金に止め置くによるものである。然るに同社の未拂無盡給付金は實に二十七萬六千圓を超へ、現金預ケ金、有價證券貸付金の總計たる二十五萬圓を遙に凌駕してゐるのである之れは恐らく給付拒絶にも拘らず、到達回次の給付金を悉く、此の科目に移項して居るからではあるまいか。故に、給付資金は極めて少額となり同期五萬七千圓、之れを契約高に對比すれば僅に一分七厘の低率に止まつてゐる。しかも現金預ケ金の七萬　千圓よりも、一萬七千圓も少なくなつてゐるのである。無盡給付資金は云ふ迄もなく今後の給付を支拂ふべき資源であり、掛金剩餘金及び利益金の留保も含まれてゐる。この給付資金が或は貸付金となり手許現金ともなるのである。斯の如く同社の無盡給付資金が少額になつてゐるは給付拒絶の滿會支拂給付金を未拂無盡給付金で處理してゐるからである。同社の入金及給付の狀況を見るに、六年下期は入金三十六萬三千圓に對し、給付三十三萬三千圓（三萬圓入超）七年下期は入金三十二萬八千圓給付三十三萬一千圓（三千圓出超）而して八年上期に於ては入金三十一萬五千圓、給付二十六萬五千圓（入超五千圓）である。尙同期の給付確定高は二十九萬三千圓に對し、前期繰越二十四萬八千圓計五十四萬一千圓の高額となり、之に對し二十六萬五千圓の給付をなしたのである。同社の資金關係は現金預ケ金七萬三千圓の外に現金化の容易な有價證券が一萬三千圓あり、給付金の支拂に差支へるが如きことは全然無く、假りに滿會給付金の支拂があるとしても今日程度の新規契約があれば何らの不安も伴はぬ。從つて豐裕とは言へぬが決して窮窟ではない。所有動產六萬三千圓の固定は同社にとつて少からぬ重荷になつてゐるやうである。財界不況の今日急速なる整理は困難であらうがこれが對策には充分なる考慮を拂れたい。

猶資產勘定中前期に比し增加したのは、現金預ケ金四萬二千圓、貸付金八千圓等である。

同社は給付資金繰入及び未收無盡掛金の銷却は每期之を



怠らず、六年下期未收銷却三千四百餘圓、同七年下期六千九百餘圓の處、八年上期には一躍一萬四千五百圓の銷却を敢行してゐる。此の努力は確に同社を更生に導く一の强力なる要素である。その結果同期八千三百九十八圓の純損金を出したが、別途準備金八千四百圓を戻入して之を補塡し差引二百九十一圓を後期に繰越してゐる。須藤氏勇斷の致す所と云はざるを得ない。

なほ同社貸付金十六萬四千圓の中九萬八千圓（六割六分）は不動產に固定してゐる。尤も其內譯を見るに田畑三萬七千圓、宅地二萬六千圓、建物三萬四千圓等で、田畑は評價の五掛、宅地、建物は同じく三掛半の貸付になつて居るが其評價の當否は財界の動きと共に最も戒心すべきであらう限度貸付も加へ其の收入利息は約年率六分六厘に當りいさゝか低率になつて居る。

以上の如く同社は契約不仲の際に拮抗して頻りに內容の充實に腐心してゐる。今日の用意はやがて財界恢復の曉に欝然たる力を發揮するに至るであらう。同社は近く株式會社に組織變更を爲すべく手續中だと聞く、筆者の卑見に思ひを致され、給付資金の涵養、利益金組入れの戒心、固定貸付の轉換等に一層の注意を加へ、更らに一段の社業充實を遂げるやう熱望してやまぬ。眞面目にして業務に熱心なる須藤社長、積立金を戻入れて內容の充實に精進する決意斷行の士、必ずや同社の將來を輝かしきものたらしむることを確信する。

同社八年上期の貸借對照表は左の如くである。（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金 | 七三、六四五 | 未拂無盡給付金 | 二七六、〇〇〇 |
| 有價證券 | 一三、五六五 | 未拂入札差金 | 三九、一五二 |
| 貸付金 | 一六四、四六一 | 未拂解約返戻金 | 三、九二〇 |
| 未收無盡掛金 | 一四五、五七〇 | 假受金 | 一、〇六八 |
| 假拂金 | 五、七四五 | 無盡給付資金 | 七七、一二三 |
| 營業用土地建物什器 | 九、八〇九 | 從業員身元保證金 | 一、六七七 |
| 所有不動產 | 六二、四三八 | 擔保補充金 | 二、一一〇 |
| | | 未拂掛金奬勵金 | 六、二八九 |
| | | 未經過無盡掛金 | 三四、五四〇 |
| | | 株主勘定 | 三三、五六 |
| 合計 | 四七五、二三五 | 合計 | 四七五、二三五 |

# 大師無盡合資會社

## ～～契約は漸減傾向～～

神奈川縣九社の內横濱市の七社を除けば、平塚の共益無盡商會と川崎の同社とのみである。何れも合資會社で共益の大正二年一月設立に次ぎ、翌三年六月川崎市大師河原に設立、昭和三年現所在地に移轉した。資本金は三萬圓（內拂込金一萬一千圓）である。共益が平塚市外七郡を營業區域としてゐるに對し、同社は僅かに川崎市、横濱市、橘樹郡の三域區劃に過ぎず、就中横濱市は五社競爭場裡に屬し契約の獲得容易ならざるのみならず　却つて市部五會社が隣接の同社地盤に食ひ入るといふ有樣で、同社の孤軍奮鬪は可なり目覺しいものであつた。斯くて昭和四年上期には百八十四萬八千圓の契約高に達したが、財界の打續く不況や、横濱同業者の破綻等に禍され、漸次衰運の徵を示し、契約漸減未收漸增の狀を見るに至つた。推移左の如くである。（單位千圓）

| | 契約當 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十二年下期 | 一、三七三 | — | 大正十一年下期 | 一、四〇一 | — |
| 同　十四年下期 | 一、七一六 | 七五 | 昭和二年上期 | 一、六八〇 | 八〇 |
| 昭和三年上期 | 一、七〇四 | 六四 | 同　四年上期 | 一、八四八 | 四〇 |
| 同　五年上期 | 一、八二七 | 四三 | 同　六年上期 | 一、七二八 | 五五 |
| 同　六年下期 | 一、六八四 | 五六 | 同　七年下期 | 一、〇八二 | 六二 |
| 同　八年上期 | 八四〇 | 六六 | | | |

即ち八年上期に至つては前期に比し契約高二十四萬二千圓の著減を來し（同社報告書は十四萬四千圓）未收無盡掛金は四千圓を增加し、此の比率實に七分八厘と同社の新記錄を出してゐる。殊に同社の未收は其の九割二分迄は濟口に屬するのであるから、之が回收の如何は直に無盡利益金にも影響を及ぼすことになる。先づ之れが回收に全力を傾注すると共に、少くとも滿會高を喰ひ止める丈の新契約は常に獲得する努力が欲しいと思ふ。同期の滿會千圓會三組五百圓會四組（此契約高二十四萬圓）に對し、新契約は千圓會一組五百圓二組（九萬六千圓）に過ぎないことは遺憾である。かく契約漸減の結果は無盡給付資金の手薄を來し六年下期五萬圓、七年下期四萬五千圓、八年上期四萬圓と



なつた。從つて資金關係も漸く逼迫の狀を呈し、未拂無盡給付金は漸增して同期は一萬七千圓となり、現金預ケ金と貸付金との合計を遙に超過するに至つた。而も其の貸付金も毎期之れを回收し同期僅かに五千六百圓になつたが、內不動產貸付の二千九百圓は前期以來幾何も減少してゐない

同社新契約の停頓は財界の不況及び横濱同業者の破綻等に禍されたものとはいへ、尙同社無盡が折衷式掛金、給付後增掛金の一律に終始し、時代に應ずる新味を加へざる事なども副因ではないかと思ふ。此の方面に於ける一研究も亦閑却し難い處であらう。

只同社に取つて强味とすべきは近時の情勢に於て徒らに積極方針を採ることを避け、專ら內容の充實に精進して時機の到來に備へんとするにある。即ち未收無盡掛金に對しても、最近各期常に銷却を怠らず、同期又利益金減少の際にあつて千六百餘圓の銷却を實行してゐる。此の細心の用意は必ず酬ひらるゝ日の來ることを疑はない。今や軍需工業活況を唱ふるの際、同社の地盤は恰かも積極に轉ずべき機運に向つて居るのではなかうか。筆者は此の際同社が拂込を敢行して內容に一層の充實味を加へ、來らんとする好機を逸せざらん用意を勸告し度い。共益無盡商會も近く株式組織に變更すると聞く。同社も相應じて當然株式組織に變更し、新組織の下に統制されるであらう。而して市街地無盡會社を席捲して多年の大志を實行するであらうことを疑はぬ。川島氏に代つて業務に擔當された石川、須山、中川氏の健闘を切望して筆を擱く。同社三十八期貸借對照表左の如くである。（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金 | 五、一一六 | 未拂無盡給付金 | 一七、〇〇〇 |
| 有價證券 | | 三二 | 未拂入札差金 | 一、四四六 |
| 貸付金 | 五、六二三 | 未拂解約返戾金 | 四、〇二五 |
| 未收無盡掛金 | 六六、九二〇 | 無盡給付資金 | 四〇、六一七 |
| 假拂金 | 二三九 | 期限未經過掛金 | 五、八四七 |
| 營業用土地建物什器 | 六、一〇〇 | 株主勘定 | 四三、一三二 |
| 所有不動產 | 八、七五〇 | （當期利益金） | 一三二 |
| 株主勘定 | 一九、〇〇〇 | | |
| 合計 | 一一二、〇六九 | 合計 | 一一二、〇六九 |

# 明和無盡株式會社

## 未收掛金は急增

同社は神奈川縣下に於て最も創業新しく昭和三年五月の設立、漸く前期第十期の決算を終つたばかりである。資本金は二十萬圓（拂込五萬圓）營業區域は横濱、川崎、横須賀の三市及び五郡である。

横濱市所在の無盡會社は破綻續出するの態で今日命脈を保ち新規契約の出來てゐるのは同社と金港無盡位のものである丈けに同社は創立以來非常なる苦杯を嘗めて來てゐる横濱共盛、商榮、横濱、横濱興業と同市所在のしかも契約高に於ても同市一流の會社として活躍して來た横濱、商榮の兩社迄が沒落破綻するに至つて同地營業無盡の信用は全く地を拂ひ、今日に於てさへ横濱市に於ける新規募集は全く至難視されてゐるやうな狀態で同社はかゝる營業無盡受難の極めて不利な事情の下に新設會社として營業を繼續して來た丈けに全く容易のことではなかつたのである。

いま同社の創立以來の契約高及未收掛金高の推移を示せば左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和四年上期 | 一、八四〇 | 一三 | 〇・〇〇六 | 昭和五年上期 | 二、八二三 | 二五 | 〇・〇一一 |
| 同六年上期 | 三、五七七 | 二〇八 | 〇・〇五八 | 同六年下期 | 三、三八〇 | 二七五 | 〇・〇八一 |
| 同七年下期 | 三、七六六 | 三〇七 | 〇・〇八二 | 同八年上期 | 三、四二七 | 三三三 | 〇・〇九六 |

即ち創業僅かに六期にして既に三百五十八萬七千圓の契約高を獲得しその將來を期待されてゐたが、前述の如き横濱市に所在の古參諸社の破綻續出に影響されて新規募集が甚しく困難になつたばかりか、掛金回收率も高度に惡化し契約高は八年上期三百四十三萬七千圓に減じ、他方未收無盡掛金は漸增の一途を辿つて前期は三十三萬二千圓この比率九分六厘といふ高率に達するに至つた。從つて資金關係には相當の惱みがあるやうである。期末現在一萬四千圓の現金預ケ金が計上されてゐるが、未拂無盡給付金が四萬六千圓あり、他に滿會給付金の給付到來があるので給付金の支拂ひには全く餘裕が無い。その結果は貸付金への運用を減じ、貸付金は僅かに掛金限度貸付金六千圓にとまつてゐ



る。然し同社が財界不況と同地方に於ける極度の營業無盡不振裡にあつて前期五十五萬圓の新規契約を得て前期より反つて七萬五千圓の新規契約增を示してゐるのは、同社の黑字轉換と共に同社の將來に多分の期待を持たせるものである。

即ち同社は創業以來繰越損失金を計上して來てゐたが、創業經費のこの三萬七千圓に上る損失金の銷却は同社の現狀としては大きな負擔であり、純益金を以て銷却完了することは容易のことではなかつた。然るに今回同社重役の私財提供金三萬七千圓を以てこの繰越損失金を銷却してしまひ、創業十期にして始めて赤字から解消され當期利益金に轉ずることが出來たのである。それに同社の利益組入は期限到達と同時に正確にしかも內輪に組入れ無盡給付資金中に保留することに努めてゐるので滿會に際しては常に剩餘金が生ずるやうになつてゐるので損益計算に於ても今後は相當改善されるものと思はれる。殊に現在同社の實勢一切を管掌してゐる、梶原義十氏は熱心なる無盡研究の徒であり、その眞摯な努力と俟つて同社が更新の途を辿るべきことは充分に期待出來るところである。

同社支出率の最高額をなす勸誘費の一萬一千圓は五十五萬圓の新規契約高に對しては如何にも多額に過ぎる觀あるがこれには外務員の固定給與も含まれてゐる募集に要したる總經費であるから、募集困難なる同地方としてはこの程度の支出はやむを得ぬと見なくてはなるまい。

何れにしても同社經營の惱みは未收無盡掛金、特に二十萬圓を超ゆる給付濟口未收無盡掛金にあるので、急速にこれが整理を望むことは無理であらうが、未收無盡掛金の徹底的整理回收によつて資金關係の圓滑を計ることが同社の現狀としては最も急務であり、且つ社礎を確立して更生する唯一の途であると思ふ。更らに收支のバランスを確立して黑字轉換を契機として今後一段の內容充實と活躍を遂げんことを無盡地獄を現出せる同市營業無盡界のためにも切望してやまぬ次第である。

# 横濱興業無盡會社

## 〜社業の挽回は至難〜

横濱市に於ける營業無盡界は消長浮沈甚だしく、破綻するもの續出して無盡經營は極めて困難視されてゐる。現在同縣下内に九社の營業無盡會社があるが相當の成績を擧げてゐるのは數社に過ぎぬ狀態であつて、商榮無盡、横濱無盡等いづれも目下整理中であるが恢復は容易でない。昭和七年下期九社の總契約高は千九百九十七萬六千餘圓で一社當平均契約高は二百二十一萬圓に過ぎず、横濱市の如き大都市を持ち、しかもかくの如き現況であるから同縣下の各社が如何に苦境に喘いでゐるかが分る。

同社は横濱市保土ケ谷區天王町に所在し、資本金二十萬圓（内拂込高八萬七千五百圓）營業區域は横濱市を中心として二市四郡、設立は大正四年八月であつて同縣所在九社の中でも古き方に屬するのである。

同社は往時三百萬圓に近き契約高を持ち相當の業績を示して居つたのであるが、昭和四年に横濱市中區花吹町より現營業所に移轉した前後から急激に惡化し、更に同社重役が度々變り、この都合業績低下に拍車をかけ昨今では全く昔日の俤なく、目下休業整理同樣の狀態に沈淪してゐる。

同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一、四〇八 | 不明 | —— | 大正十二年下期 | 一、四〇八 | 不明 | —— |
| 同十四年下期 | 二、三一七 | 一三七 | 〇、〇五九 | 昭和二年上期 | 二、六六二 | 一四〇 | 〇、〇六四 |
| 昭和三年上期 | 二、九四二 | 二〇六 | 〇、〇四〇 | 同　四年上期 | 一、四六五 | 一三三 | 〇、〇九〇 |
| 同　五年上期 | 一、三九〇 | 一六八 | 〇、一二〇 | 同　六年上期 | 一、三九〇 | 二二八 | 〇、〇九二 |
| 同　六年下期 | 二七一 | 七八 | 〇、二八六 | 同　七年下期 | 一六七 | 四四 | 〇、二六三 |

即ち大正十一、二年頃に百四十萬圓以上の契約高を有し大正十四年には二百萬圓を突破し、更らに其の後逐期漸增して昭和三年上期には二百九十五萬二千圓の契約高に達したのである。未收無盡掛金高は其の當時に於ても比較的高率ではあつたが未だ悲觀すべき高率ではなかつたのである然るに昭和四年上期には百四十五萬六千圓の契約高に對し



て未收無盡掛金十三萬三千圓になり、その比率は九分の高率になつた。四年以降契約高は期を追ふて激減し、昭和七年下期末の如きは僅々十六萬七千圓に激減した。一方未收率は益々急騰して七年下期は二割六分三厘と云ふ驚くべき率を示すに至つたのである。

かくの如き狀態であるから手元資金は極度に逼迫し、現金預ケ金勘定は僅々二十圓といふ數字を示し、これに對して未拂勘定は未拂無盡給付金六千三百餘、未拂入札差金三千八百圓、未拂解約返戻金十萬九百餘圓といふ金額になつてゐる。貸付金は同期末七千六百十四圓殘つてゐるがその大部分は給付金限度貸付であり、今日では回收は到底至難であらう。未收無盡掛金も其の全部が給付濟口未收であるからその整理は容易のことではあるまい。この他假受金一千八百餘圓と雜負債が三萬六千六百餘圓計上されてゐるがいづれにしても現狀を以てしては相當額の資金を注入して力腕の士が徹底的に果敢なる整理を斷行するに非ざれば挽回は困難である。

昭和七年下期には二千四百四十七圓を入金し、その中から九百四十五圓を給付して居るが、無盡利益は計上されず更に入札差金、貸付金利息等の利益金もなく、雜益が五百三十六圓計上されてゐる丈けである、損失勘定では給料四百三十圓、雜損百三十五圓を擧出してゐるがこの數字に照しても、殆んど休業同樣であることが判然するだらう。然して結局當期損失高四千二百十五圓を計上して之を後期へ繰越して居る。

曾ては横濱市の中央に所在して相當の成績を擧げて來た同社が、今日の悲境に沈倫するに至つたのは經營者に適當の人がなく加ふるに横濱無盡同樣屢々重役の交替を見ていよ〳〵收拾し難くなつたのである。

同社の整理更生は到底現狀を以てしては尋常一樣では望み難く、又新人物に依つて整理が斷行されるとしても、容易ならぬ苦難が伴ふことを充分に覺悟して、これを突破し得るといふ確信の下に果斷決行するのでなくては結局失敗に終るであらう。

# 横濱無盡株式會社

## 〜〜果して更新するか〜〜

横濱市中區住吉町所在の同社は資本金六萬圓（全額拂込濟）營業區域は横濱市、横須賀市、川崎市の三市及四郡、設立は大正五年五月であるから、商榮無盡に先ずること三ケ月である。

神奈川縣所在の營業無盡は現在九社を存するが、其の內六社迄は昭和七年下期には各々赤字を出してゐるのである九社の總契約高は一千九百九十七萬圓であるが、それに對して未收高無盡掛金は百七十七萬圓、比率は八分九厘になつてゐるのであるから、この事實に依つても同縣下の概況を窺知出來やう。

同社も亦赤字組六社の內の一社にして今日巨額の未拂勘定を負ふて全く窮境に沈淪してゐるのである。一時は五百萬圓以上契約高を獲得して金港無盡と共に横濱を代表する目覺しき業績を示したのであつたが、それも槿花一朝の夢

其の經營方針を誤り、加ふるに度々重役の異動があり遂ひに今日の悲運を見るに至つた。

同社の契約高、未收高及比率を見れば次の如くである。

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 六六〇 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 六六〇 | 不明 | — |
| 大正十四年下期 | 一、八三三 | 一七五 | 〇、〇九六 | 昭和二年上期 | 三、四一六 | 二五五 | 〇、〇七五 |
| 昭和三年上期 | 四、一六一 | 二二五 | 〇、〇五二 | 同 | 四年上期 | 四、六七七 | 二二六 | 〇、〇四八 |
| 同 | 五年上期 | 五、五八四 | 二八三 | 〇、〇五一 | 同 | 六年上期 | 五、五三二 | 四八一 | 〇、〇八六 |
| 同 | 六年下期 | 五、六九九 | 七〇一 | 〇、一二二 | 同 | 七年下期 | 五、五七六 | 八二〇 | 〇、一四七 |

大正十一年及十二年下期には僅かに六十六萬圓の契約高であつたが、同十四年には二百萬圓になり、昭和二年上期は三百萬圓、三年上期には四百萬圓と躍進に次ぐに躍進を以てし、更らに五年上期には五百萬圓を超えた。然るに他方未收無盡掛金は大正十四年早くも九分六厘といふ率でその後昭和四、五年頃は改善され好調をつゞけたが昭和六年下期には一割二分三厘の未收率となり、翌七年下期には契約高は減じて五百五十七萬六千圓となり、未收無盡掛金は八十二萬圓、その比率は實に一割四分七厘といふ破綻的高率を見せてゐる。



同社の如き高率の未收率を有するもの他に決して類例が無いわけではない。寧ろこれ以上の未收率を持つてゐるものすらあるが、とに角營業形態を維持し、開拓の途を希求して努力してゐる。然し同社の場合に於ては全く資金運用の途梗塞し、現に今日では本社所在さへ轉々として定かなる有樣であり、資產、負債の均衡は益々惡化して巨額の給付澁滯を見てゐるのである。

昭和七年下期の決算狀態を見て先づ第一に氣付くことは未拂勘定の巨額なることである。未拂無盡給付金丈けで三十五萬二千餘圓を有し、しかも現金預ケ金に僅かに二百四十二圓しか計上されてゐないのに徵しても如何に給付が延滯してゐるかゞ判る。貸付金僅かに七百四十一圓、しかも之れは廻收不能と見てもよく、未收無盡掛金八十二萬圓は其の內給付未濟口の二十三萬一千圓は當然缺口となるであらう。未拂解約返戻金の二十一萬九千圓はこの解約缺口を物語るものである。更らに給付濟口未收無盡掛金は五十八萬九千餘圓になつてゐるが、之れ又同地殊に同社の現狀としては回收は容易のことではなく當期入金高が九萬四千圓といふ僅少額であるのに見ても判るのである。十一萬一千九百餘圓の假拂金の內容は不明であるが或は給付金の內拂ではないかとも思はれる。この他未拂勘定の科目を拾へば無盡給付資金十三萬七千圓、未拂入札差金十萬八千圓、未拂解約返戻金二十一萬九千圓に達して居るのであるから、これらの整理に關しては全く處すべき途がないと言つてよい同社の現狀である。

次に損益勘定であるが前年下期は無盡利益金はまだ三萬四千餘圓計上されてゐたが、當期は其の半額以下の僅かに一萬四千圓である。雜益に二萬一千七百餘圓計上されて居るが巨額の損失勘定を償ふ事勿論不可能にして結局當期損失金三萬三千七百四圓（內前期繰越損金二萬五千六百圓）を計上して之れを後期は繰越してゐる。之の赤字轉換は勿論のこと同社の社業恢復は先づ望みない。同社が歷代重役に壓されて漸次禍根を深め遂ひに拾收し難くなつたのは同地營業無盡のためにも遺憾に耐えぬ。

# 横濱共盛無盡會社

## ～～更新は望み難し～～

同社はもと無盡業法施行前は東京所在の共盛無盡株式會社の横濱支店であつたかと記憶してゐる。それが大正十年五月に獨立免許を得て現在の組織に改めたものである。資本金は七萬五千圓（内拂込高一萬八千七百五十圓）營業區域は横濱市、横須賀市、川崎市の三市及八郡に渉つて居る

同社の設立當初に於ては共盛無盡の社長關經雄氏が社長を兼任してきたが、其の後幾度か社長重役の異動が繰り返され、前社長磯村氏の不祥事件以來急轉、業績の低下著しく遂ひに今日の休業整理の狀態に迄なつた。昭和七年下期末の決算狀況の詳細すら知ることの出來ない現狀にあるのである。

同社の契約高、未收高及その比率の推移を示すに次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 比率 | | 契約高 | 未收高 | 比率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一、三七五 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 一、三七五 | 不明 | — |
| 大正十四年下期 | 五四五 | 四九 | 〇、〇九〇 | 昭和二年下期 | 一、〇七〇 | 四二 | 〇、〇三九 |
| 昭和三年上期 | 一、四〇四 | 四九 | 〇、〇三五 | 同　四年上期 | 一、三六五 | 八〇 | 〇、〇五八 |
| 同　五年上期 | 一、三六五 | 八二 | 〇、〇六〇 | 同　六年上期 | 一、三八八 | 七七 | 〇、〇五五 |
| 同　六年下期 | 一、三六六 | 二三一 | 〇、一六九 | 同　七年下期 | 不明 | 五二 | — |

大正十一年下期には契約高百三十七萬五千圓、同十四年下期は半額以下の五十四萬五千圓の契約高になつたが、翌年には再び百萬圓臺に恢復し、其の後一進一退をつゞけて百三、四十萬圓の契約を維持して來たのである。未收率は大正十四年下期の九分といふ高率を改善して昭和三年上期には三分九厘に低下することが出來た。更らに翌三年上期には三分五厘に減じたがその後は漸次上昇して五、六分になつた。然るに六年下期には一躍一割六分九厘になり、同社の破綻をいよ〳〵決定的にしてしまつたのである。

さて昭和七年下期の貸借對照表を見るに全く收拾能はざる窮迫狀態が窺はれるのである。當期入金額はまだ十一萬八千七百圓あつたが當期給付高は僅かに二千七百圓である其の差額は手許資金として殘されてゐるかと云ふに、現金



預ヶ金は一圓といふ皆無に等しい金額である。然らばその差金はどうしたかと言へば全部を未拂解約返戻金に支拂つてゐる。即ち前期未拂解約返戻金二十七萬六千餘圓あつたものが當期末には九萬二千餘圓になつてゐるのに徵しても分るだらう。當期末に於て未拂無盡給付金及無盡給付資金が全然計上されてゐないのを見ても、同社の無盡は今日殆んど滿足な經過中のものはなく全部未給付口は解約されてゐるものと思はれる。從つて將來支拂ふべきものは解約返戻金の九萬二千餘圓と入札差金二千一百餘圓丈けであるが資本化し得るものは貸付金の六百三十圓と未收無盡掛金の五萬二千餘圓である。更らに雜負債及假受金が三萬八千餘圓あるから將來此の決濟を如何にするかは全く難事である

貸付金の全額が拂込金限度貸付になつてゐるので、之れは相殺決濟が出來るわけであるが、これが出來ぬところを見ると滿會未收無盡掛金ではないかとも思惟される。未收無盡掛金は全部給付濟口未收になつてゐる。損益勘定は難收入の六百八十圓、支出では集金費の百二十一圓、雜六百九十圓丈けで全然營業は休止整理の狀態でたゞ命脈を僅かに保つてゐるといふ丈けのことである。しかも損失金は六萬三千圓になつて居り、積立金は全部今日迄に崩してしまつてゐるので現狀を以てしては同社の更生は先づ至難のことである。殊に同社の如くすべての條件が悉く不利であつては新經營者の出現も不可能であり、又少額の資金注入では事足りぬのである。現狀の儘整理するとしても資產總額を以てしても漸く八萬八千圓（未拂込資本金丈けを控除）で未拂解約金にも足りぬ金額であるから、いづれにしても同社の整理逐行は望み難いと思はねばならぬ。

同社昭和七年下期末の貸借對照表を示せば次の如くである

（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金 | 一、〇六三 | 未拂無盡給付金 | 二、一八九 |
| 預ヶ金 | 五六六 | 未拂入札差金 | 〇 |
| 勘定貸付金 | 二、一五五 | 未拂解約返戻金 | 九二、四四七 |
| 勘定未收無盡掛金 | 一、八七〇 | 假受無盡給付資金 | 三〇、八四〇 |
| 假拂金 | 八、一一〇 | 雜負債 | 七五、〇二八 |
| 營業用土地建物什器 | 一、六六三 | 資本金 | 〇〇七 |
| 雜拂込未濟資本金 | 五六、〇〇〇 | | |
| 當期損失金 | 六三、五六〇 | | |

# 越後無盡株式會社

## ～契約高は低下す～

古來新潟縣と云ふ處は貧富の差甚だしく、地主と小作人大商工業者と小商工業者の對立等、斯ふした闘爭激甚の地である。その原因は決して單純なものではなく、社會狀勢に依つて醸成され激化されたものであらう。然れば經濟關係の中軸である金融政策を誤つた場合は、此の禍根は永久に除去されることがない。幸ひ同縣下は庶民金融機關として營業無盡が發達し、營業無盡の使命を果しつゝあるは誠に欣快に堪へない。然し翻つて縣下營業無盡の狀勢を見るに現在同縣下七社の營業無盡會社中眞に名實共に活躍してゐるのは相互信用無盡に大森無盡商行等位のものである。昭和七年下期末七社總計契約高二千四百七萬餘圓の中、相互信用無盡會社の有する契約高が千五百二十三萬餘圓であるから他の六社の一社當平均契約高は百四十三萬餘圓の僅少額に過ぎないのである。

表題の越後無盡株式會社は本社を新潟縣中蒲原郡村松町に置き、資本金三萬圓（內拂込金二萬二千五百圓）營業區域は所在地を中心として一市十一郡に涉つてゐる。設立は大正二年七月にして相互信用無盡會社に次ぐ古き經歷をもつてゐる。同社の營業經過を迚るに一進一退かなり波狀を描いてゐるが、兎に角今日每期年一割の株主配當を斷行してゐるのである。

同社の契約高、未收高及比率の動向は左の如くである。

（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 八一 | 不明 | | 大正十二年下期 | 八二 | 不明 | |
| 同　十四年下期 | 二、二四一 | 一〇七 | 〇、〇四八 | 昭和二年上期 | 二、四三四 | 一三一 | 〇、〇五四 |
| 昭和三年上期 | 二、一四七 | 二九 | 〇、〇六〇 | 同　四年上期 | 一、一五八 | 八六 | 〇、〇七四 |
| 同　五年上期 | 二、〇九三 | 八九 | 〇、〇四三 | 同　六年上期 | 一、七三三 | 八五 | 〇、〇四九 |
| 同　六年下期 | 一、六三一 | 八三 | 〇、〇五一 | 同　七年下期 | 一、三九五 | 五七 | 〇、〇四一 |

昭和二年上期は契約高最高記錄を示し未收無盡掛金は十三萬一千圓、比率五分四厘にとまつてゐる。昭和四年上期は契約高激減して未收率は七分四厘と云ふ高率に達した。其の後契約高の漸減と共に未收率も低率になつてゐる。昭



和七年下期には契約高百三十九萬五千圓に減じ、未收無盡掛金は五萬七千圓其の比率は四分一厘である。

兎に角同社の未收無盡掛金がこの不況時に四分一厘に過ぎないのは同社經營上の强味である。七年下期の現金預ケ金は十二萬四千七百餘圓と云ふ巨額になり、之れに對して未拂無盡給付金は六萬七千三百圓、他の未拂勘定科目を拾つても未拂入札差金五千六百餘圓、未拂解約返戻金二萬三千八百餘圓、無盡給付資金六萬二千七百餘圓であり、差當つて資金に窮する樣な事はないと言つてよい。同社の經營無盡は大阪式であるから無盡給付資金の六萬二千餘圓は給付拒絕を防ぐことはなか〳〵容易のことでないからやむを得まいが、未拂無盡給付金の六萬圓は同社の期限到達から推算してもいさゝか多きに過ぎる恨みがある。假りに同社無盡の期間を平均四年とすれば、同社の契約高は百三十九萬五千圓であるから期限到達高は一ケ年約三十四萬九千圓月額二萬九千圓であるから六萬七千圓の未拂無盡給付金は約二ケ月半に近い金額である。貸付金への運用は比較的少なく漸く二萬八千七百餘圓に過ぎないが、之に對する收入利息は二千七百二十一圓になり、約年二割の利廻りになり極めて高率である。從つて同社貸付の內容が充實してゐることは窺出來るが、貸付全額が利息を受入られたわけではなからうから、或る部分はかなり高利になつてゐるやうである。未收無盡掛金の五萬七千六百餘圓の中大部分は給付濟口の未收無盡掛金であるが同社は回收不能の分に對しては極力銷却してゐるから未收無盡掛金の內容は良質であると思はれる。同社としては營業土地建物什器の一萬四千四百餘圓は可なり大きな金額であるが、資金に餘裕があるから、この程度の固定は苦痛になつてゐない。無盡給付資金繰入に就ては今少しく考究して計數的基礎を不動のものにすべきであらう。未收無盡掛金銷却に二千五百八十五圓を計上して居るのは堅實なる遣り方である。契約高こそ漸く百三十五萬九千圓に過ぎないが業績は先づ順當と言つてよい。庶民金融たる無盡精神に依據してより大衆的たらしめ益々聲價を高める樣懸命なる奮闘を待望したい。

# 大森無盡商行

## ～～着實なる經營振り～～

新潟縣七社の中新潟市に營業所を有するもの三社、相互信用、新潟無盡、而して他は同社、三社の內最も後れて大正九年八月、資本金十萬圓（內拂込高七萬五千圓）を以て設立、重役は社長大森新太郎氏、專務大森基治氏、監査役大森雄太郎氏何れも同族の經營する所である。純大阪式、小口多額長期の無盡が寧ろ同社の特長とも見るべきである。即ち同社は五千圓六年八ヶ月無盡に於て、其の口數一組僅に八口、月一回八十回滿會であるが、給付順位の抽籤入札は十回目即ち十ヶ月毎に執行することになつてゐる。他も亦之れに準じ二千五百圓十ヶ年（一組十二口百二十回十ヶ月毎に抽籤入札）千圓會五ヶ年（一組十口六十回六ヶ月毎抽入）更に少額としては五百圓五ヶ年（一組二十口六十回三ヶ月毎抽入）を實施してゐる。此の少口數制は募集に當つて粒選りの可能性多く、且つ金額の大小に從つて階級を劃し易いため、比較的缺口等の弊を防止するに役立ち、未收無盡掛金の重壓から免れ得ると思はれる。其の上おのづから給付の定期保留を行つてゐる爲め、未拂無盡給付金を多額に殘す憂がない。勿論其の經過と循環により回期的に順來するに至るではあらうが、一回毎の給付に比し頗る取扱ひ易い經營技術を加へ得る。從つて抽籤入札回次到達前の平時掛金に最大の注意を拂ひ、未收無盡掛金の防止、特に濟口未收の回收に力を致さば、給付資金の手薄を十分に補ひ得べき筈である。さて斯の如き特異の經營に終始して居る同社の過去を顧みるに、當社は頗る順當の推移を示し契約は逐次增進に向ひ、而かも未收無盡掛金は低率に止まり、殆んど無難の成長を遂げてゐるが、昭和六年上期を一期として新契約高の仲力聊か頓挫の狀あり、加へて未收歩合が僅少ながら增加の兆を示してゐる。千丈の堤も蟻の一穴よりの譬もある。大いに戒心の時と思はざるを得ない。

同社の契約高及未收高の推移を見るに左の如くである。

（單位千圓）



| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一、四六二 | — | 大正十二年下期 | 一、八五一 | — |
| 同　十四年下期 | 二、三九 | 一二八 | 昭和二年上期 | 二、三二四 | 八八 |
| 昭和三年上期 | 二、四二三 | 七六 | 同　四年上期 | 二、三五三 | 七六 |
| 同　五年上期 | 二、三五一 | 八二 | 同　六年上期 | 二、四八六 | 八三 |
| 同　六年下期 | 二、四二七 | 一〇二 | 同　七年下期 | 二、二九三 | 一〇九 |
| 同　八年上期 | 不明 | 一〇二 | 同　八年下期 | 不明 | 九九 |

同社八年に於ける契約高の數を明にしない爲め同期の推算明確でないが、恐らく大した增減はないのではなからうか、寧ろ六七年の例に徵すれば幾分減退になつてゐるかも知れぬ。但し七年下期の未收無盡掛金が八年上期十萬二千圓に減じ、同下期九萬九千圓に減じた所を見れば、その努力の跡が窺れる。

同社の無盡給付資金は八年下期四十一萬一千圓と契約高に比し、約二割弱に該當し、同社の給付拒絕は非常に高率になつてゐることが判る。現在のところ資金には綽々たる餘裕があるが、假りに滿會給付が一時に到達するが如き場合があつても、現金預ケ金が三十萬圓を超えてゐるので滿會給付金に困るやうなことは決してない。即ち同社の現金預ケ金は三十萬六千圓に達し、有價證券及び貸付金を合すると約六十萬圓に近く、無盡給付資金を超過すること正に約二十萬圓である。此の點より觀察しても同社の資金關係は何等の窺窺を感ぜず、九萬九千圓の未收無盡掛金が何ら同社の重壓となるに足らざることを思はせる。しかも同社は未收掛金の銷却には可なりの注意を拂ひ、六年下期五千圓、七年下期九千圓等各期相當の銷却を實行してゐる。

同社二十七期の貸借對照表によれば現金預ケ金は前期に比し二萬二千圓を減じてゐるが、一方貸付金に於て一萬六千餘圓を、有價證券に於て三萬圓を增してゐる。蓋し資金の運用に留意を怠らぬことが肯れる。前期同社の有價證券は國債債券二千七百圓に過ぎなかつたが、今期は地方債を二萬圓以上も買入れてゐる。財界の狀況に應じて有價證券を所有することも又一、の賢策たるを失はない。貸付金二十五萬八千九百餘圓の內、十七萬八千圓、即ち約七割を不動產に固定したことは感心出來ぬ。尤もその利息收入から推算すれば約九分に廻つてはゐるが、無盡會社が多額の資

金を不動産に固定することは採らない處である。又前期に比し拂込限度貸付一千九百圓を減じ、給付金限度貸付に四千圓を增加したことは、其反對であれば更に良いと思ふが兎も角限度貸付の增加は歡迎すべきことである。次に同社の未拂入札差金は四萬八千圓になり、未拂無盡給付金の二倍以上になつてゐるが、之れは給付定時保留制の當然の現はれで、各期大抵五萬圓內外を示してゐる樣である。

以上を要するに同社の小口數、定時給付保留の制は一種の特徵を有し、事務の簡捷、缺口の防止、資金の餘裕等幾多の便益を有することは疑を容れない。併し他面には資金需要に對し應急出來ざること、換言すれば借入希望者の勸誘困難なること、長期の故を以て人心を倦ましむること、抽籤入札の機會少く拂込の回數のみ多いこと等の缺點も免れない。寧ろ此際短期東京式無盡を加味して、一は庶民金融の渴需に應じ、一は資金の運用に活路を見出す等の新工夫をなすことも、亦同社進運の一端ではあるまいか。近時契約の伸力遲々たるのも舊套を墨守して新味の加はるものないことが一因ではあるまいか。同社の經營振りは極めて穩健であることは窺はれるが、一市十一郡を營業區域とし同族重役心を一にしてゐる同社は更に一段の發展力を具現し得るを疑はぬ。此の長期定時給付制にしても擴張網の進出は敢て難きを憂へないと思ふ。筆者は切に同社一段の努力を以て、來るべき營業報告に鄭かしい業績を示されんことを待望する。同社八年上期貸借對照表左の如くである。

| 資産 | 金額 | 負債 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 現金 | 四〇、五九三 | 未拂無盡給付金 | 二二、二七四 |
| 銀行預ケ金 | 二五九、六三二 | 未拂入札差金 | 四八、五一九 |
| 郵便貯金 | 六、二七一 | 未拂解約返戻金 | 八、四四三 |
| 國債 | 一、〇三六 | 無盡給付資金 | 四一一、〇八六 |
| 地方債 | 二〇、〇三〇 | 假受金 | 三、七二一 |
| 債券 | 一一、六三三 | 無盡申込證據金 | 四八一 |
| 有價證券擔保貸付 | 九五〇 | 社員身元保證金 | 二六、七〇〇 |
| 不動產擔保貸付 | 一七八、二五六 | 擔保見返金 | 一〇、二三〇 |
| 拂込金限度貸付 | 七一、六二〇 | 未經過掛込金 | 一四、八三二 |
| 給付金限度貸付 | 八、一〇〇 | 未經過受取利子 | 三四九 |
| 未收無盡掛金 | 九九、〇五〇 | 未拂利子 | 三六 |
| 假拂金 | 七三七 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 未經過支拂利子 | 六四二 | 法定積立金 | 三九、二〇〇 |
| 營業用土地建物什器 | 七、九五〇 | 準備積立金 | 九、六五〇 |
| 所有土地建物 | 七、八一六 | 從業員扶助積立金 | 一、一〇〇 |
| | | 當期利益金 | 七、六九四 |
| | | （內前期繰越金） | 四、九六八 |
| 合計 | 七一四、三二〇 | 合計 | 七一四、三二〇 |



# 國民無盡商會

## 〜進展の時期到來〜

同社はもと合資會社だつたのを昭和五年一月其の組織を變更し、資本金十萬圓（內拂込額五萬圓）の株式會社としたものである。營業所を新發田町に置き新潟出張所外二代理店を置いてある。營業區域は新潟市及び中、北、西の三蒲原郡、契約高は少ないが可なりの活躍を續けてゐる。

合資會社中野組が經營の中堅と見へ現在も二千株中三百七十一の株式を所有、社長中野四郎太氏、常務中野孫四郎氏何れも其の畑から出てゐる。同縣七社の總契約高は昭和七年下期に於て、二千四百萬圓其の中相互信用の百五十二萬餘圓（六割二分）を最高とし、佐渡無盡の二萬圓を除けば同社は其中堅所に位してゐる。同社が合資會社時代からの營業經過を顧みるに契約高は漸增傾向の狀を呈し、只六年下期に於いて滿會一時到達の爲めか三十六萬圓の著減を來したが、間もなく回復當期（八年下期）に於ては百六十九萬五千圓と、設立以來の最高を示してゐる。而して其未收無盡掛金と契約高との比率は、昭和三、五年の頃も　分內外の高率にあつたが六年下期契約著減の爲め九分二厘の急騰を見た。其の後吸々乎として未收整理に努力した結果七年下期七分六厘に下り、今期は六分一厘に低下した。數期の推移左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 三〇三 | — | 大正十二年下期 | 四〇五 | — |
| 同　十四年下期 | 七三八 | 四一 | 昭和二年上期 | 八一三 | 四四 |
| 昭和三年上期 | 八五五 | 六九 | 同　四年上期 | 八七九 | 七四 |
| 同　五年上期 | 一、一三三 | 八九 | 同　六年上期 | 一、五〇三 | 一〇四 |
| 同　六年下期 | 一、一四二 | 一〇六 | 同　七年下期 | 一、五二四 | 一二七 |
| 同　八年下期 | 一、六九五 | 一〇四 | | | |

同縣各社は概して未收狀況は良成績を示し、前記七年下期の調査に依る同縣未收平均は四分七厘となつて居り、同社は最高位にあつて七分六厘、當期六分一厘でもなほ平均率を一分四厘方上廻つてゐる　尤も同縣には有名な大明無盡の流れを汲む、北越產業の未收步合が僅かに三厘といふ記錄を作つてゐる故もあるが、兎も角同社は未收整理に今

一層の努力を要すべきである。殊に大部分を占むる給付濟口未收は是非別抉せねばなるまい。

同社の未拂無盡給付金は毎年減少を示し、六年下期一萬六千圓のもの、七年下期には四千圓となり當期は三千七百餘圓となつてゐる。矢張り同社も純大阪式掛金だけに給付拒絶は相應に高率であるらしい。其の結果は當然給付資金の增大となり、六年七萬一千圓、七年十萬三千圓、當期は十五萬圓となつてゐる。然し給付拒絶の結果は爰に未濟口掛金の差損を生じ、滿會給付に應ずる爲めには資金の有利運用が極めて重要の業務となつて來る。同社も此點には相當の注意を拂ひ、前年同期に比し貸付金に四萬八千圓を增加し、國債一萬圓の買收もしてゐる。而して貸付增加の內容は限度貸四萬圓、不動產八千圓に上り、それだけ運用の開拓に精進した譯である。同社も其の報告中に「資金運用に於ては庶民の資金は庶民へ還元するの意圖の下に加入者の貸付に意を用ひし爲め」云々と其動向を披瀝してゐる。

同社の未拂無盡給付金は前述の如く漸減しつゝあるのに反し、未拂入札差金は漸增の一路を辿つてゐる。即ち六年下期七千圓のもの、七年同期一萬圓に上り、今期一萬八千圓を示してゐる。入札差金滿會支拂の制度を採用する會社は別として、其の增額の著しいことは注目に値するのである。殊に大阪式の掛金制に於ては回次の進行に伴ひ、給付拒絶の傾向を生じ自然入札棄權が增加するであらう。若し入札皆無の場合は抽籤によるの他なく、それすら尙給付希望者がなければ未濟掛金との差損を生ずるに至るのである果して斯の如しとすれば入札差金の多額保留は不自然なる現象といはねばならず、未解決の缺口を含む觀測が生じて來る。同社六年下期の利益勘定入札差金は皆無であつたのに七年同期には一千圓以上、今期は二千三百餘圓に上昇してゐる。之れは入札差金の二割を當社で取得してゐる爲めであらうが、幾分割高の感がせられぬでもない。

貸付利息から同社の運用利廻りを推測するに六年下期四分一厘、七年同期四分六厘、當期五分見當で頗る低位にある。拂込限度貸はタトヒ延滯利息があつても淸算がつくが



給付金限度にしろ固定し易いものに對しては十分の留意を要する。特に給付限度に於ては利息延滯を救はんとして、動もすれば無理な給付を爲し易く、爲めに濟口未收の勢ひを抉ける結果となることがある。この點に就ては同社の注意を特に喚起して置きたいと思ふ。

次に同社の利益金は契約十七萬圓以上を增し、未收一萬三千圓を減じたに拘らず、前年同期と略ぼ同額を示してゐる。之は給付資金を顧慮して利益組入れに注意を拂つた結果とすれば欣ばしい次第である。特に從來稍々閑却の傾があつた未收無盡掛金の銷却を敢行したことは誠によろこばしい。而して堅實方針の下に着々歩行を進める同社の將來は相當期待すべきものがあると思ふ。株式組織に變更以來今や第八期の決算を得、其缺損額も每期減少を見、今期に於ては純益金七十八圓餘を生むに至り、前期繰越損差引八千六百餘圓を後期に繰越したが、同社の轉向は正に今一息に進んでゐる。現在の所未だ資金窮迫の兆は認めないが、貸付利息の當否、給付拒絶による掛金差損等を考慮すれば滿會續出と相俟て或はさる時期に逢着しないことを保し難い。從つて缺損期を今や逸脫せんとする同社は、此際特に各方面に細心の注意を配り、未收掛金の整理回收、給付調査の愼重、不良資產及び債權の銷却等に精進し、同時に相當の新契約を獲得して、充分の發展を期せられんことを望む。同社第八期貸借對照表は左の如し。(單位圓)

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 三六、三二四 | 未拂無盡給付金 | 三、七五〇 |
| 有價證券 | 一〇、〇〇〇 | 未拂入札差金 | 一八、八〇四 |
| 貸付金勘定 | 七六、四九三 | 未拂解約返戻金 | 九、二六〇 |
| 不動產擔保 | 一一、九九一 | 無盡給付資金 | 一五〇、六〇二 |
| 拂込金限度 | 三二、〇五五 | 期限未經過掛金 | 六、五八五 |
| 給付金限度 | 三二、四四六 | 假受金 | 三、九三一 |
| 未收無盡掛金 | 一〇四、二八二 | 預り金勘定 | 一、五八二 |
| 營業用土地建物什器 | 三、〇三四 | 預り金 | 一、三〇九 |
| 所有不動產 | 一〇〇 | 公正費預り | 二七三 |
| 假拂金 | 四、六七九 | 株主勘定 | 一〇〇、〇七八 |
| 株主勘定 | | | |
| 拂込未濟資本金 | 五八、六八一 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| | 五〇、〇〇〇 | 當期利益金 | 七八 |
| 前期繰越損金 | 八、六八一 | | |
| 合計 | 二九三、五九四 | 合計 | 二九三、五九四 |

# 相互信用無盡會社

## 〜社業順調に經過〜

同社は大正元年九月の創立で新潟縣下七社中に於ても最古の歴史を有してゐるばかりでなく、縣下一圓の營業區域を極度に活用して全縣下に支店十六、出張所六、代理店三ケ所の相互無盡網を張り、同縣七社の總契約高二千五百四十六萬四千圓中實に五割以上、一千三百七十三萬二千圓の契約高を擁して壓倒的活躍をつゞけてゐる。同社數年間の契約高の狀況を示せば左の如くである。（單位千圓）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 昭和二年上期 | 一三、〇二七 | 昭和五年上期 | 一二、五七二 |
| 同　三年上期 | 一二、四九二 | 同　六年上期 | 一二、六五六 |
| 同　四年上期 | 一二、六六六 | 同　六年下期 | 一三、七三二 |

同社は大正十一年上期八百十五萬二千圓の契約高を有し大正十二年末には既に一千七十萬九千圓に達してゐた。當時は全部代理店制度に依り、その數も三十四ケ所の多きに及んでゐたが漸次代理店を廢して左表の如く本社直轄の支店及び出張所に變更して來たのである。

| | 代理店 | 出張所 | 支店 | | 代理店 | 出張所 | 支店 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十二年 | 三四 | | | 昭和四年 | 一〇 | | 一六 |
| 昭和　二年 | 二六 | | | 同　五年 | 九 | | 一六 |
| 同　三年 | 二六 | | | 同　六年 | 三 | 六 | 一六 |

昭和二年上期の一千三百二萬七千圓を最高として三年同期には一千二百四十九萬二千圓に減じ六年上期迄の三ケ年間は多少の增減はあつても殆んど大差なく千二百五六十萬圓程度に終始して來たが、下期には半期間に百七萬九千圓の著增を見て一千三百七十三萬二千圓になつた。同期は滿會高も九十三萬三千圓に達してゐるが、新規契約高は百九十七萬四千圓といふ同地方としては驚異的數字を示したのである。七年下期の契約高は考課狀面では不明であるが、新規契約募集は二百萬圓以上ではないかと思ふ。六年下期百九十七萬圓の新規募集に對して募集費二萬二千圓を要したが、七年下期は二萬四千圓の支出になつてゐるので新規契約高は二百萬圓を出てゐると見ても間違ひあるまい。假りに七年上、下兩期に於て百萬圓からの純增加を示したとすれば七年下期に於ける契約高は一千五百萬圓を遙かに出てゐる筈である。

同社の未收無盡掛金は六年下期に較べると僅かに四萬二千圓を增加して七年下期七十五萬九千圓になつた。最近五ケ年間の推移を示せば左の如くである。（單位千圓）

| | 未收高 | 率 | | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 昭和二年上期 | 七〇九 | 〇、〇五四 | 昭和五年上期 | 五三九 | 〇、〇四三 |
| 同　三年上期 | 五九〇 | 〇、〇四七 | 同　六年上期 | 六七〇 | 〇、〇五三 |
| 同　四年上期 | 五五八 | 〇、〇四四 | 同　六年下期 | 七一七 | 〇、〇五二 |

昭和二年上期は七十萬九千圓の未收無盡掛金があつて契約高との比率も五分四厘であつたが、三年上期四分七厘、四年上期四分四厘、五年上期四分三厘と漸減の一途を辿つて來た。然るに六年上期は一千二百六十五萬六千圓の契約高に對して未收無盡は六十七萬圓となり、その比率も五分三厘と一分の增加を來した。同年下期の未收無盡は七十一萬七千圓、率にして五分二厘、上期よりも僅かながら一厘の減少となつた。五分二厘といへば決して低率ではない。同年同期に於ける縣下七社の未收無盡の平均率は四分三厘であるから九厘の高率となつてゐる。七年下期は七十五萬九千圓であるが上述の如く相當多額の滿會無盡があつても新規契約に依つて契約高は增加してゐる筈であるから對比率は低下してゐると見てよい。然りといへ七十五萬九千圓の未收無盡掛金はその大部分が給付濟口である丈けに回收には相當苦慮が伴ふものと思はれる。六年下期七十一萬七千圓の未收無盡掛金に就て見ても未濟口は十二萬圓、濟口は五十九萬七千圓に達してゐる。

同社が約七十六萬圓の未收無盡がありながら四十三萬五千圓の貸付をなし且つ四十五萬九千圓の現金預ケ金を持つてゐるのは、同社の給付資金が巨額であるためである。六年下期に較べると七年下期は四萬七千圓を增して百三十八萬一千圓、殆んど契約高の一割近い巨額に達してゐる。

現金預ケ金に四十四萬圓を保有してゐるのはいさゝか多額に過ぎる感があるが、然し同社の滿會無盡は半期百萬圓內外に及んでゐるので半期二十萬圓以上の滿會無盡の支拂がある筈と思ふから、この程度の現金預ケ金が用意されて

ゐなくては資金に圓滑を缺ぐ結果になるであらうと推測される。同社の給付資金の額に就て見ても判る如く給付拒絶は相當高率になつてゐるやうである。從つて無盡給付資金繰入の如きも六年下期二萬四千圓、七年下期二萬一千圓を要してゐる。更らに同社の貸付金は不動產擔保貸付十六萬二千圓、拂込金限度貸付三十一萬一千圓計四十七萬四千圓になつてゐるが、收入利息は一萬四千圓に過ぎない。一萬四千圓と言へば約年五分九厘である。假りに拂込金限度貸付の三十一萬一千圓の金利を日步二錢としても半期間には一萬一千餘圓になる筈である。拂込金限度貸付金の利息は元金からでも相殺出來るものであり、利息收入は比較的滯滯すること少ないと見てよく、金利も少くとも二錢以上である筈だから不動產擔保貸付の利息收入が豫期の成績を擧げ得ないのではないかと思ふ。同業鹿兒島無盡會社の利息收入が、六年下期貸付金四十三萬圓に對して利息收入二萬七千圓、中越無盡でも八十一萬圓の貸付金に對して三萬五千圓の收入利息を擧げてゐる。同社の貸付利息は年利六分近い率に當つてはゐるが、不動產擔保及び掛金限度貸付金の平均金利は年七分以上が普通ではないかと思ふ。かく觀じ來る時同社の貸付金中には相當額利息收入なきものがあることを首肯されやう。同社でもこの點には深甚の注意を拂つてゐるらしい。六年下期は六千圓の貸付金銷却を行つたが七年下期には一萬圓の銷却をなして極力貸付金の內容充實を期してゐる點は欣ばしきことである。

金額としては僅かであるが現在三ケ所となつてゐる代理店に對して代理店貸が依然として二萬五千圓あるのはもつと整理さるべき性質のものではあるまいか。とに角同社は百三十八萬一千圓からの給付資金を擁してゐる爲めに、七十六萬圓近い未收掛金があるにも拘らず資金關係には充分の餘裕があり、未拂無盡給付金の如き三千圓の僅少なる額に過ぎないが、他方この巨額の給付資金が一般の大阪式無盡經營者の陷る常道を踏んで反つて經營上厄する結果とならないことを望みたい。

さて轉じて同社の損益狀況を見るに、無盡利益の十五萬



一千圓はなか〳〵大きな額である。次で掛金延滯利息の一萬五千圓も看過出來ぬ。同社の給付濟口未收掛金を六十萬圓と見て、給付濟口未收掛金からのみ延滯日步を徵收するものとすれば一萬五十圓は年利約五分に相當する。延滯日步が平均年利五分になり得れば、充分なる成績だと云はねばならぬ。

損失の部の最大の支出は給料の四萬九千圓、次で未收無盡掛金銷却の二萬七千圓である。六年下期の未收無盡掛金銷却は一萬五千圓であつたが、七年下期は一萬二千圓增、殆んど倍額近い額に達した。其他貸付金銷却一萬圓、所有物價額銷却二千圓等、計三萬九千圓を銷却に振り向けてゐることは同社の營業方針の堅實さを證するに足りる。

同社の資本金は五萬圓全額拂込濟、これに對して法定積立金七萬二千圓、別途積立金九萬二千圓、計十六萬四千圓に達してゐる。諸積立金が拂込資本金の三倍以上の巨額であることは、何と言つても同社經營上の强味であると同時に、一般大衆から信賴を篤くされる所である。とに角同社が創業以來極めて順調なる經過を辿り、今日の業績を收め得たといふことは、わが營業無盡のためにも欣快に耐えぬところである。

同社四十一期の貸借對照表は左の如くである。(單位圓)

貸借對照表

| 資產 | 金額 | 負債 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 四四〇、七九八 | 未拂無盡給付金 | 三、〇〇〇 |
| 現金 | 三八、九八九 | 未拂入札差金 | 一五五、三三〇 |
| 銀行預ケ金 | 三九七、七五〇 | 未拂解約返戻金 | 四〇、二四二 |
| 郵便貯金 | 四、〇五七 | 無盡給付資金 | 一、三八一、五五六 |
| 有價證券勘定 | 三二、八〇〇 | 假受金 | 一〇、二九八 |
| 國債 | 二三、五二五 | 職員身元保證金 | 三六、五四六 |
| 債券 | 九、二七五 | 社員勘定 | 二四五、〇〇〇 |
| 貸付金勘定 | 四七四、〇七二 | 資本金 | 五〇、〇〇〇 |
| 不動產擔保貸付 | 一六三、二九二 | 法定準備金 | 七二、〇〇〇 |
| 拂込金限度貸付 | 三二、八一九 | 別途積立金 | 九二、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 七五九、八五二 | 職員恩給基金 | 三一、〇〇〇 |
| 代理店貸 | 二五、二九七 | 當期利益金 | 三二、九六一 |
| 假拂金 | 一四、六八五 | (內前期繰越金 | 一四、二四四) |
| 營業用土地建物什器 | 一、七四二、四二八 | | |
| 合計 | 一、九〇四、九三五 | 合計 | 一、九〇四、九三五 |

# 新潟無盡株式會社

## 〜〜社業稍々退化す〜〜

同社は新潟市上大川前通十番町に本社を置き、資本金六萬圓（內拂込高三萬三千六百圓）營業區域は新潟市を中心にして一市四郡に涉る。設立は大正五年七月、大阪式無盡を以つて營業としてゐる會社である。

同社は同縣下內の七社中古き方に屬し、佐渡無盡と設立期を同じふして居るが佐渡無盡の萎微消沈して居るに反し當社は聊か聲價を博して居るのである。併し數年前に比較すればなんと云つても一般財界の不振を反映して社業不振に傾いて居る事は否み難い。大正十四年下期には契約高百六十九萬八千圓を有し、未收高六萬七千圓で其の比率は三分九厘であつた。更に昭和三年上期末には契約高二百一萬二千圓に對して、未收高六萬七千圓でその比率は三分三厘と云ふ低率に喰止め得たのである。其の後昭和六年上期迄は契約高は一進一退を續けて來たのであるが昭和六年下期には約四十萬圓の契約高減を見て百七十六萬五千圓となり未收率は遂期漸增の動向を示して居る。昭和七年下期には契約高百五十三萬一千圓に對し、未收高十萬二千圓となり比率は六分七厘と云ふ創業以降最高率を示して居る。

同社の契約高、未收高及比率を示せば次の如くである。

（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 九五五 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 一、三九六 | 不明 | — |
| 同十四年下期 | 一、六九八 | 六七 | 〇、〇三九 | 昭和二年上期 | 一、九五四 | 八六 | 〇、〇四四 |
| 昭和三年上期 | 二、〇一三 | 六七 | 〇、〇三三 | 同　四年上期 | 二、〇九六 | 七五 | 〇、〇三六 |
| 同　五年上期 | 二、一六五 | 一〇一 | 〇、〇四七 | 同　六年上期 | 二、一五〇 | 一〇六 | 〇、〇四九 |
| 同　六年下期 | 一、七六五 | 一〇三 | 〇、〇五八 | 同　七年上期 | 一、一三一 | 一〇三 | 〇、〇六七 |

新潟縣下に於ける營業無盡界の現況は資本金の低額に比して契約高は莫大な金額になつてゐる。更らに各社とも無盡給付資金及未拂無盡給付金を巨額に保留して、其の資金を有利に運轉して、しかも好成績を納め得て居るのである同地方五縣に就いて比較するに各縣下の資本金、拂込高、契約高は次の如くである。（單位千圓）



| | 資本金 | 拂込高 | 給付金契約高 |
|---|---|---|---|
| 新潟縣 | 六四五 | 三一一 | 二四、〇七一 |
| 富山縣 | 一、〇八〇 | 七〇六 | 三五、三二四 |
| 石川縣 | 八七〇 | 四六一 | 一四、七五一 |
| 山梨縣 | 三八〇 | 一二〇 | 三、一〇〇 |
| 長野縣 | 二〇〇 | 九九 | 五、〇〇五 |

同社も以上の如き趨勢を示し、未拂無盡給付金二萬六百圓、無盡給付資金は十萬八千餘圓になつて居るのである。更に未拂入札差金八千七百餘圓、未拂解約返戻金四千餘圓を計上して居るが、之に對し現金預ケ金勘定一萬五千五百餘圓、有價證券勘定一千餘圓しか有して居らないので同社の手元資金は決して豊かではない。滿會到來毎に資金はかなり窮屈になつてゐるものと思はなくてはならぬ。貸付金は三萬五千九百圓に過ぎないが、相當の利息收入を受入れ銷却には特に留意して毎期銷却を怠らずなして居るから、貸付內容は良質と見てよい。十萬二千餘圓の未收無盡掛金は其の大部分が給付濟口未收で、かなり回收には骨が折れやう、然しこの點當社は眞面目に銷却して居る。

當社の資本金拂込濟高三萬三千六百圓に對して、營業用土地建物什器に九千二百四十一圓、所有動產不動產二萬三千二百七十九圓と云ふ金額が固定してゐることは未收無盡掛金と共に同社資金の枯渴を助長し、その運用を防げてゐる。更らに同期の損益勘定を見るに、無盡利益金が契約高現在百五十三萬一千圓に對し、一萬九千七百五十圓の額になつてゐるのはいさゝか過大ではあるまいか。無盡給付資金繰入が巨額になつてゐる點に鑑み無盡利益の組入には細心の考慮を望む。未收無盡掛金で三千五百八十圓、貸付金で二千九百圓を銷却して居るので損益バランスは大分苦しくなつてゐるが堅實なやり方である。結局當期の利益金二千二百五十七圓を法定準備金へ四百圓、其の他積立金へ二百圓、年七分の割合で株主配當へ一千二百圓を處分して居る。株主配當へ當期利益金の五割以上を放出することは果してどうかと思ふ。

同社重役の不斷の努力に對しては欣快に堪へないが、あく迄も大衆金融機關としての使命を奉じて猶一段の奮鬪を切望して擱筆する。

# 北越産業無盡會社

## 〜輝く同社の業績〜

未收無盡掛金皆無の會社として千葉縣に大昭無盡會社あり群馬縣に關東無盡會社がある。然して表題の北越産業無盡會社は業績の飛び拔けて優秀なる點、主腦者の信仰的確固不動の信念の下に經營されてゐる點に於て東京の大明無盡と全く酷似してゐる。或は大明無盡の菊地氏の信仰、信念が直ちに北越産業の上に再現され生かされてゐると言つていゝかも知れぬ。同社は創業に先立つて大明無盡を訪問し、菊地氏から無盡思想及び菊地氏の無盡經營精神、實際に就て教示を受け、當時の專務末廣清次氏社長駒形氏は共にこの宗教的信念の下に於て無盡を最も合理的經營することに懸命の努力を致して今日に至つたのである。この點先づ創業の出發に於て他社のそれとは全然趣を異にしてゐるのである。然して同社が創業と共に大膽に率直に公約した三大方針といふのが、

一、加入者の人格を唯一の對象物として金融を計ること
二、奉公的精神を以て最小限度の手數料を公然と發表し庶民金融の任に當ること
三、加入者の無盡掛金及び株主の株式拂込金は必ず現金として所有すること

といふのであつた。一見何等の變哲もなく、極めて平凡に解されるが、なか〳〵嚴にこれを實行するといふことになれば常人のよくするところではない。不動の信念と不撓不屈の努力とが統一精神の下に凝結示現されなければ實行し難いところである。即ち多くの會社が直ちに企業として無盡經營に臨み經營の形式を學び且つ整へる時に同社は加入者となるべき大象と先づ強く一つの統一された精神の下につながり、この氣吹の中に於て大象と共に動かうとしたのである。從つて同社の經營方針は創業の始めから他社のそれとは根本的に相違し、その前途は多大の興味を以て注視されて來たのであるが、同社の一貫せる主義方針は期を逐ふて實現强化され今日に至つたのである。



同社は昭和三年十二月、資本金三十萬圓（內拂込高七萬八千圓）を以て設立されたもので、所在地は長岡市東坂ノ上町である。從つて前期漸く九期の決算を迎へたに過ぎないが、純東京式の無盡を經營し、その契約高は二百二十八萬二千圓に達してゐる。同社の掛金表を見た監督官廳から「之れで食つてゆけるか」と反問されたといふ丈けに同社の經營無盡は千圓無盡に於て總掛込金は千四十四圓に過ぎないので、會社の取得する無盡利益金は四十四圓、即ち四分四厘といふ低率である。かゝる低率の無盡利益を以て綽々たる餘裕を示して非常なる好成績を擧げることが出來るのは實に未收無盡掛金が無く、資金の殆んど全額が貸付金として、有價證券として現金預ケ金として運用されてゐるのと、極度の經營節約の結果である。

八年上期の未收無盡掛金は二百五十五圓といふ僅少額であり、しかも固定してゐる資金といへば僅かに營業用土地建物の八千餘圓のみであつて株主勘定を除く殘餘の全額三十二萬圓が悉く全部貸付金、有價證券、現金預ケ金であるしかも現金預ケ金は十八萬六千圓に達してゐる。七年下期の二十一萬四千圓に較べると二萬八千圓の減少となつてゐるが、そのかわり七年下期になかつた有價證券が六萬圓計上されてゐる。貸付金は拂込限度貸付金が大部分を占め六萬五千圓でその他給付金限度貸付金が八千圓である。未拂無盡給付金は皆無である。七年下期二千五百圓あつたが、前期間中の給付確定高二十八萬二千二百圓に對して給付濟高が前期繰越高の二千五百圓を加へた二十八萬四千七百圓になつたので未拂給付金は解消してしまつたのである。かくて同社が創業の當初に於て公約したる加入者の無盡掛金及び株主拂込金は必ず現金として所有するといふ主張は完全に實行されてゐるわけで誠に羨望の限りといはねばならぬ。

未收無盡掛金の二百五十五圓も實はほんの申譯的に計上されてゐるもので、嘗て筆者が同社を訪ねた際にも「未收無盡掛金を皆無にするのは何でもないことですが、申譯に僅少丈け計上することにしてゐます」といふ話であつた。

事實毎期末決算時に於て未收無盡掛金は銷却することにし前期も六千四百七十九圓はこれを銷却してゐるのである。これに僅かに二百五十五圓を加算して銷却したところで後期に利益金から五千四百餘圓を繰越してゐる同社としては何でもないことである。かくの如く未收無盡掛金は毎期その期間に發生したものを銷却することにしてゐるので銷却濟掛金の回收額も非常に多く前期は三千餘圓を計上されてゐる。同社の收入利益は無盡利益約一萬圓、入札差金四千餘圓、預ヶ金利息四千圓、銷却濟掛金回收三千圓等で計二萬二千圓である。これに對して支出は未收無盡掛金銷却の六千餘圓が最高額で、給料約四千圓、其他いづれも非常なる節約が實行され、總經費は一萬八千圓である。一萬八千圓中六千餘圓が未收掛金の銷却であるから、實に實際に要する同社の經費は僅かに一萬一千餘圓といふ少額に過ぎない。然して當期利益金は當期純益金四千餘圓それに五千餘圓の前期繰越金を合算して九千五百餘圓に達してゐるのである。これを處分するに株主配當は年八分三千圓にとゞめ、五千五百餘圓を後記に繰越してゐる等飽迄も堅實であり、同社の主張、信念が隨所に示現され强化されてゐるのには數字を辿りつゝ筆者は自ら欣然たらざるを得ない次第である。同社八年上期(八期)の貸借對照表は左の如くである。(單位圓)

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ヶ金勘定 | 一八六、七五二 | 未拂無盡給付金 | 〇 |
| 現金 | 四、九三六 | 未拂入札差金 | 九、五〇六 |
| 銀行預ヶ命 | 一八一、七三七 | 無盡給付賞金 | 一五八、二二四 |
| 郵便貯金 | 七八 | 假受金 | 三、六四三 |
| 有價證券勘定 | 六〇、〇〇〇 | 無盡掛金前受 | 七一、八七二 |
| 債券 | 六〇、〇〇〇 | 株主勘定 | 三一一、四四三 |
| 貸付金勘定 | 七三、九八八 | 資本金 | 三〇〇、〇〇〇 |
| 拂込金限度貸付 | 六五、五五八 | 法定準備金 | 一、二八〇 |
| 給付金限度貸付 | 八、四三〇 | 諸準備積立金 | 六四〇 |
| 未收無盡掛金 | 二五五 | 當期利益金 | 九、五二三 |
| 營業用土地建物什器 | 八、六九六 | (內前期繰越金)(五、四一二) | |
| 株主勘定 | 二二五、〇〇〇 | | |
| 拂込未濟資本金 | 二二五、〇〇〇 | | |
| 合計 | 五五四、六九一 | 合計 | 五五四、六九一 |



# 岩瀬興業無盡會社

## 〜〜業績は好轉せん〜〜

富山縣新川郡岩瀬町の同社は資本金十萬圓(內拂込金四萬七千五百圓)大正八年六月の創立、同縣七社の中堅を爲してゐる。六代理店、四出張所を有し、專務山本勇次氏自ら陣頭に立つて鋭意經營にいそしんでゐる。

無盡業は直接庶民に接觸して居るため、內外を吹き捲くる財界の氣流は、極めて敏感に影響し之に從て其業績も常に一長一消を免れない。それは契約高の增減、未收無盡掛金の膨縮に影の形に於ける如く直截に表現する。勿論同社も此波斑を同樣に受けてゐる。即ち昭和四年上期の契約高四百五十六萬圓を記錄として、爾來一進一退、寧ろ漸減の狀を示し、未收無盡掛金亦四年十四萬二千圓と比率三分一厘の好績を擧げたが、其後契約減少と反比に增加し八年上期には、此步合六分四厘と同社の最高を記錄してゐる。八年上期は所謂インフレ景氣の鳴物に躍つて一般に刺戟され全國各社何れも上向きを示してゐるが、同社亦七年下期に比すれば九萬六千圓を增し、三百五十二萬八千圓となつたが、未收無盡掛金は二十二萬九千圓を示すに至つた。無盡は徒らに新契約の獲得に勇ならんより、未收無盡掛金の蟠居に怯懦なるべく、之が整理回收に努力して內容充實に精進することが肝要であり、更に新契約を增し未收步合を低下するを得ば經營の王者たるに耻ぢない。契約といひ未收といひ、何れも外的原因の作用多く、獨り業者を責め難いが、又業者の熱力と手腕とは能く民間に處して自然力を克伏し、相當の業績を示した多くの實例がある。さて以上の見地で同社を外觀する時、一見業績の低下を物語る樣だが轉じて仔細に其內容を點檢する時、必ずしも其然らざることを發見するであらう。即ち同社は諸銷却に就ては夙に力を致し、六年下期四分(金額一萬二千九百圓)七年下期四分四厘(金額一萬五千五百圓)の銷却をしたが八年上期亦四分三厘(金額一萬四千九百圓)の銷却を怠らなかつた。又未拂勘定に於ても前期に比し一萬二千餘圓を減じ、貸付

金も同じく九千餘圓の回收に努力してゐる。即ち一方の缺を内容の充實で補はうと努めてゐる跡歴然たるものである同社が銷却に努力してゐる丈けに、當期の銷却掛金收納金は千二百圓になてゐる。

同社の給付關係は、無盡給付資金增大の割合に未拂無盡給付金少く、同期僅に二千四百圓に過ぎないが、之は等しく大阪式無盡の給付拒絶に煩されてゐる一證であらう。從て資金運用法が問題になる。同社貸付金の内容は其四割九分を不動産に、殘りを限度貸付に向けてゐるが、現下の時勢並に同地方に於ける不動産固定は相當警戒を要するものである。前期六萬二千圓の不動産貸が五萬九千圓と、三千圓を減じてゐるが、他方所有不動産は二千六百圓から三千九百圓に增加を示してゐる。或は處分流れ込み等の致す所ではあるまいか。限度貸亦前期に比し六千餘圓を減じてゐるが、之は給付決濟のものと見る事が出來る。貸付利息の割合を見るに年五分七厘程で、他の多くの同業會社に比し甚だ低位にあることは、相當不良債權の伏在を想像し得る從て同社は其不動産貸を極力整理し、之を限度貸に轉換するの心懸が最も肝要であらうと思ふ。斯くて資金の運用を有利に轉じ、未收無盡掛金の回收を圖り、着々内容の充實を完成せば、給付拒絶の滿會給付亦恐るゝに足らずに至るであらう。

同社は無盡掛金表に就ても相當の研究を奏し、民情の實際に照應して任意選擇の便を得るため、其種類も三百圓、五百圓、千圓、二千圓、三千圓の五種に對し、而も或は三十六口每月掛三ケ年（五百會）、三十口四ケ月每掛十ケ年（千圓、二千圓、三千圓會）、五十口每月掛四ケ年二ケ月（三百圓、五百圓、千圓會）、二十口三ケ月每掛五ケ年（五百圓、千圓會）、二十五口二ケ月每掛四ケ年二ケ月（三百圓五百圓、千圓、二千圓會）等多種の方法を試みて加入者の便宜に備へてゐる。且つ其入札會に對しては豫め「豫定落札額表」を添付して、利廻りの不當に墮せざるやう注意を喚起するなど、極めて加入者に懇切なる指導的立場を自覺實行してゐる。ここ迄進んでゐれば竿頭一歩を進め、給付



拒絶を緩和する手段に出でんこと又必ずしも難くないと思ふ。斯の如くして平均給付の順行を來し、一方未收の防止に努力すれば、資金關係も大に圓滑を來し、同社の前途は洋々春の海の如きものがあることを保證し得るのである。

以上を總括するに同社の現況は固より良好とは評し難く寧ろ一時に比し低下の外觀を呈して居るが、其根底には一脈の生氣あり、且つ比較的内部各方面に注意の行届いて居るものがあるから、更に一段の研究考案と努力の繼續あれば、同社の發展期して待つべきである。經費の如きも月額三千四百餘圓は此世帶に應じて決して過大にあらずと認められる。只利益金處分に就ては、無盡會社一流の株主に媚びる風あるは筆者の常に苦々しく感ずる所、業績の如何に拘らず配當の少しでも多いことを誇り、又は好況時代の配當を低下せば、常任重役手腕乏しきが如く誤認し、同一地域に於て一社好配當をなせば、他社は直に之に追隨敢て劣らざらんとする弊風がある。同社同期繰越を併せ三千七百餘圓の利益金中、社内保留を九百五十八圓に止め、殘額二千八百餘圓即ち約八割を社外に放出したことは、九仞の功を一簣に缺ぐの感が深い。未收の回收難に直面し具さに農村に喘ぐ人々を見、不況の深刻さを痛感する無盡會社重役は獨り同社と云はず、高配に皷腹する時世ではあるまいと思ふ。同社山本專務は極めて眞面目な人格者である。更に一層の努力を業務刷新の上に加へ、情實を排して業界の爲め健闘し、近き將來頽瀾を眼頭に回されんことを熱望して筆を擱く、同社第二十八期貸借對照表は左の如くである。

（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ヶ金 | 一六、六九六 | 未拂無盡給付金 | 二、四六〇 |
| 有價證券 | 二〇九 | 未拂入札差金 | 三一、四六三 |
| 貸付金 | 一二一、〇一九 | 未拂解約返戻金 | 一三、一四三 |
| 未收無盡掛金 | 二二九、一四六 | 無盡給付資金 | 二四六、一四三 |
| 代理店貸 | 一、〇八六 | 假受金 | 五、五六八 |
| 假拂金 | 一〇六 | 未拂配當金 | 二九二 |
| 所有不動産 | 三、九二三 | 社員身元保證金 | 九三六 |
| 營業用土地建物什器 | 一二、二七四 | 株主勘定 | 一三六、九五三 |
| 株主勘定 | 五二、五〇〇 | | |
| 合計 | 四三六、九六一 | 合計 | 四三六、九六一 |

# 高岡無盡株式會社

## 〜未收率低下が急務〜

同社は大正二年二月に設立され同地方に於ても創業古き方に屬する。營業所は富山縣高岡市に置き、資本金は五萬圓（內拂込高四萬圓）現在三ケ所の出張所と七ケ所の代理店を營業區域たる全縣下樞要の地に置いて居る。

同社は創業以來穩健にして地味着實なる業績をつゞけて來たのである。現在と雖も敢て不振といふべきではないが近年は契約高は漸減傾向にあるに拘らず未收無盡掛金漸增して七年下期は十九萬圓になつた。然しこの傾向は極く近年のことに屬し、財界不況の反映と見るべきである。從つて緊奮一番、社業充實に努力するに於ては往時の成績を恢復するのも決して難事ではないのである。

同社の契約高、未收高及其の比率の推移を示せば左表の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 七三三 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 八六六 | 不明 | — |
| 同　十四年下期 | 一、三六三 | 一六 | 〇、〇一二 | 昭和二年上期 | 三、一九九 | 四七 | 〇、〇一五 |
| 昭和三年上期 | 二、八三〇 | 二五 | 〇、〇四四 | 同　四年上期 | 二、七三七 | 一一六 | 〇、〇四二 |
| 同　五年上期 | 二、六二五 | 二六 | 〇、〇四八 | 同　六年上期 | 二、五五一 | 一五五 | 〇、〇六一 |
| 同　六年下期 | 二、七七九 | 一八五 | 〇、〇六七 | 同　七年下期 | 二、六二二 | 一九〇 | 〇、〇七三 |

同縣下七社の契約高は三、千五百三十二萬圓を突破して居るので一社當りの契約高は四萬六千圓になつてゐるが、其の中で中越無盡の如く、一社で契約高千五百萬圓以上もあり、從つて他社の契約高はずつと低くなつてゐる。大正十四年下期早くも契約高百三十六萬餘圓を獲得し、しかも未收掛金高は僅かに一萬六千圓であつた。昭和二年には躍進して三百十九萬九千餘圓の契約高となり、實に倍以上の著增振りである。未收無盡掛金も依然として一分五厘の低率で、恐らく此の當時が同社の最盛期であつたらう。其の後契約高は二百萬圓臺になつて一進一退今日に及んでゐる。未收無盡掛金は期を逐ふて漸增し、七年下期には契約高二百六十二萬二千餘圓に對し、未收無盡掛金高十九萬圓となりその比率は七分三厘の高率に達したのである。



七年下期に於ける同社の現金預ケ金は一萬七千二百三十九圓、有價證券が一千二百三十圓であり、未拂無盡給付金は九千六百圓の少額であるが、無盡給付資金は十七萬四千九百圓になつてゐる。資金關係は餘裕はないが決して窮屈ではない。六年下期に較べると改善の跡顯著なものがある然し滿會給付金に備へて今少しく餘裕を作るべきではあるまいか。更らに未拂解約返戻金二萬一千餘圓及假受金一萬七千七百餘圓も當時に比較すると一萬一千餘圓の減額となつて居り、仔細に業績內容を點檢すると步一步と漸次充實しゝあることが窺知出來る。貸付金の五萬圓の內約半額は拂込限度貸付であり、殘りの半額が不動產擔保と給付金限度貸である。貸付の主體を確實性に富み、しかも加入者本位の拂込金限度貸付に注いでゐることは同社經營の堅實さを語つてゐる。貸付金に對する收入利息が半期五千八百二十圓といふ金額になつて居り、年二割三分餘の高率になつてゐるのは、いさゝか高利に過ぎる感がないでもないが利息受入時機の關係にも依るであらう。いづれにしても同社の貸付內容は極めて充實してゐる。未收無盡掛金十九萬餘圓の中給付濟口未收無盡掛金が大部分を占めてゐるが、未收掛金の整理には餘程努力しなくてはならない。當期の利益勘定は無盡利益金が二萬圓、入札差金一千二百餘圓、解約手數料三千四百餘圓、貸付金利息五千八百圓を擧げて收益の實績は非常に良好である。然し一方に無盡給付資金繰入が五千四百六十二圓からになつてゐるのは考究の餘地が充分にあるやうである。然らざれば將來損益のバランスに暗影を投ずるやうにならぬとも計られないのである。結局當期利益は二千二百十九圓、これを處分するに法定準備金に五百圓、其他積立金に三百圓、年七分の割合で株主配當一千四百圓をして居る點、社外配當金がいさゝか多き恨みはあるが、先づ順當といへやう。

地味堅實なる方針の下に營業して來ただけに大過ない經過を辿つて來てゐるが、更らに資金關係に深甚の留意して固定資產の整理回收に努力し、社業を確固不動のものたらしめやう同社重役の健闘を期待してやまぬ。

# 富山無盡株式會社

## ～～內容充實を望む～～

富山市總曲輪一三〇所在の同社は同縣下でも最古の營業經歷をもちその創立は明治四十五年七月四日、勸業無盡、明正無盡の兩社が少しく遲れてやはり同年に設立されてゐる。資本金は三十萬圓（拂込高十八萬二千六百二十圓）營業區域たる縣下一圓に十七の代理を設置してゐる。

同縣下の營業無盡界は古來全國でも盛んなところにして昭和二年上期には七社の總契約高は早くも三千百四十三萬五千圓といふ契約高を示してゐる。然し未收無盡掛金は昭和二年上期五分五厘、三年上期五分四厘といふ成績であまり芳しいものではなく、七年下期の如きは六分七厘强になり、全國平均未收率より約一分の高率になつてゐる。同縣の無盡界は契約高三千萬圓臺までは極めて急速なる進展を見たがその後は舊態依然たるの觀が深い。或ひは無盡契約が既に飽和點に至つてゐるのかも知れぬ。然し財界の不況特殊的な地方情勢の影響が甚しく營業無盡の進出を防いでゐることは又看過出來ぬ。嘗て同地營業無盡界の視察に赴いた時、中越無盡の吉田淸平氏の話に依ると同縣下の私人無盡の總額は確かなる計數を知ることは困難であるが恐らく二億圓を超ゆるのではなからうかといふことであつた。言ふ迄もなく地方財界の不振が契約募集にも、はた集金にも直接、間接影響するところ少くないが、私人無盡の壓迫も又營業無盡の進展を阻害してゐることは爭はれない事實である。

中越無盡が遙かに同社より遲れて設立されながら、斷然他社を拔いて隆々たる業績を示し、しかも同市同町に厳然として所在してゐることは、同社業績の低下傾向に拍車をかけたかの感が深い。同社契約高の推移を示せば左表の如くである。（單位圓）

| | 契約高 | | 契約高 |
|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一、八四五、〇〇〇 | 大正十二年下期 | 三、六三九、〇〇〇 |
| 同　十四年下期 | 五、八八九、〇〇〇 | 昭和二年上期 | 六、五三〇、〇〇〇 |
| 昭和三年上期 | 七、八四〇、〇〇〇 | 同　四年上期 | 七、八二一、〇〇〇 |



| | | | |
|---|---|---|---|
| 同　五年上期 | 七、九一九、〇〇〇 | 同　六年上期 | 八、四八八、〇〇〇 |
| 同　六年下期 | 六、五三一、〇〇〇 | | |

大正十一年下期同社の契約高は百八十四萬五千圓であつたが同十四年には五百萬圓を超え、その後も順調なる發展を遂げて逐年漸增の傾向を辿つて來たのである。卽ち昭和三年上期七百八萬四千圓、五年上期には七百九十一萬五千圓、六年上期は更らに增加して八百四十八萬八千圓といふ同社最高の契約高を示した。しかし六年下期は六百五十五萬四千圓になり、僅かに半期間に於て實に百九十三萬四千圓の激減になつてゐる。それ以後の營業報告は全國無盡集會所の要覽にさへ揭記してないので詳細を知ることは出來ないが、この轉落傾向が持續されてゐるのではあるまいか同地の經濟界、業界等周圍の事情は同社の業績を好轉せしむべき材料を惠むこと少ないからである。寧ろ深刻に同社を壓迫してゐるのではないかとさへ思惟される。同社六年下期の契約組數は二百二十三組、口數五千八百六十口、この契約高六百五十五萬四千圓であるから一口平均契約高は一千百十八圓になつてゐる。他方未收無盡掛金はどうかといふに昭和二、三年頃から見ると改善の跡が窺はれるが、依然として重壓に惱んでゐる。

卽ち同社最近の未收無盡掛金の推移を示すに左の如くである。（單位千圓）

| | 未收高 | 率 | | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十四年下期 | 四八三 | 〇、〇八一 | 昭和二年上期 | 七五七 | 〇、一二五 |
| 昭和三年上期 | 七一六 | 〇、一〇一 | 同　四年上期 | 五九四 | 〇、〇七六 |
| 同　五年上期 | 五九一 | 〇、〇七四 | 同　六年上期 | 六三一 | 〇、〇七四 |
| 同　六年下期 | 五九四 | 〇、〇八九 | | | |

大正十四年下期には契約高五百八十八萬九千圓に對して未收無盡掛金四十八萬三千圓、その比率は既に八分一厘の高率であつた。それが更に昭和二年上期には金額七十五萬七千圓、實に一割一分五厘といふ全く破綻的な高率の數字を示してゐる。その後一割一厘、七分六厘と契約高漸增、未收掛金減のために低減したが、猶七分四厘を下ることがない。六年下期には契約高の減少に連れて再び八分九厘の高率になつた。如何に同社の經營無盡が大阪式であると雖

もかくの如き高率の未收掛金を永年擁してゐたのでは資金が窮窟になるのは當然のことであり、同社現在の資金關係は相當に窮迫してゐる。同社の三十四期即ち昭和三年下期には未拂無盡給付金二十九萬三千圓、無盡給付資金三十二萬八千圓に對して現金預ケ金は僅かに一萬五千圓に過ぎず同社の月平均入金高が十萬圓足らずであることを思へば同社の給付が如何に澁滯してゐるかゞ判るのである、その當時に較べると相當好轉してゐるが、猶晏如たるを宥さない同社の未拂給付金は三萬一千圓に減じてゐるが無盡給付資金は四十二萬九千圓になつてゐる。現金預ケ金は漸く八千圓の僅少額で普通到達給付金の支拂に窮するやうなことはあるまいが、滿會到達時には容易ならぬ惱みがあると見ねばならぬ。現に六年下期の如き當期入金高は五十六萬九千圓であるが、當期給付高は七十二萬二千圓に達し、當期入金高を超えること十五萬七千圓になつてゐる。しかも入金高の中から入札差金及び無盡利益金が控除されるので實際に同社が支拂のために捻出した金額は二十萬圓を超えてゐるであらう。これ程に甚しくはないとしても大阪式經營無盡會社にして契約減がつゞけば給付金の支拂が（滿會給付支拂のため）嵩むのは當然のことであるから、この資金調達を如何にするか、勿論同社の貸付金は大部分が限度貸付であるから或程度迄は給付相殺に依つて緩和されやうが、結局三十三萬圓からの給付濟口未收掛金の徹底的整理回收に俟つ外途はあるまいと思惟される。

同社が貸付金二十四萬四千圓の中不動產擔保貸付の二萬八千圓を除く金額を限度貸付に向け、拂込限度貸付十萬九千圓、給付金限度貸付十一萬七千圓とせるは妥當の措置といふべく、いづれも相殺決濟がつくのでそれ丈け不動產擔保の如く固定した儘焦げつくことなく結局資金の窮乏を緩和することになる。利息收入も半期一萬圓、年率八分に相當し先づ順當なる受入れと言へやう。

いづれにしても同社の現狀は資產內容の整備を斷行して今少しく資金の餘裕を作ることである。未拂解約金が九萬四千圓計上されてゐて當期は全く解約手數料の收入を缺い



でゐるが、これは受入時期の關係であるとしても、同社の解約口は相當に上るらしい。

無盡利益の四萬二千圓は同社の契約高六百五十五萬四千圓に對していさゝか低率になつてゐるやうだが、無盡給付資金繰入を行つてゐないのを見ると利益金の組入には相當の考慮を拂つてゐるらしい。しかし缺口等に依る無盡內容の低下が無盡利益を少くしてゐるのではないかといふ疑も持たれる。諸銷却は全然怠つてゐる。給付濟口未收無盡掛金、所有動產不動產等銷却を要すべき方面への固定額は三十五萬五千圓に達してゐるので假りにその百分の一の銷却にしても三千五百圓であるが、全く銷却を怠り、しかも依然として年一割に近い五千三百七十圓を株主に繼續配當してゐることは解し難き同社重役の經營態度である。西田常務とは數度の面識あり、その溫厚なる性情と眞摯さに同社の將來を期待した筆者であるが、同社の現狀に對する正しき認識を缺ぎ且つ現時の低金時代に銷却を怠つて迄株主配當に高率を割くといふことは嚴に戒心すべきことである。

宜しく內部充實に努め將來飛躍の素地を涵養することこそ望ましい。同社重役の省察を促して擱筆する。

同社第四十期の貸借對照表は左の如し。（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 八、一三四 | 未拂無盡給付金 | 三一、一一五 |
| 有價證券勘定 | 〇 | 未拂入札差金 | 九、七四四 |
| 貸付金勘定 | 二四四、九四二 | 未拂解約返戻金 | 九四、二〇八 |
| 有價證券擔保 | 〇 | 無盡給付資金 | 四二九、三〇六 |
| 不動產擔保 | 一八、一四五 | 假受金 | 九八、六五七 |
| 拂込金限度 | 一〇九、六八一 | 雜 | 二八、九九二 |
| 給付金限度 | 一一七、一一六 | 株主勘定 | 三八四、三二五 |
| 未收無盡掛金 | 五八四、一八八 | 資本金 | 三〇〇、〇〇〇 |
| 未濟口 | 二六二、一八九 | 諸積立金 | 六七、四一〇 |
| 濟口 | 三二一、九九九 | 當期利益金 | 一六、九一五 |
| 代理店貸 | 三七、〇〇六 | | |
| 假拂金 | 三一、〇一六 | | |
| 營業用土地建物什器 | 三七、六一五 | | |
| 所有動產不動產 | 一六、〇六六 | | |
| 雜 | 〇 | | |
| 株主勘定 | 一一七、三八〇 | | |
| 拂込未濟資本金 | 一一七、三八〇 | | |
| 合計 | 一、〇七六、三四七 | 合計 | 一、〇七六、三四七 |

# 中越無盡株式會社

## 〜依然好調を持續〜

富山市總曲輪四四四所在の同社は大正四年十一月の設立にして創立資本金は六萬圓、それが大正九年合併增資して資本金三十萬圓になり、更らに昭和五年八月に至つて現在の五十萬圓（內拂込濟三十五萬圓）に增資したのである。大阪式無盡を經營し營業區域たる縣下一圓に十七の代理店を持つてゐる。

同縣下には現在七社の營業無盡會社があるが大正八年六月設立の岩瀨興業を除けばいづれも創業古く、同社の如き前期三十三期を迎ふるに至つたがそれでも岩瀨興業に次ぐ新しい方に屬してゐる。參考までに各社の設立年月日及び契約高を示せば左の如くである。（單位圓）

| | 設立年月日 | 契約高 |
|---|---|---|
| 岩瀨興業無盡會社 | 大正八年六月 | 三、四三二、九〇〇 |
| 勸業無盡株式會社 | 大正元年九月 | 一、三五七、九〇〇 |
| 高岡無盡株式會社 | 大正二年二月 | 一、二四八、三五〇 |
| 中越無盡株式會社 | 大正四年十一月 | 一六、四九五、〇〇〇 |
| 富山無盡株式會社 | 明治四十五年七月 | 六、五五四、〇〇〇 |
| 無盡公司共益會社 | 大正三年十二月 | 四、一五五、八〇〇 |
| 明正無盡株式會社 | 大正元年十月 | 二、一九一、〇〇〇 |

由來富山縣下は古くから營業無盡の發達したところで無盡業法施行當時には、無盡業者の數は十五に及び營業免許申請したもの六社、その中四社が免許を受け新設と合せて五社が無盡業法施行直後免許を得て營業したものである。共後中越、岩瀨興業の二社が設立されて同縣下の營業無盡は急速なる發展を遂げ、大正十四年には七社の總契約高は早くも二千四百二十萬七千圓といふ數字を示してゐる。この中でも當社が斷然先輩各社を拔いて頭角を現し、現に昭和七年下期に於ける縣下七社の總契約高三千五百三十二萬四千圓に就て見ても、一千五百二萬圓（「無盡要覽」に依る）は同社の契約高であつて四割以上に當つてゐる。同社契約高の推移を示せば左表の如くである。（單位圓）

| | 契約高 | | 契約高 |
|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 三、六二二、〇〇〇 | 大正十二年下期 | 五、四三四、五〇〇 |
| 同　十四年下期 | 九、五八二、七〇〇 | 昭和二年上期 | 一〇、三五八、六〇〇 |



| | | | |
|---|---|---|---|
| 昭和三年上期 | 一〇、三二、一〇〇 | 同　四年上期 | 一〇、九七二、二〇〇 |
| 同　五年上期 | 一三、七四三、五〇〇 | 同　六年上期 | 一五、二五八、五〇〇 |
| 同　六年下期 | 一五、〇四九、〇〇〇 | 同　七年下期 | 一六、四九五、〇〇〇 |
| 同　八年上期 | 一七、〇一〇、〇〇〇 | | |

同社八年上期の營業報告に依ると當期間中に於ける新規成立高は五百圓會十六組、一千圓會十組、二千圓會一組、即ち二十九組との契約高百十八萬圓、他方滿會無盡は五百圓會十二組、一千圓會六組、二千圓會一組計十九組で契約高は六十六萬五千圓である。然して期末契約高は三百五十六組、一千七百一萬圓といふ額になつたのである。勿論この契約高の中には解約分が含まれてゐるので其實はこれより幾分減ずる筈であるが、それにしてもこの不況時に依然として滿會高の倍額に近い新規契約を獲得して伸張の歩を緩めない努力には全く敬服の外ない。大正十四年から昭和四年上期までは一千萬圓を維持する程度であつたが四年下期以降は逐年躍進的發展を遂げ斷然同地方斯界の王座に確固たる地歩を占むるに至つた。地方未收無盡掛金の狀勢も極めて順調であり、同地方一般會社が高率の未收無盡掛金の重壓に惱んでゐるに比するとずつと低率になつてゐる。未收無盡掛金の推移を示すと左の如くである。（單位千圓）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 大正十四年下期 | 四一五　〇、〇四三 | 昭和二年上期 | 五六三　〇、〇五二 |
| 昭和三年上期 | 四五七　〇、〇四四 | 同　四年上期 | 五七〇　〇、〇五二 |
| 同　五年上期 | 六一七　〇、〇四五 | 同　六年上期 | 六七一　〇、〇四三 |
| 同　七年下期 | 七六四　〇、〇四六 | 同　八年上期 | 八一九　〇、〇四八 |

昭和二年上期及四年上期に五分臺になつた以外は四分臺を維持し、六年上期以降は漸增の傾向を辿つてゐるがそれでも八年上期八十一萬九千圓、比率四分八厘にとまつてゐる。全國無盡會社の昭和七年下期に於ける未收無盡掛金率は五分八厘の高率になつてゐるので全國無盡會社の平均率より一分の低率である。然し八十一萬九千圓といふ未收無盡掛金は全國的に見て低率ではあるが決して輕微のものではないが、財界不況の影響を克服してこの程度に喰ひとめ得てゐるのは、同社不斷の努力に依るものであり、殊に未收無盡掛金の比較的多い同縣下無盡界に於ては極めて好成績と言ふべきである。

同社の無盡給付資金は五年上期百十二萬四千圓、六年上

期百四十六萬八千圓、七年下期二百一萬圓、八年上期二百四十萬八千圓といふ風に逐年加速度的に累增してゐる。五年上期當時に較べるとまさに三ケ年間に於て倍額になつてゐるのである。無盡給付資金の增加率が遙かに契約高の增加率以上にあるのは同社經營無盡の經過が進むに從つて給付拒絕の傾向が顯著になつてゐるためであり、從つてこの傾向は持續されるものと思はねばならぬ。

營業用土地建物什器及び所有動產不動產に二十四萬圓固定してゐるが、拂込資本金及諸積立金が五十八萬八千圓といふ額になつてゐるので八十一萬九千圓の未收無盡掛金があるにも拘らず、無盡給付資金の二百四十萬八千圓は極めて有利に運用されてゐる。寧ろこれらの運用利益が同社收入利益の根幹をなしてゐるのである。即ち同社の無盡利益は極めて少なく漸く七萬四千圓といふ僅少額に過ぎぬ。しかも三萬一千圓といふ無盡給付資金繰入をしてゐるので結局四萬三千圓に過ぎぬ。一千七百萬圓の契約高を持つ同社の無盡利益としては餘りに過少である。これは給付拒絕が高率になつてゐるのと契約無盡の中には解約に依る缺口が相當多額に包含されてゐる結果であらうと思惟される。無盡利益金の四萬三千圓に對して貸付金利息四萬四千圓、有價證券利息、配當金及賣却差金二萬二千圓、預ケ金利息六千圓計七萬二千圓が資金運用利益であるから、同社の經營は無盡利益金よりも資金運用利益に依つて多く賄はれてゐる。貸付金の九十八萬五千圓は不動產擔保貸付金三十一萬九千圓、拂込金限度貸付四十四萬九千圓、給付金限度貸付二十一萬五千圓になつて居り、拂込金限度貸付金が最高額になつてゐる。收入利息の四萬四千圓は年率約九分に當つてゐるので低金利時の今日順當の成績であり、同社の貸付內容の良質を證するものである。現金三十七萬六千圓の外に七十六萬五千圓の有價證券を有し、前記の如き收益を擧げてゐるが、資金の固定化に留意し有價證券方面へ運用の途を求めてゐるのは賢明の策と言ふべく、殊に高率の給付拒絕があつて滿會到達には纏つた給付金の支拂があり、現に七年下期の如きは當期入金高百三十萬圓に對して給付高



は百九十三萬一千圓の巨額に達し、給付高の方が六十三萬一千圓も超過してゐる狀態であるから、いつでも現金化されしかも銀行預金よりも遙に有利な有價證券に同社が運用資金を振り向けてゐるのは當然の措置といふべきである。

同社の未拂無盡給付金は依然甚だ少額で、給付の確實にして迅速なることを證してゐる。猶十七の代理店がありながら代理店貸が僅かに五千圓に過ぎぬのも同社の指導方針が宜しきためであると見るべきであらう。

更らに銷却には每期非常なる努力を拂ひ、前期の如き給付資金繰入が三萬二千圓からになつたにも拘らず、未收無盡掛金銷却二萬二千圓、其他計二萬七千圓の銷却を行つてゐる。勿論貸付金及未收無盡掛金の總計は百二十三萬圓以上（拂込金限度貸付の四十四萬九千圓と給付未濟口未收無盡掛金は控除）になつてゐるので銷却には餘程深甚の留意をしなくては將來に禍根を殘す結果にならぬとも限られぬ

當期純益金は七年下期と殆んど大差なく、三萬八千八百餘圓（前期繰越金九千四百餘圓）を擧げ、これを次の如く處分してゐる法定積立金五千圓、退職給與基金二千五百圓役員賞與金三千七百圓、株主配當金年一割一萬七千五百圓然して後期に一萬餘圓を繰越してゐるのである。慾を言へば今少しく社內留保を多くしたい。

同社が隆々たる業績を示し同地中產金融のために大なる貢獻をなしつゝあるは欣しく、一段の健闘を切に望む。

終りに昭和八年上期の貸借對照表を揭ぐれば左の如くである。（單位圓）

資產之部

| | |
|---|---|
| 營業用土地建物什器 | 三、三四四、一七四 |
| 假拂所有動產不動產 | 一、一五四、〇七〇 |
| 代理店勘定 | 九、六、〇一一、〇九〇 |
| 未收無盡掛金 | 一、五、七、六、九三〇 |
| 給付金限度貸付付 | 八、一、五、二、二、九 |
| 拂込金限度貸付付 | 二、四、五、九、二、一 |
| 不動產擔保貸付付 | 四、一、九、八、八、二 |
| 有價證券 | 三、九、二、二、八 |
| 株式 | 一、八、四、六、〇 |
| 債券 | 九、〇、二、〇、二 |
| 國債 | 九、〇、八、六、〇 |
| 振替貯金 | 一、五、三、二、二 |
| 銀行預金 | 三、六、八、五、二 |
| 現金 | 九、〇四五 |
| 合計 | 三、三四四、一七四 |

負債之部

| | |
|---|---|
| 未拂無盡給付金 | 二、三、一五七 |
| 未拂入札差金 | 三、四、七二三 |
| 未拂解約返戻金 | 九、五、五一五 |
| 無盡給付資金 | 七、八、〇八五 |
| 假受金 | 五、八、九六七 |
| 社員積立保證金 | 一、七〇四 |
| 未拂配當金 | 〇〇四 |
| 資本準備金 | 五〇〇〇〇 |
| 法定積立金 | 九、五、〇、〇 |
| 別途積立金 | 五、〇、〇、〇 |
| 退職給與基金 | 三、三、〇、〇 |
| 當期利益金 | 八、八、〇、〇 |
| （內前期繰越金） | （九、四九五〇〇） |
| （退職給與基金戻入） | （五、八、〇、〇） |
| 合計 | 三、三四四、一七四 |

# 無盡公司共益會社

## 〜未收掛金は增加〜

同社の營業報告書を一覽して先づ感ずるのは契約高が依然漸減傾向を辿り、未收掛金が七年下期增加したことである。同社は大正三年十二月の設立にかゝり、資本金五萬圓（內拂込濟高二萬五千圓）、所在地は富山市二番町である。創業以來同市所在の中越、富山の兩社には契約高こそ遙かに及ばないが地味穩健なる營業をつゞけて比較的順調に經過して來たのであるが、財界不況の打擊から同社も脫することが出來ず次第にその影響が考課狀面の數字の上に現れるやうになつた。同社は今日迄濫りに契約の獲得に焦るの愚を捨て常に一定の契約高保持に極力努めて來たのである昭和二年上期以降の契約高及未收無盡掛金高の推移を示せば左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 契約高 | | 契約高 | 契約高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 二年上期 | 三、四二三 | 一六九 | 三年上期 | 三、六一九 | 二一八 |
| 四年上期 | 四、〇六四 | 二一八 | 五年上期 | 四、四五四 | 二二五 |
| 六年上期 | 四、四四一 | 二〇二 | 六年下期 | 四、三九三 | 二〇四 |
| 七年下期 | 四、一五五 | 三〇一 | 八年上期 | 不明 | 三〇九 |

右表の如く多少の變動はあるが四年上期以降は四百萬圓臺を維持して來たが、每期三十萬圓程度の滿期契約があるために契約高は五年上期を最高とし、その後は幾分づゝの漸減を見てゐる。

六年下期に較べると七年下期は契約高が二十三萬八千圓の減少となつてゐるのに未收無盡掛金は九萬七千圓からの著增となつた。未收無盡掛金三十一萬一千圓の內二十一萬七千圓が給付濟口であり、未濟口は僅々八萬三千圓である契約高との比率は七分二厘、同縣七社の平均率六分七厘よりも五厘丈け高率になつてゐる。

八年上期の無盡給付資金は六年下期よりも七萬八千圓增の四十五萬四千圓になり契約高の一割以上に當つてゐるが同じく大阪式無盡經營の同地方他會社に比較すると決して多額に過ぎる方ではない。然し三十萬圓の未收無盡掛金の他に十九萬六千圓といふ所有動產不動產が固定してゐるの



で貸付金方面に充分の運用が出來ぬのと、無盡利益が減じて漸く一萬六千圓といふ額であるために決算はいさゝか窮屈になつたやうである。勿論一萬五千餘圓の當期利益金を擧げ、六千圓を諸積立金に、七千圓を後期に繰越してゐるけれども、六年下期には約六千圓の各種銷却金が計上されてゐたのが八年上期には未收無盡掛金銷却三千餘圓、貸付金銷却千九百圓、其他計約五千圓、七年下期より約一千圓增になつてゐるが充分とは言へぬ。

未收無盡掛金の額から言つても、亦十九萬六千圓からの所有動產不動產にしても今少しく銷却がなさるべきものではあるまいか。言ふ迄もなく積立金として保留しておく以上はいつでも積立金を崩して萬一の場合に備へることが出來るし考課狀面も立派ではあるが、この點貴堂氏の考慮を煩したいと思ふ。未拂無盡給付金二萬七千圓に對して、現金預ケ金が十萬四千圓あり、給付關係は至極圓滑に行つてゐるやうである。即ち同社の期限到達高は約平均月七八萬圓程度の筈であるから未拂無盡給付金の額から見てもよく首肯出來る。然し滿會契約高が新規契約を每期超へてゐるので滿會給付には相當の用意が拂はれなくてはなるまい。

然し何と言つても同社の强味とするところは株主配當及重役賞與金等の社外配當を漸く利益金の一割程度にとゞめて極力每期諸積立金によつて社內留保につとめてゐる點にあるのである。然して二萬五千圓の拂込資本金に對して諸積立金は實に約その五十割十萬七千圓に達してゐる。

同地方經濟界の打ちつゞく深刻なる不況の影響を受けて未收無盡掛金の增加となり、決算も以前に較べると幾分餘裕さを缺ぐに至つてゐるが、同社が地味着實なる營業方針を以て一貫努力して來たためによく今日の業績を保ち得るのは同地方無盡界のためにも喜ばしきことである。

最後に同社が今後更らに勇奮一番、固定資產の整理に努力せむことを要望し、同社重役諸君の健闘に期待して筆をおくことにする。

# 明正無盡株式會社

## ～～契約高近年著増～～

同社は富山縣永見郡永見町に所在し、資本金は三萬圓、(內拂込高一萬一千二百五十圓)出張所二ヶ所、代理店一ヶ所を有し、營業區域は縣下一圓である。設立は大正元年十月にして勸業無盡會社と共に古き經歷をもつてゐる。

同社は昭和三年迄は殆んど休止狀態にあつたが、四年上期から再び活氣を呈し逐期契約增加を示してゐる。富山縣は營業無盡の盛なところで、北陸地方に於て斷然優位にある。昭和七年下期の同縣下所在七社の總契約高は三千五百三十二萬四千餘圓に達し、同期の總給付高は二百九拾五萬二千餘圓になつて居り、同地方の庶民大衆金融として貢獻すること蓋し大なるものである。然るに同社は創立以後多年苦境に沈淪し更生は不可能視されてゐたのである。然るによく難關を離脫して更生したことは誠に欣しく、これは同社現重役の懸命の努力に依る結果である。

同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。(單位千圓)

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 九六 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 九三 | 不明 | — |
| 同　十四年下期 | 九三 | 一四 | 〇、一五一 | 昭和二年上期 | 六〇 | 一七 | 〇、二八三 |
| 昭和三年上期 | 七七 | 一一 | 〇、一四三 | 同　四年上期 | 六二 | 二一 | 〇、〇三四 |
| 同　五年上期 | 一、三九九 | 八二 | 〇、〇五九 | 同　六年上期 | 一、八六六 | 一三二 | 〇、〇八六 |
| 同　六年下期 | 二、〇四二 | 一四九 | 〇、〇七三 | 同　七年下期 | 二、一九一 | 一九九 | 〇、〇九一 |

右表の如く同社の契約高は大正十一年下期末僅かに十萬圓足らずであり、其の後更に漸減して全く整理休止の狀態をつゞけ、しかも未收無盡掛金は昭和二年上期の如き契約高六萬圓に對し未收一萬七千圓といふ額になり、其の比率は二割八分三厘といふ高率になり、同社の更生は到底望み難きものとされてゐたのである。然るに昭和四年上期より現重役の新陣容の下に積極的に社業の立て直しに努力し契約高六十二萬一千圓となり、未收無盡掛金二萬一千圓で其の率は三分四厘に低下した翌五年上期には契約高倍加し一躍百萬圓を初めて突破する事が出來た。未收率は前期より稍々上昇したがまだ五分九厘に喰ひ止めることが出來た。



其後契約高は著しき增加振りを示して來た。然し他方未收無盡掛金は契約高の增加以上に昂騰し、遂ひに七年下期末には、契約高二百十九萬一千圓に對し、未收無盡掛金は十九萬九千圓になり、其の比率は九分一厘の高率を示すに至つたのである。

同社が現在の積極的方針に轉向して、財界の不況が極度の不振になつたことが、かくの如く未收無盡掛金を增加せしめた主因になつてゐるが、兎に角未收率が一刺近くにもなつてたことは痛心に耐えぬ。全力を傾倒して未收無盡掛金の整理に努力し、社業の刷新向上を計るべきでこの點同社重役諸君の責務は重大であると言はねばならぬ。

轉じて昭和七年下期の營業實際を見るに、手許資金關係は決して樂ではない。即ち現金預ケ金勘定の三萬一千圓に對して未拂無盡給付金は僅かに九千七百圓に過ぎないが、無盡給付資金は二十三萬七千餘圓といふ金額になり、この他未拂入札差金三萬三千圓等未拂勘定科目は相當巨額になつてゐる。現在は給付金の支拂に窮するやうなことはないが、資金運用に就ては充分考究されねばならぬ。

殊に滿會到達每に滿會給付金の支拂が決して僅少の額ではあるまいから普通給付以上に惱みが存するのではないかと思惟される。しかも同社の無盡給付資金は契約高に對して一割一分に當り、それ丈け無盡利益金の收率を低下さすることになるのである。即ち三千七百二十八圓の無盡給付資金繰入れがそれである。

貸付金の八萬六千二百餘圓は、その大半が拂込限度貸付の安全なる方面に向けられてゐて其の收入利息も三千七百二十二圓を擧げて居るが、諸銷却が充分にされてゐない點に想倒すれば同社の株主配當は今日のところ無理である。資產內容の充實を計り、收支のバランスを今少しく好轉せしむべきであらう。それには未收無盡掛金の回收整理を徹底的にすることが先決必須のことである。

更らに緊褌一番經營の全般に涉つて周到なる研究を遂げ以て社業刷新の實を擧げるやう、同社重役に要望して筆を擱く。

# 勸業無盡株式會社

## ～～果して更新するか～～

同社は富山市木町に所在し資本金五萬圓（全額拂込濟）營業區域は縣下一圓である。設立は大正元年九月で同地方に於ては古き方である。

同縣下の營業無盡界は比較的盛にして昭和七年下期末の七社總契約高は三千五百三十二萬圓と云ふ北陸地方に於て第一位を占めてゐるのである。一社當平均五百四萬圓以上にして山梨縣下の三社總契約高三百十萬圓を遙かに超えてゐるのである。然し未收無盡掛金はあまり成績のよい方ではない。即ち總契約高三千五百三十一萬圓に對し未收無盡總額は二百三十七萬五千圓であるから其の平均比率は六分七厘强にして全國平均未收率より約一分の高率を示してゐるのである。同社の經歷は古いが、業績は至つて振はずその前途さへ危惧されたものである。

即ち同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一〇八〇 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 一、二五五 | 不明 | — |
| 同十四年下期 | 一、三五五 | 二六七 | 〇、二〇〇 | 昭和二年上期 | 九一〇 | 七五 | 〇、〇八三 |
| 昭和三年上期 | 九六〇 | 七三 | 〇、〇七五 | 同　四年上期 | 九七六 | 四〇 | 〇、〇四一 |
| 同　五年上期 | 一、二一五 | 七〇 | 〇、〇六二 | 同　六年上期 | 一、四一四 | 七一 | 〇、〇五〇 |
| 同　六年下期 | 一、三三五 | 八六 | 〇、〇六三 | 同　七年下期 | 一、三七七 | 一四三 | 〇、一〇五 |

大正十四年下期末には百三十三萬五千圓の契約高を有し其の當時に於ける最高額を示して居たのであるが未收無盡掛金は其れに對し二十六萬七千圓で比率は實に二割に達してゐたのである。その後極力整理回收に努めて來た結果は酬ひられて昭和二年上期末には四十萬圓からの契約減を見て九十一萬圓になつたが未收率も改善されて八分三厘までに低下することが出來たのである。其の後契約高は漸增し五年上期末には再び百萬圓を突破し、六年上期には最高を示して百四十一萬四千圓の契約高になつたが其の後稍々低下してゐる。未收無盡掛金は大正十四年當時に較べると好轉の跡があるが其の比率は五、六分の處にあり、殊に七年下期は契約高百三十五萬七千圓に對し未收無盡掛金十四萬



三千圓になり、其の比率は一割五厘と云ふ高率に達した。

七年下期の契約組數は七十一組、口數千八百九十口其の契約高百三十五萬七千九百圓である。當期滿期高三萬二千圓に對し當期新規契約高は十一萬三千六百圓で契約高は僅少ながら增加の趨勢を示してゐる。當期の入金高は十六萬六千圓に對し、當期給付高は十三萬八千圓である。從つて無盡給付資金と未拂入札差金とで二萬六千七百餘圓の增加を示してゐる。未拂勘定の主なるものは未拂無盡給付金八千百圓、未拂入札差金一萬六千四百餘圓、未拂解約返戻金五千七百圓、無盡給付資金五萬五千七百圓であるが、現金預ケ金は僅かに八百二十二圓の僅少額に過ぎない。從つて當社の手許資金は全く窮迫してゐることが看取出來る。この緩和策としては當然貸付金及未收掛金の整理回收を計るより途はないが、二萬八千圓の貸付金は其の大部分が給付金限度貸であるから、給付相殺以外には回收困難であり、未收無盡掛金は十四萬三千五百圓の中、未濟口と濟口とは約同額になつてゐるので現實の問題としては濟口未收掛金の回收に努力する外あるまい。何れにしても現在の資金窮迫を緩和する事は容易の事ではなからうと思れる。更らに假拂金の二萬圓、雜負債の三萬三千圓等も同社今日の現狀に於ては決して輕視するわけにはゆかぬ。この難局を打開する爲めには一切の彌縫を排し、徹底的方策を講ずる外ない。この際思ひ切つた斧鉞を加へて大刷新を計るに非ざれば禍根は益々深くなり、將來收拾し能はざる狀態に至りはしないかを案ずるのである。

次に損益勘定を見るに無盡利益金は一萬五千三百餘圓であるから高率に當つてゐるが、これに對して無盡給付資金繰入を四千五百圓も計上して居る點は收支勘定を窮屈にしてゐる。これは同社の經營無盡が大阪式無盡であるために給付拒絕に依り掛金差損が生じるのは當然であり、そのことを豫め豫想して利益金の保留に努めなかつた當然の歸結である。未拂入札差金の益金がないところを見ると同社も入札差金は全部を加入者に配分してゐるらしい。解約手數料は前年は三千五百圓もあつたが當期は全くない。貸付金

の利息收入は約一千圓計上されてゐる。前年同期は殆んど無かつたのは、これは利息受入れの時期にも依るであらうが順調なる成績とは言ひ難い。損失勘定に於て前年同期は未收無盡掛金の銷却を五千圓してゐるが、當期は全然行つてゐない。尤も之れは纏めて計上する場合もあるであらうが、その爲め當期損失金は輕減されて好轉したが如く見られる。然し事實は未收率は惡化し、手許資金も前期より逼迫して寧ろ社業低下の感があるのである。然して當期損失金一千四百七圓（六年下期四千圓）を計上し、之れを後期へ繰越してゐるのである。

以上の如く同社の業績を仔細に觀察する時、當社は古き歷史を有し、殊に營業無盡の發展性多き同地方に於て斯の如き苦境に彷徨せるは從來同社が確固たる營業方針を持たず惰性に引きずられて來た結果であると言ふ外なく誠に遺憾に堪へぬ。此の際徹底的に內外の整理を斷行し、飽迄も經營萬般に對して研究的態度を持し、懸命なる努力を以て更新の方途を求めるやう同社重役に切望しやまぬ。

昭和七年下期の貸借對照表を次に示せば左の如くである

（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 八二三 | 未拂無盡給付金 | 八、一七二 |
| 有價證券勘定 | 〇 | 未拂入札差金 | 一六、四七八 |
| 貸付金勘定 | 二八、七三三 | 未拂解約返戻金 | 五、七一七 |
| 拂込金限度貸 | 一、四六八 | 無盡給付資金 | 五五、七四三 |
| 給付金限度 | 二七、二六六 | 假受金 | 二〇、五〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 一四三、五二八 | 雜 | 三三、二九八 |
| 未濟口 | 七三、六四九 | 株主勘定 | 五〇、〇〇〇 |
| 濟口 | 六九、八七九 | 資本金 | 五〇、〇〇〇 |
| 代理店貸 | 一〇、〇九五 | 諸積立金 | 〇 |
| 假拂金 | 八、二三七 | 當期利益金 | 〇 |
| 營業用土地建物什器 | 二、一八四 | | |
| 所有動產不動產 | 〇 | | |
| 雜 | 〇 | | |
| 株主勘定 | 一、四〇七 | | |
| 拂込未濟資本金 | 〇 | | |
| 當期損失金 | 一、四〇七 | | |
| 合計 | 一九〇、〇〇八 | 合計 | 一九〇、〇〇八 |



# 金澤無盡株式會社

## ～未收の低下が急務～

金澤市尾張町所在の同社は資本金六萬圓（內拂込高三萬六千圓）營業區域は石川縣一圓、設立は大正十四年七月で同縣下の無盡會社はいづれも大正年代に設立されたのであるから同社の創業は中位に屬するものである。

同縣下の未收無盡掛金は極めて高率になり、昭和七年下期八社の總契約高千四百七十五萬圓に對し未收無盡掛金は百五十三萬圓であるからその比率は一割四厘全國平均未收率に比して約五分の高率になつてゐる。同社もこうした範疇から脫する事が出來ず、近年殊に著しき未收無盡掛金の激增を見てゐる。筆者が同社を訪ねた昭和四五年頃が同社の最も好績時代であつて、常務太田豊二郎氏の業務に熱心さに感服したものである。然るにその後財界不況の打擊も少くはなかつたらうが、急轉未收掛金の急增を來し業績を低下せしめてゐるのである。

同社の契約高、未收高及比率の推移を示すに次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 四三九 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 七三三 | 不明 | — |
| 大正十四年下期 | 一、一五三 | 一四六 | 〇、一二七 | 昭和二年上期 | 八六七 | 一〇八 | 〇、一二四 |
| 昭和三年上期 | 一、六〇三 | 一〇五 | 〇、〇六六 | 同 四年上期 | 一、七三五 | 七六 | 〇、〇四四 |
| 同 五年上期 | 一、六五一 | 九七 | 〇、〇五九 | 同 六年上期 | 一、七三〇 | 一三三 | 〇、〇七七 |
| 同 六年下期 | 一、六七九 | 一三八 | 〇、〇八二 | 同 七年下期 | 一、四三一 | 二一七 | 〇、一五二 |
| 同 八年上期 | 一、二五八 | 一〇七 | 〇、一六四 | | | | |

大正十一年下期には契約高四十三萬九千圓だつたが同十四年下期は百十五萬二千圓になり、未收無盡掛金は一割二分七厘と云ふ當時に於ては驚異的な高率を示してゐる。昭和二年上期は著減して契約高八十六萬七千圓になつたが翌三年には又百六十萬圓に復し其の後一進一退の狀態で今日に至つてゐる。未收比率は四年上期の四分四厘を最低として、其の後逐期激增し、殊に七年下期及八年上期に於ては一割五分二厘と云ふ高率を示してゐるのである。しかも猶依然として、八年上期には年八分九厘の株主配當を行つてゐるが、果して同社の決算狀況はこれを可能としてゐるで

あらうか。

先づ八年上期の手許資金關係を見るに、未拂勘定は未拂無盡給付金一千三百圓、未拂入札差金一萬一千八百二十九圓、未拂解約返戻金三萬六千六百八十六圓、無盡給付資金十一萬五千五百二十圓といふ金額になつてゐるがこれに對して現金預ケ金は七千五百九十六圓計上されてゐる。手許資金關係は決して樂ではない。尤も未拂無盡給付金は僅か一千二百圓であるから當面の給付金に困るやうな事はなからうが、未拂解約返戻金及無盡給付資金は十五萬圓といふ數字になつてゐるので滿會到達の際は相當に纒つた資金が必要とされ之れに對する準備は充分に遂げられなくてはなるまい。無盡給付資金の十一萬五千圓は契約高に對比して約一割になり、同社の給付拒絶が少なからぬことを表示してゐる。同社の無盡は折衷式であるが大阪式を多分に加味してゐる爲めであらう。それにしても無盡給付資金の繰入れをせずに濟んで居る事は幸である。貸付金は前期より二千二百圓增の二萬四千五百七十五圓、其の內譯は不動產擔保貸付六千八十二圓、拂込金限度貸付一萬二百七圓、給付金限度貸付八千二百八十六圓であり、比較的安全な方面に運用され賢明なやり方である。この利息收入に就ては當期の損益計算の明細が不詳であるから前期に依つて見るに貸付金二萬二千三百圓に對して受入利息は半期二千二百四圓になり、年率約二割の高率で、同社の貸付內容は充實してゐると見てよい。未收無盡掛金二十萬七千圓は前期の未收無盡掛金の內容、濟口未收は未濟口未收の三倍以上になつてゐるに徵しても大差あるまい。財界不況時の今回收整理は容易のことではあるまいが、極力これに努力して今少しく資金に餘裕を作るやうにすべきである。

次に損益勘定であるが、七年下期の無盡利益金九千圓はいさゝか少額の觀あるが社內留保につとめて無盡給付資金繰入を防止してゐる點は誠に欣しい。他は解約手數料二千五百餘圓、貸付金利息二千二百餘圓等同社の收入利益は總計漸く一萬五千三百餘圓に過ぎない。未收無盡掛金の銷却に二千圓計上してゐる外諸經費は極めて節約されてゐるが



雜損失の七千六百餘圓は科目不明だが同社としては大きな負擔になつてゐる。然して當期利益金二千百十九圓を擧げてゐるが、八年上期の當期利益金は前期より百二十一圓增の二千二百四十圓であるところを見ると、損益勘定の內容も前期と大同小異ではあるまいかと推測されるのである。此の利益處分を法定準備金二百五十圓、退職給與基金百圓賞與金二百五十圓、配當金（年八分九厘）一千六百三圓、殘額三十七圓三十九錢を後期に繰越してゐる。當期利益金の約八割を社外に放出するが如きは、未收無盡掛金、貸付金等內部損失金の危餘性多い無盡會社としては、穩當の處置ではない。殊に同社の未收無盡掛金は一割六分といふ高率になつてゐる現狀としては、利益金の社內留保に努力すべきであるにも拘らず、この低金利時に八分以上の株主配當は無理である。

財界も今や漸く好轉の緖光が見へて來たかに思はれる。この際同社重役諸氏の勇奮、よく現狀より離脫せんことを待望して擱筆する。

同社の昭和八年上期の貸借對照表を示せば次の如くである。（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 七、五九七 | 未拂無盡給付金 | 一、三〇〇 |
| 貸付金勘定 | 二四、五七五 | 未拂入札差金 | 一一、八二九 |
| 不動產擔保 | 六、〇八二 | 未拂解約返戻金 | 三六、六八六 |
| 拂込金限度 | 一〇、二〇七 | 無盡給付資金 | 一一五、五二〇 |
| 給付金限度 | 八、二八六 | 假受金 | 四、五六二 |
| 未收無盡掛金 | 二〇七、四五三 | 期限未到達金 | 四、四三九 |
| 代理店貸 | 一一、三六九 | 無盡證擔金 | 一五八 |
| 假拂金 | 二、二〇九 | 代理店借 | 一〇、三七七 |
| 所有不動產 | 四、〇一六 | 雜勘定 | 二九三 |
| 拂込未濟資本金 | 一四、二〇〇 | 資本金 | 六〇、〇〇〇 |
| | | 法定準備金 | 九、七〇〇 |
| | | 準備積立金 | 一二、四〇〇 |
| | | 從業員恩給基金 | 一、九〇〇 |
| | | 未拂配當金 | 一四 |
| | | 當期利益金 | 二、二四〇 |
| | | 前期繰越金 | 五九 |
| 合計 | 二七一、四二一 | 合計 | 二七一、四二一 |

# 加能無盡株式會社

## ～～經營態度を改めよ～～

同社は營業本社を金澤市袋町に置き、資本金十萬圓（內拂込高五萬圓）營業區域は金澤市、石川郡、河北郡の一市二郡で、大正十五年六月の設立であるから同縣內に於ても新しき方である。

同社は創業當時より惠まれず、昭和四年同社を筆者が訪ねた時なども未收缺口に惱み、しかも新規募集困難にして前途に不安を抱かせるものがあつた。其後重役間に移動があり、現重役になつてからも業績は改善されず、未收無盡掛金をいよ〳〵著增せしめて今日苦境に喘いでゐる。

同社の契約高、未收高及比率の推移を示すに次の如くなるのである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和二年上期 | 五九〇 | 一四〇 | 〇、〇二四 | 昭和三年上期 | 七四〇 | 四一 | 〇、〇五六 |
| 同　四年上期 | 八六五 | 六一 | 〇、〇七一 | 同　五年上期 | 一、〇一五 | 七五 | 〇、〇七三 |
| 同　六年上期 | 一、三一〇 | 九五 | 〇、〇七三 | 同　六年下期 | 九三一 | 一〇五 | 〇、一一三 |
| 同　七年下期 | 一、〇五三 | 二一〇 | 〇、一一三 | | | | |

昭和二年上期の契約高五十九萬圓、未收掛金は無盡の經過新しいために比較的少なく二分四厘であつた。然るに其の後契約高は幾分增加したが、未收無盡掛金は加速度的に激增して昭和六年上期には契約高百三十一萬圓に對し、未收無盡掛金九萬五千圓で、比率は七分二厘と云ふ高率に早くも達した。同年下期には契約高著しく減じて九十三萬二千圓になり、しかも未收無盡掛金は反つて增加し十萬五千圓、比率は一割一分三厘と云ふ最高記錄を印したのである

昭和七年下期の決算狀況を見るに、契約組數は六十七組口數が二千三百六十五口其の給付金契約高は百七萬二千百圓である。當期入金高十萬四千八百三圓に對し、當期給付高は六萬九千五百十圓である。從つて其の差額が大體に於て給付未拂金となつて留保されてゐる譯で、同社の無盡給付資金は十三萬餘圓といふ金額になつてゐる。然るに預ケ金現金は僅か三千三十八圓で未拂無盡給付金の四千五百圓にも足りぬ僅少額である。從つて同社の資金關係は極めて



窮屈になつてゐる。給付拒絕に甚く滿會給付金の支拂には相當骨が折れることであらうと想像される。貸付金は六萬九百餘圓計上されてゐるが、收入利息の實績に徵しても餘り芳しくなく、同社貸付の大半を占むる給付金限度貸は多分不動產擔保であらうと推測されるが、漸次不良化しつゝあるのではないかと思ふ。未收無盡掛金の十二萬餘圓は給付未濟口九萬七千四百餘圓、給付濟口二萬三千二百餘圓で未濟口未收掛金の方がずつと多いが、同社は創業當時から容易に解約をしないので（甚しきは滿口にならずに開會しその儘補充が出來ずに初會からの缺口を未收無盡掛金に計上してゐたことさへある）未收無盡掛金が高率になるのではあるまいか。思ひ切つてこの際徹底的に整理し、今少しく資金の圓滑を計るやう努力すべきである。

同社が無盡利益金を內輪に組入れてゐるので高率の給付拒絕があるにも拘らず、無盡給付資金繰入をしないで濟んでゐるのは欣しい。然し未收無盡掛金の他に貸付金六萬圓の中にも銷却すべきものが當然包含されてゐる筈であるのに全然顧みられないのは誠に遺憾に耐えぬ。不良資產に對する充分の銷却を行はず、しかも僅々一千十三圓の當期利益金の中から年三分ではあるが株主配當をしてゐるといふことは首肯し難きことである。即ち法定準備金に百四十圓株主配當金七百五十圓殘額百二十三圓を後期へ繰越して居る。常務重役としては株主に對して幾分でも利益配當をしなければならぬ事情もあらうが、それには自ら限度といふものがある。株主の利益と加入者の利益とはいづれを先にすべきか。言ふ迄もなく加入者である。それ丈けに出來得る限り利益金は社內に留保して萬一に備へるやう努めなくてはならぬ。同社重役の猛省を促すと共に、奮勵一番社業の立て直しに健闘されるやう切望してやまぬ。昭和七年下期の貸借對照表の重なる項目を示せば左の如し。（單位圓）

| 資產 | | 債負 | |
|---|---|---|---|
| 現金預金 | 三、〇三八 | 未拂無盡給付金 | 四、五〇〇 |
| 有價證券勘定 | 四八八、三八二 | 未拂入札差金 | 四、一〇〇 |
| 有價證券擔保貸付 | 一、〇四六、二五八 | 未拂解約返戻金 | 一三〇、六〇〇 |
| 不動產擔保貸付 | 三八、二六二 | 假受金 | 三、二一九、三一八 |
| 拂込金限度貸付 | 一四〇、四七二 | 無盡給付資金 | 五六、四八七 |
| 給付金限度貸付 | 九七、〇四二 | 雜 | |
| 未濟口未收掛金 | 二三、二四〇五八七 | | |

# 小松無盡株式會社

## 〜現狀打開は困難〜

石川縣小松町京町所在の同社は大正三年三月の創立で同縣下に於ても七尾及び石川の兩社に次ぐ古い歴史を有し、現在資本金は三十萬圓（内拂込濟高十六萬五千圓）である同社は大正十四年末には五ケ所の支店を擁して既に四百二十六萬圓の契約高があり、爾來縣下第一流の會社として活躍して來たのであるが、經營宜しきを得ぬため、未收無盡掛金の激增を招き資金の缺乏はいよ〳〵同社をして窮迫せしめ遂に今日の狀態に至らしめたのである。小松町數度の大火、同地方經濟界の不振等の影響に依つて外部から受けたる同社の打擊も決して少いものではなくこの點氣の毒に耐えないが、同社今日の禍根は支店及出張所網を張り節度なき無盡契約の濫獲に焦り、無盡經營に對する眞劍なる研究と根本的對策を閑却して來たに外ならぬといつてよい。整理大綱の確立、財界不況と將來に處する無盡掛金の合理的研究、利益繰入の改善等に就ても再度筆者は同社を訪ねて西社長に忠言を呈した筈であつた。然るに徹底的なる禍因除去の手術をなさず、當面を彌縫せんとして破局に急いだのは誠に遺憾に思ふところである。同社最近の狀況を契約高及未收掛金高の推移に依つて示せば左の如くである。

（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 比率 | 配當・缺損 |
|---|---|---|---|---|
| 大正十四年下期 | 四、二六〇 | 三六〇 | 〇・〇八四 | 不明 |
| 昭和二年上期 | 五、三五二 | 四八一 | 〇・〇八九 | 同 |
| 同　三年上期 | 五、四七〇 | 四五〇 | 〇・〇八二 | 同 |
| 同　四年上期 | 六、二七一 | 三九〇 | 〇・〇六一 | 年七分 |
| 同　五年上期 | 四、五四六 | 三六八 | 〇・〇八〇 | 年四分 |
| 同　六年上期 | 四、一六四 | 四〇四 | 〇・〇九七 | 年四分 |
| 同　六年下期 | 三、八九五 | 四一九 | 〇・一〇七 | ▽一二 |
| 同　七年下期 | 四、一三七 | 四五三 | 〇・一〇九 | ▽二二 |

昭和四年上期までは契約高は漸增の一途を辿り、遂に六百二十七萬一千圓に達したのであるが、大正十四年下期に於てさへ未收無盡掛金は既に三十六萬圓、八分四厘といふ高率であつた。四年上期には契約高が增加したばかりでなく、反つて未收掛金は三十九萬圓に減じたので比率も六分



一厘に低下することが出來たが、これを轉期として契約高は漸減に變じ、他方未收無盡掛金は增加する一方で五年上期には再び八分になり、六年上期九分七厘、下期一割七厘七年下期一割九厘といふ高率を示すに至つたのである。

七年下期には五十二萬圓の滿會高に對して六十三萬圓の新規契約があつたので十萬圓の契約增加となつてゐるが、入金及給付の狀態に就て調べても給付は依然として澁滯し徒らに無盡給付資金の增大を招いてゐる。七年下期無盡給付資金は六十萬五千圓に達してゐるが、未收無盡掛金が四十五萬三千圓あり、三十三萬圓は貸付金になつてゐるので資金の缺乏は愈々深刻になり、未拂無盡給付金の如きも十二萬圓を計上しなくてはならなくなつた。借入金も當座借越二千圓、借入金五萬三千圓計五萬五千圓になつてゐる。現金預ケ金の四萬九千圓では、未拂無盡給付金、滿會給付金を支拂ひ半期約五萬圓から要してゐる同社の經費を賄ふことは至難のことである。純大阪式無盡の經營會社としてしかも同社の掛金表を以てしては給付拒絶の多いのは當然であり（勿論現在の同社としては給付放棄に依つて資金を求めるの外なき狀態にあるが）それだけにこれらの資金を有利に運用するに非ざれば收支計算に破綻を生ずるのは火を睹るよりも明確なる事實である。

同社の總利益收入は無盡利益の二萬八千圓、貸付金一萬一千圓其他總計四千五百圓であるに對して、總損失金は五萬一千圓になり差引六千圓の當期純損金を出してゐる。無盡利益の二萬八千圓は契約高そのものが滿會契約高を多く含有してゐて事實經過中の無盡契約高はずつと少額にあらうからやむを得ないとしても、この利益計上すら無理があり、無盡利益の二割五分に達する無盡給付資金繰入をしなくてはならぬ狀態である。貸付金利息の一萬一千圓も三十三萬圓、貸付に對しては漸く年六分、それも貸付金の約半額十四萬五千圓は掛込金限度貸付金であり、利息收入も比較的容易で少くともその利率は年一割程度には當る筈であることを思へば相當不良貸付が存すると見るべきである。六十萬圓の無盡給付資金を擁して漸くその運用利益が總額

一萬一千圓に過ぎないやうでは收支のバランスが執れぬのが寧ろ當然といはなくてはならぬ。今日までに諸積立金も全額繰戻して損失補塡をして來てゐるし、繰越損失金の二萬二千圓は拂込未濟資本金の十三萬五千圓の拂込みに俟つ外ないが、同社現在の狀況からして株式の拂込は到底望み得ないことであらうと思はれる。然しこの狀態を以て推移せんか毎期缺損がつづき、徒らに損失額を大きくするばかりである。加ふるに未收無盡掛金貸付等の諸銷却が充分に出來てゐないのでこの方面の缺損は相當多額に上るであらうから、今にして徹底的に立て直しを策し、思ひ切つた整理を斷行し更生するでなくては禍根は遂に收拾し難いものとなること明かである。今日この事あるは內部的實情を知る程の者には旣に數年前より判明してゐた筈であるにも拘らず、當面を糊塗する彌縫策以外の方策が講ぜられず、僅少のしかも無理に捻出した利益金から六年上期まで株主配當をつづけて來た同社の無盡經營に對する眞劍味の缺如がかくの如き結果に導いたと言つても過酷の言ではあるまいと思ふ。同社更生のため社長西氏が勇奮一番同社の禍根除去に起死回生の根本的大手術を決行せんことを望んでやまぬ次第である。

同社三十七期の貸借對照表は左の如くである(單位圓)

資產之部

| | |
|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 四九、四五〇 |
| 有價證券勘定 | 五、一九二 |
| 諸貸付金勘定 | 三三〇、五八三 |
| 未收無盡掛金 | 四五三、二九〇 |
| 給付資金補償備金 | 四五、二六六 |
| 本支店未達勘定 | 一、五二六 |
| 假拂金 | 一二、八九二 |
| 不動產動產勘定 | 九八、九一五 |
| 營業用土地建物 | 四八、〇九一 |
| 營業用什器備品 | 一三、八一五 |
| 所有動產不動產 | 三七、〇〇七 |
| 拂込未濟資本金 | 一三五、〇〇〇 |
| 當期損失金 | 二二、八八七 |
| (內當期損失高) | (六、二四四) |
| 合計 | 一、一五五、〇〇四 |

負債之部

| | |
|---|---|
| 未拂無盡給付金 | 一二〇、〇〇〇 |
| 未拂入札差金 | 三〇、七一七 |
| 未拂解約返戻金 | 二一、五四九 |
| 無盡給付資金 | 六〇五、一六六 |
| 借入金 | 五三、九三三 |
| 當座借越金 | 二、五〇〇 |
| 假受金 | 一七、二二三 |
| 無盡申込證據金 | 一、〇四四 |
| 社員身元保證金 | 六〇〇 |
| 未拂配當金 | 一、九八一 |
| 資本金 | 三〇〇、〇〇〇 |
| 社員退職給與基金 | 二八八 |
| 合計 | 一、一五五、〇〇四 |



# 北國無盡株式會社

## 〜〜內容整備が急務〜〜

同社の設立は大正十三年三月にして加能、北都無盡に次ぐ新しき會社である。資本金十萬圓(內拂込高五萬圓)營業區域は金澤市及び隣接の四郡である。所在地は江沼郡大聖寺町、小松町に支店を設置してゐる。

石川縣下に現在八社あるが其の內四社は何れも損失金を計上して苦境に喘いでゐる。しかも他の四社と雖も辛うじて赤字から脫してゐる程度であつて活潑なる社業を示してゐるものは全く無いと言つてよい。之れは同地方財界の不況に影響さるゝ點も少なしとしないが、對立競爭に焦つて社礎の充實に努めなかつたこと、無盡經營に確固たる計數上の基礎を持たなかつたこと等が直接間接に依因して今日の狀態に導いてゐるのである。未收無盡掛金の如きその比率は實に一割四厘といふ高率になつてゐる。全國平均率に比較して約五分の高率である。

同社は幸にして未收掛金の重壓から免れてゐるが資金の運用に缺くるところあり、又積極的經營方針は經費を嵩み他方缺口率を高めて、遂ひに赤字を出すの止むなき狀態に至つたことは誠に遺憾に堪へない。

同社の契約高、未收高及其の比率の推移を示せば次の如くである。(單位千圓)

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十四年下期 | 二、六七〇 | 九九 | 〇、〇三七 | 昭和二年上期 | 、六二二 | 二四 | 〇、〇六七 |
| 昭和三年上期 | 三、五八一 | 一九五 | 〇、〇五四 | 同 四年上期 | 三、五九六 | 一七五 | 〇、〇四九 |
| 同 五年上期 | 三、〇七〇 | 一五四 | 〇、〇五〇 | 同 六年上期 | 二、九二三 | 一四七 | 〇、〇五〇 |
| 同 六年下期 | 三、〇四一 | 一八〇 | 〇、〇五九 | 同 七年下期 | 二、九三三 | 一五九 | 〇、〇五四 |

右の表の如くに同社は創業當初より相當の契約高を獲得してゐる。即ち創立翌年の大正十四年下期は早くも二百六十七圓の契約高になり昭和二年上期には三百萬圓を突破した。其の後多少の變動はあるが稍々同額を保持して來たのである。未收掛金は各社とも創業當初は低率なるを通例とするが同社は昭和二年上期には早くも六分七厘と云ふ高率を示した。之れは創業當初契約高獲得に焦慮したに依因す

ると思ふが、其の後は未收整理と會員選擇に苦心努力した結果幾分の未收率低下を見たのである。然し依然として五分臺を往來してゐる。同縣下平均未收率に比すると低率ではあるが、決して樂觀を許すものではない。

さて昭和七年下期の貸借對照表を見るに同社の無盡給付資金は前年同期より二萬圓を增して三十萬五千圓になつて居る。契約高二百九十五萬圓に對して一割以下に當り同社の給付拒絶が漸次高率になつて來たことを裏書してゐる。その結果は掛金の差損を生み無盡利益金の減少を來すことになるが、同社の同期の無盡利益は契約高二百九十五萬圓に對して二萬二千四百餘圓であるから決して無理のない金額であるが、無盡給付資金繰入を二千圓近く計上してゐるのは結局損失補塡のためであらう。次に手許資金關係は現金預ケ金が前年同期より五千六百圓增加して三萬五千二百餘圓になり、これに對して未拂無盡給付金は僅かに一千圓であるから、給付は圓滑に行つてゐることが判る。その他の未拂は未拂解約返戻金の七千五百餘圓（六年下期より一千圓減）及び未拂入札差金二千六百餘圓である。資金關係は充分の餘裕を殘してゐる。併し無盡給付資金は三十萬五千圓といふ金額になり、滿會給付到達時には相當纒つた支拂資金が必要とされ、更らに假受金及雜負債の三萬一千餘圓等を考慮に入れる時は相當滿會の時期到來には準備がされなくてはなるまい。同社が拂込高五萬圓の資本金にて營業用土地建物什器に三萬五千五百圓を固定さしてゐることは今日になつて可なり重荷になつてゐるやうである。貸付金の十二萬八千圓は其の內拂込金限度貸付が首位を占め六萬圓、次が給付金限度貸付四萬二千圓、不動產擔保貸付二萬四千圓といふ配分で安全第一主義を奉じてゐることが窺知出來る。此の利息收入は當期四千六百七十七圓、年利七分强に當り低金利時の今日順當と言へやう。未收無盡掛金は十五萬九千圓、給付未濟口十萬一千圓、給付濟口五萬七千圓と云ふ割合である、當期に於て四千四百三十圓、前年同期に於て三千六百圓の未收掛金銷却をなし不良の分は淸除してゐる樣であるから同社の未收無盡掛金は割合に良質



化されてゐるのではないかと思ふ。

かくの如く觀察する時更らに勇奮一番資金回收に全力を傾倒して努力し、無盡給付資金の餘裕を作り、且つ資金の運用に留意するに於ては收支バランスを好轉せしむるは決して難事ではない。無盡利益に關しては前述したがなるべく給付を順調に斷行して缺口を補塡して行く時は無盡利益は當然所期の收入を擧げ得るのであつて同社の如く無盡給付資金を契約高の一割以上も保留してゐたのでは無盡利益を不安定に導く事當然である。未收無盡掛金の銷却を四千四百三十圓計上してゐる事は眞面目な態度であるが之れが收支バランスに暗影を投ずる事勿論で此の根源をなす未收掛金の輕減には一層努力すべきである。人件費一萬三千七百餘圓は他の集金費勸業費等と判然し難い場合があり計上し樣もあるが同社の場合少し過大の感がありはしないかと思ふ。結局前期繰越金三萬九千六百四十四圓を受入れて當期損失金三萬九千八十四圓を計上し、之れを後期へ繰越してゐるのであるから差引僅かだが損失金は輕減してゐる。

筆者の換起した諸點を考究して一層の奮鬪を切望する。

同社の昭和七年下期の貸借對照表を示せば次の如くである。（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 三五、二三八 | 未拂無盡給付金 | 一、〇〇〇 |
| 有價證券勘定 | 九一〇 | 未拂入札差金 | 二、六一九 |
| 貸付金勘定 | 一二八、二六九 | 未拂解約返戻金 | 七、九一五 |
| 有價證券擔保 | 二六〇 | 無盡給付資金 | 三〇五、五〇〇 |
| 不動產擔保 | 二四、六五八 | 假受金 | 二四、〇三二 |
| 拂込金限度 | 六〇、五八七 | 雜 | 七、四八三 |
| 給付金限度 | 四二、七六四 | 株主勘定 | 一〇〇、二六六 |
| 未收無盡掛金 | 一五九、一八〇 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 未濟口 | 一〇一、七〇〇 | 諸積立金 | 二六六 |
| 濟口 | 五七、四八〇 | 當期利益金 | 〇 |
| 代理店貸 | 〇 | | |
| 假拂金 | 四九四 | | |
| 營業用土地建物什器 | 三五、五五八 | | |
| 雜 | 八二 | | |
| 株主勘定 | 八九、〇八四 | | |
| 拂込未濟資本金 | 五〇、〇〇〇 | | |
| 當期損失金 | 三九、〇八四 | | |
| 合計 | 四四八、八一五 | 合計 | 四四八、八一五 |

# 七尾無盡株式會社

## 〜〜未收で永年惱む〜〜

同社の所在は石川縣七尾町にして資本金十萬圓（內拂込高六萬四百圓）營業區域は羽咋郡、鹿島郡、鳳至郡、珠洲郡の四郡である。設立は大正二年十二月にして同縣下に於ける最も古き歷史を持つてゐる。

同社の契約高は同縣下各社の實際に較べると必ずしも劣るものではないが、未收無盡掛金には永年その重壓から脫することが出來ないでゐる。尤も今縣下の各社が此の點では共通の惱みを持つて居り、殊に近年其の傾向顯著なるものがある。昭和七年下期末の縣下所在の八社の總契約高千四百七十五萬一千圓に對して未收無盡掛益百五十三萬一千圓で其の比率は一割强といふ高率で全國平均率よりも遙かに超過してゐるのに徵しても首肯されやう。

同社近年の契約高、未收高及その比率の推移を示せば次の如くなるのである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 九三一 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 九三一 | 不明 | — |
| 同十四年下期 | 一、三六八 | 一四七 | 〇、一五 | 昭和二年上期 | 一、八八三 | 一五五 | 〇、〇八一 |
| 昭和三年上期 | 二、一〇八 | 一五〇 | 〇、〇七一 | 同　四年上期 | 二、三七一 | 二〇九 | 〇、〇八八 |
| 同　五年上期 | 二、五六六 | 二三七 | 〇、〇九二 | 同　六年上期 | 二、五七三 | 二五九 | 〇、一〇〇 |
| 同　六年下期 | 二、六三三 | 二八五 | 〇、一〇八 | 同　七年下期 | 二、五六一 | 二四八 | 〇、〇九七 |

同社は創業古い割合に營業區域の關係もあり社業は至つて振はず、大正十一年下期には僅々八十二萬一千圓の契約高に過ぎなかつた。それが十四年下期には稍々增加して百二十七萬八千圓に達したが、未收無盡掛金は其れに對して十四萬七千圓になり、其の比率は實に一割一分五厘と云ふ高率になつた。其の後漸次契約高は增加して昭和三年には二百萬圓を突破し、六年下期末には二百六十三萬三千圓となつて同社最高の記錄を示したのである。然るに一方未收無盡掛金は依然として好轉せず一時未收率を七・八分に喰止めた事もあるが其の後は再び漸增して一割內外の未收率を示して居るのである。

斯くの如き狀態で推移して來たのであるから、未收無盡掛金の重壓は漸次同社の資金關係を壓迫して來てゐる。七



年下期は六年同期に較べると幾分よくなつてゐるが、それでも猶未拂無盡給付金は五萬六千九百圓からになつてゐるしかも現金預ケ金は僅かに一千百二十八圓といふ數字を示してゐるのである。六年下期十三萬三千圓あつた無盡給付金が一萬三千六百餘圓に減じたが、假受金雜負債の合計は實に十七萬三千圓になつてゐる。六年下期により、約十二萬八千圓の增加である。これを見ると未拂無盡給付金及無盡給付資金の減少は、結局假受金若しくは借入金等に振り替へられたに過ぎぬことが判るのである。從つて依然として、同社の資金關係の窮迫してゐることが窺知出來やう。又貸付金の四萬二千百餘圓の大部分は拂込金限度貸付になつてゐるが、此の利息金は全く受入れられてゐないやうである。同社今日の現狀としては殆んど整理狀態であつてやむを得ないとしても、兎に角半期間の入金高が漸く十萬圓程度に過ぎぬので、急速に社業の改善は望み難いが、未收無盡掛金二十四萬八千餘圓をこの際徹底的に整理して幾分でも資金に餘裕を作るやうにする以外同社としては適當の方策はあるまいと思ふ。然しこの事たるや言ふべくしてなか〳〵行ひ難いことではあるが、さりとて坐して自滅を待つべきではない。同社の經營無盡は大阪式である關係上技術上困難が伴ふが、未收無盡掛金の半を占むる給付未濟口掛金を解約處分して廢團組替等によつて團の內容を充實せしむると共に給付口を減じ他方給付濟口未收の整理回收に努力して未拂勘定への杞憂を緩和すべきである。何分永年に涉る癌腫であるからその打開手術の容易でないことは言ふ迄もないが、同社更生のために切に要望してやまぬ次第である。損益勘定に就て見ても貸付金利息は全く無く、無盡利益金の他は僅少額の雜益が計上されてゐるだけである六年下期五千圓の無盡利益金を擧げて四千圓の未收無盡掛金銷却を行ひ結局一萬八千圓からの赤字を出してゐるに徵しても判るが、收入利益が無いのに給料其他の經費は依然として減らず益々赤字を大きくしてゐる。從つて七年下期は諸銷却を行はずして結局當期損失金は二萬六千三百七十一圓になり、それを後期に繰越してゐるのである。

# 能登無盡株式會社

## ～～整理斷行が急務～～

石川縣鹿島郡七尾町に所在する同社は資本金三萬圓（全額拂込濟）を擁し、營業區域は鹿島郡、羽咋郡、鳳至郡、珠洲郡、大正四年三月の設立である。

同社は大正の末から昭和の初期に於ては相當の業蹟を擧げて同地方庶民金融のため盡すところ少くなかつたのであるが、近年は未收無盡掛金の激增に伴つて業績は著しく低下し目下苦境の狀態にある。同縣下營業無無界は古くから多數の會社が設立され、契約高の如きも二千萬圓に近い金額になつた時代もあつたのである。然るに全國の契約高が逐年漸增の動向を辿つてゐるにも拘らず、同縣下に於ける總契約高は近年漸減の一途を辿つてゐる。

同社に於ても縣下一般の趨勢と稍々動向を同じくし、昭和の初年頃は順調なる成績を擧げて來たが、近年殊に昭和六、七年には著しく契約減を來たしたのみならず、他方未收無盡は激增し遂ひに七年下期には一割八分二厘といふ高率を示すに至つたのである。即ち同社の契約高　未收高及比率の推移を示せば次の如し。「單位千圓」

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一、四三二 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 一、七四三 | 不明 | — |
| 同　十四年下期 | 二、三六八 | 七三 | 〇、〇三二 | 昭和二年上期 | 二、八九八 | 九三 | 〇、〇三二 |
| 昭和三年上期 | 二、九三〇 | 二一 | 〇、〇三八 | 同　四年上期 | 二、六六五 | 二四 | 〇、〇四三 |
| 同　五年上期 | 二、四七〇 | 一四三 | 〇、〇五七 | 同　六年上期 | 二、六五〇 | 一七三 | 〇、〇六五 |
| 同　六年下期 | 一、三九一 | 一八六 | 〇、一三九 | 同　七年下期 | 一〇三七 | 一九〇 | 〇、一八二 |

昭和三年下期當時が同社の最盛期時代である。即ち契約高二百九十三萬圓に對し未收無盡掛金も十一萬一千圓、其の比率は三分八厘の低率であつた。其の後昭和六年上期迄は稍々同じレベルを辿つて來たのであるが、昭和六年下期には契約高は半減して百三十三萬九千圓となり、更に翌年は百三萬七千圓に減じてゐる。未收無盡掛金は之に反比して逐期激增し、昭和七年下期には實に一割八分二厘に迄昇騰してしまつた。

かゝる狀態であるから業績の低下は免れず、昭和七年下期に於ける實際に就て調べても、現金預ケ金勘定は二萬八



千餘圓になり、六年下期當時の五千圓に比し約二萬三千圓の增加になつてゐるが、未拂無盡給付金が十一萬九千二百圓と云ふ金額になつてゐるのに徵しても同社の給付金支拂は澁滯してゐることが窺れる。勿論六年當時の十四萬圓に較べると幾分減少してゐる。無盡給付金は二萬餘圓でこれも一萬圓以上の減少である。未收無盡の重壓のため貸付金方面の運用が出來ず、僅かに四萬圓に過ぎないが大部分が不動產擔保貸付と給付金限度貸付になつてゐるので今日では利息收入の點から推察しても不良化してゐると思はねばならぬ。又未收無盡掛金の十九萬餘圓にしてもその大半は給付濟口未收であり、銷却が行れてゐないので回收は困難であり、且つ整理するに於ては損失額は少額にとまるまいまた假受金七萬八千圓は六年下期より五萬二千圓餘、雜負債三萬二千圓も三萬圓以上の增加になつてゐるが、その內容は不詳だがいづれも著しき增加であり、未拂勘定が減つてしかも現金預ケ金が增加してゐるのもこの爲めである。然しいづれにしても未經過掛金若しくば借入金であらうから同社の資金關係は一日も晏如なるを得ない。次に損益勘定であるが一萬二千餘圓の無盡利益金は先づ順當であらう貸付金利息の三百七十六圓は貸付金四萬圓以上を有する同社の貸付金利息としては極めて僅少額であり、年率僅か一分八厘にしか當らない。損失側に於ては一割八分二厘と云ふ高率の未收掛金を有しながら其の銷却が出來ないばかりか、赤字を出してゐるのは、全く同社の無盡給付資金繰入が六年下期六千圓にも達してゐるのに徵しても判るやうに今日まで收支の均衡に留意せず、計數上の研究と用意とを閑却して來たが爲めである。然して結局一萬三千六百餘圓の當期損失金を計上して、それを後期へ繰越して居る狀態である。

同社今日の苦境を打開することは容易でなく、先決問題は未收掛金を徹底的に整理することである。然らざれば遂ひには漸次禍根を深め收拾し難くなり、歷史ある同社を破滅に導くことにならぬとも限らないのである。同社重役の猛省と蹶起を切望して擱筆する。

# 北都無盡株式會社

## ～業績は漸次低下～

金澤市南町に所在する同社は資本金十萬圓（內拂込高五萬圓）營業區域は金澤市を中心として一市三郡になつてゐる。設立は大正十四年九月であるから同地方に於ては新らしき方に屬する。

同縣下所在の八社契約高は一千四百七十五萬圓であつて一社平均額百八十萬圓、當社の契約高はそれに及ばないばかりか、多年未收無盡掛金に惱み高率をつゞけて居り、業績は近年特に低下した感がある。尤も同縣下八社の平均未收率は一割以上に當つてゐるのであるから、同社の未收率は平均率から言へば僅少の超過ではあるが、かゝる高率を持續してゐては餘程細心周到の注意を拂ひ社業の刷新に極力努力するに非ざれば遂ひに收拾し難くなるやも測り知れぬのである。

同社創業以後の契約高、未收高及比率の動向を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十四年下期 | 八五 | 〇 | — | 昭和二年上期 | 一、二三四 | 一〇二 | 〇、〇八三 |
| 昭和三年上期 | 一、四二八 | 九五 | 〇、〇八一 | 同　四年上期 | 一、四〇四 | 一三七 | 〇、〇九九 |
| 同　五年上期 | 一、六三七 | 一三〇 | 〇、〇六六 | 同　六年上期 | 一、八六六 | 一二二 | 〇、〇八七 |
| 同　六年下期 | 一、二二六 | 一二一 | 〇、一〇〇 | 同　七年下期 | 一、一〇四 | 一二五 | 〇、一〇四 |

大正十四年九月に創業して同年末には契約高八萬五千圓で未收無盡掛金の皆無は當然であり、昭和二年上期には早くも百二十三萬四千圓に達した。併し未收無盡掛金は十萬三千圓になり、其の比率は八分三厘創業新しき時代にしてこの高率は經營の頭初に於て誤るところなかつたかを疑ふ其の後契約高は稍々增加したこともあるが一進一退今日では寧ろ減少してゐるのである。未收無盡掛金も其の後減少することなく多少の變化はあるが、依然として高率であり昭和七年下期の如きは契約高百十萬四千圓に對し、未收無盡掛金は十一萬五千圓にして其の比率は一割四厘の高率になつてゐるのである。

以上の如き經過を辿つて來てゐるので昨今はかなり社業



低下してゐるやうである。殊に手許資金關係はかなり窮窟になつてゐることが看取出來る。即ち未拂給付金は十四萬五千九百圓になり、當期末契約高百十萬四千圓に對して一割三分餘に當つてゐる事實に徵しても判るであらうが、この他未拂解約返戻金三千三百圓、無盡給付資金四萬五千圓になつてゐるに對し、當座の支拂保有金としては現金預ケ金が二萬九千三百十七圓、現金化容易な有價證券が五千四百七十一圓あるのである。直ちに給付金に困るやうなことは決してあるまいが手許資金關係は決して樂ではない。當期滿期高は漸く四萬七千五百圓に過ぎなかつたが未拂無盡給付金の十四萬五千九百圓は主として滿會給付金に類するものと思はれるので、かなり前から給付澁滯してゐるので貸付金及び未收掛金の整理回收に極力努めて今少しく資金に餘裕を作るやうにしなくてはならぬ。貸付金は十萬二千圓になつてゐるが約半額が給付金限度貸付で他は不動產擔保と拂込金限度貸付である。此の利息收入は先づ順當といつてよい。貸付は寧ろ安全で且流通性に富んだ拂込限度貸付に極力努めるやうにした方が有利ではあるまいか。未收無盡掛金の內容はさして不良ではない樣であるが一割以上の未收を有することは無盡經營上極めて不利であることは當然である。今一段の努力を以てして未收率の低減に努むべきである。轉じて損益勘定を見るに無盡利益金の四千七百九十八圓は契約高に對して過少であるがこれは給付拒絕の爲めの差損に依るものと思はれる。掛金表に就ても充分の研究が望ましい。この他貸付金利息三千二百二十五圓、入札差金二百九十五圓等合計漸く一萬一千餘圓に過ぎぬ。損失項目で特筆すべき點はないが今少しく銷却に意を用ひるやうにしなくては將來損失を大きくすることになりはしないかと思ふ。他の項目に付いては先づ切詰めた節約振りを示してゐる。

當期利益金三千百餘圓の中から株主に年率四分の配當をしてゐるが、利益金處分は無難である。然し前述した如く今少しく貸付金及未收掛金の銷却をなすべきであらう。今一段の奮勵を望む。

# 輪島無盡株式會社

## ～契約高漸次低減～

同社の所在は石川縣鳳至郡輪島町にして資本金八萬圓、(內拂込高二萬圓)營業區域は鳳至、珠洲の二郡で狹區域に限られてゐる。設立は大正十一年四月である。

石川縣下の營業無盡會社は其の數に於て古くから多くいさゝか亂立の觀さへあり、從つて各社の競爭的對立も相當に激しいやうである。尤も同地方の無盡は比較間短期無盡が多い爲め契約高は嵩まないが、割合に無盡利益は擧げてゐる。縣下八社の總契約高千四百七十五萬一千九百圓に對して口數は二萬八千七百九十口、組數が千六十七組であるから一組平均二十八口餘であるのに徵しても判る。同社の營業經歷は古いものではないが、契約高の如き最近では僅々四五十萬圓といふところで社業は漸次低下してゐる。併し同縣他社に比べると決して惡い方ではなく一時は年一割四分からの株主配當を繼續した事もあり、今日でも猶且つ年八分の配當をしてゐるのである。

同社の契約高、未收高及比率を示せば次の如くである。

(單位千圓)

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十二年下期 | 五〇五 | 不明 | — | 大正十四年下期 | 九二五 | 三五 | 〇、〇三八 |
| 昭和二年上期 | 八一五 | 三五 | 〇、〇四三 | 昭和三年上期 | 六二〇 | 三〇 | 〇、〇五八 |
| 同　四年上期 | 六四五 | 二八 | 〇、〇四三 | 同　五年上期 | 五〇〇 | 二六 | 〇、〇五二 |
| 同　六年上期 | 四二五 | 二五 | 〇、〇五九 | 同　六年下期 | 四五〇 | 二九 | 〇、〇六四 |
| 同　七年下期 | 四三五 | 二九 | 〇、〇六六 | | | | |

大正十二年下期は契約高五十萬五千圓であつたが同十四年下期には一躍激增して九十一萬五千圓になつた。同期の契約高が同社に於ける最高のものであつて、未收無盡掛金も三萬五千圓であるから其の比率は三分八厘の低率である然るに其の後逐期漸減の傾向を辿り、昭和七年下期には遂ひに四十三萬五千圓の僅少額になつた。他方未收率は逐期漸增を來し、七年下期には六分六厘の高率になり、それ丈け社業の低下は免れ得ない。先づ手元資金關係に付いて見るに、未拂無盡給付金は一萬三千五百圓、これに對して現金預ケ金が八千五百九十圓、有價證券が八百七十圓計上されてゐる。從つて同社の資金關係は決して現在窮窟にはなつてゐないが、無盡給付資金が二萬四千三百五十圓あるから、相當運用には考慮すべき點がある。同社の經營無盡は大阪式であり、同地方は比較的給付拒絕が多くなつてゐるが契約高四十三萬五千圓に對して無盡給付資金二萬四千三百五十圓であるところを見ると、給付拒絕は極めて少い方である。然し未收掛金の回收に努力して、今少しく資金に餘裕を作るやうにすべきではないかと思惟する。貸付金の四萬七千二百二十九圓は不動產擔保に一萬八千二百十七圓給付金限度貸付一萬九千八百二十五圓、拂込金限度貸付八千八百七十二圓と云ふ內容である。給付金限度貸付と不動產擔保貸付には固定して整理難になつてゐるものもあると思ふが將來は安全なる拂込金限度貸を擴張するやうにすべきではなからうか。未收無盡掛金は未濟口九千三百十九圓濟口一萬九千八百二圓になつてゐる。この際未濟口の整理を斷行し且つ極力濟口の回收に努むべきである。

轉じて損益勘定を見るに無盡利益金は當期末契約高四十三萬五千圓に對し四千十二圓になつてゐるので先づ順當であり、貸付金利息も貸付金四萬七千餘圓に對し利息半期二千百十三圓を受入れてゐるから年利約九分に廻つてゐる。他の利益項目はいづれも僅少なる數字である。損失勘定に於ては未收無盡掛金の銷却が最大なる支出になつてゐて、この他の諸經費はよく節約されてゐる。

然して結局當期利益金二千五百九十四圓(內前期繰越金千百八十圓)を擧げ其の處分を法定準備金に三百圓、諸積立金に三百圓、重役賞與金に百圓、配當金(年割八分)に八百圓、後期繰越金に千九十四圓をしてゐる。先づ無理のないところであらう。諸積立金の如きも既に二萬五千圓からになつて居り、銷却も怠つてゐないので、利益金の處分には難が少しもない。

兎に角同社がこの財界不況の打擊も比較的少く、同業各社が著しく業績の低下を見てゐるとき、この程度の業績を保持し得てゐるのは同社重役の努力の結果である。更らに健闘を望んでやまぬ。

# 越前無盡株式會社

## 〜〜業績極めて順調〜〜

福井市佐佳枝上町所在の同社は資本金二十萬圓（內拂込高五萬圓）營業區域は福井市を中心として一市七郡に涉る設立は大正十四年十二月にして、同市同町所在の福井無盡より一年遲く、同縣下に於ける最も新しき會社である。

同縣下所在の五社は、若狹無盡を除いては何れも相當の成績は示して居るのである。五社總契約高は（昭和七年下期末現在）二千七十一萬九千圓、一社當平均は四百十四萬三千餘圓、地方の無盡會社としては好成績の方である。未收掛金は五社總計百二十七萬七千圓であつて、その平均比率は六分二厘であるから、隣縣の石川縣平均未收率一割四厘に比すれば低率であるが、全國平均率よりも四、五厘の高率となり、警戒線を突破してゐる事勿論である。

同社の未收率は常に同縣下平均未收率より低率にあり、契約高も近年著しく增加し益々順調の趨勢を辿りつゝあるのである。これは偏へに同社重役の堅實なる方針と不撓の努力の賜であり欣快に耐へない次第である。

同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和二年上期 | 一、一一三 | 一一〇 | 〇、〇一八 | 昭和三年上期 | 一、六六四 | 五九 | 〇、〇三六 |
| 同　四年上期 | 二、三〇六 | 七〇 | 〇、〇三〇 | 同　五年上期 | 二、七二四 | 九二 | 〇、〇三三 |
| 同　六年上期 | 三、一九八 | 一五 | 〇、〇四五 | 同　六年下期 | 三、四一三 | 一六三 | 〇、〇四八 |
| 同　七年下期 | 三、三一八 | 一三六 | 〇、〇四一 | | | | |

右の表を見る時同社の進出振りは一進又一進一回の退歩を見てゐないのである。それ丈同社の躍進は確實性を帶び順調なる發達を辿つて來たのである。即ち昭和二年上期の契約高は百十一萬三千圓だつたが四年上期には二百萬圓を突破し、六年上期には三百萬圓を超えること約二十萬圓、七年下期には三百三十一萬八千圓の契約高となつたのである。他方未收高を見るに低率に喰止め、その比率から見れば、昭和二年上期は一分八厘、創業當初に於ては未收率の低いのを通例とするがその後に於ても逐期漸增してゐるが



先づ低率を維持し、六年下期がその最高率を示して四分八厘である。翌七年下期末の契約高は三百三十一萬八千圓、未收掛金十三萬六千圓、その比率は四分一厘であるから益々好轉に向つて居るのである。

轉じて昭和八年上期の決算狀況を見るに、契約組數は百組、口數が五千十五口であるから、地方としては長期無盡に屬する方である。當期入金高は三十三萬四千圓、當期給付高は二十六萬八千圓、六萬五千餘圓の入金超過である。從つて當期の現金預ケ金は前年同期より九萬三千圓を增して十九萬六千圓になつた。有價證券は殆ど異動なく二萬六千二百餘圓である。未拂無盡給付金は略々同額であるが、無盡給付資金は前年同期より六萬圓增の四十四萬二千圓といふ金額になつた。現金保有高から言つても手許資金極めて綽々たる餘裕を見せてゐる。同社は拂込資本金五萬圓の中から一萬八千七百餘圓を營業用土地建物什器に固定投下してゐるのは、少し多額に過ぎる感があるが、同社の場合に於てはこれが爲手許資金を壓迫する樣な事は全くない。

貸付金は前年同期より一萬三千圓を增して二十三萬圓になつてゐる。その內譯は不動產擔保貸付が首位を占め、十二萬二千七百圓、拂込金限度貸付七萬二千圓、給付金限度貸付三萬三千圓になつてゐる。不動產擔保必ずしも不良と斷ずるわけには行かぬが、之れは資金の固定する惧あり、價格の下落する危險が潛んでゐるので給付相殺の便ある拂込金限度貸に將來轉換すべきではあるまいか。未收無盡掛金は前年同期より二萬七千圓減じて十三萬六千圓になり、好績を收めてゐる。其の內容は未濟口に七萬九千八百圓、濟口に五萬六千八百圓であり、尙同社は六年下期に於て五千四百圓、七年下期に於て六千圓の未收掛金銷却を行つて居り、不良未收掛金に對しては、思ひ切つた整理をして居るので、將來回收率は良好である樣に思はれる。

次に損益勘定を見るに先づ無盡利益金の寡少なるに氣が付く、即ち期末契約高三百三十一萬圓に對し、無盡利益は一萬三百餘圓であり、更に無盡給付資金繰入を四千六百圓も計上してゐるのである。收益の根幹をなす無盡利益金の

不安定なることは經營上最大なる支障となること言ふ迄もない。之れは同社が大阪式で給付拒絶に依る無盡給付資金を巨額に留保してゐる爲め掛金差損を生ずる結果であること勿論であるが、此の點深甚の考慮を要する。同社はその資金の運用から貸付利息を一萬一千圓擧げてゐるが無盡利益を犧牲にした丈けは補はれてゐない。若し豫定の無盡利益を計上すれば少くとも約二萬圓は擧げ得らるゝ筈と思惟せられる。貸付金利息も貸付金二十二萬圓に對して一萬一千百餘圓受入れてゐるのでその受入利息は年一割位に廻つてゐるので適當の數字である。當期利益金五千七百四十一圓（內前期繰越金一千七百九十七圓）を計上して、法定準備金に一千五百圓、その他積立金に二百圓、重役賞與金に三百圓、配當金（年七分）に一千七百五十圓の處分してゐるのは無理のない順當なる措置である。先づ同社の近況は着實なる發展振りを示してゐる。益々社業の發展充實を期せられるやう切望して擱筆する。同社の昭和七年下期の貸借對照表を示すに次の如し。（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 一九六、九〇四 | 未拂無盡給付金 | 三五、一七八 |
| 有價證券勘定 | 二六、二三二 | 未拂入札差金 | 八、二六九 |
| 貸付金勘定 | 二三〇、五一九 | 未拂解約返戻金 | 二七、一〇八 |
| 有價證券擔保 | 二、〇八〇 | 無盡給付資金 | 四四二、四二四 |
| 不動產擔保 | 一二二、七三四 | 假受金 | 二七〇 |
| 拂込金限度 | 七二、五六五 | 雜 | 三四、四一八 |
| 給付金限度 | 三三、一四〇 | 株主勘定 | 二一五、四四一 |
| 未收無盡掛金 | 一三六、六六四 | 資本金 | 二〇〇、〇〇〇 |
| 未濟口 | 七九、八四三 | 諸積立金 | 九、七〇〇 |
| 濟口 | 五六、八二一 | 當期利益 | 五、七四一 |
| 代理店貸 | 二、七七五 | | |
| 營業用土地建物什器 | 一八、七〇五 | | |
| 所有動產不動產 | 八七〇 | | |
| 雜 | 四三九 | | |
| 株主勘定 | 一五〇、〇〇〇 | | |
| 拂込未濟資本金 | 一五〇、〇〇〇 | | |
| 合計 | 七六三、一〇八 | 合計 | 七六三、一〇八 |



# 武生無盡株式會社

## ～～內容極めて充實～～

各府縣の無盡會社を通じて必ず一頭地を拔いて居るものがある。それには熱心努力の伴ふことは云ふ迄もないが、更らに何か必ず一種の特徵を有する。同社は實に其一つで福井縣五社、その總契約高二千萬圓（七年下期調）の約半ばを保有し、未收無盡掛金の契約高に對する比率は同縣の平均六分一厘を下廻り、四分といふ好績を收めてゐる。先づ之れだけでも龜谷社長津田常務の經營振りが窺はれる。同社の創立は大正八年五月にして、資本金十五萬圓（內拂込高十萬圓）を以つて南條郡武生町に所在してゐる。營業區域は、市九郡、支店一出張所九、純大阪式無盡を經營してゐる。昭和六年財界不況の際僅少の契約減を示した外、常に上昇の一途を辿り其割合に未收掛金は增加してゐないこの現象は同縣各社のどれもが追隨を許さない處である。八年上期には幾分の停頓を示し契約高僅に二萬四千圓增に對し、未收無盡掛金は三萬七千圓を加へこの比率四分三厘になり、前期に比し四厘方の僅少ながら增率を示した。數期の過程左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一、二一〇 | — | 大正十二年下期 | 三、二八〇 | — |
| 同　十四年下期 | 六、一三六 | 一〇三 | 昭和二年上期 | 八、一一三 | 二九六 |
| 昭和三年上期 | 八、五三二 | 三五六 | 同　四年上期 | 八、六七〇 | 三五九 |
| 同　五年上期 | 八、九四〇 | 二九一 | 同　六年上期 | 八、八六四 | 三〇四 |
| 同　六每下期 | 八、八三八 | 三三六 | 同　七年下期 | 九、二三三 | 三六八 |
| 同　八年上期 | 九、二四六 | 四〇五 | | | |

同社の無盡給付資金は實に百二十八萬六千圓といふ頗る尨大の額になり、給付契約額に對比するに一割三分强の巨額を示し、假りに同期の未收無盡掛金四十萬五千圓を全部排除するも尙且つ、八十八萬一千圓を殘すのである。而して其の運用並に手許資金は現金預ケ金の三十六萬一千八百餘圓、有價證券の五萬五千八百餘圓、貸付金の百二萬八千餘圓、此の合計實に百四十四萬五千餘圓になり、給付資金の額を遙かに上廻る金額になつてゐる。（之には諸積立金の三十四萬五千圓が含まれてゐる譯である）從つて假りに

相當纏つた給付拒絶の滿會一時給付支拂等のことがあつたとしても、資金缺乏等の憂は毫も之れないものとの折紙が付く譯である。同社の未拂無盡給付金は前期に比し三倍の增加を示し、一萬二千圓になつたが、之れは新契約の增加に伴ひ到達回次の如何により、必ずしも不可思議なる現象とするには足らない。即ち大阪式無盡も早期の抽籤入札は概ね給付希望者多く、之れが偶ま期末に際會すれば未拂殘が殖えるは當然であるからである。代りに未拂入札差金や解約返戻金は二千六百圓減じてゐる。何れにしても未拂勘定合計三萬四千餘圓に對し、銀行預金許りでも三十五萬餘圓と十倍以上を保有してゐるから、全く綽々たるものである。又給付拒絶の分の滿會一時給付に逢着したとしても同社の半期給付高は概ね七、八十萬圓程度で（八年上期は八十九萬一千圓）假りに九十萬圓としても、一ヶ月平均十五萬圓程度だから之れ又何等の痛痒を感じない。給付未濟口掛金差損を補ふべき資金運用の點に於ても、同社は百萬圓以上の實に給付資金に追隨すべき巨額の貸付金を有するのである。其內譯中不動產擔保に六十三萬八千圓を割いてゐることは、聊か過大であると共に固定の杞憂を抱かせるが其貸付利息から還元推測する時年一割一分の利廻率を見るに及んで、之れ又杞憂は杞憂たらしめよの感が深い。而して拂込金度貸十一萬二千餘圓、給付金限度貸二十七萬七千圓、此計三十九萬圓、約四分六分になつてゐる。筆者は之れを正反に轉換するを得ば一層良好であると思ふ。

次に同社は資金豐富の餘惠として、半期概ね十萬圓內外の無盡利益金を擧げて居り、之れに對しては又每期資金繰入、未收無盡銷却、貸付金銷却等に六萬圓內外を割いてゐることは敬服に値する。

ただ同社に於て些か疑問とすべきは、全國多數の傾向に反して、未濟口未收が濟口未收を超過して居ることである而も其の割合は略ぼ六分四分を示してゐる。同式無盡の未濟口は進行に伴つて掛金遞減し、從つて貯蓄利廻り上昇する點を以つて、給付拒絶をこそ生ずれ未濟口の未收は增加する理由を察するに苦しむ。假りに之を解約口と想定する



に同社の解約手數料收入は、半期概ね二千圓程度で同社の契約高から推算して多額と認むるに足らない。恐らく初期缺口の補充難に由るものであらう。次に同社の入札差金收入も殆んど皆無に近い（六年下期五十八圓、七年下零）之は入札差金を悉く加入者に分配して會社は收得しない制を採用してゐるものと思はれる。果して然らば加入者本位の方針を歡迎するに吝でない。

利益金の處分は例に依つて株主配當年一割七分、役員賞與金二千圓の高率配當だが、同期利益金四萬八千九百餘圓の內其七割八分を社內に留保し、且つ引續き之れ丈けの好績を擧げてゐる以上、敢て咎め立をする餘地もあるまじく誠に美望に耐えぬ次第である。

要するに同社の經營振りは極めて堅實でソツがない。且努めて加入者本位の着眼が同社をして、向上し發展せしむる一大特徵であらうと思はれる。兎も角開業以來二十七期既に三百三十二萬四千圓の給付濟で、庶民金融に貢獻してゐる効は偉大であり、その濟口未收が僅に四分に止まつてゐる點も敬服に價する。同社の業績は獨り同縣下に於て覇たる許りでなく、全國的にも敢て遜色のないものであると信ずる。同社が之に甘んぜず益々內容の充實を圖り未收皆無を目標として、更らに大なる飛躍を遂げ全國業界の明星たらんことを切望する。八年上期對照表。（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金 | 二、六一〇 | 未拂無盡給付金 | 一二、五〇〇 |
| 銀行預ヶ金 | 三五四、四五四 | 未拂入札差金 | 七、三八二 |
| 振替貯金 | 二、二〇七 | 未拂解約返戻金 | 一四、四九四 |
| 供託金 | 二、五五〇 | 無盡給付資金 | 一、二八六、一〇四 |
| 國債 | 一、七五〇 | 假受金 | 二、八八一 |
| 債券 | 九七 | 掛金前納金 | 九六、八四一 |
| 株式 | 五四、〇〇〇 | 保證預り金 | 三、五七三 |
| 不動產擔保貸付 | 六三八、二二五 | 社員身元保證金 | 五、九三九 |
| 拂込限度貸付 | 一一二、九一九 | 資本金 | 一五〇、〇〇〇 |
| 給付金限度貸付 | 二七七、〇五二 | 法定準備金 | 八八、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 四〇五、九四八 | 特別積立金 | 一九二、〇〇〇 |
| 假拂金 | 一、一六〇 | 退職給與積立金 | 四三、〇〇〇 |
| 所有不動產 | 五四、〇一二 | 店舗新築資金 | 二二、〇〇〇 |
| 營業用土地建物什器 | 一六、六六九 | 當期利益金 | 四八、九四四 |
| 拂込未濟資本金 | 五〇、〇〇〇 | 內前期繰越金 | 一九、五二九 |
| 合計 | 一、九七三、六六二 | 合計 | 一、九七三、六六二 |

# 敦賀無盡株式會社

## ～～未收の整理が急務～～

福井縣下に於ける無盡會社數は五社、隣縣石川縣に比べると社業成績は良い方である。石川縣は社數八社、昭和七年下期の契約高に對する未收無盡掛金の率は、一割四厘に達してゐる。福井縣五社の總契約高は二千七十一萬九千圓未收無盡掛金が百二十七萬七千圓であるから其の比率は六分二厘、石川縣のそれに比すれば約四分の低率である。然しこれは比率の問題であつて、平均六分二厘といへば全國的に見るも高率の方である。

表題會社の創立は明治四十五年六月、同縣下五社の中でも最古の歴史を有してゐる。同社の所在は敦賀郡敦賀町にして資本金十萬圓（內拂込高三萬五千圓）營業區域は縣下一圓、經營無盡は大阪式である。數年前には相當の社業を示して來たが、經營方針よろしきを得なかつたのと一般財界不況の打擊を受けて未收無盡掛金は急激に著增し、今日に於ては全く苦境に喘いでゐる狀態である。

同社近年の契約高、未收高及比率の動向を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一、三六四 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 一、四九一 | 不明 | — |
| 同十四年下期 | 一、〇一九 | 四七 | 〇、〇四六 | 昭和二年上期 | 二、九一三 | 一三六 | 〇、〇四三 |
| 昭和三年上期 | 三、〇七六 | 一八二 | 〇、〇五九 | 同　四年上期 | 三、七三三 | 二三三 | 〇、〇六二 |
| 同　五年上期 | 四、〇三八 | 三五九 | 〇、〇八八 | 同　六年上期 | 四、二〇八 | 三八五 | 〇、〇九一 |
| 同　六年下期 | 三、三八二 | 四一八 | 〇、一二〇 | 同　七年下期 | 三、三三一 | 四三一 | 〇、一三三 |

昭和二年上期には二百萬圓を遙かに突破し、翌三年には三百萬圓を超え、更らに五年上期は四百萬圓を超えると云ふ極めて逐年漸增の好調を辿つて來たのである。當時は未收率も低率とは言へないが、兎に角二年上期には四分三厘にとまつてゐた。然し其の後逐期著しき增加を示し、六年上期には九分一厘になつた。更らに六年下期は契約高三百三十八萬二千圓に減じ、未收率は一割二分といふ高率になり、翌七年下期末は一割三分三厘に達したのである。

昭和七年下期の決算狀態を見るに契約組數は百二十九組口數は五千二百六十五口、其の契約高は三百二十三萬二千



四百圓である。當期入金高は二十五萬五千圓、同期給付高は十九萬七千圓、其の差額は約九萬圓である。從つて現金預ケ金勘定は六年上期に較べると約一萬圓增加してゐるが無盡給付資金は前期より十二萬六千圓も著增して四十一萬六千圓になり、未拂無盡給付金が三萬七千圓を減じて僅かに七千五百圓になつたのを見ると未拂無盡給付金から無盡給付資金に移項したことが判る。同社の手許資金關係はその爲めに改善されたが如くに思はれる。即ち未拂金は大した額でなく手許資金は三萬圓以上あるのであるから當面の給付金支拂に惱むことはない。然し無盡給付資金は四十一萬六千圓といふ巨額に達し、更らに假受金と雜負債が約十萬圓あるので現狀の儘を以て推移するに於ては將來必ず資金の窮迫に苦慮しなくてはなるまい。同社の經營無盡は大阪式で無盡給付資金の多くは給付拒絕に依る留保資金たることは明瞭であるが、しかも非常に高率になつてゐるので滿會到達の際には支拂資金は決して少額にとまるまいから之れに對する準備はなか〳〵容易な事ではあるまい。未收無盡掛金が一割三分三厘の高率である爲めに貸付金方面への運用が出來ず、僅かに五萬三千九百餘圓に過ぎない。其の中九千圓が不動產擔保、拂込金限度貸付三萬八千圓、給付金限度貸付六千八百圓といふ割合であるから比較的固定する不安はないやうである。然し利息收入が半期僅かに一千六百四十四圓であるから、年六分一厘位であり、如何に低金利時代と雖も此の種の貸付としてはいゝ成績の方ではない。未收無盡掛金四十三萬一千圓の內容は給付未濟口十七萬八千圓、給付濟口二十五萬二千圓である。これに對して幾分づゝの銷却はしてゐるやうだが、金額から推しても回收不能となり、將來損失となるべき金額は少くあるまいこれが回收には極力努力してこの不安を除くと共に今少しく資金の圓滑を計るに非ざれば禍根を漸次深めるに至るであらう。何れにしても現狀を以て推移するに於ては早晩大整理の時期到來は免れ難く、類例は決して少くない。

次に損益計算を見るに無盡利益金は契約高三百二十三萬圓に對して三萬二千三百餘圓を計上してゐるが他方無盡給

付資金繰入は一萬一千百餘圓になり、差引無盡利益は二萬一千二百圓になつてゐる。これは同社の無盡利益組入が給付拒絶及缺口に對して考慮することなく期限到達に依つて豫定利益を組入れてゐるためであつて、かくの如きは嚴に戒心すべきである。然らざれば經營に對する指針を失ひ遂ひには收拾し難くなるやも計られないのである。其の他の損失項目に關しては特筆するものないが雜損失一萬圓の內容は不明たが收支のバランスを甚しく壓迫してゐる。

結局當期利益金二千一百七十五圓を法定準備金に二百五十圓、その他準備金に百圓、重役賞與金に百五十圓、配當金(年三分)五百二十五圓等に處分し、殘額一千百五十圓を後期へ繰越してゐるのは先づ無理のない措置である。併し度々同社に苦言を呈するやうだが、僅少の配當を以つて株主に媚びるよりは內容の充實に努めて將來の飛躍に備へることが賢明の策ではあるまいか。

同社重役の奮鬪に依つて同社が漸次社業の更新を遂げるやう待望して擱筆する。

同社の昭和七年下期末貸借對照表を示せば次の如くである。(單位圓)

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 二九、〇七五 | 未拂無盡給付金 | 七、五〇〇 |
| 有價證券勘定 | 二、三〇一 | 未拂入札差金 | 一一、六八九 |
| 貸付金勘定 | 五三、九三九 | 未拂解約返戻金 | 一四、一七〇 |
| 有價證券擔保 | 一〇〇 | 無盡給付資金 | 四一六、〇六四 |
| 不動產擔保 | 九〇〇〇 | 假受金 | 二一、五六七 |
| 拂込金限度 | 二八、〇〇五 | 雜 | 七八、七三五 |
| 給付金限度 | 六、八二四 | 株主勘定 | 一一六、三八〇 |
| 未收無盡掛金 | 四三一、〇九八 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 未濟口 | 一七八、二五九 | 諸積立金 | 一四、二〇五 |
| 濟口 | 二五二、八三九 | 當期利益金 | 二、一七五 |
| 代理店貸 | 四九、六〇九 | | |
| 假拂金 | 二〇 | | |
| 營業用土地建物什器 | 五五九 | | |
| 所有動產不動產 | 三 | | |
| 雜 | 一一、三二一 | | |
| 株主勘定 | 〇 | | |
| 拂込未濟資本金 | 六五、〇〇〇 | | |
| | 六、〇〇〇 | | |
| 合計 | 六六六、一〇五 | 合計 | 六六六、一〇五 |



# 福井無盡株式會社

## ～一段の奮勵を望む～

同社は同縣五社中第二位の契約高を有する大阪式無盡の會社、大正十三年十二月設立資本金十萬圓(內拂込金五萬圓)本店を福井市佐佳枝上町に有し、一支店四支張所を持ち、營業區域は福井市の外足羽、吉田、坂井、今立、南條丹生の六郡即ち大部分農村を背景とするものである。創立期たる大正十四年下期には一氣に百五十九萬圓の契約を擧げ、爾來順風に帆を揭げ着々擴張を見昭和六年上期に於て六百三十七萬一千圓を記錄するに至つた。之につれて未收無盡掛金も漸增の勢を辿り、同期四十四萬一千圓と比率七分を示し、六年下期に入ては契約高百六十二萬二千圓を減じ四百七十四萬九千圓となつたに拘らず、未收無盡掛金は四十六萬九千圓と約一割の高率を示すに至つた。玆に於て同社も猛然その逆運に對抗して、未收無盡掛金の回收に全力を擧げ、その未收步合を七分二厘迄引下げるを得た。試みに同社六年下期及び七年同期の貸借對照表を比覽すれば明に此の消息を看取することが出來る。即ち六年末現金預ケ金勘定僅に三千百十六圓だつたものが七年同期には實に十七萬八千圓の激增を示してゐる。之は貸付金の回收二萬五千餘圓の他、未收無盡の回收十三萬九千餘圓(內未濟口十萬六千、濟口三萬三千)に依て得たものである、同社六年下期の新契約五十七萬圓に對し同期の滿期高は四十五萬圓で十三萬圓を增し、七年同期には新契約四十五萬圓、滿期高僅に二萬二千圓と四十二萬八千圓を增し居るに拘らず給付契約高の漸減を示してゐることは、如何に未收整理の爲め補缺募集に骨折つたかゞ窺はれる(無盡要覽參照)尙同社創立以來の趨勢は左の如くである。(單位千圓)

| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十四年下期 | 一、五九〇 | 八 | 昭和二年上期 | 三、六六〇 | 一三二 |
| 昭和三年上期 | 四、一七〇 | 二九九 | 同 四年上期 | 五、五二〇 | 三四四 |
| 同 五年上期 | 六、二八二 | 四一〇 | 同 六年上期 | 六、三七一 | 四四一 |
| 同 六年下期 | 四、七四九 | 四六九 | 同 七年下期 | 四、五四九 | 三二〇 |
| 同 八年上期 | 五、〇八 | 三六三 | | | |

未收整理に馬力をかけた同社は更に陣容を新にして新契

約に力を向け、八年上期には六十六萬圓を擧げ滿期分を差引き、四十六萬九千圓の增加を示したが未收步合は等しく七分二厘に止まつてゐる。然し七分以上の未收無盡掛金は無盡經營者としては旣に黑表に上るべき程度のもの、之を一層の努力を以て整理に當らねばならぬものである。

同社は五百圓、千圓の純大阪式無盡であるから、從つて給付拒絕も相當多額に上り、六十三萬一千圓といふ額になり、契約高の遙かに一割を超してゐる。從つて滿會時に於ける滿會給付金に備へてこの程度の現金保有は必要であらう。資金關係は綽々たる餘裕を殘し、迅速に給付が行はれてゐることは誠に欣しきことである。

同社の未收無盡掛金は濟口に多く、未濟口とその比は四分六厘を示してゐる。濟口未收は無盡會社の最も恐るべき癌腫である。給付に際して萬全を期し禍根を未然に防止する必要があると思ふ。同社貸付金二十四萬四千圓の內容は有價證券擔保の七千九百圓を除き、不動產に二萬七千圓、拂込限度七萬一千圓、給付金限度十三萬六千圓になつてゐる。就中給付金限度に對し半期に七萬四千餘圓を貸付けたことは成績果してどうであらうか、同期の收入利息九千三百餘圓を年利に換算すれば、七分七厘になり、低金利の今日敢て不成績と云ひ難きも、不良貸付の吟味は亦極めて肝要であらう。

同社の現狀は昭和六年以來未收無盡掛の回收に全力を擧げ、相當の成果を收めた餘勢を驅て新契約の獲得に轉じ、之亦稍々其意に添ふた爲め、幾分緊張の弛緩せる狀を呈してゐる、筆者は同社百年の計の爲此際こそ更に十倍の努力を切に慫慂する者である。三十六萬三千餘圓の未收無盡掛金、比率七分二厘のそれは瞬時も同社の安逸を許すべき秋ではない。六年下期二萬九千圓の未收銷却を行つた同社が七年下期には利益金增加に拘らず一萬六千圓に止めたことが先づ其一證と見る。勿論同期には前述の如く未收其のものゝ回收力偉大なるものはあつたが、之に安んずべきではない。八年上期に三萬四千圓の銷却に精進したことは欣快に耐えないが、一割二分の株主配當が繼續して居るべき時



機ではないと思はざるを得ない、尤も利益金は前期繰越を併せ九千六百圓の四割を法定別途の積立金に一割二分を後期繰越に、五分を退職給與金に振向け社外配當は利益金の四割に該當する點より見れば、必ずしも難ずべきではないかも知れぬが、時局の重大性に鑑みれば、寧ろ低金利時代の今日、少くとも一割程度迄にすべきではなからうかと思惟する。

終りに同縣五社の大勢を對比し見ることは亦同社の地位をトするに役立つであらうが、餘白なき爲め昭和七年下期の契約高及未收無盡掛金の對比表を以て之に代へ樣と思ふ即ち左の如くである。(單位千圓)

| 社名 | 創立 | 資本 | 拂込 | 契約高 | 未收高 | 比率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 越前無盡 | 大正十四 | 二十萬 | 五萬 | 三、三八 | 一三六 | 0、0二一 |
| 武生無盡 | 大正八年 | 十五萬 | 十萬 | 九、二三 | 三六八 | 0、0四〇 |
| 敦賀無盡 | 明治四五 | 十萬 | 三萬五千 | 三、二三二 | 四三一 | 0、一三三 |
| 福井無盡 | 大正十三 | 十萬 | 五萬 | 四、五四九 | 三三〇 | 0、0二一 |
| 若狹無盡 | 大正七年 | 五千 | 五千 | 三九七 | 一〇 | 0、0二四 |

武生無盡契約最も多く、而も未收步合は四分に止まつてゐる。其期の配當年一割七分(八千五百圓)を敢行したがそれは無盡利益金の內一萬八千圓を諸銷却に向け、處分利益金五萬圓の內、積立、繰越等社內保留四萬圓を排除した點に於て恕すべきものがあるけれども、筆者は非常時局の今日、かゝる高配當を依然として持續することは、之を歡迎せぬ者である。隣家の餅を羨むより寧ろ農作の源を作るに如かず、切に福井無盡の今後一段の飛躍を遂げんことを祈る。

同社十八期貸借對照表は左の如くである。(單位圓)

| 資金 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ヶ金 | 一八〇、七六七 | 未拂無盡給付金 | 九、五〇〇 |
| 貸付金 | 二四四、一一八 | 未拂入札差益 | 一六、九六二 |
| 未收無盡掛金 | 三六三、五三一 | 未拂解約返戾金 | 一三、九三八 |
| 三國出張所貸 | 一、四三三 | 無盡給付資金 | 六三一、二九三 |
| 假拂金 | 四、九〇九 | 假受金 | 四、二四〇 |
| 所有不動產 | 八、九九七 | 掛金前納金 | 三八、二四三 |
| 營業用什器 | 二、六五八 | 保證預り金 | 一、二四〇 |
| 株主勘定 | 五〇、〇〇〇 | 銀行借越金 | 二、八四六 |
| | | 株主勘定 | 一三七、一四九 |
| 合計 | 八五六、四一六 | 合計 | 八五六、四一六 |

# 若狹無盡營業部

## 〜〜營業の規模狹少〜〜

福井縣遠敷郡雲濱村所在の若狹無盡營業部は資本金五千圓（內拂込高五千圓）大正七年十二月の設立にかゝり、營業區域は所在地を中心として三郡である。

福井縣下の營業無盡は同地方庶民金融のために貢獻するところ少くなく、縣下所在七社の總契約高は二千七十一萬九千四百圓にして、一社當平均四百萬圓近くに達してゐる同社は個人經營として積極的に社業の擴張に努めぬにも依るであらうが、創業以來契約高は百萬圓を越えたことがない。大正十一年下期の契約高は二十萬九千圓、其の後逐期漸增の傾向を辿り昭和三年上期には七十五萬四千圓になつたが、一般經營界の不振に抗することが出來ず漸減の已なきに至つてゐる。五年上期の如きは前年同期よりも十七萬圓の契約減を來し、更らに七年下期には遂ひに三十九萬七千圓の僅少額になつたのである。他方未收無盡掛金は契約高減に伴ふて漸增してはゐるが依然として低率を維持してゐる。即ち大正十四年下期の未收率は僅かに五厘にとまり最も未收の高率であつた昭和四年の上期ですから漸く三分五厘である。個人經營である丈けに極めて小規模の經營であるが、未收無盡掛金も同地方としては稀有の低率で業績は順當なる經過を見せてゐる。

同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 二〇九 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 三三三 | 不明 | — |
| 同　十四年下期 | 三六九 | 三 | 〇、〇〇五 | 昭和二年上期 | 六六八 | 九 | 〇、〇一三 |
| 昭和三年上期 | 七三四 | 一三 | 〇、〇一七 | 同　四年上期 | 七一〇 | 二五 | 〇、〇三五 |
| 同　五年上期 | 五四〇 | 五 | 〇、〇〇九 | 同　六年上期 | 五三九 | 四 | 〇、〇〇七 |
| 同　六年下期 | 四三三 | 五 | 〇、〇一〇 | 同　七年下期 | 三九七 | 一〇 | 〇、〇三五 |

右表の如く極めて僅少額の未收掛金にとまつてゐるが、何分契約高が四十萬圓足らずであるために、從つて無盡利益金の如きも三千百七十四圓に過ぎぬ。入札差金及手數料は全く無く、貸付利息が百四十一圓になつてゐる。然し規模が少い丈けに諸經費も輕少で濟んでゐるから結局赤字を



出さずに當期純益金三十九圓を擧げてゐるのである。未收無盡掛金が低率になつてゐるので資金關係は餘裕を見せてゐる。即ち未拂勘定の主なる科目を拾つても未拂無盡給付金が七百圓、無盡給付資金が一萬五千三百四十二圓であり現金預ケ金勘定に四千六百九十三圓、この他有價證券勘定が八千九百圓になつてゐるので同社の資金關係は充分の餘裕を示してゐる。併し科目不明だが雜負債として八千五百七十四圓計上されてゐる。僅かに五千圓の小資本金である同社にとつて未收無盡掛金額に近い八千餘圓を營業用土地建物什器に固定さしてゐるのは今日では相當大きな負擔になつてゐるやうである。

昭和七年下期末現在に於て個人經營の營業無盡は七社になつてゐるが、其の總資本金は十八萬圓、一社當平均二萬五千七百十四圓になり、同社も其の七社の內の一社に入る譯であるが、當社は資本金五千圓であるから特に小規模のものに屬する。小資本必ずしも不利とは言へないが、同地方には武生無盡、福井無盡等の如き强固な地盤を持つて業績を擧げてゐるのでこの中に伍してゆくことは並大抵の骨折りではあるまい。現行無盡業法に依れば株式會社以外の無盡業者は同法規定「第四十五條」により施行の日昭和六年七月一日後五ヶ年間に資本金三萬圓以上の株式會社に改めなくてはならぬので、同社もいづれは株式組織に變更するだらうが、今少しく積極的活動を開始して新契約の募集と共に社礎の充實を計り將來に對する準備を今日から遂げておく必要がありはしないかと思ふのである。

同社の昭和七年下期貸借對照表中主なる項目を擧ぐれば次の如し。（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 四、六九三 | 未拂無盡給付金 | 七〇〇 |
| 有價證券勘定 | 八、九〇〇 | 未拂入札差金 | 二三五 |
| 貸付金勘定 | 三、八四〇 | 未拂解約返戻金 | 〇 |
| 未收無盡掛金 | 一〇、五八八 | 無盡給付資金 | 一五、三四二 |
| 營業用土地建物什器 | 八、四九二 | 假受金 | 二二三 |
| | | 雜 | 八、五七四 |

# 金融無盡株式會社

## 〜成績極めて良好〜

同社は昭和五年二月設立といふ漸く七期の決算を終つたばかりの新進會社である。古來山梨縣は營業無盡の發展を見ないとてろで同社創立前の昭和四年上期の既設三社の契約高は三十萬五千圓といふ貧弱な數字を示してゐた。更らに七年下期に於ける同縣下三社の總契約高三百十萬圓中實に二百五十三萬三千圓が同社の契約高である。

同社は創業以來極めて順調なる進展をつゞけ、萎微振はざる同縣下の營業無盡のために大いに氣を吐いてゐる。

いま同社最近の契約高及び未收高の狀況を各期末現在の數字に依て示せば左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和五年上期 | 七一四 | 〇 | 〇 | 昭和六年上期 | 二、〇五八 | 五 | 〇・〇〇二 |
| 同六年下期 | 二、三五八 | 二 | 〇・〇〇四 | 同七年下期 | 二、五三三 | 三〇 | 〇・〇一二 |
| 同八年上期 | 二、六〇三 | 三六 | 〇・〇一〇 | | | | |

右表でも判るやうに契約高は毎期順當なる增加を遂げ、七年上期には創業七期で二百六十萬三千圓になることが出來た。未收無盡掛金は契約高二百六十萬三千圓に對して僅々三萬八千圓、この比率一分といふ少額で非常なる好績を擧げてゐる。創業が新しいから未收無盡掛金が少いのは當然だなどと思つてはいけない。同社の無盡は比較的短期であるから七年下期には五千圓の滿期到達があり、八年上期には既に一千圓會四組、五百圓會七組計二十七萬圓、契約高の一割以上に達する滿會があつてゐる、從つて同社の創業も新しいが又短期無盡であるだけに無盡もみな相當に進んでゐるのである。

未收無盡が三萬八千圓、率にして契約高の一分といふ輕微のものである丈けに資金關係は綽々たる餘裕を見せ、現金預ケ金に、有價證券に、貸付に豐富に運用されてゐる。固定資產と言へば僅かに營業用土地建物一千圓丈けであり拂込資本金の七萬五千圓を以てしても未收無盡掛金の全部を立替拂してもなほ餘裕が充分にあるところへ、八萬六千圓の無盡給付資金、滿會給付金六萬五千圓があるのでこれ



らがみな有利に運用されてゐるわけである。即ち現金預ケ金として九萬六千圓、國債株式四萬一千圓、貸付金は實に十萬六千圓といふ額になつてゐる。內譯は不動產擔保貸付三萬七千圓、拂込限度貸付五萬八千圓、給付金限度貸付一萬圓である。從つてこれらの運用利益は貸付金利息五千圓預ケ金利息一千圓其他有價證券配當金及利息等計七千圓からになり、無盡利益に次ぐ同社の收入利益となつてゐるのである。

未拂無盡給付金は十萬六千圓計上されてゐるがその中六萬五百圓は終會給付希望者の給付金即ち給付拒絕の分であるから殘額が眞の未拂無盡給付金である。同社の毎月の期限到達高は四萬圓から四萬五千圓程度と思ふから約一ケ月分が未拂無盡給付金となつてゐるわけでこの點順當に行つてゐる。同社が給付拒絕の分を無盡給付資金中に混入せず無盡給付資金は純然たる剩餘掛金と利益保留額のみにとめてゐるのは誠に妥當と言はねばならぬ。

僅少の未收無盡掛金に對して毎期六千餘圓の銷却なして未收無盡掛金の內容を一層回收確實性あるものにしてゐるなど同社の經營方針は飽迄も着實であり穩健である。然し最後にたゞ一つ同社重役諸君へ再考を煩したいのは同社の利益組入れの方法如何である。二萬八千圓の無盡利益に對して七千餘圓の無盡給付資金繰入をしなくてはならぬのは同社の無盡利益の組入に無理があるためである。七年下期に於ても六千餘圓（無盡利益金一萬七千圓）の繰入れとなつてゐる。契約高が增加すればする丈けこの傾向は顯著になり、且つ遂にはなか〳〵容易に改めることが出來なくなるものであるから今の中に今少しく精確なる算定に依つて利益金を努めて保留することにして給付資金繰入れの弊を除去するやうにすべきではないかと思ふ。とに角同社が新進よく今日の誇るべき好績を擧げることが出來たのは同社重役不斷の健闘に依るものであり、同社の將來はまさに洋々たりと言へやう。

同縣營業無盡の爲めにも同社が今後更らに一段の飛躍を遂げんことを切望したい。

# 山梨無盡合資會社

## ～社業の充實を計れ～

山梨縣山梨郡鹽山町所在の同社は資本金三萬五百圓にして全額拂込濟みである。設立は大正三年十一月にして同縣下に於ける最も古き歴史を有し、營業區域は所在地を中心として四郡になつてゐる。

古來山梨縣下に於ける營業無盡界は全國的に見ても甚だ振はず、昭和七年下期末三社總計契約高は僅かに三百十萬圓であつて、漸く普通他縣一社の契約高にも達しない貧弱さである。同縣內三社の內一社は先づ好成績を示し、他の一社は整理狀態にあるのであるから當社は其の中位に居るといつてよいが、これ又未收掛金の重壓を受けて苦境より脫し得ないのである。

同社の近年の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くなる。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一九五 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 二二〇 | 不明 | — |
| 同　十四年下期 | 七五 | 三 | 〇・〇四〇 | 昭和二年上期 | 八五 | 四 | 〇・〇四七 |
| 昭和三年上期 | 一〇五 | 七 | 〇・〇六六 | 同　四年上期 | 二〇五 | 七 | 〇・〇三四 |
| 同　五年上期 | 二九五 | 一三 | 〇・〇四一 | 同　六年上期 | 五二九 | 三〇 | 〇・〇五八 |
| 同　六年下期 | 五七四 | 四〇 | 〇・〇七〇 | 同　七年下期 | 五〇七 | 六二 | 〇・一二三 |
| 同　八年上期 | 四八二 | 七 | 〇・一六〇 | | | | |

大正十一年下期には契約高十九萬五千圓であつたものが大正十四年下期には僅か七萬五千圓に急減した。

然るに其後鋭意社業の挽回に努めた結果漸次契約高は增加し、昭和四年上期には前年同期の約倍額になり、更らに六年上期には倍增し、同年下期最高を示して五十七萬四千圓の契約高に達した。然し其の後は再び契約減に轉じてゐる。未收無盡掛金は創業以降漸增の一途を辿り、殊に最近に於ては顯著なものがある。即ち昭和八年上期の如きは、契約高四十八萬二千圓に對し、未收無盡掛金高七萬七千圓にして其の比率は實に一割六分强に達してゐるのである。

同社の現狀がかくの如き經過を辿つて今日に至つてゐるので自然貸借對照表の上にもこの反映が現れてゐる。即ち



手許資金關係に就て見ても餘裕は少しもない。未拂無盡給付金七萬五千圓に對して、現金預ケ金勘定が一萬七百八十七圓に達してゐるので當面の資金に窮するやうなことはなく、且つ給付も澁滯してゐるとは思はれないが、無盡給付資金三萬圓近くになつて居り（六年下期は皆無）東京式無盡經營の同社として給付拒絕がかくの如き額にならうとはどうしても思はれぬが、急激なる增加振りといひ入金及給付高の關係から見ても未拂無盡給付金に類すべき性質のものであることは首肯出來る。從つて資金關係を未拂無盡給付金の金額のみを以て律することは出來ぬのである。貸付金は一萬六千餘圓あるが其の殆んどが拂込金限度貸で其の利息も相當受入れてゐるので、この點の杞憂はないやうである。未收無盡掛金七萬七千八百四十七圓は給付濟口及給付未濟口が同額に近くなつてゐる。未收無盡掛金の整理によつて資金に今少しく餘裕を作るやう努力することが同社の急務ではないかと思ふ。同社は營業用土地建物什器への固定は少く四千七百餘圓に過ぎないが、代理店貸と假拂金に四千餘圓計上してゐるのは多分銷却すべき性質のものではないかと推測される。此の際それらの不良資產の整理をすると共に貸付金、未收掛金の回收に全力を傾倒するに於ては、社業の恢復は決して難事ではあるまい。

八年上期の損益勘定の內容は判明しないが前期たる七年下期は契約高五十萬七千餘圓に對し無盡利益金七千二百三十二圓擧げて居るので無盡利益としては相當である。其他の收益は殆んど言ふに足らぬ。無盡利益以外に收益の無いことは同社の收支關係を甚しく窮窟にしてゐる。六年上期はそれでも一千餘圓の未收無盡掛金の銷却を行つたが、漸く赤字を脫れてゐる狀態である。七年下期雜損失として一括七千六百餘圓擧出されてゐるが、之は人件費に何も計上されてゐない處から推して種々の科目が包括されてゐると思ふが、兎に角速かに收入收出の均衡とその基礎を確立すべきである。同社の今日は休眠に等しい狀態であるが、益々社業の充實に努め、同地庶民金融界のためにも積極的躍進を遂けるやう切望してやまぬ。

# 信濃無盡株式會社

## 〜未收の低減を望む〜

長野縣に於ける營業無盡は未だ利用の程度低く、同縣二社、總契約高昭和七年下期で五百萬圓に過ぎない。全國道府縣の比較によると、後から數へた方が早くその十番目といふ番付である。試みに其逆算順を數へると全國で最も少ないのは島根縣の五十七萬七千圓、次は奈良縣の百四萬六千圓、あとは大分、高知、沖繩、山梨、栃未、山口、鳥取而して長野といふ順である。さて同縣は無盡發祥の沿革も淺く、同社が南佐久郡野澤町に設立したるは大正十四年二月後二年にして諏訪郡上諏訪町に南信無盡が生れたが、南信無盡は同社の三倍からの契約を獲得するに至つてゐる。さて同社は資本金十萬圓（拂込高三萬五千圓）東京式の無盡を經營してゐる。契約高は六年下期の百八十萬を最高とし爾來漸落、しかも未收無盡掛金は激增の徵を示してゐるのである。昭和三年以降の同社契約高及未收無盡掛金の推移は左の如へである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 昭和二年上期 | 七〇六 | 二 | 昭和三年上期 | 一、一四〇 | 一三 |
| 同　四年上期 | 一、七二七 | 四二 | 同　五年上期 | 一、九二三 | 六九 |
| 同　六年上期 | 一、七六三 | 一四二 | 同　六年下期 | 一、八〇六 | 一五五 |
| 同　七年下期 | 一、三六七 | 二〇七 | | | |

右表によれば未收高は毎期累加する一方で殊に六年下期から七年下期に至つては、契約高四十三萬九千圓を減じたに拘らず、未收無盡掛金は五萬二千圓を增し、其の契約高に對する比率八分五厘から、一躍一割五分一厘といふ憂慮すべき數字を見るに至つたのである。

全國に於ける未收無盡掛金の平均は久しい間四分二三厘程度と稱せられ、此の率を超ゆるものを不良とし下るものを良といふ標準に律せられてゐたが、打續く不況は全國的に此の公式を覆し、昭和七年下期には其の平均率五分八厘といふ上昇を示してゐる。然るに同社は右平均率の三倍弱に達してゐるのである。兎も角一割以上に上る未收無盡掛金は深く警戒を要すべきもので、一歩を誤れば維持困難の



端を開く惧れ充分である。同社の未收掛金は其の七割迄は給付濟口である。回收不能の分も多分に含まれてゐると見ねばならない。從つて同社は之れが回收には全力を傾けると共に、一面之れが銷却に精進せねばなるまい。同社もこの點をよく考慮して、毎期利益金を割いて銷却を實行してゐるのは欣しい。

同社の無盡は東京式だけに給付拒絶がない代りに、常に到達給付に追はれ、それに未收の歩合が多いため給付資金の手薄に惱まされてゐるやうである。同社の半期の給付高は二十五萬圓內外で、月當り四萬乃至五萬圓位であるが、期末の給付資金は一萬三千圓に過ぎない。而して未拂無盡給付金の五萬七千圓は恰かも、月割給付額を超える程度のものである。而も此の未拂給付金は逐次增加の傾向にあることは注意を要すべきである。

同地は農蠶を基礎とする地方であり、近年の疲弊には可なり手痛い打擊を受けて居る狀が、其の未收無盡掛金の上にも反映してゐる樣に思はれるが、それにしては解約皆無の點が頗る解し難い。同社の解約返戻金及び解約手數料は實に零になつてゐるのである。之れは延滯未濟口未收掛金をその儘にして必ず補缺を以つて塡補してゐるものと想像する外はない。現に給付未濟口の未收掛金は總未收の三割を計上されてゐる。補缺募集に依つて缺口を塞ぐことは因より給付資金涵養の一手段ではあるが、七割の給付濟口未收掛金が之れを崩壞する力には及び難いものがある。從つて之れが對策としては前述の二方法に加へ、新規契約の增加に依り、確實なる無盡利益金を擧ぐる手段に出でねばなるまいと思ふ。

同社は又九千六百圓の貸付金を有してゐる。其の悉くを拂込限度に集注して居ることは、貸付政策としては賢明なるやり方である。然し資金の剩餘を生み難い同式の經營に在つては、資金運用の餘地極めて乏しい許りでなく、之れを以つて給付未濟口未收掛金に補ふ如きであれば、寧ろ禍根を貽すものとも危ぶまれる。六年下期に比し貸付金三千圓の減額を見てゐることも、何等か此の間の消息を物語る

に似てゐる。七年下期の貸付金利息は千四百二十二圓、之を貸付金の九千圓に對比すれば、實に年三割以上に相當するのであるが前年同期の貸付一萬二千六百餘圓に對し、同利息收入零である所から見れば、或は利息受入時期の關係にも依るであらうと思はれる。

以上を概括するに同社は同地方深刻なる不況に禍されてゐることは蔽ふべくもなく、給付資金の缺乏に惱まされてゐるが、其の原因は何と云つても給付濟口未收掛金の宿瘤にある。而も逐年增加の傾向にあることは、今にして何とか考慮を加へねばならぬ時機である。之れを補ふに掛金表を改めて以つて資金の均衡を策することも一手段ではあるが、資金運用率の芳しからぬ同地方に於ては、之れ又俄に斷行を躊躇せねばなるまい。矢張り同社は創立以來の傳統を守り、徐ろに內容の改善充實を策すると共に、景氣轉換の氣運に乘ずる外はあるまい。今や物價も漸く擡頭聊か好轉の氣を孕んでゐる。此の際の愼重劃策が最も緊要であると思ふ。

同社は契約減、未收增に伴ひ勢ひ無盡利益金の減退を來してゐるが、之れが利益金處分は聊か時代に逆行せるの觀がある。即ち當期利益金の六割を割いて賞與金及び配當と爲し、前期に比し一分三厘方（年六分）の增配を爲したことである。二百六十萬圓の契約を有し、その未收率六分六厘にとまる南信無盡が、前年同期迄缺損（四千餘圓）のものが七年下期に六千餘圓の利益金に轉じ、年八分の配當をしたのに對する意味も含まれてゐるだらうが、かゝる蝸牛角上の小觀點より寧ろ業務の刷新充實を以つて、業績上の對抗精神をこそ望ましいと思ふのである。

地域的の良否は免れざる自然的の力を有するけれども業者の努力は尙其の磐根錯節を拓伐することが出來る。同縣創始開拓の同社は一層の努力を以つて業績の改善を圖り、以つて優良なる發展を見ることを翹望する。同社の考課狀は各期極めて不平均の觀がある。之れが統一を見る日は一歩の好徵と見らるゝのではなからうか。切に重役諸公の奮勵を期待して筆を措く。



# 南信無盡株式會社

## 〜〜經過は先づ順當〜〜

長野縣下に於ける無盡會社は信濃無盡と當社のみにて契約高は總計五百萬圓（昭和七年下期末）從つて縣下に於ける營業無盡界はまだ〳〵發展の餘地充分であり、兩社の躍進は未知數である。

同社は信濃無盡の大正十四年二月設立に相次いで昭和二年五月に設立を見るのである。資本金十萬圓（內拂込高六萬四千圓）營業區域は所在地を中心として一市七郡である所在地は諏訪郡上諏訪町にして一ヶ所の支店と七ヶ所の出張所を配し、經營無盡は大阪式及折衷式を併用してゐる。

同社は信濃無盡會社より遲るゝこと二年にして設立されたが、創業翌年の昭和二年上期には早くも契約高信濃無盡を超え其の後も續いて優位を占めてゐる。昭和七年下期信濃無盡の契約高は百三十六萬七千圓で同社は約二百二十萬圓を拔き三百六十三萬八千餘圓である。未收掛金も信濃無盡は二十萬七千餘圓になつてゐるが、同社は二十四萬三千圓で其の比率は遙かに好績を擧げ、之れを以つても同社が信濃無盡を凌駕してゐる事が判然するのである。

同社創立後の契約高、未收高及其の比率を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和三年上期 | 一、六八〇 | 五 | 〇、〇〇三 | 昭和四年上期 | 二、四〇〇 | 三 | 〇、〇〇九 |
| 同　五年上期 | 二、八五〇 | 六一 | 〇、〇二一 | 同　六年上期 | 三、四五〇 | 一三 | 〇、〇三五 |
| 同　六年下期 | 三、六一七 | 一五五 | 〇、〇四三 | 同　七年下期 | 三、六三八 | 二四三 | 〇、〇六七 |

同社は創業後極めて順當なる經過を辿つてゐる。創業翌年の昭和三年上期には早くも契約高は百六十八萬圓になり翌年同期には二百萬圓を超え、其の後逐期激增して六年上期には三百四十五萬圓になつた。他方未收無盡掛金も當初極めて低率を示し、昭和三年上期には僅かに三厘の未收率であつた。其の後稍々上昇の傾向を示したりと雖も、六年上期は三分五厘であるから先づ低率の方である。これ實に同社重役の熱心經營の結果であり、倦むなき努力の酬ひられたものにして欣快に堪へない。然し其の後契約高は現狀

維持の程度に止まり、未收無銷掛金のみが漸增の傾向を見てゐるのは、同地方財界不況の反映を如實に語るものである。即ち昭和七年下期の契約高三百六十三萬八千圓は前年同期に比し僅かに二萬一千圓の增加であるが、未收無盡掛金は八萬八千圓の增加で二十四萬三千圓になつた。其の率は六分七厘で先づ警戒線にあることは勿論にして此の點戒心すべきことである。

昭和七年下期の決算狀況を見るに契約組數は百二十一組口數は六千九十六口、其の契約高は三百六十三萬八千五百圓である。前年同期滿期到達高は九萬圓であつたが當期は九十九萬圓の多額になつて居る。然し新規契約高は前年同期より十八萬圓多く四十二萬圓の當期新規契約高を獲得した。當期入金高は三十八萬四千餘圓であるが當期給付高は四十三萬三千圓で當期給付高が當期入金高を超過すること四萬九千圓、從つて現金預ケ金は前年同期より二萬三千圓減じて八萬九千二百圓になつた。無盡給付資金は變化ないが未拂無盡給付金は二萬八千圓增の二十二萬五千圓といふ數字を示してゐる。これは無盡給付資金で多くは處理してゐる。給付拒絕による給付留保資金を包括してゐるためでもあらうが、資金關係は今のところ少しの不安もなくまだ餘裕がある。貸付金が前年同期より三萬九千圓減額してゐるのは資金回收に同社が吸々乎として努めてゐる證左と見るべきであらう。

次に貸付金の內容であるが當期は前年期より三萬九千圓を減じてゐる事は前述したが、其の減額の大部分が給付金限度貸付に於て減じてゐるのは給付相殺に依つて決濟したものと思はれる。然して不動產擔保は一萬二千餘圓、掛込金限度貸付五萬二千圓、給付金限度貸付一萬九千餘圓であるから比較的資金の固定は免れてゐる。然して此の利息收入は四千八百八十三圓であるから年一割一分以上の利廻りとなり先づ資金の運用法に付いては申分なく貸付內容も充實してゐる。未收無盡掛金の二十四萬三千餘圓は其の三分の二以上が給付濟口未收掛金であるから、これが回收には相當の困難が伴ふものと見られ、尤も其の不良銷却にはよ



く留意して當期に於ても二萬一千餘圓の銷却を斷行してゐるので漸次良質化されてゐるであらうが、何れにしてもこの負擔は輕いものではない。

無盡利益の六萬九千三百餘圓は過當にしか思へない、その結果は給付資金繰入が一萬七千四百餘圓といふ金額になつてゐるのである。無盡給付資金九萬三千九百二十八圓に對してかくの如き繰入れをしてゐるのに徵しても無盡利益組入れに無理のあることが分る無盡經營の基礎たる無盡利益の組入れには細心周到の考究が望ましく、然らざれば指標を失ひ、漸次業績を低下せしむるの因を作らないとも限らぬ。類例は決して少くはない。結局當期利益金六千三百六十七圓を計上し、三千百五十圓を社外に配出して、他は之れを社內に保留してゐる。先づ無理のない順當な處分振りである。

業務熱心の河西社長、小池專務のことだから、萬遺漏はあるまいが、更らに一層自重、奮鬪されん事を切に希望してやまぬ。

同社昭和七年下期末貸借對照表を示すに次の如し。（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 八九、二〇三 | 未拂無盡給付金 | 二二五、五〇〇 |
| 有價證券勘定 | 〇 | 未拂入札差金 | 六、二六八 |
| 貸付金勘定 | 八三、三九八 | 未拂解約返戻金 | 一、〇六六 |
| 有價證券擔保 | | 〇 無盡給付資金 | 九三、九二八 |
| 不動產擔保 | 一二、〇三五 | 假受金 | 一四、六〇四 |
| 拂込金限度 | 五二、二九〇 | 雜 | 一五、三九一 |
| 給付金限度 | 一九、〇七三 | 株主勘定 | 一〇六、二六七 |
| 未收無盡掛金 | 二四三、〇六二 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 未濟口 | 五九、九九三 | 諸積立金 | 〇 |
| 濟口 | 一八三、〇六九 | 當期利益金 | 六、二六七 |
| 代理店貸 | 〇 | | |
| 假拂金 | 四、九五〇 | | |
| 營業用土地建物什器 | 二、一八一 | | |
| 所有動產不動產 | 三、六四〇 | | |
| 雜 | 五九〇 | | |
| 株主勘定 | 三六、〇〇〇 | | |
| 拂込未濟資本金 | 三六、〇〇〇 | | |
| 合計 | 四六三、〇二四 | 合計 | 四六三、〇二四 |

# 岐阜無盡株式會社

## 〜〜内容の充實顯著〜〜

營業無盡は全國的に行き詰り、現狀打開の方策に苦慮焦燥しつゝある時、同社が内容の刷新向上に營々よく務め、七年下期新規契約高に於て創業以來の最高記錄を示す成績を擧げたばかりでなく、六年下期二十萬四千圓あつた未收無盡掛金を十四萬圓に減ずることが出來、更らに、八年下期には「多年の理想たる未收皆無の實現に向つて一大進展をなし」實に九萬九千圓の僅少額に激減せしめたのは振はざるわが營業無盡のためにも誠に欣快至極のことと言はねばならぬ。

同社八年上期の新規募集契約高は三百圓會三組、五百圓會三十一組、千圓會一組、缺口補充二十萬圓計百十三萬四千圓であつた、七年下期に較べると四十六萬七千圓を減じてゐるが、それでもこの不況時に百萬圓からの新規契約高を得たことは偉とするに足りる。滿期契約高は七年下期より約四十萬圓少く、五十二萬圓であつたから純增加四十一萬四千圓、給付金契約高は七百十四萬二千圓になつたのである。

同社の契約高及未收高の狀況及その比率を示せば左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十四年下期 | 一、五三一 | 一七 | 0.011 | 昭和二年上期 | 三、五八四 | 一二五 | 0.035 |
| 昭和三和上期 | 五、四三九 | 一五三 | 0.028 | 同四年上期 | 六、八〇〇 | 一八〇 | 0.026 |
| 同　五年上期 | 七、九五八 | 二四六 | 0.030 | 同六年上期 | 九、五三一 | 二三六 | 0.025 |
| 同　六年下期 | 六、五九一 | 二〇四 | 0.031 | 同七年下期 | 六、七二八 | 一四一 | 0.020 |
| 同　八年上期 | 七、一四二 | 九九 | 0.013 | | | | |

右表の如く同社の契約高は昭和六年上期までは毎期著增して遂ひに九百五十三萬一千圓に達したが、下期には激減して六百五十九萬一千圓になつた。然しその後漸增し八年上期には七百十四萬二千圓になることが出來た。他方同社の未收無盡掛金は極めて少なく、最高率を示した二年上期及び六年下期でも漸く三分二厘であつた。それが七年下期には三分になり、更らに八年上期には一分三厘九萬九千圓になつた。未收掛金皆無を目ざして奮戰努力をつゞけてゐ



るので貸すにこゝ數期を以てしたならやがて同社の念願たる未收皆無の日も難きことではあるまい。

未收掛金激減の結果は同社八年上期の貸借對照表の數字に相當大きな變化を見せてゐる。重なる科目を擧ぐれば左の如くである。（單位圓）

| | 八年上期 | 七年下期 |
|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 三五四、七七〇 | 一七五、四九八 |
| 貸付金勘定 | 二八一、三二五 | 二四二、二〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 九九、四四八 | 一四一、七九三 |
| 無盡給付資金 | 四六九、三九二 | 三八五、六七四 |

未收無盡掛金が減少し、無盡給付資金が增加したために現金預ケ金及貸付金の著增となつたのであるが、現金預ケ金の如きは十年下期の十七萬五千圓が倍額の三十五萬四千圓といふ額になつてゐる。貸付金の增加は三萬九千圓にとまつてゐるがこの科目は將來もつと擴張さるべきものではないかと思ふ。同社は貸付に對しては今日まで比較的手控へ傳統的に現金預ケ金として多くを保有して來た。六年上期の實際に徵して見ても二十九萬四千圓の貸付に對して現金預ケ金は三十二萬八千圓になつてゐる。然るに當時は未收無盡掛金も二十萬四千圓あり、無盡給付資金は六十八萬二千圓といふ數字を示してゐたので每期百萬圓近い滿會到達のある同社としては相當多額の手許資金が用意されてゐなくてはならなかつたのであるが、當時に比較すると無盡給付資金は二十一萬三千圓の減少となつてゐるので、現在は充分に運用の可能性が殘されてゐると思ふのである。

寧ろ現金としてかゝる巨額の現金預ケ金を保有してゐるやうだつたらこの際掛金表を徹底的に研究改正して給付拒絕を極力防止するやうにした方がもつと經營が合理化されはしまいかと思ふのである。同社の如く未收無盡掛金が激減して資金に餘裕が生じてくれば、給付資金の增加は反つて經營を複雜化し資金運用に惱むことになるのではなからうか。それよりも同社が經營の單純化、合理化を計り大綱をこの際確立して一段と内容の充實を期して努力することを同社の輝く將來のために望みたい。未收無盡掛金が將來必ず今日以上に低減するといふことを信ずるが故に筆者は敢て同社にこの言を爲すのである。

顧つて同社の損害の狀態を見るに、同社八年上期の無盡利益は四萬九千圓、しかもその中一萬圓は滿會口剩餘金である。これに徵しても如何に同社が利益組入れに際し最小限度の利益しか出さず、無盡給付資金中に嚴格に保留しつゝある堅實さが判るのである。貸付金利息は七年下期に較べると約七千圓を減じ九千圓になつてゐるが或は利息受入期の關係ではないかと推測される。全體を通じて總收入利益金は約一萬一千圓の增加となり、未收無盡掛金銷却一萬二千圓其他銷却金に約一萬五千圓、總利益金の一割八分をあてゝゐる。なほ支拂利息が六千圓計上されてゐるがこれは期限未經過掛金に支拂つたものである。

然して當期純益金一萬四千圓を擧げ、法定積立金及別途積立金二千九百圓、株主に四千二百餘圓(年一割)の配當をなし後期に五千餘圓を餘すといふなか〳〵手堅い着實な決算振りである。同社が最近數年雌伏の時代を終へて飛躍の時代に移り愈々內容の刷新充實に努めその成績に於て全國屈指の好績を擧げ得たことは誠に慶賀に耐えぬところである。

いろ〳〵書き足りない點もあるが筆を後日に讓ることにして最後に同社重役の健闘を祈つて擱筆する。

同社八年下期(十八期)の貸借對照表を示せば左の如くである。

(單位圓)

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ヶ金勘定 | 三五四、七七〇 | 未拂無盡給付金 | 〇 |
| 有價證券勘定 | 四八、六三七 | 未拂入札差金 | 二四、二四四 |
| 貸付金勘定 | 二八一、二三五 | 未拂解約返戻金 | 二二、四一一 |
| 未收無盡掛金 | 九九、四四八 | 無盡給付資金 | 四六九、三九二 |
| 代理店貸 | 五〇八 | 假受金 | 一、九四七 |
| 假拂金 | 五〇二 | 申込證據金 | 二、〇九九 |
| 訴訟費用假拂金 | 四、一一〇 | 期限未經過掛金 | 一四九、九〇五 |
| 營業用土地建物什器 | 三二、一三四 | 代理店預 | 一〇九 |
| 株主勘定 | 一五、〇〇〇 | 身元保證金 | 三、六九三 |
| 拂込未濟資本金 | 一五、〇〇〇 | 株主勘定 | 一四七、六五〇 |
| | | 當期利益金 | 一四、八九六 |
| | | 內(前期繰越金 | 四、七四八 |
| | | 退職給與基金戻入) | 一、〇三四 |
| 合計 | 八三六、三四七 | 合計 | 八三六、三四七 |



# 幸無盡株式會社

## ～～社業の堅實を誇る～～

岐阜市神田町所在の同社は昭和二年二月の創立にして八年上期の決算が漸く十三期に過ぎないが、契約高既に六百五十七萬九千圓に達し、しかも業績は飽迄も堅實、名實共に新進會社として誇るべき實績を擧げてゐる。資本金二十萬圓(內拂込濟高十萬圓)營業區域は岐阜、大垣の兩市及び八郡である。

同社の經營無盡は東京式で期間は四ヶ年半、八年上期の新規契約高は千圓會五組、五百圓會十七組この契約高七十八萬七千圓、この他缺口補充の募集口が千圓會七十九口、五百圓會二百八十九口に達してゐる。然して期末現在高は千圓會四十九組、五百圓會百四十九組、農業無盡五百圓會三組計六百五十七萬九千圓である。本社の外に一ヶ所の出張所と三ヶ所の代理店を持つてゐるが、契約高は依然として本社所在地の岐阜市がその大部分占め、岐阜市丈けで三百十一萬一千圓になつてゐる。

同社創業以來の契約高、未收高及その比率を揭ぐれば左表の如くである。(單位千圓)

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和二年上期 | 一四〇 | 〇 | 〇 | 昭和三年上期 | 七四七 | 二 | 〇、〇〇四 |
| 同 四年上期 | 一、四七四 | 一八 | 〇、〇一二 | 同 五年上期 | 二、九一〇 | 二八 | 〇、〇一三 |
| 同 六年上期 | 四、四三八 | 二七 | 〇、〇〇六 | 同 六年下期 | 四、八六六 | 二七 | 〇、〇〇五 |
| 同 七年下期 | 五、九四八 | 二三 | 〇、〇〇三 | 同 八年上期 | 六、五七九 | 二五 | 〇、〇〇三 |

創業直後の昭和二年上期は僅かに契約高十四萬八千圓であつたものが、四年上期百四十七萬四千圓になり、其後は極めて順調なる發展を遂げ、六年上期四百四十三萬八千圓八年上期には遂ひに六百五十七萬九千圓といふ數字を示すに至つた。然して他方未收無盡掛金は三年上期の四厘が四年上期には一分二厘、五年上期は一分三厘になつたが、これを最高として、六年上期は一躍實に六厘の低率になり、六年上期五厘、下期三厘といふ稀有の低率を示し、八年上期は前期より金額に於て二千圓の增加になつてゐるが、契約高が增加したので比率は依然として三厘にとまつてゐる

この財界不況時に六百五十七萬九千圓の契約高に對して未收無盡掛金が二萬五千圓といふ僅少額でしかも給付濟口未收無盡掛金は一萬八千圓、滿會未收掛金は皆無といふ全く羨望に耐えぬ好績である。同社が短期間にかくの如き異常なる好績を擧ぐるに至つたのは、取締役支配人荒尾徹氏始め重役社員協力の懸命なる不斷の努力に依る結果であることは言ふまでもないが、信念的經營即ち確固不動の信念の下に精密周到なる計數的基礎の上に立ち經營の合理化に徹して來たが爲めである。

未收無盡掛金が僅かに三厘、二萬五千圓といふ金額に過ぎぬので同社の資金關係は極めて綽々たる餘裕を示し、現金預ケ金丈けでも十三萬八千圓を計上してゐる。七年下期から見ると三萬圓の增加である。これに對して未拂無盡給付金四萬六千圓、無盡給付資金一萬五千圓其他未拂解約金未拂入札差金等を加へても無盡勘定の總額は漸く七萬三千圓である。同社の經營無盡は東京式であるにも拘らず、現金預ケ金勘定十三萬八千圓、有價證券三萬五千圓の外に貸付金に十七萬七千圓を運用することが出來てゐるのは同社の期限未經過掛金が二十四萬五千圓（前期十三萬四千圓）といふ金額になつてゐるからである。東京式無盡經營會社は最近いづれも期限未經過掛金の增加傾向が著しく資金運用上重要なる科目になつてゐる。同社期限未經過掛金の內容は給付濟口未經過掛金十八萬六千圓、給付未濟口未經過掛金五萬九千圓である。負債勘定に於て期限未經過掛金十一萬一千圓、未拂無盡給付金一萬六千圓が增加した爲めに前期よりも現金預ケ金三萬圓、有價證券三萬五千圓、貸付金七萬三千圓をいづれも增し、その結果は損益のバランスをより好轉せしめ、七年下期から見ると總益金は一萬三千圓の增收になつてゐる。

貸付金は掛金限度貸付金八萬圓、契約限度貸付金九千圓不動產擔保貸付金八萬七千圓計十七萬七千圓で、その收入利息六千五百九十三圓であるから、期初期末平均額の約年八分に當つて居り、同社貸付金の內容の良質であることが首肯される。兎に角未收無盡掛金が僅かに二萬五千圓の僅



少額であるといふことは、同社經營上非常なる强味となつてゐる。

轉じて收支の狀態を見るに收入利益の大部を占めてゐるのは無盡利益金の五萬五千圓であるが、他方九千餘圓の無盡給付資金繰入をしてゐるのはどうしたわけか了解し難い

同社は當期だけでなく每期相當の給付資金繰入をしてゐる。以前は大阪式無盡を經營してゐたのでその爲めではないかとも推測されたが、今日に於ては殆んど東京式になり無盡給付資金の如き漸く一萬五千圓である。無盡利益金の金額から見ても同社が過大に無盡利益金を出し過ぎてゐるとも受け取れない。然らば一萬圓に近きこの無盡給付資金繰入——しかも每期にわたる——は何に依因してゐるであらうか。近時東京式無盡經營會社中には給付權利金の引受に依る權利金の差損を無盡給付資金繰入の科目で處理してゐるが、同社には未拂勘定の各科目の數字に照せば判る如く一萬圓近き金額の差損を計上すべきものが全然見當らないのである。この點に就ては御教示に預り度い。

滿會未收無盡掛金を皆無にするためその金額を銷却してゐるので僅に二萬五千圓の未收無盡掛金に對して銷却額は三千六百餘圓になつてゐる。然して當期利益金一萬一千圓を擧げ、年一割の株主配當を行つてゐるが手堅い處分振りである。同社の今後は層一層堅實の度を深め、好調を持續して益々發展を遂げるであらうことを信じて疑はぬ。

同社八年上期の貸借對照表は左の如し。（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金有高 | 一二、六〇七 | 未拂無盡給付金 | 四六、二六二 |
| 銀行預金 | 一二四、六九一 | 申込證據金 | 三四五 |
| 郵便貯金 | 七三八 | 未拂入札差金 | 五、七八六 |
| 公債證書 | 一〇、五一五 | 未拂解約返戻金 | 五、一一七 |
| 株券 | 一九、八〇〇 | 無盡給付資金 | 一五、七三九 |
| 式 | 五、四〇〇 | 身元保證積立金 | 二、六三八 |
| 掛金限度貸付金 | 八〇、七四二 | 假受金 | 七二 |
| 契約金限度貸付金 | 九、五九八 | 期限未經過掛金 | 二四五、九八四 |
| 不動產擔保貸付金 | 八七、一四九 | 資本金 | 二〇〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 二五、二五二 | 法定準備金 | 六、八〇〇 |
| 假拂金 | 三、六四一 | 別途積立金 | 八、〇〇〇 |
| 土地建物 | 六六、五〇〇 | 退職給與基金 | 三、六九〇 |
| 營業用什器 | 五、〇〇〇 | 當期利益金 | 一、一九九 |
| 拂込未濟資本金 | 一〇〇、〇〇〇 | （內前期繰越金） | 一、八〇六 |
| 合計 | 五五一、六三六 | 合計 | 五五一、六三六 |

# 濃飛無盡株式會社

## ～～未收の整理が緊急～～

岐阜縣惠那郡中津町中津川に本店を有する同社は、大正十四年十月一日の設立、資本金十萬圓（內拂込金三萬四千三百八十圓）前期迄多治見代理店一ヶ所だつたが、更らに高山代理店を加へてゐる。同縣に於ける無盡會社數は五、大正十三年の岐阜無盡を創始とし、翌年の同社之に次ぎ、他三社は何れも昭和時代の設立、六年五月の兩福無盡が最も新しい。其の總契約高千六百十三萬三千圓、流石に岐阜無盡が其の四割を占めてゐる。同社は（七年下期）五十九萬四千圓で僅かに其の三分六厘、平均に對してすら五分の一に達せず各社中最小の地位にあることは遺憾とすべきだ同社の經過は相當順調の歩みを以て推移してゐたが、昭和六年以來は聊か停頓の狀を示し、契約高仲力の減退と反比例に未收無盡掛金漸增の狀を呈し來つたことは憂ふべきである。左の如し。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 昭和二年上期 | 二八五 | 三 | 昭和三年上期 | 四八〇 | 一二 |
| 同　四年上期 | 七五〇 | 一七 | 同　五年上期 | 七五〇 | 三七 |
| 同　六年上期 | 九五〇 | 七〇 | 同　六年下期 | 六八三 | 七六 |
| 同　七年下期 | 五九四 | 八六 | 同　八年上期 | 七一八 | 八一 |

即ち昭和六年上期の九十五萬圓を止まりに漸減し、未收歩合は五分から七分となり、更に六年下期一割を超え、七年下期には一割四分四厘、戒心すべき高率を示すに至つた八年上期の營業報告書に據ると、期末現在四十四萬七千圓とあるが、一方「當期末現在無盡契約高給付金類別」表によれば、七十一萬八千百圓となつてゐる。同期の新契約高は二十萬一千圓、滿期高は十六萬八千圓、差引三萬三千圓增から算出すれば、同社の期末契約高は六十二萬七千圓であるべきだと思ふ。假りに多い方を採つて七十一萬八千圓としても、尙其未收率は一割一分二厘になつてゐる。斯の如く高率を示す同社未收の內譯は、特に濟口に多く未濟口の三倍弱になつてゐる。之が回收には實に全力を傾倒せねばなるまい。



同社の給付資金は五萬五千圓と前期に比し一千圓を減じてゐるが、之れは滿會給付金の支拂があつた爲めではないかと思惟される。未拂無盡給付金は前期に比し三千二百圓を增して八千餘圓になつてゐる。現金預ヶ金一萬四千圓は未拂勘定の數字に對照して餘裕を示してはゐるが、滿會給付金の支拂に備へねばならぬので貸付金の半ばを不動產に固定してゐることは策の得たものでない。其貸付利息僅に半期二百九十五圓、之を年率にして僅に四分三厘に過ぎず相當不良債權の固定を思はせる。又解約返戻金皆無なることは腑に落ちぬ。或は悉く之れを未濟口未收無盡掛金の中に殘し居るのではあるまいか。無盡利益金は前期と略ぼ同樣、無理の組入とは認め難く、利益金處分百四十圓の積立の外後期に繰越した事は當然の處置である。要するに同社の業績は甚だ弛緩を免れない。未收の整理、新契約の獲得從て給付資金の充實、固定貸付金の整理等あらゆる方面により積極的の活動を起し、以て同社が營業報告書の末尾と爲せる「近時諸物價の騰貴、產業の振興等により若干景氣は回復に向ひつゝあり、故に近く業務の發展せんことを期す」を誤りなく實現せられんことを望み、少くとも同縣第二位の創立會社たる地歩を確保されんことを祈つて筆を擱く。八年上期の貸借對照表は左の如し。（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ヶ金勘定 | 一四、三八六 | 未拂無盡給付金 | 八、二〇〇 |
| 現金 | 五六二 | 未拂入札差金 | 八三四 |
| 銀行預ヶ金 | 三、五〇八 | 無盡給付資金 | 五五、〇二八 |
| 郵便貯金 | 一、三一四 | 假受金 | 五、五七二 |
| 貸付金 | 一四、二五一 | 支拂未濟配當金 | 八 |
| 不動產擔保 | 七、五六三 | 株主勘定 | 一一三、八四三 |
| 給付金限度 | 六、六八七 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 八一、六〇〇 | 法定積立金 | 三、五三三 |
| 代理店貸 | 六、七三七 | 別途積立金 | 九、一六〇 |
| 假拂金 | 一、一八六 | 退職給與基金 | 一、一五〇 |
| 營業用土地建物 | 一、〇三五 | 當期利益金 | 一、三一六 |
| 株主勘定 | 六五、六〇五 | 內前期繰越金 | 九九〇 |
| 合計 | 一八四、八〇三 | 合計 | 一八四、八〇二 |

# 養老無盡株式會社

## 〜業績經過は順調〜

岐阜縣大垣市東外側町所在の同社は一出張所と四代理店を各々營業區域内に設置し、營業區域は大垣市を中心として、縣下二市五郡に亘つてゐる。資本金十萬圓（内拂込高二萬五千圓）昭和三年一月の設立にして、同縣下に於ても極めて新進の會社である。同社設立當時に於ては岐阜無盡株式會社が同縣下四社の總契約高六百九十七萬六千圓に對し、五百四十二萬九千圓と云ふ壓倒的獨り舞臺の感があつたが同社が創立以來各社の進出は著しいものがあつた。

同社は昭和三年上期の契約高三十二萬圓をスタートに翌年の上期は前年の倍額以上、昭和五年の上期は早くも百七萬八千七百圓の契約高に達した。其の後昭和六年下期迄は漸增の道を辿つて來たのであるが、契約高增加と共に未收無盡掛金高もより以上增加し、即ち初年度の五厘五毛と云ふ低率であつたものが、逐期漸增して昭和六年の下期には三分四厘の未收率を示すに至つた。同社もこの點には深甚の考慮を拂ひ、努めて新規契約高の增加に焦ることをさけ先づ加入者の素質を嚴選するに努力して來た結果、昭和七年下期の契約高は前年下期に比して拾萬一千二百圓の減額となり、更に昭和八年上期は前年下期に比し拾七萬九千二百圓の減少を見るの止むなきに至つた。而して未收率も低下して昭和八年の上期の如きは契約高百拾一萬四千二百圓に對し、未收高二萬五千四百三十六圓．即ち二分三厘と云ふ低率の成績を擧げ得たのは誠に欣幸とする處である。以上の如く、創業以來の業蹟先づ順調にして、未收高から見ても堅實なりと云ふ事が出來る、創立以後の給付金契約高未收無盡掛金高及未收率を擧げれば左の如し。（單位圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和三年上 | 三一〇、〇〇〇 | 一、七三〇、〇〇五 | | 昭和四年上 | 六六、〇〇〇 | 三、九五〇、〇〇六 | |
| 同五年上 | 一、〇七八、七〇〇 | 一三、七四〇、〇一三 | | 同六年上 | 一、三三〇、四〇〇 | 三九、七九〇、〇三〇 | |
| 同六年下 | 一、三九四、六〇〇 | 四七、三〇、〇三四 | | 同七年下 | 一、二九三、四〇〇 | 三〇、八九〇、〇二四 | |
| 同八年上 | 一、二四、二〇〇 | 二五、四六〇、〇二三 | | | | | |

同社は東京式無盡と大阪式無盡とを竝立營業して居り、東京式無盡に於ては給付契約金五百圓に對し、割戻責任保證百圓を付し、大阪式無盡に於ては返掛金が給付前よりも給付後の割合の方が低率と云ふ變つた方法であり、給付を受け度き希望者と滿會迄据置き度き希望者との調和が適當に保たれて居る。左の貸借對照表に示されて居る如く、無盡給付資金は四萬六千九十二圓の少額で給付拒絶は極めて僅少にとまつてゐる。現金預ケ金勘定一萬九千三百十八圓の他に、貸付金が五萬五千三百四十七圓計上されてゐるが未拂勘定から見ても資金關係は充分の餘裕を見せて居る。貸付金の運用額が無盡給付資金の金額以上に達してゐるのは、未收無盡掛金が整理された爲めである。其の内不動產擔保貸付が半額以上に達して居り、貸付金利息受入は五千百七十四圓といふ高率に當つて居る。同社がかく加入者の素質を嚴選して未收率を低下し、資金の運用も充分利用して居り、而も給付資金には綽々たる餘裕を示してゐると云ふ事は欣幸とすべく、更らに同社が經營の合理化に專念して層一層業績の充實擴張の實を擧げんことを望みたい。

昭和八年上期末貸借對照表左の如し。（單位圓）

| 資產科目 | 金額 | 負債科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 三九、三一八 | 未拂無盡給付金 | 七、九〇〇 |
| 現金 | 三、八四三 | 未拂入札差金 | 七、五一六 |
| 銀行預金 | 三四、一八六 | 未拂解約返戻金 | 四、四三八 |
| 郵便貯金 | 一、二八七 | 無盡給付資金 | 四六、〇九二 |
| 有價證券勘定 | 一、一五四 | 假受金 | 六、九一五 |
| 國債 | 一、一五四 | 期限未經過掛金 | 一六、五一八 |
| 貸付金勘定 | 五五、三四七 | 株主勘定 | 一〇四、一〇〇 |
| 不動產擔保貸付 | 二八、五四七 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 拂込金限度貸付 | 七、八八二 | 法定準備金 | 一、一〇〇 |
| 給付金限度貸付 | 一八、九一七 | 別途積立金 | 二、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 二五、四三六 | 未收無盡銷却基金 | 一、〇〇〇 |
| 假出金 | 一、二五三 | 當期利益金 | 五、三一四 |
| 營業用土地建物什器 | 一、二八六 | （内前期繰越金） | （三、一八六） |
| 株主勘定 | | | |
| 拂込未濟資本金 | 七五、〇〇〇 | | |
| 合計 | 一九八、七九六 | 合計 | 一九八、七九六 |

猶同社が法定、別途積立金の他に未收無盡掛金銷却基金を計上して將來に備へてゐるのは金額こそ未だ僅少であるが同社經營の堅實味さを語るものである。岐阜、幸兩先輩會社の中に伍してゐる丈けに新規契約には惱みがあるやうだが、漸次改善の跡が親はれるのは欣しいことである。

# 兩福無盡株式會社

## 〜同社の將來に期待〜

同社は昭和六年五月と云ふ最近の設立にかゝり、同縣下に於ける岐阜無盡及幸無盡の如き斷然優秀なる成績を擧げてゐる有力會社の間に伍し、而も一般經濟界依然として不況を續けてゐるのでその進出には誠に容易ならぬ努力が拂はれるであらうと推察される。

然るに同社重役諸君の健闘は酬ひられて創業日尙淺きに拘らず二百萬圓近くの契約高を獲得することが出來たのである。此の懸命なる同社の努力には敬意を拂ふに吝ではないが、確固たる方針と數理的基礎の上に依據するに非ざれば積極的奮闘が反つて後日に禍するやうな結果にならないとも限られない。その類例は決して少くないのである。從つて先進會社の業績過程につき充分なる研究を遂げ、無盡經營に對する不動の確信を飽迄も堅持すべきである。同社が將來ある會社である丈けに一言これ丈けの言を呈しておく次第である。同社の未收無盡掛金の如き創業日淺くして契約無盡の經過が新しいので極めて低率になつてゐるが今後も加入會員の素質に深甚なる考慮を拂ひこの成績を持續して欲しい。

同社の所在地は岐阜縣武儀郡關町にして資本金十萬圓、（內拂込高二萬五千圓）營業區域は所在地を中心として六郡になつてゐる。

即ち同社の創業以後の契約高、未收高及比率を示せば次の如くなるのである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和六年上期 | 二四九 | 〇 | | 昭和六年下期 | 六〇八 | 〇六 | 〇・〇〇一 |
| 同　七年下期 | 一、五三三 | 八〇・〇〇五 | | 同　八年上期 | 一、九七六 | 一七〇・〇〇九 | |

同社は昭和六年五月に設立して同年末には早くも六十萬圓の契約高を獲得し、其の後も著しき契約高激增を示し昭和八年上期末には百九十七萬六千圓に達した。一方未收無盡掛金は極めて低率で、六年末には僅かに六百圓、八年上期には一萬七千圓になつたが、契約高百九十七萬六千圓に對しては其の比率僅か九厘と云ふ低率に過ぎぬ。勿論契約



無盡の經過の新しい間は、未收無盡掛金の少いのは當然であるが、同社の努力がこの好果を收めてゐること言ふ迄もない。昭和八年上期の損益バランスはまだ五千百圓の赤字を出して居るが、これは創業會社の通例であつて何も奇とするに足らぬ。必らず創業數期間は營業經營の負擔によつて赤字を出すものである。そこに創業當時の惱みが在るのであるがこれは數期を出でぬ中に解消するであらうことは明瞭である。同社が拂込資本金の二萬五千圓の中一萬一千餘圓を今日營業用土地建物什器に固定してゐる點はいさゝか運轉資金を窮窟にしてゐる感がないでもない。損益勘定の明細は昭和八年上期は不明であるから七年下期の實際に就て見るに、同期未契約高百五十六萬三千圓に對して無盡利益金は九千四百十圓になつてゐるが、この數字は普通から言へば今少しく計上さるべきであらうが、しかし兎角創業當時は經費重壓のため無理に無盡利益を捻出する弊があるが同社がこの程度にとめてゐるのは順當といやう。同期末の現金預ケ金は二萬二千二百餘圓になつてゐるが、資金運用に就ては今少しく考究の餘地がありはしまいかと思ふ尤も當時に於ては二萬三千餘圓の未拂給付金があつたので之れに對する支拂準備のためでもあたらう。更に同期一萬七百餘圓の貸付金の利息收入六百四十七圓は先づ順當である。勸誘費及集金費の七千百餘圓は、創業新しい同社としては已むを得ない當然忍ばなくてはならぬ負擔である。

昭和八年上期の未拂無盡給付金は三萬六千七百圓、無盡給付資金二萬四千七百餘と云ふ全額になつてゐるが、一方現金預ケ金二萬六千七百餘圓あるので資金關係は未收無盡掛金の重壓がない丈けに餘裕を殘してゐる。併し其の大半を郵便貯金として銀行預金よりも確實ではあるが低利な方面に投じてゐるのは不利ではあるまいか。即ち郵便貯金一萬五千百餘圓、振替貯金四千三百餘圓になつてゐる。勿論同社の所在地から推して信用すべき銀行が所在してゐないゝ爲めとも思はれる。筆者は同者の將來に對して多大て筆をの期待を懸けると共に同社重役諸君に一段の健闘を要望し擱く。

# 伊豆無盡株式會社

## 〜著しく業績低下〜

同社は營業所を靜岡縣賀茂郡松崎町に置き資本金十萬圓（內拂込高二萬五千圓）營業區域は賀茂郡と田方郡の二郡で極く狹少に限られてゐる。設立は大正十五年十一月にして駿河無盡を除いては創業新しい方である。

靜岡縣下に於ける營業無盡界は他縣に比して芳しからぬものがある。西遠無盡が古くから全縣下に營業網を張つて活躍した關係に依るであらうが、西遠無盡を除く他五社の契約の如きいづれも極めて僅少額にとまつてゐる。それに西遠無盡以外の會社は比較的小範圍に營業區域を限定されてゐるのである。現在同縣下の營業無盡會社數は六社であるが、其の總契約高は昭和七年下期千四百四十八萬九百圓で一社當平均は二百四十一萬餘圓、しかも西遠無盡會社の契約高が一社で九百十九萬八千圓に達してゐるのである。

同社は創業以來今日まで見るべき業績も擧らないが經費が輕少で濟んでゐるので餘喘を保つて居たのである。即ち同社の創業後の契約高、未收高及比率を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和二年上期 | 九七 | 一 | 0.001 | 昭和三年上期 | 四三五 | 二 | 0.005 |
| 同 四年上期 | 五七五 | 七 | 0.013 | 同 五年上期 | 六一七 | 一六 | 0.026 |
| 同 六年上期 | 六一七 | 四二 | 0.068 | 同 六年下期 | 五〇三 | 四五 | 0.089 |
| 同 七年下期 | 三七一 | 四三 | 0.116 | | | | |

創業以降契約高は殆んど言ふに足らない僅少額であるが昭和五年頃迄は未收無盡掛金極めて少く、昭和二年の如きは僅か一厘の低率で濟んでゐる。然し其の後は契約無盡の進行に連れて未收無盡掛金も漸增を示してゐるが、五年上期契約高六十一萬七千餘圓に對して未收無盡掛金一萬六千餘圓で其の率は猶二分六厘に過ぎない。其の當時に於ては契約高こそ少いが未收掛金が低率である爲めに營業內容は決して惡いものではなかつた。然し五六十萬圓と云ふ少額の契約高から生み出される利益金の中から資本金拂込高二萬五千圓に對し年一割の株主配當を斷行して來たことに無



理があり、これが禍根を將來に殘した憾がある。加ふるに其の後契約高は漸減し、未收率は增加すると云ふ有樣で昨今に於ては、同社の經營は赤字こそ出してゐないが決して樂ではない。

昭和七年下期の營業の實際に就て見るに、契約組數四十二組、口數が九百二十二口、其の契約高は三十七萬一千圓で未收無盡掛金は四萬三千八百四十六圓一割一分五厘になつてゐるのである。それだけに資金の餘裕を全く缺ぎ未拂無盡給付金は一萬四千四百餘圓になり（六年下期は皆無）しかも給付金の支拂に當つべき現金預ケ金勘定は三千百九十六圓に過ぎないので半期漸く六萬圓程度の入金しかない同社としては順當の給付を行ふことは現在の資金を以てしては苦痛であらう。前年同期には無盡給付資金が一萬四千圓から計上され、未拂給付金は皆無であつたものが翌期は未拂無盡給付金一萬四千餘圓、無盡給付資金三千餘圓になつたのである。これは無盡給付資金から未拂無盡給付金に科目替されたものと思ふ外なく、給付が滯滯してゐる證據である。しかも六年下期までは僅かに千二百餘圓の當期利益金から六百二十二圓を株主に配當してゐるのである。結局は未收無盡掛金の整理に待つ外ないが、それは急速に期待出來るものでないから、當分は資金の窮迫から免れ得ない。轉じて損益の狀況を見るに、無盡利益金以外の收入利益は極めて僅少額で、貸付金の如きは以前から全然無く、從つてさうした方面の收益は皆無である。收入利益の金額がかゝる狀態であるから、給料の外に雜項目の一千三百七十圓の支出以外の諸經費は極く少額になつてゐる。それでも猶結局同期は遂ひに六百九十五圓の損失金を出してゐるのである。若し眞面目に未收無盡掛金の銷却を計上するに於ては損失金はもつと加算されるであらう。寧ろ此の際姑息なる彌縫策を捨て諸積立金も小額ではあるが殘つてゐるのでこれを崩しても諸銷却を思切つてなし、徹底的に整理を斷行して更生すべきではないかと思はれる。同社の如き赤字にまだ轉向したばかりであり且つ契約高も少いので同社重役の勇奮を望む。

# 西遠無盡株式會社

## ～～再度の整理が急務～～

當社の創立は大正五年三月で、資本金は十萬圓（全額拂込濟）本社は濱松市紺屋町にあるが、營業區域たる縣下一圓に支店四、出張所二、代理店三ケ所を置き昭和七年上期末現在契約高九百十九萬八千圓に達してゐる。昭和六年末の同縣下六社の總契約高は一千六百四十八萬八千圓で當時の同社契約高が九百四十二萬一千圓であるから、同縣下契約高の約五割七分に當つてゐるのである。

創立が古くしかも昭和二年には既に八百三十萬二千圓の契約を示してゐるが、業績は頗る惠まれず、殊に近年は汲々乎として整理に努めつゝあるが、恢復はなか〳〵容易のことではない。

同社今日の因を爲せるは當時の經營者その人の誤れる經營法に依るは勿論だが、全く代理店制度に災されてゐると言つてよい。

昭和五年迄は同社に駿豆代辨株式會社、清水代辨株式會社の二代理店が沼津市及清水に有つたがいづれも株式組織で駿豆代辨株式株式會社は資本金二十萬圓、清水代辨株式會社が資本金十五萬圓で兩代理店の資本金は本社たる同社の資本金を凌駕するといふ變態振りであつた。從つて昭和三年下期當時筆者が同社を訪ねて調査した節の如きも本社の契約高は四百八十七萬五千圓、代理店契約が四百三十四萬五千圓といふ狀態であつた、然して駿豆代辨株式會社が二百九十四萬二千五百圓、清水代辨株式會社が百三十萬二千五百圓の契約を有し、同社代理店の契約高は殆んど本社の契約高に比敵してゐた。從つて昭和五年迄は同社の未收無盡掛金は三十萬圓以下にとまつてゐたが、兩代理店を本社に合併し、本社直轄の支店に變更すると共に代理店契約分の未收無盡掛金が計上されることになつた爲め急激なる著增を來すことになつたのである。

いま同社最近の契約高及未收高を示せば、左の如くである。（單位千圓）



| 期末現在 | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|
| 大正十四年下期 | 八、七八六 | 四一三 | 〇、〇四七 |
| 昭和二年上期 | 八、三〇七 | 三〇六 | 〇、〇三七 |
| 同　三年上期 | 八、三〇二 | 二六六 | 〇、〇三二 |
| 同　四年上期 | 九、四四〇 | 二七三 | 〇、〇二九 |
| 同　五年上期 | 九、四二八 | 二九五 | 〇、〇三一 |
| 同　六年上期 | 九、四五三 | 六八二 | 〇、〇七二 |
| 同　六年下期 | 九、四二一 | 六八二 | 〇、〇七二 |
| 同　七年下期 | 九、一九八 | 一、六〇八 | 〇、一一七 |

右表に依つても分る如く兩代理店整理直後六年上期には五年上期二十九萬六千圓であつた未收無盡掛金が一躍六十八萬二千圓に約二倍餘の急激增となつてゐる。この一事に徵しても兩代理店が如何に多額の未收無盡掛金を擁してゐたかゞ首肯される。筆者は幾度か親しく同社を訪ねて同社經營者に根本的經營のたて直しを說くと共に屢々同社の營業狀態に就て今日迄筆にして同社經營者の眞劍なる努力を期待して來た。然るに七年下期の營業報告を見ると未收無盡掛金は實に百六萬八千圓、契約高に對して一割一分七厘になり、六年下期に較べると僅か一ケ年間に於て三十八萬六千圓といふ激增振りである。その結果は當然營業報告書の數字の上に相當變化が現れゐる。未收無盡掛金の著增に伴ふて負債勘定科目の無盡給付資金及び假受金がいづれも倍額に近い增加となつてゐる。即ち無盡給付資金は六年下期二十八萬二千圓であつたものが、七年下期には四十六萬圓になり、十七萬八千圓を急增してゐる。また假受金も四十三萬圓になつて六年下期の二十三萬八千圓に較べると實に十九萬二千圓の著增である。この假受金なる科目であるが、同社には未拂無盡給付金なる科目が全然ない、然し未收無盡掛金と同步調を以て假受金が著增しつゝある點から考察して未拂給付金か然らずば給付拒絕に依る滿會支拂資金であることは明瞭である。筆者は無盡給付資金に給付拒絕に依る資金は包含されてゐるものと見て、同社の假受金は未拂無盡給付金の變型と推斷してゐるのである。他方これに對して現金及銀行預ケ金は僅かに七千圓といふ少額である。

同社は六年下期に於て思ひ切つた整理を斷行したが同社

の業績には少しも改善の跡が現れてゐない。即ち六年下期の當期損失金は二十萬三千圓に達してゐたが、諸積立金繰入三萬七千圓、資本金減少額十萬圓重役責任賠償金九萬四千圓計二十三萬一千圓を以て損失金額を銷却し了した。同社の重役が九萬四千圓の私財提供をなした勇斷振りは誠に欣ばしき限りであるが、未收無盡掛金の激增はいよ〳〵同社の經營を極度に行き詰らせつゝあるのである。

繰越損失金は消えたが依然として借入金が二十一萬三千圓有り、銀行當座借越金も六千圓近くになつてゐる。しかも四十萬圓からの未拂金に對して現金及預ケ金は僅かに七千圓に過ぎない狀態で如何に同社が資金枯渴して給付に窮してゐるかゞ判る。六年下期の未收無盡掛金六十八萬二千圓中給付濟口未收無盡掛金が五十萬五千圓であつたことを思へば、現在百六萬八千圓の未收無盡掛金中七八十萬圓は給付濟口掛金であると思はれる。この巨額の給付濟口未收掛金中全然回收不能で銷却さるべき額も決して僅少額ではあるまい。かく觀じ來る時同社の整理には相當多額の資金が必要であり、且つ未收無盡掛金が少く共半減されざる限り業績の刷新は望み難いのではあるまいかと推測される。六年下期約十萬圓足らずの貸付金に對して十五萬六千圓の銷却を行つてゐるがこれは滿會未收無盡掛金を貸付金にしたものではないかと思ふ。即ち五年下期同社の貸付金は契約限度貸付金五萬四千圓、不動産擔保貸付金七千圓計六萬一千圓に過ぎない。六年下期でも漸く九萬七千圓である。この僅少なる貸付額に對して全額を遙に越えたる十五萬六千圓の銷却を行ふ筈がない。未收無盡掛金の銷却が別に七萬三千圓計上されてゐるので、六年下期に約十八萬圓近い銷却を斷行したわけである。今後も給付濟口未收無盡掛金殊に滿會未收掛金の銷却さるべきものが猶相當巨額に殘されてゐるものと見なくてはならぬので、給付資金の枯渴と相俟つて同社重役の責務は重大であると言はねばならぬ。同社に就ては幾多書くべきことがあるが、いづれ後日の機會に讓り、同社重役諸公の果敢なる整理斷行を切に望んで筆を擱く。



# 駿河無盡株式會社

## 〜〜利益勘定に轉向〜〜

沼津市三枚橋所在の同社は資本金十萬圓（內拂込高二萬五千圓）營業區域は清水市、沼津市の二市及び四郡である設立は昭和三年一月であるから、同縣下六社中に於ても創業最も新しい方である。

由來靜岡縣下に於ける營業無盡界は西遠無盡を除けば萎微振はず、しかも現在では同縣總契約高の大半を占むる西遠無盡すら未收無盡掛金の重壓に惱み苦境に喘いでゐるやうな狀態である。從つて未收率も高く、平均未收率は實に一割八厘に當つてゐるのである。全國平均率約五分八厘に比較すると五分の高率を示してゐるのに徵しても縣下の各社が如何なる狀態にあるかゞ窺知出來やうと思ふ。縣下六社の中四社は何れも損失金を計上し、他の二社と雖も辛ふじて赤字から脫れてゐるの程度である。當社も昭和七年下期迄は損失金を計上してゐたのであるが、八年上期に漸く赤字から轉向して僅かではあるが利益金を擧げて之れを後期へ繰越してゐる。

同社の創業以來の契約高、未收高及比率の動向を示すに次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和三年上期 | 一、一六〇 | 五五 | 〇、〇四九 | 昭和四年上期 | 二、六五九 | 一六 | 〇、〇四〇 |
| 同　五年上期 | 三、二四二 | 二三四 | 〇、〇七二 | 同　六年上期 | 三、九〇〇 | 二八二 | 〇、〇七三 |
| 同　六年下期 | 四、六九四 | 三八〇 | 〇、〇八一 | 同　八年上期 | 三、四五〇 | 三七七 | 〇、一〇九 |

創業翌年の昭和三年上期には契約高百十六萬圓を早くも獲得し其の後六年下期迄は極めて順調なる進展をつゞけて來たのである。即ち四年上期末には二百萬圓を遙かに突破し翌五年上期には三百萬圓を超えてゐる。更らに六年下期には契約高四百六十九萬四千圓になり、同社の最高記錄を印した。未收無盡掛金は四年上期に契約高二百六十五萬九千圓に對し十萬六千圓で其の率は四分であつたが、其の後契約高の增加に連れて著增し、六年下期には八分一厘になつた。七年下期には契約高は前期より百三十萬圓を激減して三百三十八萬六千圓となり、翌八年上期には僅かに增加し

てゐるが未收率は七年以來著しく高率となり一割を超えること一分一厘と云ふ高率になり、著しく業績の低下を來してゐるのである。八年上期には稍々改善の跡が現はれてゐると雖も僅かに赤字から脱したといふ程度に過ぎ資産內容は依然たるものがある。

さて同社の手許資金關係を見るに現金預ケ金は五萬四千九圓（七年下期三萬一千圓）になつてゐるので當面の給付金支拂ひに困るやうなことはあるまいが、未拂無盡給付金も七萬五百圓計上されてゐるので決して餘裕はない。而も無盡給付資金が二十九萬八千圓といふ金額になつてゐることを看過することが出來ぬ。七年下期に較べると八年上期は未拂無盡給付金が六萬五千圓減になつてゐるのでそれ丈け給付が行はれ重荷を輕減することが出來たとも思れるが然し無盡給付資金は前期より九萬四千圓の增になつてゐるところを見ると未拂無盡給付金から振替へられたか、若しくは給付拒絶のためそれ丈け滿會給付金の留保が加つたものと思はねばならぬのでこの方面への資金の準備には相當の苦慮が伴ふであらう。假受金の五萬六千三百圓はかゝる狀勢下にある同社の現狀から推察するときは借入金が包括されてゐるのではあるまいか。とに角固定資産の回收に全力を傾倒して以つて充分に資金の餘裕をつくるやうにすることが同社今日の急務である。然らざれば滿會到達の苦痛が漸次資金關係を壓迫して融通性を喪失せしむるに至るやも計り難いものである。負債勘定に未經過未收無盡掛金と云ふ科目で三萬三千七百圓計上されて居るが之れは日掛け若しくは分割拂ひによりて受入れた未收無盡掛金の未決濟預り勘定であらうと推測するが、さうだとするとそれ丈事實は未收掛金が減ずる譯である。貸付金は前期より約四千圓增加して二萬九千六百圓となつて居るが其の內容は七年下期の拂込限度貸付一萬四千圓が全く無くなり、當期は給付金限度貸付に一萬四千九百圓、不動產擔保貸付は一萬四千六百圓になつてゐる。拂込限度貸付は相殺決濟したものであらうが、同社が不動產及給付金限度貸付に主力を傾倒せるは資金の固定を招來し易く賢明なる策ではない。未收



無盡掛金の三十七萬七千圓のために貸付金方面への運用を甚しく削がれてゐるのは同社經營上の大きな負擔になつてゐる。日步二錢の金利と見れば實に一萬一千圓からの收益損失になるのである。少くとも半減以下に切り下げるやう努力し、手許資金の餘裕を今少しくつくると共に貸付金方面への運用に努むべきである。同社は拂込資本金二萬五千圓の內營業用土地建物什器等に固定さしてゐるのは漸く七千圓に過ぎないが何分資産總計の半額以上が未收無盡掛金であることが資産內容を著しく窮屈にしてゐる。

轉じて損益勘定を見るに無盡利益金の三萬二千四百圓は契約高三百四十萬圓に對して順當であらうが、收入利息が六千百七十二圓計上されてゐるのは當期末貸付金二萬九千六百圓の利息としては非常に高率になつてゐる。尤も此の內には預ケ金の利息も含まれてゐやうが、それにしても好率である。また人件費、勸誘費及立會費に二萬六千六百餘圓を支出してゐるのは同社の經濟としてはいゝが過大のやうである。結局當期は前期繰越損金二千三百七十七圓を償つて尙當期利益金を四百二十五圓計上することが出來たのであるから赤字負擔からは脱することが出來たのである。經營全般に涉つて周到なる研究を遂げ更らに一段の奮鬪、社業の更新に努力するやう待望して擱筆する。

同社の昭和八年上期未貸借對照表を示せば次の如しくである。（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 未拂込資本金 | 七五、〇〇〇 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 三七七、六二八 | 社員保證積立金 | 三、一九〇 |
| 銀行預金 | 四三、一七七 | 未拂無盡給付金 | 七〇、五〇〇 |
| 郵便貯金 | 二七五 | 無盡給付資金 | 二九八、一九七 |
| 營業用家屋 | 二、五二〇 | 未拂入札差金 | 二、九九四 |
| 營業什器 | 四、七九四 | 假受金 | 五六、二九一 |
| 假拂金 | 二九、二三四 | 未拂解約返戾金 | 一九、七六一 |
| 契約限度貸付 | 一四、九六六 | 代理店保證金 | 三、七五〇 |
| 訴訟費用立替金 | 一四、八三七 | 擔保見合金 | 六七五 |
| 不動產擔保貸付 | 一四、六三八 | 未經過未收無盡掛金 | 三三、七三二 |
| 所有不動產 | 三、八一〇 | 日掛金 | 三、四三一 |
| 所有動產 | 五三四 | 當期利益金 | 四二五 |
| 現金在高 | 二、五三九 | | |
| 合計 | 五九二、九五七 | 合計 | 五九二、九五七 |

# 靜岡無盡合資會社

## 〜業績は依然たり〜

靜岡市彌勤町所地の同社は資本金三萬圓（內拂込高一萬五千圓）營業區域は靜岡市を中心として二市三郡になつてゐる。同社の營業スタートは大正元年八月であつて同縣下に於ける最も古き經歷をもつてゐる。同社は今日までに幾多の變遷を辿つて來てゐるが、其の前身は興榮無盡合資會社と稱し、これを大正十二年に現在の名稱に改め、昭和四年に靜岡縣安部郡大里村より現營業所に移轉したのである

同社は創業以來個人經營に等しき小規模の限地主義を執つて居るが、契約高は五十萬圓臺を出たことなく、業績は萎微振はない。

同社の契約高未收高及比率の推移を示すに次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和二年上期 | 五四六 | 二七 | 〇、〇五九 | 昭和三年上期 | 五四三 | 二七 | 〇、〇五九 |
| 同　四年上期 | 五五〇 | 二六 | 〇、〇四七 | 同　五年上期 | 五八二 | 三五 | 〇、〇六〇 |
| 同　六年上期 | 五二二 | 三七 | 〇、〇七三 | 同　六年下期 | 五二二 | 三四 | 〇、〇六六 |
| 同　七年下期 | 五七七 | 三一 | 〇、〇五五 | | | | |

同社の業績は永年大した變化なく契約高も五十萬圓臺を往來してゐる。即ち最高契約高は昭和五年上期の五十八萬二千圓であり、最低は昭和六年下期の五十一萬二千圓で其の差は僅か七萬圓で殆んど變化を見せてゐない。未收無盡掛金は契約高の少い割合に高率になつて居り、最低未收率ですら四分七厘になり、最高比率は昭和六年上期の七分三厘である。

由來靜岡縣下の各無盡會社とも未收無盡掛金は非常に多額になつてゐて昭和七年下期に於ける六社の總契約高は一千四百四十八萬餘圓、未收無盡掛金百五十七萬八千餘圓で其の比率は實に一割八厘强である。全國未收率より較ぶれば約五分の高率を示してゐる。同縣下各社の平均率に比較すれば、當社はまだ低率の方に屬するのであるが、運用資金に乏しして同社としては可なり大きな負擔になつてゐるのである。



轉じて昭和七年下期の決算概況を見るに、當期契約組數七十七組、口數二千七百三口、其の契約額は五十五萬七千六百圓である。從つて一口當平均契約金高は二百圓餘に當り同社の經營無盡が極めて小額無盡であることが分る。

現金預ケ金は前年同期より一千圓減じ千七百十一圓計上されてゐる。未拂勘定は各項目にわたつて幾分づつの減少を見てゐるが猶未拂無盡給付金の四千四百三十五圓無盡給付資金一萬四千圓あり、困窮してゐるとは言へない迄も資金關係は窮窟になつて來てゐることが看取出來るのである。殊に貸付金方面へ運用されてゐないのでどうしても未收無盡掛金の整理回收に俟つより外には手許資金を豊かにする方法は見當らない。當期の未收無盡掛金は三萬一千八百八十一圓でその中一萬餘圓が給付未濟口、約二萬一千圓が給付濟口未收であり、不良のものに對しては僅少ながら毎期眞面目に銷却を行つてゐるので努力如何では回收は案外難事ではあるまいと思はれる。此の際極力內部整理に全力を傾向して資金の圓滑を計るやうにすることが急務である。

利益勘定に就いては無盡利益が大部分を占めその額七千九百圓に達し同社の契約高としては極めて好率になつてゐる

これは同社の無盡が小口短期のものである爲めであらう。無盡利益以外の收益は殆んどない。同社が未收無盡掛金の重壓に喘ぎ貸付金其他へ運用すべき資金を缺いでゐるからである。同社の現狀としては無盡利益以外の收入利益を期待することは到底困難であり，無盡利益のみが同社收入利益の全部とすれば今少しく新規募集の成績を擧げて契約の增加を計るより途はあるまい。然し諸經費は非常に節約されて收益の範圍內に於て賄はれてゐるので赤字を出さずに濟んである。即ち當期利益金九百八十圓を擧げてこれを後期へ繰越してゐるのである。

同社は兎に角小規模である丈けに今日まで大過なく經過しては來てゐるが、この儘で推移するに於ては無理が漸次に蓄積されてゆくであらうから、社業刷新の大方針を確立してこの方針の下に全力をあげて努力し現狀より脫出せんことを同社重役に望んでやまぬ。

# 西駿産業無盡會社

## 〜〜社業の挽回は困難〜〜

同社は靜岡縣志太郡に本社を置き營業區域は志太郡と榛原郡の二郡のみで極めて狹域に制限されてゐる。資本金は三萬圓（內拂込高二萬圓）設立は大正七年九月である。

同社も未收無盡掛金には多年惱んで來てゐるがそれでも未收率は同縣の平均未收率に較ぶれば低率になつてゐる。然し未收無盡掛金の重壓は漸次同社の資金關係を壓迫し今日では相當苦境に沈淪してゐる。即ち同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 三七五 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 五三五 | 不明 | — |
| 同十四年下期 | 六三五 | 三六 | 〇、〇五七 | 昭和二年上期 | 七〇六 | 五七 | 〇、〇八一 |
| 昭和三年上期 | 六〇五 | 六三 | 〇、一〇二 | 同　四年上期 | 五八五 | 五四 | 〇、〇九二 |
| 同　五年上期 | 五三〇 | 四一 | 〇、〇七七 | 同　六年上期 | 五一五 | 三一 | 〇、〇六〇 |
| 同　六年下期 | 四四〇 | 二八 | 〇、〇六四 | 同　七年下期 | 二六五 | 二一 | 〇、〇七五 |

大正十二年下期五十三萬五千圓の契約高が其の後漸增の傾向を辿り、昭和二年上期には七十萬六千圓に達したが、財界不況の打擊は愈々新規募集を困難ならしめ、その後は漸減し、殊に七年下期の如きは著しき契約減になつてゐるのである。未收無盡掛金は契約の割に高率で右表の如く五分七厘の未收率が同社の最低率である。三年上期の如きは未收無盡掛金六萬二千圓になり、其の率は一割二厘の高率を示し、其の後漸減したが猶七年下期は契約高僅かに二十六萬五千圓に對し、未收無盡掛金二萬一千圓、其の率は七分五厘と云ふ高率になつてゐるのである。

契約高も少なく、且つ永年未收無盡掛金の重壓に惱んで來たので業績は漸次低下し今日では全く苦境に喘いでゐる從つて手許資金關係の如きも窮迫し、七年下期同社の未拂無盡給付金は一萬五千七百七十五圓になり、契約高が僅かに二十六萬五千圓であるから同社の無盡を假りに三年としても期限到達高は月七千圓位であるから二月間の期限到達高に當るのである。六年下期當時よりいさゝかよくなつてゐるやうであるが、同社としては資金關係の改善が目下の



急務である。資金の逼迫を緩和する爲にはどうしても貸付金及未收掛金の回收に極力努めるより外に道はないが、貸付金の八千三百十九圓は全部拂込金限度貸付になつて居りしかも每期殆んど金額の變化なく、利息收入の受入も無いところを見ると滿會未收無盡掛金の變型か若しくは解約に等しいもので滿會相殺さるべきものであらう。結局は未收無盡掛金の大部分を占むる給付濟口未收の整理回收に俟つ外ないがこれはなか〳〵容易のことではない。現に七年下期の入金高の如き漸く半期三千圓程度に過ぎぬのに徵しても同社の未拂無盡給付金一萬五千餘圓が同社にとつて如何に大きな支拂負擔であるかゞ判るのである。

當期の利益金受入は無盡利益金三百二十六圓を計上したのみで他は全くないので損益バランスは愈々苦しくなつてゐる。營業は全く休止狀態にあるので支出としては給料及雜費等で千五百六十一圓にとまつてゐるがそれでも赤字を累加してゐる。

然して結局諸積立金二千二百四十二圓を戻入れて當期損失金一萬四千三百三十九圓を計上し、之を後期へ繰越してゐるのである。給付資金に窮迫してゐる同社の現狀としては資金の改善を見ない限り社業の挽回は到底不可能と言ふべく、結局は未拂込株金の拂込と債權の徹底的整理斷行とに依つて當面の難局を突破する外途はあるまいと思惟される。現重役にこれ丈けの果斷決行の勇猛心があるかどうかまた株金の拂込は同社の現狀としては容易のことではなからうが、社業更生のためには萬難を排するの覺悟と勇氣とがなくてはならぬ。

現狀を以て推移するに於ては同社の恢復は到底望み難く破綻を徒らに早めるだけであらう。

同社が整理大綱を確立して一日も早く社業を往時に返すやう同社加入者のためにも希望してやまぬ。殊に兎角振はざる營業無盡界のために縣下所在の各社が協力よく研讃を盡して社業改善の實を擧げ營業無盡の聲價を發揚するやうにして欲しいのである。

同社重役の猛省を促して擱筆する。

# 中遠無盡合資會社

## 〜業績は先づ順調〜

靜岡縣磐田郡見付町所在の同社は資本金三萬圓（內拂込高一萬圓）營業區域は所地地を中心として一市四郡である設立は大正二年五月にして縣下でも古い方に屬してゐる。

然して經營無盡は創業以來大阪式である。同社は今日まで極く消極的ではあるが手堅い經營方針を執つて來たので經濟界の打擊も輕微にとまり、兎に角同縣下六社中でも成績に於ては優位を占めてゐる。勿論最近は未收無盡掛金も漸增の傾向を辿つてゐるが、それでも他社に較べると言ふに足らぬ程度である。

同社の契約高、未收高及比率の動向を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 三二五 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 三七〇 | 不明 | — |
| 同　十四年下期 | 六三〇 | 七〇・〇二一 | | 昭和二年上期 | 六二一 | 一三〇・〇二七 | |
| 昭和三年上期 | 六八 | 一七〇・〇二八 | | 同　四年上期 | 六八三 | 二四四・〇四〇 | |
| 同　五年上期 | 八一六 | 三四〇・〇四二 | | 同　六年上期 | 九六三 | 四八〇・〇三五 | |
| 同　六年下期 | 九一六 | 四四〇・〇四八 | | 同　七年下期 | 七〇三 | 三八〇・〇五四 | |

同社の契約高は大正十一年下期は僅かに三十一萬五千圓であつたが其の後は逐期漸增の傾向を示し、昭和六年上期には九十萬三千圓、同社最高契約高に達した。然るに一方未收無盡掛金は大正十四年下期契約高六十三萬圓に對し未收無盡掛金七千圓その比率は一分一厘の低率であつたが、その後期を逐ふて漸增し、昭和七年下期には契約高七十萬三千圓に對し未收無盡掛金三萬八千圓でその比率は五分四厘になつたのである。然しこの未收率は全國平均未收率に比較すれば未だ低率になつて居り、殊に同縣下所在の六社の總契約高千四百四十八萬餘圓に對して未收無盡掛金百五十七萬八千圓、この平均未收率一割八厘は同社未收率の倍率に當つてゐるのである。

轉じて同社の資產負債の關係を見るに、七年下期同社の未拂無盡給付金は六千四百圓、無盡給付資金二萬二千五百四十一圓になり、他方現金預ケ金は六千八百九十四圓計上



されてゐる。差當つて給付金に困るやうな事はないが、然し同社は大阪式無盡である關係上給付拓絕があり、その金額は比較的少なく從つて無盡給付資金の金額も二萬二千圓にとまつてゐるが、滿會給付金に備へなくてはならぬので資金關係は充分の餘裕があるといふわけではない。貸付金は九千五百九十八圓の大部分を拂込限度貸付に向けて居るが貸付としては誠に堅實なやり方で同社の經營態度が窺れて欣しい。從つて假令固定しても拂込掛金から相殺することが出來るので元金及利息とも不安は伴はないが、同社の貸付金利息が僅かに二百八十八圓に過ぎないところを見ると決濟をしないでゐる爲めらしい。未收無盡掛金は三萬八千九十三圓この內給付未濟口未收掛金が五千六百六十二圓給付濟口未收掛金三萬二千四百三十一圓で、給付濟口未收無盡掛金の方がずつと多くなつてゐるが、每期銷却には充分努力してゐるので、內容は極めて良質になつてゐるものと思惟される。

當社は小口短期の無盡を取扱つてゐる爲め契約高の少額な割合に無盡利益金は高率になつてゐる。即ち同期末契約高七十萬圓に對して無盡利益金は一萬九百九十九圓に達してゐる。然し他の收入利益は極めて僅少額であり、雜益として計上されてゐる三千十八圓の內容は多分銷却無盡掛金等であらうが同社にとつては相當大きな額になつてゐる。當期も銷却には特に留意し、未收無盡掛金と貸付金とで約七千圓の銷却を行つてゐる。同社が豐でない收益の中から吸々乎として不良資產の淸掃に努力して社礎の充實を計りつゝあるは同社將來の爲めにも欣快に耐へぬ次第である。然して當期利益金一千五百七十五圓を計上し、その內法定準備金に六百圓、その他積立金へ二百圓、七百七十九圓の殘額を後期へ繰越してゐると云ふ堅實なる處分振りである

同縣下所在の各社が財界不況の打擊を受けて近時甚しく業績を低下せしめてゐるのに、同社が依然として契約高こそ僅少ではあるが相當の業績を維持してゐるのは誠に欣しく、更らに一段の飛躍を以てして同地金融界のために盡されたい。猶同社は近く株式會社に組織變更する筈である。

# 株式會社愛知無盡

## 〜〜社業漸次好轉せん〜〜

同縣九社中第二の設立、即ち大正八年二月の創立、資本金五萬圓拂込濟である。營業所は丹羽郡大口村大字小口字城屋敷といふ、隨分やゝこしい名を聞いた丈では可なり邊僻らしい所である。營業區域は他社の部分的なのに反し縣內一圓、五つの出張所を持つてゐるのも、同社だけである七年下期の調査によると其契約高は九社中の第四位で、昭和五年設立大成や、同八年設立の寶無盡の下立に立つて居たが、最近向上の兆が著しくなつて來た。未收步合も相當なものだつたが、之も幾分減少の色を示し、八年上期の契約高は二百四十一萬圓、前期に比し五十五萬餘圓を增し未收無盡掛金は十萬六千圓と二萬六千餘圓を減じて、此比率は四分三厘に低下した。先づ之だけのアウトルツクで同社の好轉を卜し得る。特に同社は八年三月十萬圓に增資を斷行し、其增資新株一千株に對する第一回拂込を了した。但し一株に付七圓五十錢宛に當る七千五百圓は、別途積立金を崩して充當してゐる。

同社の貸借對照表に就て第一に氣の付くことは、未拂無盡給付金が皆無だといふことである。昭和六年下期には二千六百六十一圓あつたものが、七年下期には僅かに百圓となり、八年上期は全然無くなつてゐるのである。同社は大阪式無盡の經營であるから、給付拒絕が相當多いものと見ることが出來、從つてたま〳〵未給付希望者が出れば早速オーライトいふ譯で、いつも未拂給付は殘つて居ないといふのかと思はれる。其の結果は未拂給付金は悉く給付資金勘定に包含されてゐる譯である。從つて滿會時に於ける一時給付が激增することゝなり、十二萬圓の現金預ケ金は、必ずしも潤澤だとはいへぬわけである。然して同社は「給付未濟口掛金差額補塡金一なる特別科目を設け、之を負債勘定に立て八年上期二千五百三十圓を計上してゐる。蓋し給付資金繰入れの變態と見ることが出來るであらう。爰に於て同社は資金運用には夙に意を用ひ、同期の貸付金十三



萬八千圓、之を拂込限度四割三分不動產四割一分給付金限度一割一分、有價證券三分の割で貸出して居り、其貸付利息は略ぼ年八分八厘程に廻つて居る。外に現金預ケ金十二萬圓所有有價證券八萬四千圓、此合計三十四萬二千圓を見る時は同社の資金關係は敢て窮屈だとは判定し難い。同社は創立以來既に二十九期の決算を迎へたのであるから、此間滿期拂出は次々に來てゐるものと察すべきだが、昭和六年下期の給付高は十五萬二千圓、同七年下期十三萬九千圓より推算すれば、勿論契約の增減はあつたとしても半期二十萬內外なるものゝ如く、此推算にして誤りなければ同社の給付拒絕は相當高率になつてゐる。

同社が現金預ケ金、貸付金の外有價證券投資に着眼してゐることは多くの無盡會社に見ざる特徵であり筆者は頗る之に贊意 表するものである。前期四萬八千餘圓のもの一躍して八萬四千圓に增加した理由として、同社は其の營業報告書に「臺灣、朝鮮殖產、日本興業銀行株の一部を買却せるも、國債及東洋拓殖債券竝に日本銀行朝鮮、橫濱正金の各銀行、南滿鐵道株式買入の結果なり」と說明してゐる貸付利息との利差は或は比較にならぬかも知れぬが、財界の動きに依ては相當の値上り利を見るべく、又は其配當を以てしても銀行預ケ金に勝るはいふ迄もなく、殊に最も特長とする點は迅速換金の途があることである。徒らに利息に拘泥して不動產等に固定する如きに比して、寧ろ賢明の策ではないかと思ふ。

次に同社の損益勘定を見るに無盡利益金は二萬七百五圓と前期に比し殆んど變らざる程度である。契約高の增加未收無盡掛金の減少等よりすれば、前期に比し增加すべき筈を、同社は未濟口掛金差額補塡の趣旨から其組入に可なりの注意を傾けたものと思はれる。而かも有價證券賣却益四千九百六十圓、雜益四千五百圓等の惠まれた收入があつたが、同社は從來の銷却方針に一層の馬力をかけ、未收無盡銷却に七千九百餘圓、有價證券價格銷却に五百二圓、土地建物什器に千二百六十圓、其他千六十四圓と合計一萬七百四十圓の銷却を敢行し、前期に比し約二千圓の銷却增を示

してゐる。諸經費に就ては勸誘費の六千圓が前期に比し約三倍したことが目につく、之れは同社が增資記念の大募集をやつた爲めであらうが、それには別に記念募集費千二百五十圓の計上があり、此合計七千三百四圓は聊か過大の嫌がある。其の他多數の小科目に分れてゐるが更らに幾分節約の餘地がありそうに思はれる。次いで利益金處分に付ては、前期繰越共八千四百八十八圓の中定款により年六分に該當する、千七百五十圓を株主配當に、二百二十圓を賞與及交際費に向けた外、二千九百圓を諸積立金に、三千六百十八圓を後期繰越に即ち利益金の七割六分を社內に保留したことは、依然堅實味を失はぬ點と認め得られる。

以上を要約するに同社の過去は比較的契約高の仲力も鈍く、其沿革の相當古きものあるに拘らず業績芳しきといふを得ない狀態であつたが、內容充實に就ては相當の苦心を拂つて來たものゝ如く、爰に增資を一期として俄然潛勢力を發揮して來たものと見ることが出來る。只前にも述べた通り同社の掛金が給付拒絕を招來すること多きに鑑み、給付資金の充實、差損補塡の途には今一層の努力を要すると共に、更らに掛金表の上に一新工夫を加へ、右等の諸點を緩和することも必要ではあるまいかと考へる。終りに同社の未收は四分三厘の低率に安んぜず、極力回收努力し、特に濟口の整理に精進することが必要である。切に同社重役の健闘を祈る。二十九期對照表左の如し。(單位圓)

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 一二〇、三三二 | 未拂入札差金 | 四一、四一五 |
| 有價證券 | 八四、〇一七 | 未拂解約返戻金 | 一八、八九三 |
| 國債 | 二七六 | 無盡給付資金 | 三二一、六一九 |
| 債券 | 二〇、〇六六 | 給付未濟口掛金差額塡補金 | 三、五三〇 |
| 株式 | 六三、六七五 | 證據金 | 一〇 |
| 貸付金勘定 | 一三八、四八四 | 假受金 | 一〇、七七二 |
| 未收無盡掛金 | 一〇六、〇七五 | 社員積立金 | 二、八五二 |
| 假拂金 | 二、七五五 | 株主勘定 | 一二四、六二二 |
| 營業用土地建物什器 | 三九、六〇七 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 所有不動產 | 二、四三二 | 諸積立金 | 二四、六二二 |
| 株主勘定 | 三七、五〇〇 | 當期利益金 | 八、四八八 |
| 合計 | 五三一、二〇三 | 合計 | 五三一、二〇三 |



# 寶無盡株式會社

## ～試練時代を脫せよ～

愛知縣下に現在九社の營業無盡會社があるが、其の總契約高一千三百三十八萬六千圓の僅少額で、三重縣の六社總契約高一千六百六十七萬圓よりも下位にあるのである。然して九社總未收高は六十一萬八千圓にして、平均比率は四分六厘であるから全國平均未收率よりも低率になつて居るのである。

同社は昭和五年八月の設立であつて昭和年代に設立したものが他に五社を數へられる。從つて同縣下には最近設立されたもの多く營業無盡の躍進を期するのはこの後に屬するのである。同社の所在地は名古屋市西區本金町にして、資本金二十萬圓(內拂込高五萬圓)營業區域は名古屋市、一宮市の二市、他八郡になつてゐる。

同社はまだ四期の決算を濟ました丈であつて社業の結果は今後に屬するのであるが、今迄の經過狀況に徵すれば契約高も相當獲得して大過なく經過してゐる。しかし收支バランスを見る時、まだ創業當初の赤字より脫する事が出來ないのである。

同社の創業以降の契約高、未收高及比率を見るに次の如くである。(單位千圓)

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和六年上期 | 一、〇〇五 | 一五 | 〇・〇一五 | 昭和六年下期 | 二、一六六 | 六〇 | 〇・〇二八 |
| 同 七年下期 | 二、七〇九 | 一三二 | 〇・〇四五 | | | | |

昭和五年八月設立し、翌六年上期には早くも契約高百萬五千圓になり同年下期には二百萬圓を突破し、翌年下期は二百七十萬九千圓に達してゐるのであるから新規契約高獲得には其の躍進見るべきものがある。未收高も低率に喰ひ止め、昭和六年上期末一分五厘であつたが、その後急激なる增加を見て昭和七年下期には四分五厘になつた。同社は創業後日淺く未收の低率なるを通例とするが此の傾向を以て推移するに於ては憂ふべきものがあらう。

昭和七年下期の決算狀況を見るに契約組數百六十八組、口數四千五百十五口、その契約高は二百七十萬九千圓、當

期新規契約高は五十八萬八千圓にして當期滿期高は當期にはまだ到達しない。前年同期末の未拂無盡給付金二萬四千圓は殆んど支拂を了して三千圓を殘すのみになつたが、無盡給付資金は前年同期の約倍額になつて十二萬二千四百餘圓である。更らに未拂入札差金及び未拂解約返戻金が四萬圓になつてゐる。然るに現金預ケ金勘定は一萬九千圓からになつてゐるので手許資金はまだ餘裕がある。同社は大阪式無盡であつて給付拒絶のため無盡給付資金が巨額に達してゐるにも拘らず同社の貸付金が僅か一萬九千七百餘圓であることは資金運用上極めて不利である。殊に雜資產項目に二萬二千八百餘圓計上されてゐるのは內容不詳たが之れが不生產的方面に流用されてゐるものとすればその爲す影響は決して少くないのである。同社の現有契約は新しいのであるが、それにしてはあまりに解約缺口が多過ぎる。當期の未拂解約返戻金二萬七千四百餘圓、解約手數料八千三百十七圓を計上されてゐることに徵しても判る。解約手數料一口二十圓と假定しても四百口以上に達するのである。

無盡給付資金繰入に五千二百四十圓を計上してゐるのも右の事由に依る關係もあらう。貸付金一萬九千七百餘圓の內譯は大部分が拂込金限度貸付に向けられてゐるから固定する不安はないのであるが、右の貸付に對し利息收入が僅か五百八十九圓で年利約六分二厘に過ぎないことは餘り有利な運用ではない。未收無盡掛金は十二萬二千餘圓で前年同期に比する時倍額以上になり未濟口に四萬四千圓濟口に七萬七千圓となつて居る。未收掛金の銷却は六年下期も當期もなしてゐないやうだが努めて早期の中からこれを行ふべきである。未收掛金に對してはなるべく當初から深甚の考慮を拂つて禍根を殘さぬ樣特に留意して貰ひ度い。

次に無盡利益金であるが當期は前年同期に比べて一萬一千八百圓增の二萬六千五百餘圓である。契約高に對しても順當の數字であるが當社の給付拒絕と解約口の多き爲めか無盡給付資金繰入を五千二百餘圓計上してゐる。この點は收支バランスに暗影を投じて居るのである。入札差金利益と解約手數料はかなり重要な利益項目を占めてゐるが他は



無盡利益を除いて取るに足りない數字である。無盡給付資金の金額からしても今少しく運用利益を擧ぐべきではないかと思ふ。資金運用の點に關して更らに一層研究し、深甚の考慮を拂ふべきである。九千四百餘圓の勸誘費は創業後日淺く躍進時代であるから無理もないが少し過大の樣である。更らに雜損失の一萬七千圓の內容は不明だが收支のバランスを不均衡にしてゐる要因となつて居る。

然して前期繰越損金二萬三千百五十二圓を受入れて當期損失金二萬二千百二十三圓を計上してゐるから、幾分赤字負擔を輕減してゐるがこの赤字を黑字に轉換するには容易の事ではあるまい。創業當初は積極的諸經費が巨額に昇るので赤字を計上するは止むを得ないが、之れは少くとも四五期間にとむべきが至當ではないかと思ふ。重役間の種々な問題に禍されたことは同情に耐えないが、一段の奮鬪を以つて業績の發展向上を期すやう切望して止まぬ。

同社昭和七年下期の貸借對照表を示せば次の如くである

(單位圓)

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 一九、二四二 | 未拂無盡給付金 | 三、〇〇〇 |
| 有價證券勘定 | 〇 | 未拂入札差金 | 一四、七七五 |
| 貸付金勘定 | 一九、七一二 | 未拂解約返戻金 | 二七、四三四 |
| 有價證券擔保 | 〇 | 無盡給付資金 | 一一二、四七三 |
| 不動產擔保 | 〇 | 假受金 | 三、一四七 |
| 拂込金限度 | 一四、五四七 | 雜 | 二、六一五 |
| 給付金限度 | 五、一六五 | 株主勘定 | 二〇〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 一二二、四四七 | 資本金 | 二〇〇、〇〇〇 |
| 未濟口 | 四四、八五七 | 諸積立金 | 〇 |
| 濟口 | 七七、五九〇 | 當期利益金 | 〇 |
| 代理店貸 | 〇 | | |
| 假拂金 | 一、八一四 | | |
| 營業用土地建物什器 | 五、五六〇 | | |
| 所有動產不動產 | 〇 | | |
| 雜 | 二二、八四六 | | |
| 株主勘定 | 一七二、一二三 | | |
| 拂込未濟資本金 | 一五〇、〇〇〇 | | |
| 當期損失金 | 二二、一二三 | | |
| 合計 | 三六三、七四四 | 合計 | 三六三、七四四 |

× × ×

# 壽無盡株式會社

## ～新興の氣運漲る～

同縣九社の中昭和七年設立組の同社は、資本金二十萬圓（內拂込金五萬圓）、名古屋市西區下園町に所地し華々しく創業した。之より先ずること五ケ月同市西區傳馬町に同資本金の昭和商工無盡が設立したのに對し、恰かも其の牙城に迫つて鹿を中原に爭ふの趣がある。此他同區には昭和五年の寶無盡があり、東區には名古屋、大成の二社がある。然し近時著しく發展膨脹を來した同市にとりて、殊に庶民金融界梗塞の情勢に見、同市に五社を存することは、敢て數の多きを憂ふるものではない（東京二十四社、大阪十七社、京都八社、横濱七社、神戸四社對照）寧ろ無盡普及を以て悉く庶民の利用更生に資することを望むものである。

さて同社は設立期末現在契約高二十五萬六千圓の所、八年上期には三十三萬八千圓の新契約を得、五十八萬二千圓となつた。インフレ景氣停頓の情勢に在て之丈の收獲を得たるは先づ相當の成績と云はねばなるまい。殊に缺口皆無と云ふに至つては內容の充實を示すもので、從らに契約の膨大を誇るに勝ること云ふ迄もない。兎角新會社の經過は初めは概して緣故募集の爲め素質良好、缺口を出さないを常とするが、一歩其の範圍を超え、軈て契約增加を焦るに及んで濫獲となり、素質低下となり將來收拾す可らざるに至るを常とするから、加入選擇に付ては初期に於て十分の心を加ふることが肝要である。

同社は折衷式掛金を採用してゐるが多分に大阪式を加味してゐるだけ、必ず給付拒絕の發生を免れないであらう。從つて資金運用と無盡利益金の組入に就ては細心周到の注意を拂はれなければならぬ。而して同社は資金運用に就ては前期一千圓の貸付金（貸付金限度）を爲し、早くも經營技術の第一ステップを踏んだが、次期の八年上期には給付金限度に一萬三千八百圓、不動產擔保に一萬五千圓を增し計二萬九千八百圓の貸付金を計上するに至つた。無盡會社の營業資金運用は業法第十條の制限を受けてゐる。從つて



有利運用を主とする爲めには、勢ひ不動產に向ふ傾向がある。同社又一氣に一萬五千圓の不動產貸を敢行したが、稍もすれば固定し易く換金容易に非ざる同貸付は成るべく之を避くる方がよいと思ふ。同期の貸付利息より推算すれば一割三分弱に相當し、成績頗る佳良を認むべきも果してこの成績を永續し得べきかは疑ふ餘地がある。

次に給付資金は前期繰越千二百餘圓に同期受入八萬二千餘圓を加へた八萬三千餘圓の內、同期給付濟口を差引き、二萬七千七百餘圓中から三千四百餘圓の利益金を組入れてある（入札差金の二割の外）之れ果して適當かどうか、掛金遞減に就ては前述の如く進行經過により給付拒絕のおそれ充分にあり、萬一資金不足を告ぐる場合には、資金繰入れの補塡を講じねばならぬのだらう。平素此點に留意して資金の留保を怠つてはならない。更らに同期の損失金は前期に比し四千圓以上の增加を示した。發展に伴ふ經費の膨脹は當然のことである。今や漸く第一歩の根底を作り上げたのだから、更らに堅實なる進行を續け少くとも第四期位には利益計算になる樣にあり度いと思ふ。同社は未だ二期の決算を經たるのみで、同社今日の業績に對する全般的の批評は難事とする所であるが、隨所に新興の氣運が漲るのを看過し得ないと同時に、無盡經營の通弊に鑑み可なり細心の用意を配して居ることが窺はれる。切に同社の發展を祈るものである。昭和八年上期の貸借對照表を示せば左の如くである。（單位圓）

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金 | 六一九 | 未拂無盡給付金 | 一、八〇〇 |
| 銀行預ヶ金 | 三〇、六二八 | 未拂入札差金 | 九六 |
| 郵便貯金 | 六五 | 無盡給付資金 | 二四、二五七 |
| 不動產擔保貸付 | 一五、〇〇〇 | 假受金 | 九〇七 |
| 拂込金限度貸付 | 一〇〇 | 信認金 | 一二七 |
| 給付金限度貸付 | 一四、八〇〇 | 資本金 | 二〇〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 一三四 | | |
| 敷金 | 三〇〇 | | |
| 營業用什器 | 二、七六〇 | | |
| 拂込未濟資本金 | 一五〇、〇〇〇 | | |
| 當期損失金 | | | |
| 合計 | 二二七、一八八 | 合計 | 二二七、一八八 |

# 榮無盡株式會社

## 〜〜恢復の緒光現る〜〜

岡崎市田町所在の同社は資本金六萬圓（內拂込高一萬五千圓）營業區域は岡崎市、名古屋市の外八郡である。支店一ヶ所、出張所一ヶ所及二ヶ所の代理店を各區域內に配して東京式及大阪式の無盡を併用してゐる。設立は大正十三年七月にして、同社はもと三河無盡株式會社と稱し、東加芳郡旭村に所在した。昭和六年に現在の名義に變更して現營業所に移轉し、同時に重役にも異動があり、從つて經營方針にも刷新が加へられた。名稱、營業所、重役の變更等幾多の變遷は營業上にも可なりの影響を爲し、其の直後は反つて社業低下したかの感があるが、昭和七年下期には稍々恢復の緒光が見られ、今後の進展は、新重役の手腕にかゝるが同社の將來に對しては相當の期待を持つことが出來るのである。

同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十四年　期 | 三五四 | 九〇 | 〇·〇二四 | 昭和二年上期 | 六七七 | 二七 | 〇·〇四〇 |
| 昭和三年上期 | 六三五 | 四三 | 〇·〇六八 | 同　四年上期 | 六二九 | 三一 | 〇·〇·九 |
| 同　五年上期 | 七二二 | 三八 | 〇·〇五三 | 同　六年上期 | 四二八 | 三九 | 〇·〇八八 |
| 同　六年下期 | 四一四 | 四〇 | 〇·〇九七 | 同　七年下期 | 六八六 | 三一 | 〇·〇四五 |
| 同　八年上期 | 九二九 | 四一 | 〇·〇四一 | | | | |

大正十四年下期には契約高三十五萬四千圓あつたものが昭和二年上期には一躍六十七萬七千圓となり、其の後一進一退の經過を辿りて五年上期には七十二萬二千圓に達したのであるが其の翌年改名、移轉、重役の變更等があつたのと一般財界の極度の不況が影響して契約高は著減して六年上期には四十三萬八千圓になつた。一方未收率は五年迄は辛ふじて五分から六分程度に喰ひ止めてゐたのであるが、急激に著增して八分から九分以上一割近く迄急昂して著しく社業の低下を見たのである。財界の不況に因由したにも依るが、かゝる不利な事情の下に新重役の諸君が社業の恢復挽回に鋭意努力して來た不斷の努力は酬ひられて、六年下期には前期より二十七萬圓の契約增加を示し、六十八萬



六千圓になり、更らに八年上期には一躍九十二萬九千圓の契約高となり、未收無盡掛金も著しく改善されて四萬一千圓にとゞめ、その率は四分四厘になつたことを思へば社業更生が如何に顯著なるものであるかゞ判る。今後と雖も新重役諸氏に期待することは、計數的基礎の上に立つて經營を合理化し、愈々堅實なる歩行を堅めることである。

八年上期即ち第十八回決算の概況を見るに、手許資金は給付に差支へない程度の餘裕を殘してゐる。即ち現金預ケ金約一萬九千圓に對し未拂無盡給付金は三千圓であるから餘裕は綽々たるものである。然し無盡給付資金が八萬五千餘圓になつてゐるので滿會到來の際は相當の準備が必要であり、猶未拂解約返戻金及未拂入札差金が一萬一千圓以上あり、更らに一萬圓の借入金を持つてゐるので資金關係には今後と雖も相當の考慮を拂はねばなるまい。

貸付金五萬五千百餘圓の內譯は不動產擔保貸付三萬八千餘圓、拂込金限度貸付六千圓、給付金限度貸付一萬一千圓であるから比較的固定し易い方面に向けられて居り、此の際固定し易い不動產擔保貸及給付金限度貸を可及的早く回收して、なるべく安全第一主義を執り、拂込金限度貸へ運用すべきである。未收無盡掛金の內容は不詳であるが又數期前に較べるゝ著しく改良されてはゐるが、層一層未收掛金を低下せしめて將來の社礎を確立するやう懸命の努力が拂はれんことを望む。

愛知縣下に於ける營業無盡界は會社數に於ては最近その數を加へたがいづれもその實績を擧げるのは今後のことに屬する。現在縣內に九社あるのであるが、創業新しい丈けに將來は未知數である。僅かに名古屋無盡の一社が古くから聲價を擧げてゐるのである。內五社は各々昭和七年下期に於ては損失金を出してゐる。九社總契約高（昭和七年下期末現在）一千三百三十八萬六千三百圓で一社當り平均僅か百四十八萬六千餘圓と云ふ貧弱な數字に照しても判るでらう。かゝる縣下の狀勢にある同地方の今日に於て當社が蹶然として再興の氣運を示して來た事は我が業界の爲めにも同社の將來を祝福してやまぬ。

# 昭和商工無盡會社

## 〜業績の經過順調〜

同社は名古屋市西區傳馬町に所在し資本金二十萬圓（內拂込高五萬圓）營業區域は名古屋を中心として三市七郡である。設立は昭和七年四月にして昭和八年下期の決算は漸く第三期である。從つて同社の將來は未知數であり、今日詳細に涉つてその成績を檢討することは難事であるが、同社の實情に就て大體の傾向を調べて見たいと思ふ。

同社は設立後日淺き爲めに未だ利益金を擧げる迄になつてゐないが、營業經過は極めて順調なる經過を辿つてゐる各社とも創業當初に於ては勸誘費その他の經費加重のため必ず損失計算になるものであり、どうしても三四期間はこの惱みを經驗しなければならぬのである。當社も亦然りである。然し七年下期には六十二萬七千圓の契約高を獲得し翌八年上期には百萬圓を突破し、八年下期には早くも百二十八萬一千圓の契約高になることが出來たのである。未收無盡掛金も極めて少なく、勿論創業當時は少額であるのが當然ではあるが、一分九厘の低率にとまつてゐる。

同社創業後の契約高、未收高及比率を示すに次の如しである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和七年下期 | 八三七 | 二〇、〇〇三 | | 昭和八年上期 | 一、〇二三 | 一八〇、〇一八 | |
| 同　八年下期 | 一、二八一 | 三五〇、〇一九 | | | | | |

昭和八年下期末の契約內容は三百圓會十三組、五百會十三組、千圓會二十五組計五十一組で其の總口數は一千八百十八圓である。前期末に比べて組數に於て十二組增し、口數に於て三百三十七口增して居るのである。

轉じて八年下期末の資產負債勘定を見るに、現金預ケ金は前期と稍々同額で六萬八千餘圓を有し、無盡給付資金は前期より著しく增加して十三萬八千圓になり、未拂給付金は前期より約半漸して一萬四千五百圓である。同社の手許資金關係は充分餘裕を示してゐるが、然し給付拒絕は早くも相當の率になつてゐることが判る。この趨勢を以て推移すればやがて相當高率になるであらう。又同社は滿期積



配當金を千圓に對し約二十圓位の割で支拂つて居るから滿會到達の際は給付金と共に巨額の資金が必要であることを覺悟せねばならぬ。貸付金は前期より倍額以上となつて十萬五千餘圓になつたが、有價證券擔保貸二萬二千圓、不動產擔保貸三萬三千圓、給付金限度貸付四萬一千圓であり拂込金限度には僅かに一千餘圓に過ぎない。給付限度貸付も多くは初期のものであり不動產擔保であらうから、資金を固定の不安あるものに餘りに多く振り向けることはどうかと思ふ。寧ろ拂込金限度貸付に、今少しく振替へるべきではあるまいか。未收無盡掛金は契約高百二十八萬一千圓に對し二萬五千四百八十七圓で濟んでゐるが加入者の素質を嚴選してなるべくこの低率を持續して欲しい。

次に損益勘定に付いて見るに、當期無盡利益金は一萬六千三百五圓になつてゐる。之れは當期の契約高百二十八萬一千圓に對し、いさゝか高率ではないかと思ふ。即ち他方無盡利益金戻入一千七百六十八圓を出してゐるのに徵しても判るのである。將來給付拒絕が高率になることに想倒すれば無盡利益は努めて留保すべきである。大體に於て一團に何割の給付拒絕があるかを究め、給付拒絕に依る差損及缺口分の利益を控除した實際の利益を回收で割りその內から十分、七を組入れる確實な方法を執りたいものである。

當期貸付金利息收入は二千七百四十二圓であるが貸付金十萬五千圓に對しては年利五分にしか當らないが低金利時とは言へ今少しく有利であるべき筈である。損失勘定に就いては、報酬及給料に五千八百九十一圓、募集費に四千九十八圓が支出の主なるものである。創業尙日淺く積極的躍進出を劃さねばならぬ事情にある當社としてはやむを得まい。當期の收支バランスは前期のそれに較べて遙に好轉してゐる。即ち前期損失金九千八百六十圓を繰入れて、當期純益金六千五十二圓八十一錢を擧げ、結局三千八百十五圓三十九錢の損失金を後期へ繰越したゐる。此の分で行くと創業缺損も次期には解消して利益計算に轉ずることが出來るのである。然して同社が眞の實績を擧げ得るのは是からである。更に一段の奮進を待望して筆を擱く。

# 大成無盡株式會社

## 〜同社最近の傾向〜

名古屋市東區七間町所在の同社は寶無盡と相前後して創立され、寶無盡より早いこと五ケ月昭和五年三月の設立、資本金は三十萬圓、拂込高七萬五千圓の會社である。從つて漸く六期を經過したばかりであつて未だ滿會の到達も見ない同社の業績を正斷することは出來ないが、同社最近の傾向に就て少しく筆を進めて見たいと思ふ。

名古屋市は同社の設立を見るまで名古屋無盡一社の獨占に任せ契約高も四百萬圓以下の狀態にあつたが、同社及び寶無盡の設立刺戟に依つて同地の營業無盡は急速に發展し七年下期には三社の契約高は計九百七十萬八千圓に達するに至つた。

同社の契約高及び未收高の推移は左表の如し。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和六年上期 | 一、四〇二 | 三〇 | 〇・〇二一 | 昭和六年下期 | 一、五五 | 七四 | 〇・〇三九 |
| 同七年下期 | 二、一九七 | 一六一 | 〇・〇七三 | 同八年上期 | 二、四五五 | 二〇一 | 〇・〇八一 |

契約高は期を遂ふて增加し八年上期には二百四十五萬五千圓になつた。然し契約高の增加率以上に未收無盡掛金は激增して七年下期には十六萬一千圓、八年上期には更らに增加して二十萬一千圓、契約高に對して實に八分一厘といふ比率を示すに至つた。滿會無盡の到達さへ未だ見ない創業三年の新設會社としては驚くべき數字である。勿論給付濟口は僅かに三萬圓であり、十七萬圓が給付未濟口ではあるが如何にしても二十萬餘圓の未收無盡掛金は半減若しくはそれ以下に整理さるべきである。外面的な契約高の數字などに顧慮するところなく契約高はたとへ減少しても斷然整理を遂行して團の充實を計ることが得策である。然らざれば現在に於ては新規募集も出來て居り、未だ滿會も到達しないのでそれ程痛痒とも成らないやうであるが、滿會が半期四五十萬圓にも上るやうになつてくると結局資金に追はれるやうになつて來るのは判り切つた事實である。

同社が現在二十萬一千圓の未收無盡掛金を有つてゐながら、七萬三千圓の貸付金の他現金預ケ金として十八萬九千



圓を保有してゐるのは同社の無盡給付資金が三十九萬七千圓といふ巨額になつてゐるためである。漸く六期の決算に於てすでに契約高の實に一割六分といふ高率になつてゐる七年下期に較べると半期間に於て十四萬五千圓の增加である。即ち八年上期の受入高は二十九萬一千圓であつたが、支出高はその約半額十四萬六千圓といふ額に過ぎないために十四萬五千圓の激增となつたのである。同社の掛金表に依ると新規契約當時は相當剩餘資金があるので無盡給付資金が增加するのは當然であるが、同社無盡給付資金の增加傾向はあまりに甚だしき感があるやうに思はれる。しかも同社の乙號千圓無盡の如きは相當有利に資金を運用しなくては到底給付拒絶者への支拂利息に追つかぬものである。同社の收入利息は一萬七千圓に達し、無盡利益の一萬一千圓を超へること六千圓といふ額になつてゐるが、同社の貸付金の期初期末の平均貸付額は約六萬六千圓である。銀行の定期預ケ金は平均十三萬六千圓、定期預金の金利を假に年四分と見ても半期二千七百圓程度を出ぬ筈である。然るに同社の收入利息は實に一萬七千圓といふ額になつてゐる七年下期の六千圓に較べると約三倍に當つてゐる。貸付金の額は六萬六千圓であり、有利に年二割の利息を擧げ得たとしても、半期六千餘圓に過ぎぬ。名古屋無盡が現金預ケ金勘定四十萬八千圓、貸付金三十八萬七千圓を以てして同社の利息收入は二萬四千圓である。又假りにそれ丈けの利息收入があつたと一應肯定するとしても、同社が收入利息を同社收入利益の主體とせる經營方針は筆者の執らざるところである。何となれば低金利の趨勢は益々顯著となり且つ持續性あるものと思はねばならぬ。從つて將來高利に巨額の資金を運用するといふことは營業無盡の如く投資對象物を制限されてゐるものにとつては容易のことではない。それ丈けに無盡給付資金の運用困難となり、延ひては收支のバランスを崩すことにもならないとも限られぬ。無盡利益の收入を基礎として收支のバランスを調節しなるべく給付拒絶を極力少くして豫定收支計算の數字に近からしむるやうに努力することが最も賢明の策であると思ふのである

# 豊橋無盡株式會社

## ～～堅實な營業方針～～

愛知縣九無盡會社中六社迄昭和時代の設立である。即ち明治四十五年一、大正八年一、同十三年一、昭和五年二、同六年一、七年二、八年一である。同社は昭和六年の設立で資本金十萬圓（內拂込金二萬五千圓）豊橋市魚町に營業所を置く、營業區域は一市五郡、中京だけに折裏式掛金の無盡を採用してゐる。種類は二百圓、五百圓、千圓で甲種五ヶ年六十口、乙種三年四ヶ月四十口である。掛金合計は給付金と一致し、各種一割の配當保證を付して入札差金の補償をしてゐる。

同社は設立の年契約十四萬四千圓を擧げ、翌年下期には十萬三千九百圓の增加を見たが、更に八年上期末現在は四十四萬五千四百圓と、半期にして十九萬七千五百圓の著增を示した。新會社として相當の努力が報いられたものと云ふべきであらう。併し未收無盡掛金は第二年目の終りには早くも前年の七・四倍を示し、八年上期には更に前期に比し二倍半したことは、初期の今日に於て十二分の警戒を要する點と思ふ。尤も此點に就ては同社も相當の注意を拂ひ一時新規募集を打切り、未收の整理、解約の補充に努力してゐたやうである。而も倍額の著增を來したのは募集口の質を吟味する點に缺くるものある爲ではあるまいか。無盡經營の要諦は給付濟口の未收を防止するにあることは云ふ迄もないが、未濟口未收は缺口となつて忽ち資金の行詰りを來すこと又無數の先例に徵して明である以上、同社の如く未濟口未收少からざる場合は十分の募集研究を必要と考へる。

次に同社は折裏式掛金ながら經過少き間は、入金遙に給付金を超過するを以て、之が運用にも注意を加ふる必要あり、既に一萬八千九百餘圓の貸付金を有してゐるが、回收狀況比較的良好、同期の貸付と回收額とは略ぼ著しく、特に給付金限度を掛金限度に轉換せることは、最も賢明なる措置たるを欣ぶ。貸付利息も年八分强に當り相當の成績と



認められる。未拂無盡給付金九百圓に對し現金預ケ金二萬圓は餘裕綽々、今少しく運用の道を拓ひてもいゝやうである。契約高の增加に伴ひ給付資金の留保は極めて重要事に屬し、殊に九千圓の未收無盡掛金あるに於ては特に注意を加ふる要がある。

損益計算方面に就ては無盡利益金の組入も相當と認められるし、經費に對しても前期に比し二千二百圓方の減少を見たることは、節約の努力を認めねばならぬ。殊に所有物の銷却に着眼せる點は終始一貫の措置を望みたい。兎角新會社の早期は、其契約獲得の爲めに知らず〳〵經費の膨脹を來すことは、何れの社に於ても免れ難い所である。豫め此點に着目せる同社は既に前途の堅實方針を暗示するものと思へる。宜なる哉前期迄缺損五十餘圓を出したのに、今期早くも利益勘定となり、自ら先幸を示してゐる。

要するに同社は未だ搖籃時代でありながら、經營の方針頗る細心堅實なるものが見え、今後加入嚴選、給付嚴選をモットーとして未收の增加を防ぎ、徐ろに良質契約を獲得し行かんには、其發展は期して待つべきものがある。同縣に於ける昭和七年下期總契約高は千三百三十八萬六千圓、全國道府縣に於て二十三四番目に位し、殊に新會社の多い同縣に於ては、無盡利用の更に普及擴張すべき可能性を有する。業界聊か弛緩の今日、新進氣鋭の意氣を以て斯界覺醒の明星たらんことをたらんことを、同社重役諸公に囑望して筆を措く。

同社第四期貸借對照表は次の如くである。（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金 | 二〇、〇〇三 | 無盡給付資金 | 二八、五五四 |
| 現金 | 一、二八六 | 未拂無盡給付金 | 九〇〇 |
| 銀行預ケ金 | 一七、一八六 | 未拂入札差金 | 八七七 |
| 郵便貯金 | 一、五三一 | 掛金者特別配當金 | 一、四四九 |
| 貸付金 | 一八、九七一 | 未拂解約返戻金 | 一、五三六 |
| 給付金限度掛込金限度 | 八、二三五 | 申込證據金 | 二一二 |
| 有價證券擔保 | 一〇、三八六 | 假受金 | 一一五 |
| 未收無盡掛金 | 三五〇 | 未經過利息 | 九七 |
| 假拂金 | 九、二四五 | 社員保證積立金 | 二六三 |
| 創立費 | 二四九 | 株主勘定 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 無盡契約勘定 | 九八八 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 株主勘定 | 二、八四七 | 當期利益金 | 一三一 |
| 合計 | 八〇、〇〇〇 | | |
| | 一三四、一三七 | 合計 | 一三四、一三七 |

# 名古屋無盡會社

## 〜〜手堅い經營振り〜〜

名古屋市東區久屋町所在の同社は資本金拾萬圓（內拂込金七萬五千圓）營業區域は愛知縣一圓である。設立は明治四十三年九月にして同縣下に於ける最も古き歷史を有してゐる。同社は經歷古きばかりでなく社礎益々堅固を加へ同地方に於ける他社を斷然凌駕し、名實共に先輩として其の榮譽を冠して居るのである。縣下九社の內六社迄が昭和の年代に設立されたのであるから社業を發揚するのは今後のことであるが、昭和七年下期末に於いて九社の內五社迄が損失金を計上して居るのに徵しても同社が契約高四百八十萬圓以上を擁し、しかも未收率低く、年一割二分からの株主配當をしてゐる事は全く他社の美望とする處である。

同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 二、三〇三 | 不明 | — | 大正十二年下期 | 三、二九一 | 不明 | — |
| 大正十四年下期 | 三、〇八一 | 一一三 | 〇、〇三七 | 昭和二年上期 | 三、二四八 | 一一〇 | 〇、〇三四 |
| 昭和三年上期 | 三、三一一 | 一二六 | 〇、〇三八 | 同　四年上期 | 三、七八一 | 一四三 | 〇、〇三八 |
| 同　五年上期 | 三、八八一 | 一三一 | 〇、〇三四 | 同　六年上期 | 四、三七一 | 一三五 | 〇、〇三一 |
| 同　六年下期 | 四、三七六 | 一二九 | 〇、〇二九 | 同　七年下期 | 四、九七七 | 一六四 | 〇、〇三四 |
| 同　八年上期 | 四、八一五 | 一六二 | 〇、〇三三 | | | | |

右の表を見る時同社は嚴然として一歩も讓らない躍進振りを見せてゐるのである。即ち大正十一年下期には契約高二百三十萬圓であつたが翌十二年同期には三百萬圓を突破し其の後漸增の過程を經て、昭和六年上期には四百萬圓を超え、八年上期は五百萬圓を拔かんとするの趨勢を見せてゐる。未收率は一進一退多少の變動は現れてゐるが常に低率を保持してゐる。昭和六年下期の二分九厘を最低として昭和二、三年の上期に於ける三分八厘が最高率であるから其の差僅少にして如何に同社が未收掛金に對し深甚の考慮を拂つてゐるかゞ窺知出來る。

轉じて昭和八年上期の決算狀況に眼を移せば當期中に於ける新規契約高は五十二萬八千圓（三百圓會七組、五百圓會八組、一千圓會三組）當期末現在高は四百八十一萬五千圓になり、前期に比して一萬八千二百圓を增加してゐる。現金預ケ金は前期より三萬一千二百餘圓減じて三十七萬七千圓となつたが、有價證券は當期購入高二十二萬七千五百六圓に達し、現在高は二十五萬四千五百餘圓、前期末より十六萬六千三百六十圓の增加を來してゐるのである。未拂無盡給付金の五萬八千三百圓は二萬四千八百圓を增加して居るが、その金額から言つても給付確定分の調査中のもので給付は極めて圓滑である。未拂入札差金が六萬餘圓計上されてゐるが、解約缺口は稍々過大の感がしないものでもない。未拂解約返戻金六萬三千三百餘圓といふ數字に徵しても窺れる。更に注目すべきは無盡給付資金の巨額なる事である。八年上期末に於て八十八萬九千七百餘圓であるから契約高四百八十一萬五千圓に對して一割八分强に相當するのである。同社は其の資金を貸付金に運用して相當の利率に廻してゐるが、有價證券への投資ではそれ程に有利に廻る筈なく、從つて斯の如く巨額の無盡給付資金を保留する事は、無盡利益を減じ決して賢明なる策ではない。これは大阪式無盡の通弊ではあるが、同社は現在のところ手許資金には充分の餘裕があるのであるから、もう少し給付拒絕を防止するようにして、無盡利益の收入の確保を期する方結局有利ではあるまいか。同社の拂込濟資本金は七萬五千圓を超えて、動產不動產に九萬一千圓を固定投下してゐることは稍々過當の感がある。尤も諸積立金は七萬四千圓以上になつてゐるが、右の如き巨額を固定せしむる事は、手許資金を壓迫する樣なことないにしても、利益勘定に暗影を投ずること勿論である。貸付金は三十七萬四千圓、其の內不動產擔保貸付が首位を占め、十八萬二千圓、拂込金限度貸付十四萬八千圓、給付金限度貸付四萬二千八百餘圓不動產擔保貸付必ずしも不可ではないが比較的固定し易く價格下落に依る損失なきにしもあらず、なるべく回收確實なる、拂込金限度貸付に今少しく力を注ぐべきではないかと思ふ。未收無盡掛金の十六萬二千圓は十二萬二千圓が濟口未收、四萬圓が未濟口未收であるが銷却に極力努力して

ゐる。即ち同社は七年下期に於て一萬圓以上八年上期末に於て一萬三千七百圓といふ思切つた銷却をしてゐるから不良の分は清掃されてゐる事と思ふ。次に損益計算であるが無盡利益金は前述した如く、給付拒絶及び缺口が相當高率になつて居るので契約高に比して少くなつてゐる。契約高五百萬圓に對して無盡利益金の二萬一千六百餘圓は少くとも其の倍額はある筈である。尤も毎期の無盡給付資金繰入が極めて僅少にとまつてゐるのに見ても判るやうに無盡利益組入には細心の考慮を拂ひ、過大な計上を極力避けてゐるからであるは言ふ迄もない。未收無盡掛金の銷却を一萬三千七百餘圓計上してゐることはかなりの負擔であるが、銷却濟掛金收入も大きく五千四百餘圓を受入れてゐる。全く手堅い矢り口である。

當期利益金一萬六千八百九十九圓（內前期繰越益金七千三百五圓）の處分を六割九分以上を社內に留保して、他を社外に配出してゐる點はなか〳〵手堅く容易に他社の眞似られぬところである。同社の業績を見るに穩健着實、同縣下に於ける異彩である。今後とも益々斯業のため健闘されん事を切望してやまない。

同地昭和八年上期の貸借對照表を示すに次の如くである

（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 三七七、七七三 | 未拂無盡給付金 | 五八、三〇〇 |
| 有價證券勘定 | 二五四、五〇三 | 未拂入札差金 | 六〇、三七二 |
| 貸付金勘定 | 三七四、四二八 | 未拂解約返戻金 | 六三、三六一 |
| 有價證券擔保 | 七四〇 | 無盡給付資金 | 八八九、七二一 |
| 不動産擔保 | 一八二、七五〇 | 假受金 | 四、一八九 |
| 拂込金限度 | 一四八、〇四八 | 掛金假受金 | 二、六一〇 |
| 給付金限度 | 四二、八九〇 | 申込證據金 | 二、〇四五 |
| 未收無盡掛金勘定 | 一六二、四八五 | 社員積立金 | 七、六三一 |
| 濟口 | 一二二、四六七 | 株主勘定 | 一九、八、九五七 |
| 未濟口 | 四〇、〇一七 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 假拂金 | 一、六一六 | 法定準備金 | 四一、五〇〇 |
| 動産不動産勘定 | 九一、三八四 | 別途積立金 | 二七、〇〇〇 |
| 營業用土地建物什器 | 七三、一三九 | 滯貸準備積立金 | 六、五〇〇 |
| 所有不動産 | 一八、二四五 | 退職給與基金 | 七、〇六〇 |
| 株主勘定 | 二五、〇〇〇 | 當期利益金 | 一六、八九九 |
| 拂込未濟資本金 | 二五、〇〇〇 | | |
| 合計 | 一、二八七、一九一 | 合計 | 一、二八七、一九一 |



# 紀勢無盡株式會社

## 〜〜社礎の充實に努む〜〜

同縣（三重）六社の中第一位の契約高を有する同社は、もと紀北無盡合資會社といひ、大正元年十一月創立、かの大正四年無盡業法の發布を經由したが、大正十四年三月資本金二十萬圓（內拂込額七萬圓）の株式會社に組織變更、今日に至つたものである。營業區域は津市外十一郡、殆んど同縣の大部を占めてゐる。支店四、大阪式、折衷式を採用、それに近年日掛無盡を開設し相當の成績を擧げてゐる同縣六社の總契約高は七年下期千六百六十七萬一千圓、全國第十八位、千葉縣に次いでゐる。同縣創始の三重勸業無盡は明治四十年設立といふ、極めて古い沿革を持つてゐるが契約の伸張は比較的鈍く、同社と殆んど近い程度のものであり、之れに反して昭和年代に設立した三重、三重殖產二社は早くも先輩會社の累に迫らんとしてゐる。同縣の一社當り平均契約高二百七十萬圓見當、共融無盡の百八十萬圓を最低として何れも甚しい徑庭がない。兎も角同社は六社中の首位にある契約を占めて居り其の未收無盡掛金の率も平均を下つてゐるから同縣としては中位以上の業績といはねばなるまい。尤も同縣の未收率は概して不良を錄し其の平均も八分五厘の高位にある。同社は昭和元年下期初めて三百萬圓を突破したが、爾後一進一退をつゞけて五年上期の三百八十六萬一千圓を最高額とし、殊に最近の各期は漸減に轉じ、未收無盡掛金は、大正十四年上期の二分九厘といふ記錄を過去にして、漸增の一途を辿り、昭和五年上期以來は各期一分以上の累增を示して、八年上期遂ひに八分の高率になつたことは遺憾である。大正十四年以來の趨勢を揭ぐれば左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十四年上期 | 二、九二八 | 八五 | 大正十四年下期 | 二、九二四 | 一〇五 |
| 同　十五年上期 | 二、九五九 | 二一四 | 昭和元年下期 | 三、三六一 | 二二〇 |
| 昭和二年上期 | 三、七一〇 | 一三三 | 同　二年下期 | 三、四五〇 | 一四一 |
| 同　三年上期 | 三、六二〇 | 一四七 | 同　三年下期 | 三、五七六 | 一六七 |
| 同　四年上期 | 三、八〇六 | 一七五 | 同　四年下期 | 三、七六一 | 一六八 |
| 同　五年上期 | 三、八六一 | 一七九 | 同　五年下期 | 三、六五五 | 二〇八 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同　六年上期 | 三、七三三 | 二九 | 同　六年下期 | 三、六五五 | 二二一 |
| 同　七年上期 | 三、五六四 | 二三三 | 同　七年下期 | 三、五四八 | 二五一 |
| 同　八年上期 | 三、五三四 | 二八五 | | | |

斯くの如く同社が契約減、未收掛金增加の壓迫に會しては、勢ひ給付資金の手薄を感ずること極めて當然のことゝいふべく、之れは未收無盡掛金を回收することに依つて補ふの策に出でねばならない。同社の八年上期の無盡給付資金は十萬八千餘圓になり、前期に比し四萬三千圓を增加したが、之れは從來に見ざる現象で、未給付の資金がこれ丈け留保された爲めではないかと思はれる。未拂無盡給付金の六萬六千圓は三萬一千圓を減じ未拂入札差金も四萬圓から減じてゐることは、給付が圓滑になつてゐることを示してゐる。現金預ケ金及び貸付金は共に前期より幾分の增加を示してゐるが、貸付金の內容は約半額を不動產に固定してゐることはどうも面白くない。但し其の利息收入は可なり有利の利廻りを示してゐるが、何れにしても少額の貸付金（一萬餘圓）に過ぎないから漸く給付資金繰入を賄つてゐる程度である。即ち六年下期千八百圓、七年同期八百十九圓、八年上期八百六十二圓である。成るべく不動產貸付を轉換して、限度貸付に振替へる方針が望ましい。次に同社の未收無盡掛金の內譯は其の約八割迄は給付濟口になつてゐる。殊に近年增加の傾向を進めてゐることは充分に戒心すべきである。未收掛金は無盡經營上の癌だとは業者の常套語として膾炙する處、同社の業績を壓迫するものは正に此の點に懸つてゐる。この結果は給付資金の缺乏を來し、一萬五千圓の借入金も、この間の事情を語るものではあるまいか。同社の支拂利息は千百十九圓、年二千二百三十八圓、之れを一萬五千圓の借入元金に對比すれば、實に年一割五分弱に當つてゐる。若し同社が未收掛金二十八萬五千圓の半ばを回收し得たとしたら、其の業績は忽ち一轉して光輝を發するであらうことを想像して見るがよい。同社は總てを擧げて協心協力、之れが整理に全力を傾けると共に他方給付に當り調査を愼重にし、給付濟口未收發生の原因を未然に防止するに努むべきであらう。

同社の無盡利益金は概ね一萬三四千圓程度で、今期は一



萬四千餘圓、前期に比し二千百餘圓の減少である。六年下期には積立金一萬圓を戻入れて重役賞與金三百圓、株主配當一萬二千圓（年三割四分强）を放出したが、七年同期には四千五百餘圓の利益金に對し、重役賞與金を二百五十圓にし、株主配當二千百圓（年六分）を出してゐる。然るに今期は無配當を決意し、株主に對して一つの聲明書を發すると共に、未收掛金銷却に實に一萬三千圓、貸付金銷却に五百圓利益金から割いてゐる。聲明書の一節に曰く「銳意會社內容の堅實を期すべく、熟慮に熟慮を重ね、玆に未收無盡掛金の整理及銷却を徹底的に斷行することに決し……無配當となすは遺憾なるも是又非常時に處する自衛の策に外ならず……」と、同社は未收掛金銷却には今日迄にもよく努めて來てゐる。既に昭和五年當時より之れを續行し、六年下期一萬一千餘圓、七年同期六千八百餘圓を銷却したが、今期は斷然百尺竿頭一歩を進めたわけである。同社の解約率は極めて少なく、其の解約手數料收入を見るに、六年下期九十三圓、七年同期百三十四圓、今期は三百三圓に過ぎない。從つて意を未收掛金整理に注ぐこと、並に給付嚴選に力を致すことの二點に成功せば、同社の業績は忽ちにして面目を一新するに至るであらう。幸に同社は今回悲壯なる決意を以つて其の點に邁進することを聲明するに至つた恐らく期年ならずして內容刷新業績向上を見ることが出來るであらう。第十七期即ち昭和八年上期の貸借對照表を示せば左の如くである。（單位圓）

資產

| | |
|---|---|
| 現金 | 四〇、二五七 |
| 現ケ金 | 二、八二五 |
| 預ケ金 | 三、六四八 |
| 銀行預ケ金 | 二、四七〇 |
| 郵便貯金 | 九、八二二 |
| 有價證券勘定 | 四、四八〇 |
| 國債勘定 | 三、三八〇 |
| 債券勘定 | 一、〇二〇 |
| 貸付金 | 一〇、〇〇〇 |
| 不動產擔保貸付 | 六、七四〇 |
| 給付金限度貸付 | 四、九八三 |
| 拂込限度貸付 | 一、二六六 |
| 未收無盡掛金 | 五、三三一 |
| 立替入札差金 | 二、〇三八 |
| 供託金 | 八 |
| 營業用土地建物什器 | 二、七八一 |
| 株所有動產不動產 | 一、〇〇七 |
| 合拂込勘定未濟資本金 | 五〇〇、〇〇〇 |
| 計 | 八〇〇、〇〇〇 |

負債

| | |
|---|---|
| 未拂無盡給付金 | 六六、七〇〇 |
| 未拂入札差金 | 五、七六五 |
| 未拂解約返戻金 | 四、九八一 |
| 無盡給付資金 | 一〇、八一六 |
| 無盡掛金障金 | 七、五〇〇 |
| 日掛金假受金 | 四、五四〇 |
| 借用金掛金保障金 | 五、四三〇 |
| 銀行當座借越金 | 一、一六三 |
| 株主勘定借越金 | 一四、〇六四 |
| 資本金 | 三、三一〇 |
| 法定積立金 | 一、〇〇〇 |
| 別途積立金 | 二〇〇 |
| 建築準備金 | 二〇〇 |
| 退職給與基金 | 一〇〇 |
| 當期利益金 | 一〇〇 |
| 內（前期繰越金） | 一〇〇 |
| 合計 | 五〇〇、六〇八 |

# 三重相互無盡會社

## 〜業績は漸次低下〜

三重縣下には現在六社の無盡會社があるがその總契約高一千六百萬圓一社當り漸く二百七十八萬圓に過ぎぬ。これに對して未收無盡掛金は總額百四十一萬八千圓の巨額に達しその比率も八分五厘といふ高率になつてゐる。昨年同縣下無盡界の實情を視察した際、筆者は各社を歴訪して全く生氣なく、方針なく、從つて無盡經營に對する研究心を缺ぎ、ただ惰力に引きずられてゐるの狀態を目のあたりにして呆然としたのである。如何に僻地なりとしてもこれでは營業無盡が沒落過程を辿るのが當然のことであり、同縣下の無盡會社が年と共に營業成績を低下せしめてゐるのも無理からぬことである。

當社は大正七年二月の創立、資本金十萬圓（拂込高五萬八千圓）の會社で所在地は三重縣桑名郡益生村である。

昭和七年下期の新規契約高は二十八萬二千圓、滿會高が十二萬四千圓で僅かながら十五萬八千圓の契約高增加となつてゐるが六年上期當時の四百二十萬七千圓に較べると七十三萬圓の減少となつてゐる。同社の契約高及未收高の狀況を示すと左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 率 | | 契約高 | 未收高 | 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大正十四年下期 | 一、八五〇 | 九八 | 〇、〇〇五 | 昭和二年上期 | 二、一九一 | 一三八 | 〇、〇六三 |
| 昭和三年上期 | 二、四四二 | 一六五 | 〇、〇六七 | 同四年上期 | 三、〇三四 | 二三三 | 〇、〇七六 |
| 同五年上期 | 三、四五八 | 二九六 | 〇、〇八五 | 同六年上期 | 四、二〇七 | 三三二 | 〇、〇七八 |
| 同六年下期 | 三、三七九 | 三五四 | 〇、一〇四 | 同七年下期 | 三、四七七 | 三六二 | 〇、一〇四 |

同社の契約高は右表の示す如く六年上期までは增加の趨勢を維持して來てゐる。それが六年下期になつて減じ、七年下期には僅かであるが增加を見た。未收無盡掛金は昭和二年の六分三厘が毎期著增し、契約高の增加に依つて六年上期七分八厘に低下したが、契約高の減少と共に一割四厘といふ高率になり、七年下期も一割四厘三十六萬二千圓といふ額に達するに至つた。然し同社の未收無盡掛金に就ては特別の考察が行はれねばならぬやうに思はれる。といふのは同社の未收無盡掛金の中二十萬二千圓が給付未濟口未收無盡掛金であることと、未拂入札差金が十四萬三千圓に



なつてゐることである。未拂入札差金の額から推察すると或は同社の入札差金は滿會支拂になつてゐるのではないかと思ふ。入札差金が滿會支拂であるとすれば終會に近くなるほど給付未濟口は未收無盡掛金になるものである。即ち滿會時に支拂を受くべき入札差金と掛金とを相殺しようと加入者がするからである。この傾向は未給者に限つたわけではない。受給付者に於ても配當さるべき入札差金があれば同じである。然し滿會到達と同時に相殺が出來るので未收無盡掛金は入札差金額丈け解消するわけである。同社の未收無盡掛金增加の因も亦かうした理由にあるのではないかと思ふのだが、假りに未拂入札差金が滿會拂となつてゐるとしても同社の未收掛金はまだ多い方である。

同社の經營無盡は折衷式であるために無盡給付資金は比較的少なく、十五萬七千圓しか計上されてゐないので、未拂入札差金十四萬三千圓、無盡給付資金十五萬七千圓計三十萬圓が同社の運用資金となつてゐるが、上述の如く未收無盡掛金が三十六萬二千圓からの額になつてゐるので貸付金は漸く七萬六千圓現金預ケ金が一萬二千圓計上されてゐるに適ぎない。七年下期の滿期高は十二萬四千圓であつたが大抵二十萬圓內外の滿期が到達する筈であるから、三萬五千圓の未拂無盡給付金及び滿會支拂に備へねばならぬので資金關係は決して樂ではないやうである。契約高の約六分に近い給付未濟口の思ひ切つた整理によつて資金の充實を計ることが同社更生の最良策ではないかと思ふ。

更らに轉じて同社の損益の狀況を見るに、收入利益は殆んどその大部分が無盡利益で占められ、無盡利益の一萬三千圓の外は貸付金利息二千圓、他は微々たるもので悉く記すに足らぬ額である。一萬三千圓の無盡利益は契約高に對して〇、〇〇三といふ貧弱な低率で同縣他社の平均率〇、〇〇七の半分にも足りない狀態である。勿論共融無盡の如く高率の無盡利益を出して四割に近い給付資金を繰入れなくてはならぬやうでは困るが、とに角同社の無盡利益は極めて低率でしかも他に纏つた收入がないので決算は相當窮屈である。同社の無盡利益が少いのは無盡給付資金繰入が

全然ないのを見ても無盡利益の組入れが確であることは判るが、同社の契約高なるものが滿會契約高を相當多額に包有してゐて實際に經過中の即ち無盡利益を生むべき無盡契約高は同社契約高の六七割程度位のものではないかと思ふのである。

七年下期は當期利益金四千圓を擧げて年八分二千餘圓の株主配當を行つてゐるが、不良資産の銷却を充分にせずして株主配當が純益金の五割以上にも及ぶといふことは無盡經營の本質を忘れたる態度と言はねばならぬ。同縣下の他社が全部配當してゐるために引ずられてゐるのだらうが感心出來ぬ。參考までに縣下六社の配當狀態を示せば左の如くである。（單位圓）

| | 當期純益金 | 株主配當金 | 配當率 | 純益金に對する配當金比率 | 諸銷却金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 紀勢無盡 | 四、五六二 | 二、一〇〇 | 六分 | 〇、四六 | 七、一六五 |
| 共融無盡 | 二、九五六 | 一、二五〇 | 一割 | 〇、四二 | 無 |
| 三重相互 | 四、三三八 | 二、三二〇 | 八分 | 〇、五三 | 二、七五〇 |
| 三重勸業 | 五、三五八 | 一、四四〇 | 八分 | 〇、二六 | 二、五〇〇 |
| 三重殖産 | 五、四一四 | 一、五〇〇 | 一割二分 | 〇、二七 | 二、八四一 |
| 三重無盡 | 四、〇三一 | 二、六五二 | 六分 | 〇、六五 | 九、六五七 |

共融無盡が最も甚しく全然銷却さへ行はず、六千餘圓の給付資金繰入を必要とする狀態にあつて二千九百餘圓の益金中一千七百圓を社外に配當してゐる狀態である。各社の平均未收率が八分五厘の高率にありながら一社殘らず高率の配當を繼續するといふことは現時の狀勢に無反省と言ふべく各社の猛省を促しておく。

同社七年下期の貸借對照表は左の如し。（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金 | 一一、三五九 | 未拂無盡給付金 | 三五、九六〇 |
| 有證證券 | 八九九 | 未拂入札差金 | 一四三、六八七 |
| 不動産擔保 | 四八、四六六 | 未拂解約返戻金 | 四、七九一 |
| 拂込金限度 | 二七、六七四 | 無盡給付資金 | 一五七、七六七 |
| 未收無盡掛金 | 三六二、〇三一 | 假受金 | 一、七五一 |
| 未濟口 | 二〇二、〇七九 | 雜 | 四四、九〇三 |
| 濟口 | 一五九、九五二 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 代理店貸 | 四七六 | 諸積立金 | 二三、九六九 |
| 假拂金 | 五二九 | 當期利益金 | 四、三三八 |
| 營業用土地建物什器 | 一一、四一〇 | | |
| 所有動産不動産 | 一二、三二二 | | |
| 拂込未濟資本金 | 四二、〇〇〇 | | |
| 合計 | 五一七、一六六 | 合計 | 五一七、一六六 |



# 三重勸業無盡會社

## ～～根本的革正を要望～～

同社は明治四十二年六月の創立、營業所を四日市市濱町に置いてゐる。合資會社で出資總額三萬六千圓全額拂込濟になつて居り、業務執行社員小松勝彌氏の經營する所である。昭和六年上期には三百三十六萬八千圓の契約高を有して居たが、之を最高記錄として漸減の趨勢を辿り、反對に未收無盡掛金は漸增の一途を示してゐる。

三重縣下には六社を有し、其總契約高昭和七年下期に於て千六百六十七萬一千圓、これに對する未收無盡掛金は百四十二萬六千圓の巨額に達し、契約高の比率は八分五厘三毛といふ高率を示してゐる。地方無盡會社が何れも數年に亘る、財界疲弊の影響を受け、未收無盡掛金の激增に惱まされてゐることは、略ぼ其軌を一にし誠に同情に堪へざるものあるが、一面に於ては其不況時非常時に處する經營技術と、庶民金融に對處する眞劍の熱誠とがあれば、等しく相當程度の業績を繼持し得なければならぬ。其所に尙經營者の不用意と不徹底とが殘されてゐることを遺憾とする。七年末に於ける同縣六社の契約高及未收掛金を示せば左の如くである。（單位千圓）

| 社名 | 契約高 | 未收高 | 比率 |
|---|---|---|---|
| 紀勢無盡 | 三、五四八 | 二五一 | 〇、〇七一 |
| 共融無盡 | 一、八一五 | 九一 | 〇、〇四九 |
| 三重相互 | 三、四七七 | 三六二 | 〇、一〇四 |
| 三重勸業 | 二、〇四〇 | 三〇八 | 〇、一五二 |
| 三重殖産 | 二、七一四 | 七六 | 〇、〇二八 |
| 三重無盡 | 三、〇七五 | 三二八 | 〇、〇八四 |

六社中一割以上の未收歩合を有するもの二社を數へ、同社がその最高峰を記錄するなどは甚だ面白からぬ現象である。今同社近年の趨勢を見るために、契約高並に未收無盡掛金の期末高を擧ぐれば左の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | | 契約高 | 未收高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大正十一年下期 | 一、七七八 | 不明 | 大正十二年下期 | 二、四〇〇 | 不明 |
| 同　十四年下期 | 二、六五〇 | 一七四 | 昭和二年上期 | 二、七九九 | 一五五 |
| 昭和三年上期 | 二、六六一 | 一七二 | 同　四年上期 | 二、二四四 | 一六五 |
| 同　五年上期 | 二、九七七 | 一七五 | 同　六年上期 | 三、三六八 | 二七七 |
| 同　六年下期 | 二、六七七 | 二九七 | 同　七年下期 | 三、〇三〇 | 三〇八 |

即ち昭和に入て二年上期と三年同期とを比較するに契約高が四分五厘の減退を示したるに反し、未收無盡掛金は却て六分强の增加を示してゐる。同社は此際精勵一番禍の將來を堅く封止するの策を立てねばならなかつた。然るに爾來一進一退の小移動はあつたが、概して推移面白からず殊に昭和六年上期より同下期、七年下期に及んでは契約高が三百三十六萬圓から、二百二十八萬圓、二百四萬圓と漸減し來つたに拘らず、未收無盡掛金は二十五萬七千圓、二十九萬七千圓、三十萬八千圓と逆進を示したのは頗る不振を物語てゐるものである。

八年上期の契約高は不明のために正確の數は得られないが、恐らく二十九萬八千圓の未收無盡掛金は良好の比率に好轉したものとは思はれない。といふのは近年同社の滿會到達は新契約を凌駕し、即ち六年下期の滿期高二十一萬六千五百圓(新契約高十二萬四千圓)七年下期滿期高十七萬五百圓(新契約高八萬二千二百圓)といふ有樣であるから、八年上期とて俄に此型を破ることは困難と見得るからである。同社は三百圓、五百圓、千圓の三種類大阪式のやり方だから、當然の勢ひとして給付拒絕を見るべく、それが滿會となつて現はるゝ所に大なる惱みが結果されることになる。それは無盡給付資金三十六萬八千圓に對して未拂無盡給付金の僅に二萬四千圓に止まる點からも看取することが出來る。從て資金運用が又一つの同社の惱みでなければならぬのである。然るに同社は十二萬八千圓を現金預ケ金を計上して、貸付金利用は僅に五萬八千圓を算するに過ぎない。此結論は高利の金を預つて低利に運用することゝなり常に收支の均衡を逆轉しつゝある譯である。勿論給付拒絕の滿會到來に備ふる爲めには、資金の固定を避けなければならぬのは勿論であるが、爲めに坐して策の出づる所を知らぬに至つては、前途頗る憂慮すべき事態を免れない。貸付金五萬八千圓に對し八年下期には利息千八百圓を擧げ、之を年割に換算すれば六分二厘に相當することは、現下低金利の際必ずしも非難しがたいが、一方三十萬圓に近い莫大な未收無盡掛金を抱有し給付拒絕と滿會給付とに苦しみ



ながら、尙且十二萬八千圓の現金を年三分そこ〳〵で守つてゐなくてはならぬことは、賢明なる經營策と評し難い處である。即ち同社としては、累年疲弊の同地方(同社營業區域なる三重、桑名、鈴鹿、河藝各郡)に對する限度貸を擴張して給付拒絕の失に備へ、一方滿會契約の減少を償ふべき新契約を保持すると共に極力未收無盡掛金の整理に當るべきであると思ふ。

幸ひ同社は六年末迄顯みなかつた未收無盡掛金の銷却に關心を持ち、七年末二千五百圓、八年上期四千圓の銷却を見るに至つたことは聊か意を强うすべきである。此際百尺竿頭一歩を進め、所謂整理の斷行に出で、資產內容の整備充實に努め、更生の一路を辿る樣囑望したい。

同社八年上期に於ける利益金處分案を見るも、當期利益金七千四百九十餘圓の半を割いて後期に繰越したことは結構だが、法定別途を通じて積立金僅に七百五十圓に對し、配當準備金二千圓を計上し出資配當千四百四十圓(年八分)を繼續してゐることは、同社の業績に徵し誇るべきものではないと思ふ。要するに經營者はも少し自己の立場を放れ加入者の實狀に接觸して眞に無盡の使命を、有効に果す底の積極策に出でゝ欲しいものである。

筆を擱くに當り同社現狀打開のため革正の根本策が確立され、小松氏の力腕よくこれを强行して面目一新するの日を刮目して待望する。

同社昭和八年上期の貸借對照表を左に揭げる。(單位圓)

| 資產 | | 負債 | |
|---|---|---|---|
| 現金預ケ金勘定 | 一二八、五二〇 | 未拂無盡給付金 | 二四、八〇〇 |
| 有價證券勘定 | 七二 | 未拂入札差金 | 三二、八二〇 |
| 貸付金勘定 | 五八、三三二 | 未拂解約返戻金 | 八、五七一 |
| 未收無盡掛金 | 二九八、〇〇三 | 假受金 | 二、八九一 |
| 假拂金 | 三、七二五 | 期限未經過掛金 | 七、六九六 |
| 營業用土地建物什器 | 一四、八九〇 | 株主勘定 | 五七、九三九 |
| 所有不動產 | 一、五六九 | 法定別途準備金 | 一三、七五〇 |
| | | 從業員退職基金 | 六九〇 |
| | | 當期利益金 | 七、四九九 |
| | | 其他 | 二、一二二 |
| 合計 | 五〇五、一一四 | 合計 | 五〇五、一一四 |